

平成 30 年 第 4 回 知名町 議会 定例会

第 1 日

平成 30 年 12 月 11 日

平成30年第4回知名町議会定例会議事日程  
平成30年12月11日（火曜日）午前10時00分開議

1. 議事日程（第1号）

- 開会の宣告
- 開議の宣告
- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告  
(議長)
- 日程第4 行政報告  
(町長・教育長)
- 日程第5 一般質問
  - ①中野 賢一君
  - ②今井 吉男君
  - ③福井 源乃介君
  - ④名間 武忠君
- 散会の宣告

1. 本日の会議に付した事件

- 議事日程のとおり

1. 出席議員（11名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	新山直樹君	2番	外山利章君
3番	根釜昭一郎君	5番	西文男君
6番	宗村勝君	8番	中野賢一君
9番	今井吉男君	10番	福井源乃介君
11番	奥山直武君	12番	名間武忠君
13番	平秀徳君		

1. 欠席議員（1名）

7番 大藏 哲治君

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 福永勝人君 議会事務局主査 池田勇夏君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	今井力夫君	会計管理者兼会計課長	大山幹雄君
副町長	赤地邦男君	税務課長	甲斐敬造君
教育長	林富義志君	町民課長	元栄吉治君
総務課長	瀬島徳幸君	保健福祉課長	安田廣一郎君
総務課長補佐	成美保昭君	老人ホーム園長	新納哲仁君
企画振興課長	高風勝一郎君	水道課長	山田悟君
農林課長	上村隆一郎君	子育て支援課長	安田末広君
農業委員会事務局長	元栄恵美子君	教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長	迫田昭三君
建設課長	平山盛文君	教育委員会事務局次長兼生涯学習課長	榮照和君
耕地課長	窪田政英君	中央公民館長兼図書館長	前利潔君

## △開 会 午前 10 時 00 分

### ○議長（平 秀徳君）

議場におられる皆さん、ご起立ください。  
おはようございます。お座りください。

## △日程第 1 会議録署名議員の指名

### ○議長（平 秀徳君）

ただいまから平成 30 年第 4 回知名町議会定例会を開会します。  
これから本日の会議を開きます。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第 127 条の規定によって今井吉男君及び福井源乃介君を指名します。

## △日程第 2 会期の決定

### ○議長（平 秀徳君）

日程第 2、会期の決定の件を議題とします。お諮りします。

本定例会の会期は、本日から 12 月 14 日までの 4 日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ○議長（平 秀徳君）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から 12 月 14 日までの 4 日間と決定しました。

## △日程第 3 諸般の報告

### ○議長（平 秀徳君）

日程第 3、諸般の報告を行います。

報告事項は、お手元に配付してあります。若干申し上げます。

10 月 19 日、平成 30 年度全国沖洲会連絡協議会総会が和泊町防災センターで関係者 40 名出席のもと開催されました。

沖洲会及び郷土沖永良部が連絡を密にし、沖洲会員の連携、親睦を図るとともに、

全国沖洲会の地域社会と郷土の発展に寄与することを目的とし、本会は2年に1回開催され、会長は両町長が持ち回りで当たり、2年後は知名町開催となります。

協議事項では、各沖洲会の活動報告や議題について協議がなされ、各沖洲会ともに会員の高齢化に伴い、若い会員の入会が少なく、今後の会員拡大への取り組みや島外在住の沖永良部出身の航空・船舶運賃の低減の要望等もありました。また、ふるさと郷土からふるさと納税への啓発と協力を要望いたしました。

11月1日、国保トップセミナーが鹿児島市の城山ホテルで開催され、平成30年度以降、県は財政運営の責任主体となり、国保運営に中心的な役割を担う市町村は地域住民の資格管理、保険給付、保険料・税率の決定、賦課徴収を行うことから、県と各市町村が一体となって、保険事業、その他の保険者事務を共通認識の下で実施しなければならないとのことであります。

引き続き、午後4時から鹿児島県人世界大会が開催されました。歓迎レセプションには、世界各国20カ国から300名、国内地域270名を含め570名が参加し、実行委員長の岩崎商工会議所会頭、三反園県知事が、明治維新150周年の記念すべき節目の年に国内外でご活躍されている鹿児島にゆかりのある皆様を心から歓迎の挨拶に続き、県産の本格焼酎を使って、鏡開きをし、焼酎でもって乾杯の音頭で開宴されました。

大会には、カリフォルニア在住出身の奄美出身や沖永良部の方も参加し、各国のすばらしい紹介もあり、今後、さらに国際化のきずなを深め、人脈を広げ、子や孫の留学を支援する活動を充実させ、長い交流を続けていきたいと語られました。

11月18日に、第31回奄美群島農業祭が天城町で開催され、本協議会は群島農業の発展を支える担い手の確保・育成、農村の活性化を図るための村づくり運動を推進するために、昭和50年度から3年置きに開催され、前回はウリミバエ発生のため中止となり、今回は6年ぶりに開催されました。今回は3年後、奄美市で開催予定となっております。

喜界町長、川島協議会長、地元大久町長の挨拶の後に、優秀各種集団、個人の表彰があり、本町からは優秀生活研究グループのタケノコグループ、代表川畑さん、農業振興功労者では正名の西登美勝さん、そして私（平秀徳氏）、サトウキビ部門反収の部で黒貫の三原利昭さんが受賞を受けました。また、展示コーナーにおいては、各市町村パネル展示や特産品の出品もあり、本町からは桑茶が出品されてきました。

午後からは現地視察もあり、徳之島ダムや茶園、園芸、イノシシを害獣から資源とみなし、食からの地域おこしを目指し、解体処理から流通、販売まで取り組む施

設、山猪工房あまぎを視察いたしました。

11月20日、全国96市町村振興議会議長会が東京のグランドアーク半蔵門で開催され、来賓には各党9名の国会議員や関係者200名が参加し、議長団が選出され、議事進行され、要望決議、特別決議を採択し、政府・国会へ要望を行う特別決議では、平成30年度末で期限切れとなる奄美群島・小笠原諸島の振興開発特別措置法の延長の要望、離島航路航空路支援法に向けた法整備を求めることを強く要望する。

11月21日に第62回町村議会議長全国大会がNHKホールで開催され、全国926町村議長関係者が参加し、来賓には内閣総理大臣や衆参両議長、国会議員が出席いたし、祝辞を賜りました。

議長団によって議事進行が進められ、特別決議では、東日本震災、熊本地震及び豪雨災害からの復旧復興及び地方創生のさらなる推進等5件、要望事項が25件、各地区要望が9件、九州地区からは交通網の整備、空港整備促進に関する要望、以上、要望決議を採択し、政府・国会へ実行運動を図ることといたしました。

11月27日、離島町村議会議長会行政調査、中種子町、南種子町を視察いたしました。

中種子町では、スポーツ・文化活動合宿の誘致による交流人口の拡大を推進することにより、地域経済の活性化を図っております。文化活動では、ハワイのアロハ、フラダンス等、多世代に愛好者が増加し、スポーツでは、ジャパンプロサーフィン大会や陸上、野球、サッカーほか、あらゆるスポーツ合宿の誘致を図っております。

南種子町では、鉄砲伝来の地として、現在は世界一美しいロケット発射場として世界各国から注目されております。発射場は、昭和44年に宇宙開発事業団JAXAが設立され、50周年も迎え、まちの活性化に取り組むとともに、豊かな自然の中でさまざまな体験活動を通じて、心身ともに健康な児童・生徒の育成を図ることを目的とし、宇宙留学制度を平成8年から導入し、平成29年度まで1,530名の方の申し込みがあり、うち649名の子供が課程を修了しております。

12月10日、南栄糖業の平成30年、31年期の搬入出発式並びに安全祈願祭が行われました。糖業期間は12月10日から年明けの3月31日までと計画されております。

台風24号、25号の被害で心配された糖度も順調に回復しており、安定した日量860トンを確認願ひ、関係者のご協力をお願いしたいとのことでした。

県内では、南栄糖業と、喜界生和製糖がトップを切ったの操業となり、安全で事故のない糖業終了を願うものであります。

次に、地方自治法第235条の2第1項の規定による例月出納検査の結果を、同条第3項の規定により監査委員から報告があり、お手元に配付のとおりであります。以上で諸般の報告を終わります。

#### △日程第4 行政報告

##### ○議長（平 秀徳君）

日程第4、行政報告を行います。まず、町長の報告を求めます。

##### ○町長（今井力夫君）

改めまして、議場におられる傍聴の皆様、そして議員、インターネット等で本議会を傍聴されている皆様、おはようございます。

平素から本町議会運営につきましては、大変ご協力、ご理解いただきましたことに対しまして、改めまして御礼を申し上げます。今後ともまた町政のスムーズな運営につきましては、皆様のご協力を賜れればと思っております。よろしくお願い申し上げます。

まず、行政報告をいたします前に、先日、12月7日に発生しました本町臨時職員の不祥事等につきまして、町民の皆様には大変不愉快な思いをさせたことに対しまして、町をあずかる者といたしまして、皆様におわび申し上げます。また、今後、このようなことがないように、役場内におきます全職員への服務規律の厳正確保につきましては徹底してまいり、町民の皆様の信頼回復に努めてまいりたいと思っておりますので、今後ともまた皆様からいろいろご指導、ご鞭撻をいただければと思っております。まことに申しわけありませんでした。

それでは、9月定例議会後の休会中の行政報告を行います。

9月28日、台風24号接近に伴いまして、8時30分、台風24号対策会議において、各課所管施設の見回りや点検、台風対策の指示を行った次第でございます。

10時、災害警戒本部を設置いたしました。13時には、避難準備情報を全地域に発信して、各字の区長さんには公民館を避難場所に開設するようという依頼を出したところでございます。そして、同日15時に災害対策本部を設置いたしました。このとき、自衛隊からは2名、警察署のほうからは1名、役場内で情報収集と災害発生が生じたときに連絡要員といたしまして、一緒に役場内で活動していただきました。

9月29日の朝7時20分、避難勧告を町内に発しております。災害が非常に心配される皆様は早急に各字の避難所に避難するようという指示を出した次第です。

このとき、10時には、副町長を伴い、各字公民館に避難している皆様の状況確認、それから健康面、必要物資等の確認を行ってまいりました。

台風24号は、29日の18時には、役場の風速計で最大瞬間風速が54.6メートルを記録しております。幸いに、大きな人的被害はこのとき生じておりませんが、家屋の半壊、それから倉庫等の半壊、一部損壊等の被害が出たことに対しまして、町民の皆様には、お見舞いを申し上げる次第でございます。

9月30日、8時30分、台風が通過し、風雨がおさまったので避難勧告を解除しております。

10月2日、町民体育大会に向けての監督会を開催いたしまして、このとき、台風24号によります被害、それからその後片づけ等で、各字は選手の確保や練習時間を確保できないという監督からの申し出意見もありましたので、残念ながら本年度の町民体育大会を中止するというふうに決定しました。

10月9日、学校給食センターの起工式がありまして、給食センターは1972年に建設された給食センターでございまして、非常に老朽化し、そこで、国の学校給食の施設整備事業に関する交付金を活用いたしまして、知名町社会福祉センター横に鉄筋コンクリートづくりで平屋、床面積1,371平方メートルの新給食センター建設の安全祈願祭をこのとき行っております。総事業費は8億1,948万円です。

主な特徴といたしましては、衛生管理を徹底するためにドライ方式システムを採用していること、昨今のアレルギー体質の児童・生徒が増加しているのに伴い、アレルギー食対応の調理室、それから調理作業を食育の観点から見学できるスペースを設置、それから研修室を整備し、日量800食の調理が可能となる新給食センターでございます。

10月11日、知名町C団地のB棟の新築工事の起工式を実施しました。

続きまして、10月12日、町行政につきまして町民と語る会といたしまして、子や孫に誇れるまちづくり住民説明会を各小学校区単位で開催いたしました。

田皆小学校区を皮切りに、10月13日は住吉小学校区、10月15日、知名小学校区、10月17日、下平川小学校区、10月23日、上城小学校区の順で実施いたしました。21字を回らなければいけませんけれども、時間的な都合がございましたので、各小学校区単位で今回開催することにしまして、学校所在地のある字から今回は始めさせていただきました。

このときは、大きく3つのテーマについて説明を行いました。その後、参加者から質問を受けるという形式で説明会は実施しました。主なテーマといたしまして、

3つありまして、役場庁舎の建設について、なぜ役場庁舎を建設しなければならないのか。2つ目に、今後の庁舎建設におけるスケジュールはどうなっているのか。建設構想委員会への答申内容はどのようなものであったのか。これは建設候補地とか、新しい庁舎にどういう機能を求めるものなのかというのを委員会のほうに答申をしております。それから、あと、再生可能エネルギーといたしまして、地中熱を利用した空調設備の導入についての説明もさせていただきました。そして5つ目には財政と人口のビジョンについての話をしたところでございました。

2つ目は、まちづくり町民会議についての説明をいたしました。まちづくり町民会議は、どういう目的で実施されて、構成メンバーはどういう方たちであるのかということの説明させていただきました。

3つ目が、水道水の硬度低減化に向けての説明です。まず、6月に実施いたしました町民アンケートの分析を行って、それから、硬度低減化の方法といたしまして、どういう方法があるのか。今、町が考えている方策を2つほどお示ししました。それから、それに向けて国の補助はどの程度今あるのかというようなあたりを説明させていただきました。

以上、大きく3点について、町民の皆様には行政の方向性についての説明をさせていただき、それに対するまたご質問を頂戴したところでございました。

この点につきましては、ネット上での公開、また町内の要所要所のところに、そのときの様子等についてはまとめたものを配布してあります。

10月18日、第25回日本観光鍾乳洞協会の総会、そして第31回日本鍾乳洞サミット in ちなを本町で開催いたしました。

鍾乳洞は、その自然の魅力を観光資源として活用することにより、地域の観光の核を形成するまでに発展してきました。この魅力を失わせることなく、次世代に継承していくための保存方法を研究しながら、効果的に鍾乳洞の魅力をPRするために日本鍾乳洞総会、サミットを開催し、鍾乳洞の今後の活用、そして発展を図る目的で実施されております。

日本観光鍾乳洞協会に加盟している鍾乳洞が持ち回りで開催することになっております。本年が本町の当番となりましたので、本町開催ということになりました。参加されましたのは、全国から岩手県の龍泉洞、福島県のあぶくま洞、東京都の日原鍾乳洞、それから、岐阜県の飛騨大鍾乳洞、山口県から秋芳洞、高知県から龍河洞、長崎県からは七ツ釜鍾乳洞、熊本県からは球泉洞の参加がございました。沖縄の鍾乳洞のほうは、数年前にこの総会から脱会しておりましたので、今回も参加しておりません。

10月19日、全国沖洲会連絡協議会、皆様のお手元にはうぐら浜と書かれておりますが、協議会は和泊町の防災センターでございましたので、訂正のほうをお願いします。

これは2年に1回の割合で全国沖洲会連絡協議会が知名町、和泊町、交互に実施することになっております。本年度は、和泊町主催でございましたので、和泊町の防災センターにおきまして、東京沖洲会、愛知沖洲会、大阪沖洲会、尼崎沖洲会、神戸沖洲会、鹿児島沖洲会、奄美沖洲会、沖縄沖洲会の会長、幹事、顧問などがご参加いただきました。残念ながら、本年度をもちまして千葉沖洲会は、会員の確保が難しいということがございましたので解散ということで、今回の協議会には参加しておりません。また、岡山沖洲会の皆さんは、秋にありました西日本豪雨災害等によりまして、今回の協議会には、なかなか参加することができないということで出席の見合わせがありました。

主な議題といたしましては、先ほど議長のほうからもございましたけれども、沖洲会の会員減少にどう歯だめをかけていくかというのが大きな議題になったと思います。それから、西日本豪雨災害への対応についてどう対応していくのか。航空路運賃の軽減を図ることはできないのか。高校卒業生の入会や行事への参加の手だて、人口減少問題への取り組み等々が議題となって話し合われました。

その中で、高校卒業のときに、沖洲会の役員の皆様が卒業生に対しまして入会の勧誘をしておりますけれども、なかなか個人情報の問題がございまして、連絡先を入手することが難しいので、高校生が大学生、就職した後の連絡先がとりにくいので、ここにつきましては、両町のほうで何か手だてを講じてほしいということで、今回から地元が積極的にこれにかかわって、高校生の了承を得られ次第、連絡先を各沖洲会に配布して、それぞれの沖洲会の行事に若者が積極的に参加できるようにやっていきたいと思いますという提案をさせていただきました。

10月21日、知名町産業フェアがございました。これまで、知名町の収穫祭、そして知名町食の文化祭、2つは別々に開催されておりましたが、諸般の事情から、これら2つの行事をまとめることができないだろうかということがございましたので、本年度から知名町産業フェアとして2つの行事を1つにまとめさせていただきました。

国・県のレベルにおいて優秀な業績を残された町民の皆様の表彰や、宮崎県油津応援団取締役であります黒田泰裕様の人口減少時代の新しいまちづくり、小さなまちだからこそできる、やれるという演題の講演もございまして、非常に参加者皆様からは、いい話を拝聴できたというお声を聞いております。また、関係機関の各種

イベントも非常ににぎわいまして、参加した皆様は、この一日会場で大変知名町の産業フェアを理解することができたんじゃないかなと思います。次年度以降もまた、町民の皆様のご理解、ご協力をいただきまして、このような形で行っていきたいと思っております。

10月25日から27日、ユリ球根振興協議会の切り花産地研修視察に私も同行させていただきました。

知名町ユリ球根振興の協議会の活動の活性化と円滑な営農の展開を目的として、本町のユリ球根の7割の受け入れ先であります高知県の取引業者、中村農園さん、高橋農園さんと、あと切り花生産者との現地研修会及び意見交換会を行い、情報交換、ユリ球根につきます課題、沖永良部に対する要望を共有することで、今後の生産振興へつなげるため、ユリ球根協議会役員の皆さんと現地研修会に参加させていただきました。

主な取引先でありますこの中村農園さんにおきましては、沖永良部と64年余りの関係を築いており、今後とも沖永良部のユリを中心に切り花としての活動を高知県のほうで推進していきたいという強い気持ちを私たちに伝えていただきました。そのためには、高知県のほうからは、球根の産地としての品質を高め、ブランド維持に積極的に沖永良部は努めていただきたいと、切り花の全てはこの球根のでき次第で全て決まるんだというような叱咤激励も頂戴しました。

10月28日、2018かごしま政経セミナー、第108期鹿児島沖洲会の総会、敬老会がございました。私は最初、政経セミナーがありましたので、沖洲会の総会、敬老会のほうには、副町長と教育長のほうが先に参加して、私はおくれて参加させていただきました。

政経セミナーにおきまして、石田総務大臣はふるさと納税の返礼品のあり方についてこのように話をしておりました。地場産でないものや高額の電化製品などというものを返礼品に送っているけれども、これは好ましくないと。それから、携帯電話料金が複雑な仕組みになっているので、そのため高額になっていると。もっと利用しやすい料金体系にしていかなければいけないと。それから、各種の便利機能を持たせたスマートフォンが今後もっと日常生活の中で便利に使われてくる時代がやってくると。そのため、これからの変化の激しい時代におきまして、特に第5世代と言われるこの時代においては、情報通信速度がただ単に早くなるだけではなく、身の回りのあらゆるアイテムがネットワーク化され、多くの端末がつながりIoTが一気に進むであろうと。2040年には日本の高齢化率がピークに達すると。社会保障制度や地方の協力と東京一極集中の問題点を早急に解決していかなければい

けない、そういう時期に今来ているんだというようなお話をされておりました。

10月31日官民連携事業の推進のためのプラットフォーム首長意見交換会、これが福岡でございました。今後、知名町のまちづくりについて、公共施設、公共サービスを進める上で大いに参考になると思いまして、国土交通省が主催いたしました官民連携事業PPP、PFIについての研修会に参加させていただきました。

このとき、実際に福岡市が行っております官民連携推進事業の実例を見学させていただきました。その後、九州・沖縄ブロック20の市町村の首長と九州大学の産官連携本部、国土交通省政策局大臣官房審議官、内閣府大臣官房審議官も参加していただき、今後の官民連携事業の方向性について意見交換を行うことができました。

私がこの席上で申し上げたのは、最も気にしているのが、PFIを進めるときに地元企業をどのように参入させることができるのかというのが最大の関心事でしたので、地元企業をどのようにPFIを導入したときに積極的に参入させることができますかという質問しましたら、地元企業がこういうPFIに参入していくためには、地元企業の努力も必要だと。地元企業はPFIについて、しっかりとその仕組みを理解し、そしてそのノウハウを自分たちも高めていく必要があるだろうと。それから、資金面でも、参入していくためには資金面の確保というのも課題になっていくであろうと。

今後、難しい時代にますますなっていくと思いますが、PFI活動というのが公共施設の更新や公共サービスの向上には必ず必要になってくるのではないかというようなご指摘も受けました。

月が改まりまして、11月1日、鹿児島県人会世界大会、先ほど議長のほうからもご説明がありました。明治維新150周年の節目に鹿児島と世界中の本県に関連のある方々とのネットワークの拡大、国際交流の促進、国際性豊かな青少年の育成を期して開催されました。

大会では、海外で活躍されている企業家の皆さんと交流することができ、特に私が座っていた場所には、シンガポール、それから香港で事業を行っている企業家の皆さんがいらっしゃいまして、向こうの様子を具体的にお話を聞くことができ大変有意義な時間を持てたなと思っております。

それから、11月5日、これは農水省、財務省への中央要請活動を行ってまいりました。平成31年度の鹿児島県農業農村整備事業の施策に関する中央要請活動であります。

主な要望内容といたしましては、まず、農業農村事業の推進として、計画的な事

業推進に必要な予算を安定的に確保するということ。対前年比で122%増の要望を、このときしております。2つ目に、国営かんがい排水事業の推進につきまして、国営の附帯県営事業を含めた大規模畑地かんがい事業の着実な推進を進めていくということ。喜界島地区を全体実施計画地区として採択してほしいということです。大きな3つ目は、中山間農地の農業の振興に対する要望。4つ目が多面的機能支払い交付金の推進等につきまして要望させていただきました。

このときには、私は鹿児島県の代表ということでしたので、奄美群島の代表の皆さんとは別行動ということになりましたので、2日目に奄美群島の推進協の皆さんとはまた国会議員のところにて要請活動に行かせていただきました。

11月6日、国会議員への要請活動といたしまして、午前中は、県の農業農村整備事業推進協議会と先ほど申し上げました奄美推進協議会の皆さんと県出身の国会議員への要望活動を行いました。その中で、森山国会対策委員長には、農業農村整備事業にかかわる地方財政措置とともに、平成32年度3月までとされている農事用電力料金の継続を強く要請してまいりました。この32年度で農事用電力料金の継続がストップしてしまいますと、国営事業で各畑に送るときに使っております電気料金がかなりの値上がりになりますので、ぜひ今の料金体系で九州電力に要請をしていただきたいという要望を、このとき強くしております。

午後からは、別行動をとりまして、知名町の水道水の硬度低減化に向けた要請活動させていただきました。金子万寿夫衆議院議員とともに、厚労省医療・生活衛生局長宮本真司氏、生活衛生・食品安全衛生審議官宮寄雅則氏、総務省自治財政局長、そして、総務大臣官房審議官らに面会をすることができまして、本町の水道水の硬度につきまして説明し、特に総務省のほうでは、何ら手を入れないときには消火栓も詰まってしまう今の状況があるということで、単なる家庭の水道管の詰まりだけではなく、消火栓が詰まることがございますので、ぜひこれは国の事業の中で補助金を作成してほしいという要望を強くさせていただきました。

翌11月7日には、この硬度低減化方式を、特にEDR方式を採用しております伊豆大島の水道設備を水道課長とともに視察をしてまいりました。2カ所ありまして、北部上水道と南部上水道を見させていただきました。非常に最も新しい方式を採用しております、向こうでは硬度が80ぐらいまで抑えております。ちなみに本町の硬度が220から270あります。向こうではやはり伊豆大島のほうも300近いものがありまして、それを80までは落としているというようなお話を聞き、その設備等見させていただきました。

11月13日、沖永良部与論地区広域事務組合議会第1回臨時会がございまして、

与論町に年1回この臨時会議を開催しておりますけれども、本年度は計画した2回とも台風のために延期され、その間に専決処分しました平成29年度の沖永良部与論地区広域事務組合一般会計補正予算（第4号）と承認第2号の平成30年度沖永良部与論地区広域事務組合一般会計補正予算等を審議し、承認を得ました。議会終了後には、平成31年度以降の各町の負担金のあり方について検討し、12月の議会で再度審議するというような話し合いをしてまいりました。

翌14日には、沖永良部与論地区広域事務組合運営協議会におきまして、これは、消防本部で使用します救助工作車と分遣所で使用する救助タンク車、その他装備品等につきまして検討いたしまして、装備品の購入の承認をしたところでした。また、出勤に伴う時間外勤務手当等を審議し、これも承認しております。

平成31年度における各町の負担金につきましては、ここでも次回の議会においては再度検討し、各町ともそれに向けて十分それぞれの市町村で話し合いをして、当日の議会に参加するというようなことを確認してまいりました。

11月14日、市町村長会議がありまして、奄美群島12市町村長と議会議長などで構成します各種協議会が与論町のJA会館でありました。現在、沖永良部や龍郷町などの自動車学校におきましては、月1回しか実施できてない運転免許の出張試験につきまして、月2回実施するように県に要望することを提案させていただきまして、12市町村長全員の賛成を得まして、また、同日群島内の議長の皆様にもこの案を提案いたしまして、双方で県のほうに要望書を出すということを決定しております。

これにつきましては、この議会の後、12月20日に知事と直接この件について話し合う時間を設けていただきましたので、12月20日に県庁でこの件については改めて知事に要望書を手渡すつもりであります。

また、奄美群島の水産振興協議会のほうからは、シラヒゲウニの種苗生産の費用負担について各市町村から一律10万円補助してほしいという申し出がありました。このシラヒゲウニの種苗の安定生産ができた折には、各市町村の漁協にこれらを配布することができるのではないかということでしたので、これにつきましても了承を得ております。

また、沖縄県との交流促進に向けた施策の充実を求め、これまで関東・関西方面でしか実施しておりませんでした観光説明会というのを沖縄県でも、今後、実施していくという方向で検討会議を持つということになりました。

11月16日、平和の塔の献花祭、戦没者を追悼する平和の塔献花祭が、遺族会、関係者100余名が参列し、さきの大戦で犠牲になられました500余名のみたま

に対し献花を行い、ご冥福をお祈りし、恒久平和の誓いを新たにしたところでした。ただ、このとき小・中学生の参加が学校行事等ではございませんでしたので、ぜひ平和教育を行っていく上からも、この式典には学校現場と調整の上、小・中学生の参加も呼びかけていく必要があるのではないかと痛感したところでした。

11月18日、これは第1回おきのえらぶ島100メートル走の全島一決定戦が沖永良部高等学校のグラウンドでございました。

11月19日、平安正盛氏の旭日小綬章の伝達式を町長室で行いました。平成30年秋の叙勲者名簿が発表され、平安正盛前町長が旭日小綬章、これは地方自治功労賞になりますが、これを受賞されまして、改めて町長室にて、役場職員が祝福する中で平安正盛前町長に伝達を行いました。20年間の長きにわたり本町を牽引してこられました業績に心から敬意と感謝を申し上げた次第です。

11月23日、星槎大学のサテライトカレッジ教員免許更新の開校式がございました。星槎大学のサテライトカレッジによります教職員の免許更新は、昨年度よりテレビ会議を用いたものは既に実施され、このときも35名の受講生がおりましたが、今回初めてエラブココにおきまして実習を伴った免許更新を実施することができまして、28名島内外から集まっております。遠くは埼玉県、神戸市からもエラブココのほうに来て、この実習を受けて教員が免許更新をすることができました。

ちなみに、教職員は10年に一度免許更新をしないとこれからは教壇に立つことはできません。今までは教職員が奄美大島や鹿児島まで行って、免許更新を受けておりましたが、本町内で教職員の免許更新ができるために、教職員が学校を休むことなく、現場にしながら、免許更新ができるという非常に教職員にとっては経費面、それから、子供たちにとっては授業が中断されることはないという意味では、すばらしい取り組みになっているのかなと思っております。

11月26日、地中熱促進協議会実地調査説明会が町長室でありまして、これは、パリ協定において我が国は2030年までに2013年度比で26%の温室効果ガスの削減が求められております。世界各国では既に地中熱を利用した取り組みが進められており、我が国では東京駅やスカイツリー、東京オリンピック会場において導入されつつあります。

そこで本町の新庁舎においてもこの地中熱を利用した空調設備を進め、二酸化炭素削減に向け、再生可能エネルギーを利用した地球環境に優しい空調設備を設置していく必要があるのではないかと考えております。

また、空調管理にかかるコストもこれまでの約半分で済むということや子供たちに環境教育の一環としても非常に有効なものではないかと思ひまして、これについ

て、今、調査研究させていただいているところでございます。

なお、国のほうの調査研究に申し込みをしまして、本町が採用されておりましたので、調査研究費として本年度50万円いただいております。この調査が進みますと、1,000万円までは試掘をするときの補助が出ますので、そういうものも活用していけるのではないかなと思っております。

続きまして、11月27日、第3回沖永良部地域の公共交通活性化委員会ですけれども、和泊町の防災センターにおいてバス路線の変更、それから、えらぶ観光タクシーへの委託廃止による来年度以降のデマンド運行の方向性、住民座談会の報告について協議を行いました。

えらぶ観光タクシーの委託業務を停止するその大きな理由は、停止することによって約400万円の節約ができるという試算ができましたので、来年度以降は委託を取りやめて、企業団で全て運営していくという方向で進めていくことに決定いたしました。

また、住民座談会では、運転手の乗客への接遇の問題がありましたので、挨拶とか乗降のお手伝いがなかなかスムーズにできていないという苦情等もありましたので、そういうものにつきましては、運転手への指導をしっかりとっていくようにというような進言をしました。

11月29日、奄美群島市町村長会等の中央要請活動がありました。これは、2019年度の予算編成に向けて、奄美群島市町村会と議長会長会、合同での奄美群島振興に関する要請活動でございました。

尾辻参議院議員、金子衆議院議員への要請活動の後、農林水産省、国土交通省、環境省への中央要請活動に参加してまいりました。

奄美群島の振興特別措置法の延長、奄美群島振興交付金の確保、世界遺産登録と、その先を見据えた取り組みについて、この点、3点に重点を絞って関連予算の獲得のための中央要請活動でございました。

奄振交付金予算につきましては、概算要求いたしました28億7,000万円の確保、それから物資の輸送費の支援を拡充してほしい。航路航空路運賃の低減化に向けての拡大、観光キャンペーンの継続、それから国費の10分の5の事業へ、これを特別交付税措置に切りかえることはできないのかというようなあたりの要望をしてまいりました。

11月30日、市町村長の災害対応力強化のための研修会、これは、総務省消防庁が本年度から市町村長の災害対応力を強化するために実施した研修でございました。全国から申し込みが250カ所からありました。その中から25名が選出され

まして、たまたま鹿児島県から私1人が選出されましたので、研修会に参加させていただきました。これは、例えば、ある仮想の市の市長として、こういう災害が発生したときあなたはどうか対応していきますかというものを1対1で約2時間余り口頭試問を受けるというような研修でございました。

警戒期、災害が発生するその前の警戒期のときの体制をどう確立していくのか。例えば市長や町長が不在のときに誰を指揮官として任命しておくのかと、そういうものを明確にしておく必要がありますよと。それから、避難勧告、避難指示の判断と伝達方法、この中では、躊躇したらだめだと。空振りには許されるけれども、見逃しは許されないことですよと。躊躇することなく、避難勧告、避難指示は出してくださいという指導を受けました。

大規模発生時の対応といたしましては、災害対応拠点の耐震化が不可欠ですよと。役場庁舎等はしっかりと耐震化を備えて、大規模災害に対応できる役場にしておくことということを強く要請されました。あと、マスコミへの対応の仕方、それから避難場の運営におきましては、災害関連死を防止することを主眼に置いた取り組みをなさйтеということ等の指導を受けてまいりました。

12月3日は、知名町養護老人ホーム長寿園移管に関する協定調印を行いました。平成31年4月1日に知名町養護老人ホームの運営権を社会福祉法人ともお会に移管する調印を理事長の本部先生と交わしております。

12月10日南栄糖業30年、31年期の総合安全祈願祭及び投入式が昨日行われまして、サトウキビの投入式におきまして、今期の操業を12月10日から来年3月31日までの112日間とし、無事故、計画どおり操業できるようにという祈願を行いました。ご存じのとおり、今期の見込みは8万2,544トンを計画しております。これらのものが事故なく、期限内に進むようにということをみんなで確認したところでございました。

また同日、平成30年度年末年始特別警戒出発式を沖永良部警察署において行いました。

幾つか休会中の報告をさせていただきました。詳しくはお手元の資料に書いてありますので、そちらを参考にいただければと思います。

以上で、休会中の報告を終わります。

○議長（平 秀徳君）

これで、町長の行政報告は終わりました。

次に、教育長の報告を求めます。

○教育長（林 富義志君）

改めまして、おはようございます。

それでは、私のほうから閉会中の教育行政報告をさせていただきます。

配付のお手元の資料に基づいて主なものについてご説明いたします。

9月19日、新潟県の小学校で起こった下校時の児童殺害事件を受けて、国は全国の小・中学校へ通学路の緊急合同点検の実施を要請してきました。本町では、上城小学校、それから田皆小学校、住吉小学校の3校より危険箇所の点検要請が来ましたので、教育委員会としまして、学校、それから警察署、区長さんと一緒に現場検証をして、それぞれ室内検討会を各生活館で行いました。

9月30日、非常に強い避難勧告が出た24号の台風でしたので、避難勧告の解除後、早くから7校の学校現場を回りました、被害状況の確認をいたしました。7校ともそれぞれ多少被害があったんですが、主に下平川小学校の4年生の教室の窓ガラスがやられたということで、大変危険でしたので応急処置をお願いいたしました。

10月2日、鹿児島市で市町村教育長会の第3回専門部委員会と全体会がありましたので、参加いたしました。内容は、11月から始まる31年度の人事異動についての県教育委員会との意見交換について、何を質問、要望するかという協議する会でありました。県の教育長会としては、県にこの要望書を提出して、10月29日に回答をいただくということになります。

10月9日、新給食センターの工事の起工式ですけれども、先ほど町長から詳しい説明がありましたので、省略させていただきます。

10月3日、県の義務教育課で教育特区について、県内の現状、それから導入のメリット、デメリットについて、特区の申請等について担当より話を聞きました。そして資料をいただき、内容について霧島市の現状、それから鹿屋市の現状等を詳しく伺いました。

10月11日、NPO法人を立ち上げて不登校の子供たちを受け入れたいという芦清良の清村さんという方にお会いしまして話を聞きました。受け入れのこのハウスができたなら、ぜひその施設に預けたいという保護者も含めまして、現在、教育委員会があしびの郷で受け入れをしておりますけれども、この事業と一緒に協力してやっていきたいということをお互いに話し合いました。

10月12日、子や孫に誇れるまちづくり住民説明会が各校区単位で行われましたので、町長部局と一緒に参加いたしました。13日が住吉、15日が知名、17日が下平川、そして22日が上城ということで参加いたしました。

10月15日、2回目の教育委員会による学校訪問を実施いたしました。下平川

小学校、知名中学校、それから知名小学校を訪問して、主に平成30年度の学校予算の執行状況、それから31年度の施設の補修要望、それから確認、備品の購入要望等の聞き取りを行いました。

同じように、22日には、上城小学校、住吉小学校、それから田皆小学校、そして田皆中学校の学校訪問を行っております。

10月18日、今年度の沖永良部秋季教育研究大会中学部会が知名中学校で開催されましたので、開会の挨拶をいたしました。オープニングの3年生全員による合唱が大変すばらしかったです。

この研究大会、えらぶ独自の研究大会でありますので、ことしも英語、数学、道徳の公開授業を受けて熱心に先生方が議論していましたので、成果を期待したいと思います。

10月19日、和泊町で全国沖洲会総会と懇親会がありましたので、私のほうは、阪神方面の沖洲会から島の子供たちと交流をしたいというような計画があるということで話を聞きましたので、沖洲会の役員の方々とこの交流計画について話し合い、情報交換をいたしました。

10月23日、午前中は、大島教育事務所の計画学校訪問で、住吉小学校の学校訪問に同行いたしました。午後からは、沖永良部秋季教育研究大会の小学校部会、国頭小学校でありましたので、大島事務所と一緒に、同行して参加いたしました。

小学校で2年生、3年生、それから6年生の公開授業がありましたけれども、これについても、小学校の先生方、活発にグループ討議をされて、話されていきましたので、先生方の意欲とやる気というか、そういうのを感じました。

夜はフローラルホテルで、両町の校長・教頭会で、大島事務所の所長を囲んで情報交換会をいたしました。

10月25日、大島地区教育委員会連絡協議会の総会と研修会が龍郷町でありましたので、教育委員の方々と一緒に参加いたしました。

基調講演で、奄美市博物館長の高梨 修氏が、世界自然遺産の島にある幸せの方程式と題して話されましたが、文化についてこの奄美音階とそれから琉球音階の違い、それから踊りについては、永良部の私どもの正名ヤッコ踊りを映像で紹介してくれました。

10月29日、鹿児島市で鹿児島県教育委員会と意見交換がありましたので、出席いたしました。これまで、指導部・人事部の専門委員会、それぞれまとめた質問事項に対して県の回答をいただく会でした。鹿児島県はここ数年、全国学力テストで最下位ということが続いておりますので、抜本的な対策が必要ではないかとい

うような厳しい意見が多く出されました。

10月30日、午前中、県庁の16階で地区の教育長意見交換会がありまして、参加しました。主に管理職の人事異動についての個別の県の人事監との意見交換がありました。

11月4日、第28回知名町生涯学習フェスティバルが文化ホールで開催され、式典、表彰、記念講演は残念ながら飛行機の欠航で中止になりましたけれども、公民館講座の発表等が行われましたけれども、例年のことですが、残念ながら式典のときに参加者が少なかったなと思いました。

11月7日、鹿児島県の県民週間にあわせて実施している町の議会議員の学校訪問があり、7校全て同行いたしました。夜は反省会も含めて校長、教頭とお互いに情報交換をいたしました。

11月10日、これは土曜授業の日なんですけれども、上城小学校、田皆小学校、住吉小学校の学習発表会がありましたので、3校全て見てまいりました。各学校ともそれぞれ地域の方々がいっぱい大勢来てくれて、大変盛り上がっているようでした。夜は田皆中学校の創立70周年記念祝賀会が田皆のコミュニティーセンターでありましたので、参加いたしました。

11月15日、鹿児島市で県の人事異動連絡会があり、31年度の県の教職員の人事異動についての基本的な事項について説明があり、質疑応答がいろいろなされました。

11月17日、大和村で隔年開催される第17回大島地区生涯学習推進大会並びに第20回大島地区広域文化祭が開催され、本町より7名参加いたしました。展示部門では大山澄夫さんの竹細工20点と、それから生涯学習課では生涯学習の取り組みのパネル展示、それから広域文化祭では遊弦会せりよさの皆さんの舞台発表がありました。

情報交換会の挨拶の中で、奄美市の要田教育長が、今、奄美は非常に世界遺産で注目されているということで、この文化活動が非常に盛り上がっているので隔年開催になっておりますけれども、これを前のように毎年やるべきじゃないかという提案がなされました。

11月22日、奄美市において、大島地区教育長会と第3回校長研修会があり、出席いたしました。いずれも来年度の31年度の教職員の人事異動に関する県の基本的な考えの説明と、それから報告書の事務的な手続、スケジュール等について、詳しく各関係課長から説明がありました。

11月24日、第39回知名町PTA研究大会が文化ホールで行われました。田

皆小学校の研究発表、それから研究討議が行われた後、川添まり子先生による「やる気を引き出す言葉～ペップトークを活用して」という講演が行われましたけれども、多くのPTA会員に聞いていただきたいなというような話でしたけれども、残念ながら今回余りPTAの会員の皆さんの出席が少なかったというふうに思います。

11月26日、2回目の知名町特別支援連絡協議会、それと、知名町支援委員会を開催いたしました。来年度小学校に入学する子供たち、それから現在入級している子供たちも含めて、特別支援を要する子供たちに対しての情報交換会です。

12月2日、和泊町の研修センターをスタートとゴールとする、第59回日本復帰駅伝競走がありましたので、町長部局と体育協会役員みんなで応援と激励に行きました。知名町も同じ島内、和泊町での開催ということで、男女とも2チームずつ出場いたしましたけれども、男子Aが7位と、女子Aが5位ということで躍進賞をいただきました。

閉会中の行政報告、以上です。終わります。

○議長（平 秀徳君）

これで、教育長の行政報告は終わりました。

以上で、行政報告を終わります。

△日程第5 一般質問

○議長（平 秀徳君）

日程第5、一般質問を行います。通告に従って順次発言を許可します。中野賢一君。

○8番（中野賢一君）

皆さん、おはようございます。傍聴席の皆さん、そしてユーチューブをごらんの皆さん、常日ごろから議会に対するご理解とご協力を賜り、ありがとうございます。今後ともまたよろしく願いいたします。

では、議席番号8番、中野賢一が次の3点についてお伺いします。

大きな1番、今井力夫町長の就任1年を振り返って。

今井力夫町長が就任されて1年になります。去る10月12日、田皆コミュニティーセンター、13日、住吉字公民館、15日、知名字生活館、17日、下平川字公民館、23日、上城公民館で、5日間にわたり住民説明会、子や孫に誇れるまちづくりが開催されました。非常に素晴らしいことだと思いますが、出席者が少なかったような気がいたします。また、説明会の中で、庁舎建設の件、水道水硬度低減

化についての説明がありました。そのことを踏まえて伺います。

(1) 各会場での出席者数は。

(2) 大型事業、庁舎建設について伴う財政について。

大型公共工事、庁舎建設の議論が始まっているが、本町の財政状況は、自主財源に乏しく地方交付税に頼らざるを得ない状況の中で、財政についての見通しはどのようなになっているか。本町の地方債残高は幾らか。次世代への負担にも配慮した財政運営を進めていく必要があると思われるが。

(3) 水道水硬度低減化について。

大きな2番、知名町大山総合グラウンド、トイレほか改修または改築について。

総合グラウンド南西、本部席斜め向かい外部トイレをどうにかしてほしいという町民の声が聞かれております。また、駐車場の柵が壊れて危険です。早目の改修または改築ができないか伺います。

大きな3番、農業農村整備事業管理事務所について。

農業農村整備事業管理事務所は平成19年に新築され、現在、国営地下ダム工事の管理事務所として使用されていますが、地下ダム工事、平成33年完成予定後の計画はどうなっているか。

以上、登壇での質問を終わります。

#### ○町長（今井力夫君）

それでは、ただいま中野議員の質問に対して回答申し上げます。

なお、大きな2番につきましては、教育委員会所管でございますので、教育長のほうから答弁をしていただきます。

それではまず、1番目（1）番目、説明会での出席者数はどういうふうになっているかということですので、お答えします。

10月12日金曜日、田皆小学校区におきましては、参加人数44名です。男性が33、女性が11と。13日、住吉小校区におきましては32名、男性が24、女性が8。15日、知名小学校区、64名、男性44、女性20。下平川小学校区87名、男性70、女性17名。23日、上城小学校区、23名、男性16、女性7。合計で250名、男性187、女性63となっております。

まず1番目の説明会の出席者数については、以上でございます。

続きまして、大型事業に伴う財政につきましてご説明申し上げます。

議員のご指摘のように、本町も含めて地方交付税に頼っているのが現状でございます。その指数といたしましては、財政力指数が0.17でございます。これは、大島郡内では4番目になります。奄美市が0.27、2番目が徳之島町の0.23、

3番目が和泊町の0.18、そして本町が0.17というふうになっておりまして、非常に交付税に頼っているのが、ご指摘のとおり現状でございます。

なお、離島におきましては、ほとんどこういうふうに財政力指数というのが非常に低いというような現状がどの離島においてもあると思います。

まず、平成29年度の普通会計の決算における地方公共団体の財政状況や経営状況を示す健全化判断比率の各数値の状況は、赤字の会計がないことから、実質赤字比率、連結赤字比率は発生しておりません。また、町債の返済額の標準的な収入に占める割合を示す実質公債費比率は11.0%、ちなみに平成28年度が11.8、平成27年度は12.7。1年間の標準的な財政規模に占める町債等の割合を示す将来負担比率も67.6%、これは平成28年度に81.4%あります。27年度には99.9%ございました。

このように、各財政指標といたしましては、着実に改善されてきております。なお、平成29年度末の町債の残高、町の借金に相当するものが83億300万円となっております。平成19年度から29年度までの10年間における当年度末町債残高の平均が72億8,100万円となって、近年、知名町の知名認定こども園園舎の新築、田皆中学校屋内運動場新築などの大型事業に取り組んでいるために、町債や各年度の公債費が増加する傾向となっております。

平成30年度においても給食センターの建設工事に着手しており、さらなる町債の増加が見込まれております。現在予定されている必要不可欠な事業を先送りすることなく実施した場合、中長期の財政収支の試算では、平成32年度に公債費のピークを迎えるものと考えられます。

平成33年度以降の公債費は減少に転じるため、大型建設事業については、平成32年度以降の計画的な実施が求められるのではないかと考えております。

議員ご指摘のとおり、自主財源に乏しく、地方交付税に依存する財政状況であり、交付税措置のある有利な起債を活用しつつ、各年度の大型建設事業の実施や町債発行額に限度を設けるなど、財政運営の平準化に努める必要があると思っております。

続きまして、(3)番目の水道水の硬度低減化に向けてです。

硬度低減化事業につきましては、さきに行われました町民アンケート調査結果をもとに説明を行い、出席者の中からは早期の事業導入の要望もありました。しかし、現在、国庫補助率が4分の1での事業導入は非常に難しいと思われま

す。11月6日、県選出の金子国会議員とともに、厚生労働省、総務省の各関係省庁へ陳情を行ってきた次第でございます。

厚労省の回答では、4分の1から3分の1、現行の制度では補助率のかさ上げは

非常に難しいということでしたが、何らかの方法がないか今後検討するという約束をいただいております。また、総務省からの回答では水質安全対策事業として、総務省所管の一般会計出資債が該当するとの回答いただいております。

今後の事業推進に当たり、水源開発及び水道事業の変更認可申請等は事前に行う必要があるため、本年度よりこれは進めてまいりたいと思います。なお、この水源開発というのは、電気探査を行いまして、どこに多量の地下水位があるのかというのを電気探査で調べた上で試掘を行っていくという作業を本年度からもう既にスタートさせていかないと、なかなか前に進めないのかなと思っておりますので、そういう方向性を今持って、本年度年明けからスタートしていくつもりでおります。

以上です。

続きまして、大きな2番目は先ほど申し上げましたように教育長のほうから答弁があります。

大きな3番目、農業農村整備事業管理事務所につきまして。

同建物は九州農政局沖永良部農業水利事業所が入居して利用しておりますが、地下ダム工事が完了する平成33年度末に明け渡し、受け取る予定になっております。その後の利用計画につきましては、新庁舎建設の予定地の一つとして、あしびの郷周辺が候補地にも上がっておりますので、庁舎建設基本計画検討委員会、また、まちづくり町民会議等の議論の中で意見を集約して、その後の利用計画の参考にしていきたいと考えております。

以上でございます。

#### ○教育長（林 富義志君）

それでは、中野議員の大きな2番、知名町総合グラウンドのトイレの改修等について回答いたします。

大山総合グラウンドにつきましては、現在、管理棟側に男女の水洗式トイレがあり、ほとんどの行事ではこのトイレを使用しております。

毎年開催される町民体育大会の際には、南西側の屋外トイレを使用することがあります。しかし、この屋外トイレは現在老朽化が激しく、衛生面から敬遠されて使用されていない状況にあります。これまでも改修等の指摘を受けて検討してきましたが、簡易水洗式に整備する場合に多額の経費がかかるため、費用対効果を考慮して、仮設トイレの設置で対処してきた経緯があります。

よって、今後、多くの方が利用するイベント等については、当分の間は、男性専用にして、女性側のほうは使用禁止として、そのかわり仮設トイレを多目に設置して女性対策をしたいというふうに考えております。

なお、今後、健康の森公園、大山周辺整備事業が計画されておりますので、その際に改修、撤去を含めて、具体的に検討していきたいと思っております。

また、トイレ以外のその他の施設の改修につきましても、財政面を考慮しつつ、優先順位を勘案して、計画的に整備を行っていききたいと思っております。

議員ご指摘のグラウンド駐車場の柵につきましては、確認したところ、腐食が激しいために危険ですので、31年度の早期に補修を行いたいと思っております。

以上です。

○8番（中野賢一君）

ありがとうございました。

大きな1番につきましては、町長と、それからまた先ほど、四、五日前に報告書をいただきまして、その中を拝見しました。ありがとうございます。

その中で、一番気になったのが、町長、中身ごらんになりましたか、報告書の。これ、先ほど町長が説明されていた、この町民2018年子や孫に誇れる住民説明会というのです。

○町長（今井力夫君）

はい。

○8番（中野賢一君）

ごらんになりましたか。その中で、いろんな意見がありまして、庁舎建築の件、それから水道水の件、その中で、町民の皆さんは視野を広げて、具体的な数字を、具体的な方法、いろんなそういうのをやってほしいという要望が書かれておりました。

私も一応目を通したら、この中でちょっと気になったのが、事業説明は具体的な金額、それから町の負担等を具体的に説明してほしいと。水道水の硬度低減化につきましては、建設した場合、事業費、補助費、住民負担費などを教えてほしいというような、いろんなここに書かれております。

それで、庁舎については、庁舎建築の件でちょっと伺いたいと思いますけれども、今後、また、説明会を続けていかれるご予定ですか。

○町長（今井力夫君）

今回、町民と語る会をこうして実施することができまして、非常に町民の皆様のお考えというのもじかに聞くことができ非常に有意義だったなと考えております。このような説明会は、年に一、二回は計画して進めてまいりたいと考えております。

先ほどありました具体的な数字というものは、例えば、国の補助が決定しない限

りは試算しにくい部分がございますので、町民がどれぐらいの例えば庁舎を考えて、どれぐらいの予算を組むのか、硬度低減化に向けてはどれぐらいの町民負担があるのかというのは、先ほど申し上げましたように、ある意味では、国の補助交付金がどの程度出てくるかというのを見ない限りはなかなか試算しにくいところがございますので、ただ、今現在4分の1にしても3分の1にしても、それに関するおおよその試算は私どもはつくってありますけれども、積極的に国の補助率を高めていく方向性でまだ動いていきたいなと思っておりますので、そういうのがある程度はつきりしたあたりで、町民の皆様には正確な数字はお伝えしていきたいなと思っております。

なお、庁舎の広さにつきましては、例えばこれから人口がどう動いているのかというようなあたりも十分考えながら、それから、業者選定におきましては、これまでの入札方式をとるのか、プロポーザル方式をとって長い年月をかけて借用する方向性で持っていくのかというようなあたりでは、全く町が負担する額が変わってまいりますので、このあたりが、町民会議あたりで町民のご意見を出しやすいような資料は提供していこうかなと思っております。

以上です。

○8番（中野賢一君）

今後、やはり町民に耳を傾けるということは非常に素晴らしいことなので、続けていってほしいと思います。1については、これから大型事業の庁舎建築についてちょっと十分に質問していきたいと思っておりますので、1番はこれで終わります。

先ほどからありますように、本町においては非常に重要な大事業で、庁舎建築は避けて通ることはできないと思います。ただ、一般財源が、今後少子高齢化、そして人口が減少することによって確保できるかと、そういうところを心配しておる関係で、財政確保が重要ですと。

そこで、新庁舎建設に向けた現在の庁舎建築残高は幾らですか。

○町長（今井力夫君）

基金といたしましては、本年度末で3億9,000万円ぐらいに持っていけるかなと考えております。

○8番（中野賢一君）

私のところでも今調べたところ3億9,080万円ということで、町長が今おっしゃるとおりです。ちなみに与論町は幾らかというと、与論町は5億円、和泊町が1億8,438万5,000円と、これが基金の積み立てになっております。

新庁舎建設に向けて、じゃ、今後、知名町としては積み立て計画はございますか。

○総務課長（瀬島徳幸君）

庁舎建設基金、今現在3億9,000万円ということではありますが、毎年剰余金の残高というか、額を見ながら、あと2億円程度はぜひ積み立てさせていただきたいと、6億円程度に持っていききたいという財政の考えは持っております。

○8番（中野賢一君）

わかりました。

では、ちょっとここで、町長、副町長にお渡ししてあるのを見ながらいきたいと思えます。

与論町と和泊町のをちょっと比較してみます。与論町は鉄筋コンクリート2階建て、延べ床面積が1,999平米、約600坪です。事業費が8億5,917万円と。2019年11月に完成予定をしております。問題は、先ほど町長が話されておりました事業手法です。与論町は財政負担の抑制の波及効果が重要として、従来方式を選択と、設計施工の一括方式発注で公募型プロポーザル方式となっております。

一方の和泊町がどういう形をとっているかといったら、先ほど町長が話されたように、鉄筋コンクリートの2階建てで、延べ床面積が3,200平方メートル、約960坪です。総事業費が、与論町と和泊町の違いは、与論町は建設、庁舎のみの大体費用なんですけれども、和泊町の場合は、総事業費といいまして、全て含んでということになっております。約17億3,000万円近く、まだ頭金を入れるほうによって少々、1,500万円が減額になることもあるんです。契約によってです。だから頭金次第なんです。最終的なその金額が決まるのは。

和泊町の場合は、今言うように、総事業で17億円、そして事業手法はPFI・BTO方式ということで、庁舎事業費の財源と申しますと、庁舎建設基金が1億8,438万5,000円、民間事業者借入金3億円、市町村、役場、機能緊急保全事業費、これが今の町長が話されたこれなんです。これ、非常に大事な補助金なんです。これでいくと、約90%近くの補助費が出るんです。というのは、これ、庁舎の場合は単独事業なんです。単独事業ですけれども、こういう事業によって、地方交付税も2つかみ合わせてできるんです。そうすると、約90%近くまで持ってこられるんです。だから与論町は余り利用、それほど使ってないみたいですが、和泊町は精いっぱい使っているんです。その基金が、この新庁舎設備基金で13億3,920万4,000円と。そこにちょっと書かれていると思う。

ですから、金額によって、町長、幾ら補助率があるかわからんと言っていますけれども、今これで見ると、29年に新設されて、そして32年までの補助事業とい

うのが、今話されたように、災害とかそういうのが起こった場合に、町としてはそれらしいことができないといかんということで、29年度に新設されております。それが32年度までなんです。29年から32年。今、そこに大体大まかな内容を書いてありますけれども。ですから、この和泊町は精いっぱいこれを使っているんですよ。精いっぱい。与論町は大体この利用率が三、四十%、そう大きく使っていない。3億円余りが今のこの事業を使って利用されてやっているみたいなんです。

ですから、PFIの利点もありますけれども、やっぱり短所もあるんです。余分な金がかかっているんです。スペック、特別事業費の特別目的会社というの、これが3年間維持管理するということで、そちらに載っていると思うんですけれども、だからスペックです。これが特別目的会社なんです。ですから、そういう、今話されて、3億9,000万円もあれば十分にできると思うんです。和泊町が1億8,000万円で行っているんですから。

だから、早急に、例えば建設地を決めたり、早急にこれ建設地から決めんといかんですよ。そうしないと前に進めません。だから、ぜひ建設地を先に早急に決めて、事業費、これは、ちょっと待ってですね、ちょっと、すいません。

知名町は庁舎に今入られている人数は何いらっしゃいますか。

○町長（今井力夫君）

知名町の今の正規の職員は145名で行っております。

○8番（中野賢一君）

今、例えば保育所にいらっしゃっているとか、こういうのを除いて庁舎自体に。これはなぜかと言うと、庁舎の人数によって、面積は大体最高で35.3平方メートルをこの人員に掛けるんです。1人に。ですから、これは最高です。普通は大体20から25平方メートルぐらいなんです、その職員数によって。だから何名いらっしゃいますか。

○町長（今井力夫君）

ご指摘の人数を正確にというのは今すぐ回答できませんけれども、100名前後の庁舎内の職員の数だと思っております。

○8番（中野賢一君）

臨時職員も含めてですか、それとも正職員ですか。

○町長（今井力夫君）

臨時職員を含めて100名前後が、今、庁舎内にいると考えております。

○8番（中野賢一君）

おおよそのたたき台は簡単にできるんですよ。今話された100名に25平方メ

一トールを掛ければ大体面積が出ます。そして、その面積が出たら、掛けたのを3.3平方メートルで割れば坪数が出ます。坪数に大体150万円前後を掛ければ大体予算は出てくるんです。ですから、たたき台はいつでもつくれるんです。今話されたその人数25平方メートルを掛けて、そしてそれを3.3で割って、そしてそれを坪数に直して、坪数に大体150万円前後ぐらい掛ければ、たたき台の単価は出るんです。総事業費。

また、場所によって、解体費とかが坪に大体10万円ぐらいかかるんです。解体費としても。だから、解体費とかそういうのを全部ひっくるめても、150万円前後ぐらいでできると思うんです。

ですから、まず建設地を先に決めていただいて、そして、今言うように、面積、町民の皆さんにやっぱりある程度のたたき台をつくって説明しないとイケませんので、25平方メートルを職員に掛けて、そして今言ったように3.3で割って、坪数に150万円前後を掛ければ、大体のたたき台の値段が出てきます、総事業費です。これはもう解体費も大体含めてです、解体まで含めて。

ですから、私のほうでは、ぜひこれは早目に建設地を決めて、そしてそれを町民の皆さんにアンケートをとるなり、そういうことをして早急に決めていかないと、これ、時間的にもう余裕ないんですよ、もう。どうですか。

#### ○町長（今井力夫君）

その試算の仕方ですけれども、総務省がまず基本線を出してありますので、それをもとにしながら、我々は試算をしていくつもりでした。今、議員がおっしゃった試算の方式というのは私も今初めてお聞きしましたけれども、これまでは、総務省が本町の人数に対してどれぐらいの敷地面積が必要なのかというのを向こうのほうで試算されたものがありますので、今の段階では、それを我々は利用してきて計算をしております。

ただ、一つ大きく違ってくるのは、例えば、今、あしびの郷と現庁舎のところが入っております。そうすると、あしびの郷のところには国営地下ダムが使用しているところがあります。あそことかの使用をどうするかによっては役場庁舎全体の大きさにもまた変わってくるものがありますので、そういう意味から、私が申し上げているのは試算をするのには少し時間がかかりますよと。

それから、全て庁舎内の中に組み込んでいくのではなくて、その倉庫等に関しましては別のやり方もあるのかなど。安いやり方というのも考えていかなきゃいけないのかなど。今、そういうのを我々のほうでは少しずつ検討しながら、町民に出せる数字を今はじき出しているところがございます。

### ○ 8 番（中野賢一君）

もう一つ、そちらに資料をお渡してあると思います。

これは今までの、天城町が平成5年から6年にかけてつくったのが1,450坪で21億円、喜界町が平成16年から17年かけてつくったのが1,095坪で14億円と、端数は除いてです。さつま町が平成24年から26年に1,680坪で17億円と。奄美市は、これはもう度外ですけれども、屋久島町が1,096坪で20億円ぐらいかかっています。特に今、少ないのが、与論町の場合は庁舎に入っている人が大体80名ぐらいなんです。その関係で、やっぱり面積的にはちょっと小さいですけれども、人員が小さくなれば、その今私が言った25平米が30平米になり、最高で35.3ぐらいまでは持っていけるという、庁舎の面積です。ですから、それで和泊町が960坪で約17億円と、3,200平方メートルということになっております。

知名町が、今ちなみに100名と。和泊町は108名が正職員で臨時職員が36名で144名です。今、和泊町。それでこれは求めています。ですから、知名町は、恐らく和泊町に比べれば、今の100名であれば、144名と100名であれば大きな差が出てくるんじゃないかと思っております。そういうのを試算しながら、早急に。これはもうぜひ、これは避けて通れませんので、庁舎は。町民の皆さんも全部これは理解していると思います。

ただ、問題は建設地ですね。そこを早急に町民会議にかけたり、町民の皆さんのアンケートをとったりして早急に決めて、そして、今言うたたき台をつくってやっていかないと、先ほどお話ししたように、皆さん具体的なことを知りたいというのが幾つか書かれているんです、皆さん。だから、それは町のほうでも、今後、1回ないし2回、また、庁舎についてはどんどん今から会議ができてくると思います。ちなみに、これもありますよね。入っていると思います。和泊町の。

〔「はい、もらっています」と呼ぶ声あり〕

### ○ 8 番（中野賢一君）

だから、これがいいということは、判断はちょっとあれなんですけれども、これも一つの参考になると思います。そのために私は一応資料をつくって、皆さんにお渡ししています。

ぜひ、庁舎建築に関しては、町民みんなで協力して、町長一人でどうにもならんと思います。全部で、町民全部、もちろん議員もです、協力して進めていけたらいいなと思っております。細かいことはいろいろありますけれども。

ちなみに、この市町村役場機能緊急保全事業を活用した庁舎の建てかえについて

ということで、これは市町村が業務を行うについては、災害時においても災害への応急対策の実施や優先度が高いと。通常業務の継続のための重要な拠点となり有効に機能しなければならないことが、熊本地震の経験を踏まえて再確認されたと。そのために、庁舎の耐震化が未実施の市町村において災害発生時に業務継続に支障が生じるおそれがあることから、これらの庁舎の建てかえを緊急に実施できるようにということで、これが、今先ほど言いました29年度から30年度になっております。ぜひ、前にどんどん進めていただければいいなと思います。

○町長（今井力夫君）

今出された役場の機能、この保全の事業等につきましては、確かに32年度が締めになっておりますけれども、この夏に、知事、それから県会議員との語る会の中で私が提案したのは、32年度までに着工した場合には、これを延長していただけるような進言を国にさせていただきたいということ、これは進言している最中です。

県の議員の皆さんも、各市町村においては役場庁舎の場所を決めるのにも時間がかかるだろうから、32年度までには着工できているところにつきましては、この事業債が継続できるようなことを、県も国にしっかりと働きかけていく必要があるというような回答はいただいておりますので、32年度までに今の段階で我々が終了することは時間的には非常に難しいところがありますので、これは、県選出の国会議員等のお力もいただきながら、32年度までの着工したものにつきましては、事業債の延長を申し込みさせていただきたいという要望は今後も続けていくつもりでおります。

○8番（中野賢一君）

これは、今、町長おっしゃるように、32年度まで着工すればそれは33年度までかかっても構わないということをおたわれております。

○町長（今井力夫君）

そのことは、ですから、8月の時点では、県の議員の皆さんも32年度で終了なのか、これが32年度でスタートすれば継続できるのかということについては、明確に私はそのとき回答いただいておりますませんでしたので、今答弁したようなことでございました。

○8番（中野賢一君）

わかりました。ぜひ、この庁舎については町民の皆さんも関心度を高く持っております。これは本当に、さっきから言うように、避けて通れることではないですので、大変だろうということは承知しております。ぜひ、これまた町長が先頭に立って進めていってくださるようお願いいたします。じゃ、庁舎建築についてはこれで

終わりたいと思います。

水道水硬度低減化についてですけれども、水道課長にちょっとお尋ねします。伺います。よろしいですか。

私は、平成28年12月議会において質問したくて、相談に行きました。そのときは15億円かかるからちょっと難しいんじゃないかと、そういうご返事でしたけれども、前回、最近伺ったときは、何か可能なような話をされていましたが、何かございますか、変化。

○水道課長（山田 悟君）

お答えします。

現在のこの18億円というのは、あくまでも概算予算でありまして、計算でありまして、その中には、町で事前に行っておかなければならない補助対象にならないのが大体3億円ぐらいございます。18億円から3億円引いた分が一応補助対象の事業となっています。

以上です。

○8番（中野賢一君）

私がちょっと聞きたいのは、その変化です。18億円にふえたときに、今現在、可能かなと。町長は先ほど総務省の話もされておりましたが、課長の見解をちょっと教えてください。

○水道課長（山田 悟君）

現在の18億円を抱えてのちょっと事業は大変難しいとは思いますが、施設自体も33年、簡易水道から始まって、大分施設自体も、今、更新時期に入っているのが一つです。

それが一つと、あと、現在の国庫補助金は厚労省の3分の1の事業しかありません。それから出資債については、一応補助金ではありません。それは交付金で、もし総務省の出資債を導入した場合は、残りの4分の3を2つに分けて、1つは水道のほうから、あと一つは町の一般のほうから繰り入れをやってもらうというような形でしない限りは事業自体もちょっと難しいと思っています。

その中で、一般からの繰り入れがあった場合は、その2分の1が一応交付税として、町のほうに入ってくるということでもあります。

○8番（中野賢一君）

じゃ、課長としては、これは進めても可能に近いということですか。18億円になっても。

○水道課長（山田 悟君）

現在の水道施設もほとんど老朽化が進んでいるものですから、今後二、三十年を見据えた事業、今の施設はあと10年、20年でももてばいいんですが、もたなかった場合は水道自体がとまると思うんですよ。そこら辺の経緯もあるものですから、できたら更新を行って、今後、40年、50年見据えた事業推進が必要になってくるんじゃないかなと思っています。

○8番（中野賢一君）

よろしいです。課長、ありがとうございます。

じゃ、次、町長に伺います。

去る10月13日、住吉字公民館での住民説明会の中では、14億円かかるとの説明でしたけれども、11月7日の南海日日新聞では、施設設備に18億円が必要だというように載っています。この4億円の差というのは、現状の水道管をかえるとか、そういうのを含めてのことですか。

○町長（今井力夫君）

町単独でしなければいけないのが配管工事なんです。

例えば、今のままではなくて、この施設を、今5つの配水池がありますけれども、これを2つに集約していこうと思っています。そうしたときには、配管をし直さなきゃいけない部分が出てまいりますので、それとか、今までの古い配管等も切りかえていく、そういうものが先ほど申し上げました3億円余りはそこにかかってくるであろうということで、そういう数字が出ております。

以上です。

○8番（中野賢一君）

私も、多分老朽化した管を取りかえるとか、そういう部分に4億円ぐらいはかかるだろうということだと思います。わかりました。

次に、水道水の硬度低減化導入も非常に重要な事業で、町長の意気込み、努力は感謝しております。

鹿児島県の水道水の料金を20立方当たり比較しますと、与論町が20立方当たり5,022円、和泊町が4,794円、知名町が3番目に4,578円、西表島が4,536円、瀬戸内町が4,022円、ここまで大体4,000円越しているんです。ほかの市町村は2,000円から3,000円なんです。今、伊仙町が2,764円、徳之島町が2,084円、与論町と知名町の差額が444円、和泊町と知名町の差が216円です。

それで、せんだってアンケートとりましたよね。アンケートとったときに、今、問題は、補助率が3分の1から4分の1に減になっているんです。そうなった場合

に、多分国も財政が厳しくて、3分の1から4分の1になったと思うんです。だから、この町民の負担が非常に心配なんです。だから、アンケート調査によると、現在の水道料金にあとどれくらいの上乗せだったら事業導入に賛成かという質問に、500円以内が29.9%、1,000円以内が38%とかかれております。

11月7日の南海日日新聞で、町内の軟水器設置状況は55%に達していると言われてはいますが、あの軟水器は何世帯ちょっと今入っておりますか、知名町内、わかれば教えてください。

○水道課長（山田 悟君）

お答えします。

さきに行われましたアンケート調査の結果、50%ほどしか上がっていませんが、そのときの数字としては779件です。

○8番（中野賢一君）

これからすると、件数でいくと半分もいっていないということですね。50%以内。回答率の中の、じゃ、この55%もそうなんですか。この今の南海日日新聞に載っていた軟水器設置状況は55%に達していますと。わからなかったら、よろしいです。はい、わかりました。

というのは、なぜこれをちょっと聞いたかと言いますと、やっぱり既に設置されている皆さんはある程度の金額は把握して、大丈夫だと思うんです。設置している皆さんは、それはもう理解していると思います。ただ、設置されている皆さんが、どれだけの負担がかかればというのが心配で、今ちょっと聞いただけです。

だから、これはもうやっぱりできたら設置者をちょっと確認していただいて、後日でも構いません、次のアンケート調査でも構いませんので、それをぜひお願いします。

水道状況については、もう一応少子高齢化なってくるとやっぱり皆さん一円でも安いほうがいいという、なかなか難しいところがあるんです。でも、今、町長、庁舎とこれと一緒に進めるご予定ですか。

○町長（今井力夫君）

まず、先にお話ししておきたいことが、総務省に要望を持っていったもう2日後には、国は県を通じて本町に計画書を出せという話が出てまいっておりましたので、そのときにこちらとして出したのが、とにかく総額の2分の1は国の補助で進める方向でこちらは計画書を出してあります。厚労省の分は、確かに4分の1になるか、3分の1になるかわかりません。それ以外のところを含めて、こちらとしては2分の1で進めていって、町がどれくらい負担すればいいのかという試算を出してあり

ます。

そして、あと一つは、これを奄振の事業の中に入れてくださいと。この2つの方法で、今、申請はしておりますので、そういうものが出そろってくると、町民の負担がどれぐらいになるのかというのは、もうすぐ試算は出てくると思いますので、今、じゃこの2つの事業同時進行していくのかというご質問です。多少の時期はずれても、町民が欲している部分であれば、ある程度のものは庁舎建設についての直接の町の持ち出しを限りなく抑えながら持っていく必要はあるのかなど。

この水道水は、今、試算しただけでも、食塩、それから飲んでいく飲料水、これを今、私のほうで試算したので年間5,000万円のお金が外に出ております。これに装置の入れかえとかそういうものを入れていきますと、1億円を優に超していきます。それから、各家庭が使っているあのボイラーに関しても、耐用年数が非常に短くなっているんです。

これらのものを、私が総務省に言ったのは、話をしたのは、今、年間所得が二百万、三十万円の島民、町民がこれだけの支出をしているんだと。国としては、離島の国民がこの不利益性を解消していくのが国にお願いしたいところだというような話までは一応してきてあります。

ですから、今の段階で、両方一緒にしますか、多少時期はずれるとしても、これらのものは当然取り組んでいく必要があると考えております。でないと、町民の支出負担というのがかなり大きくなっているなというのを考えております。それぐらいのお金があれば、そのお金を町内、島内で回していく方向のほうが、町の経済の活性化にもつながっていくんじゃないかなと思っております。

#### ○8番（中野賢一君）

今、町長が話されたように、庁舎の件、それから水道水の硬度低減化というのは、これはやっぱり町民の皆さんのほとんどの人が期待しております。ですから、大変だと思えますけれども、ぜひ頑張ってくださいなと。

以上で終わります。これは。

次に、大山総合グラウンドの、先ほど教育長から説明がありましたけれども、やはり本部席に近い方は今、本部席の近くにあるんですけども、ほとんどの人は向こうの外で使っているんです、男性にしても女性にしても。それで私もちょっと調べてきたんですけども、このような状況ですよ。ひどいですよ。使える状況じゃないです。

だから、ぜひ、簡単にでもいいから、向こうをほとんどの町民の皆さんが利用しているんです。簡易トイレはやっぱりいろいろあって、段差があったり、年寄り、

老人とかには非常に使いにくいんです。だからぜひ、金そんなにかけなくてできる方法はあると思うんです。全部改築するとか、全部やりかえるととか、そういうのじゃなくて、ある程度、もうある意味では、どれぐらいでできるというのは大体把握できます。だから、ぜひこれは改修していただきたいんです。

やはり町民の皆さんほとんどがこっちを使っているんです。本部席は皆さん近いから本部席の皆さんは座って向こうに行けばいいんですけれども、やっぱり応援している皆さんはほとんどのトイレを使っているんです。だから、ぜひこれは何とか、改築とは申しませんが、改修でいいんです。少々金かければ幾らでもできます。だからぜひそれをやっていただきたいなど。

○教育長（林 富義志君）

先ほど答弁したのは、全面的に水洗トイレにするという改修した場合には相当な金がかかるので、費用対効果を考えるとできませんということですがけれども、もちろん、男性用という形で使っていきますので、常に清掃したり使える状況にはしていきたいというふうに確認しております。

○8番（中野賢一君）

これ、今、くみ取り方式もあるんです、水洗にして。今、学校体育館とか、よく子供たちのところがくみ取り式なんです。これも水洗なんですよ。だから、そういう方向に持っていけば、そんなたくさん金もかからんし、また、水洗にすることによって、衛生的な面もいろんな、また町民の皆さんも使いやすくなると思うんです。

必ずしも水洗式にして、浄化槽をつくって下水道に流してとか、そういう水洗じゃないんです。やっぱりくみ取り式の水洗もありますので、金かからんほうで、ぜひそれはやっていただきたいんですけれども、どうですか。

○教育長（林 富義志君）

どの程度改修するか現場でも一応協議したんですけれども、簡単な改修ということで済めばいいんですけれども、やっぱりトイレとなると、かなり金額がかさむんです。今、中野議員がおっしゃられたようにどの程度、一応見積もりももらったりして、浄化槽については、単独浄化槽については見積もりをもらったりしました。

それで、先ほど高いということを使ったんですけれども、簡単に使えるようにすればどのぐらいかかるか、このぐらいだったらいいねということであれば、やってみたいと思っております。

○8番（中野賢一君）

これは、ぜひ見積もりとってすれば、ああ、この程度でできるかというのがわかってくると思うんです。ぜひ、やはり一番肝心なんです、トイレは。だからぜひ町

民の皆さんも、あれは使いにくくてとか、それから簡易トイレは、女性の方からですよ、ほとんど人が、希望を出しているのは。

だからぜひ、これは今言うように、必ずしも浄化槽、下水道つけて下水に流すんじゃないじゃなくて、水洗でもくみ取り式もあるんですから。これは毎日使うわけじゃないんですから。だから、1年1回そこそこ使うのであれば、くみ取りですぐ十分できるんです。だからぜひ、これはくみ取り式の水洗という形で一応見積もりをとってみてください。そんなに金かからんと思います。じゃ、よろしくお願いします。

○議長（平 秀徳君）

もう時間です。

○8番（中野賢一君）

じゃ、今、最後に町長、先ほどちょっと時間配分がちょっとできなくて申しわけないんですけども、管理事務所の件、先ほど町長が話されたように、私もそういうふうを考えているんです。あれ、200坪ぐらいあるんですよ。事務所として。あれは平成19年に私が設計したものなんですけれども、鉄骨で2階建てでやっているんですけども、やはりもうそのころのものですから、耐震化も十分だし、だからぜひ、町の予算を削減するためには、附属建物とかそういう方向で検討して、利用していただくようお願いして、終わりたいと思います。

○議長（平 秀徳君）

これで、中野賢一君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

次の会議は、13時10分から再開します。

休 憩 午後 0時12分

---

再 開 午後 1時10分

○議長（平 秀徳君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

今井吉男君の発言を許可します。

○9番（今井吉男君）

こんにちは。多数の皆様のご傍聴、まことにありがとうございます。

議席9番、今井吉男が次の3点について一般質問を行います。

大きな1番、農業振興策について。

①9月29日から31日にかけて襲来した台風24号で、建物や農業施設、農作物に甚大な被害が発生。被害を受けた被災者に対する支援が必要ですが、まちとし

ではどのような支援策を考えているのか。

②の中で、サトウキビの29、30年度産とありますが、訂正をお願いします。平成30年、31年期というふうをお願いします。

②本町の基幹作物であるサトウキビの平成30、31年期産の生産では、当初豊作が予想されたが、台風24号、25号の被害を受けた。三反園知事は10月12日に奄美大島を訪問、台風24号の被災地を視察した際に、サトウキビ被害について、増産基金を活用した支援策も検討していくと述べています。本町生産者に対する支援についてお伺いします。

③サトウキビ以外の台風被害状況と支援策について。

④本町の特産品であるシマ桑販売不振で、えらぶ特産品加工場の運営は平成25年の操業以降赤字で、毎年一般会計から約1,000万円から1,200万円繰り出している。現状の打開策として、町内の各種イベントや町主催の各種会合においてシマ桑の試飲販売を行い、販売促進を積極的に図る必要があると考えるが、いかがでしょうか。

⑤えらぶ特産品加工場の運営状況の好転策として、シマ桑以外のゴーヤ等の加工に活用、稼働率の向上を図る考えはないのか。

⑥サトウキビの病害虫防除用誘蛾灯が町内圃場に27基設置されているが、防除効果と維持管理状況についてお伺いします。

⑦おきのえらぶ食品リサイクルセンターの液肥販売窓口は、現在、保健福祉課ですが、農家や利用者の利便性の観点から、知名町有機物供給センターを管理運営している農林課に業務移管できないか。

大きな2番、役場新庁舎建設計画の進捗状況についてお伺いします。

①役場新庁舎建設地は、いつ決定するのか。

午前中の中野議員の一般質問でも時期についての町長の答弁は明確なことということはありませんでしたが、②の関連もありまして、早急に建設地を決定していただいで設計に入っていただきたいと思います。

②役場新庁舎建設の財源としての庁舎建設基金残高は、10月末で3億9,080万円となっているが、基金だけでは到底足りません。緊急防災・減災事業としての庁舎と公共施設建設に対する国の有利な財政措置事業は平成32年度までとなっているが、期間に間に合うのかどうか、お伺いします。

大きな3番、町の貴重な財産である遊休施設及び遊休地の有効活用について。

現在、旧下平川保育所はおきのえらぶ島産業クラスター創出拠点施設として活用、旧下平川幼稚園はNPO法人ぽてとが児童発達支援事業所として活用、旧知名幼稚

園は放課後児童クラブとして活用、来る12月20日に建物が完成、落成記念式典が開催予定となっております。

①旧上城幼稚園舎の今後の活用、それから、②旧田皆幼稚園舎、③旧住吉幼稚園舎、④の旧ひまわり苑舎につきましては、数年前に約1,000万円かけて改築を実施したところではありますが、現在、休園状態となっておりますが、今後の活用計画についてお伺いします。

それから、⑤旧武道館は台風被害を受け、壊れたままの放置状態ですが、景観面や防犯面からも、早期に解体をして更地にして、跡地を活用する計画はないものか。

⑥の旧上城小教員住宅敷地正門前に空き地がありますがけれども、そこをどのように活用するのか。

⑦大山野営場旧テニスコートについてですが、以前にも町民体育大会や慰霊祭等の開催時の駐車場に活用できないかということで、もう十二、三年前ですか、それ以来一向に放置したままになっております。もう少し工夫をして、有効活用する方法はないものか。

⑧住吉小学校校門前の太陽光施設ため池がありますが、以前も質問しましたが、現在は、太陽光施設は故障、ため池も漏水状態で水利用もできない状況にあります。ぜひ埋め立て等をして、住吉小学校の駐車場として活用できないものか、お伺いします。

それから、⑨屋子母旧青年学校用地跡地、これは、確認しましたら面積が1,138平米、約3町7反ほどありまして、調べますと平成12年12月24日に町に登記をされております。

⑩養護老人ホーム長寿園、9月9日の臨時議会においては、4月1日から社会福祉法人ともお会に移管されるということではありますが、恐らく老朽化で建てかえが必要となってきますので、その解体後の敷地をどのように活用するか。これまでの例を見ましても、このまま放置するんじゃないかと心配をしています、懸念をしております。今からぜひ活用計画を立てて、有効に活用していただきたいということをお伺いしたいと思います。

以上で、1回目の質問を終わります。

#### ○町長（今井力夫君）

それでは、議場におられる皆様、改めましてこんにちは。

午後の議会が始まりましたので、まず初めに、今井吉男議員のご質問に回答してまいります。

1番目の農業振興策につきまして、台風24号の件が出ておりますので、お答え

します。

議員のご指摘どおり、去る9月29日に台風24号、10月5日に台風25号が相次いで襲来し、本町においても農作物や農業用施設に大きな被害が生じております。台風第24号、25号における被害額のご質問ですので、被害額といたしまして農作物全体では1億6,262万9,000円。農業用施設では4,521万円の被害額となっております。

その支援策といたしましては、ご質問の②、③とも関連いたしますけれども、サトウキビにおきましては、国のサトウキビ増産基金の発動に向けて、また、農業用施設におきましては、国の台風24号による支援対策について、要望調査を踏まえ県との協議を現在進めている次第でございます。

②につきまして、①でもお答えしましたが、サトウキビへの支援策といたしましては、国のサトウキビ増産基金を活用して生産回復対策について県と現在、計画協議中でございます。

③サトウキビ以外の被害状況につきまして、グラジオラスやソリダゴ等の農作物被害が537万4,000円、ハウスや平張り、畜舎等の農業用施設被害額が4,521万円の被害となっております。

この支援策につきましては、国の補正予算で台風24号による農林水産関係被害への支援対策、畜産農家を対象として肉用牛経営安定対策補完事業が示されております。これらの事業につきます説明会を実施して、県に事業要望をしていくつもりでおります。

続きまして、④、議員ご指摘のとおり、えらぶ特産品加工場の運営につきましては厳しい状況となっております。その販売促進を図るご提案だと思っております。

試飲や販売等の普及活動は販売促進を図る上で重要だと考えており、各種イベントや各種会合等さまざまな機会を捉え、積極的に取り組んでまいりたいと思っております。現に現在、役場1階の会計課隣には、町民の皆さんが来庁した折に自由に試飲できるように、農林課のほうで桑茶を用意してありますので、ご来庁の際には、皆さんも試飲していただければと思います。

⑤えらぶ特産品加工場は、奄美群島振興開発事業を活用し、シマ桑を中心とした特産品開発による雇用の創出や新たな産業の振興を目的に整備されております。まずは補助事業による特産品加工場の整備を進めてきた観点から、シマ桑の生産販売体制を軌道に乗せることが先決だと考えております。

また、他の品目を組み入れた場合に、品目間の切りかえによる加工工程の問題もございます。シマ桑に限らず、地域自然を生かした特産品開発、6次産業化の推進

は、今後の本町農業振興する重要な課題と考えております。その他の品目につきまして意欲的に取り組む農家や加工業者からの要望がございましたら、加工の組み入れができないか考えてまいりたいと思っております。

⑥サトウキビの誘蛾灯は病虫害防除を図るため、昭和61年から平成元年にかけて町内一円で整備されております。防除効果につきましては、アオドウガネやカメムシなどの害虫防除に効果があり、維持管理につきましては、農林課が行っております。

⑦おきのえらぶ食品リサイクルセンターにつきまして。

おきのえらぶ食品リサイクルセンターは、平成23年8月に生ごみ液肥化装置を設置して以来、各事業所から排出される生ごみを回収し、堆肥化することによって有機肥料を生産し、これを農地に還元することにより、資源循環型社会の構築及び生ごみ焼却処分の分量の減量化による沖永良部クリーンセンターごみ施設の延命化を目指す施設として稼働しております。

現在、当該施設の管理運営は、一般廃棄物対策事務を所管する保健福祉課が実施しており、液肥の販売窓口も同課となっております。また、有機物供給センターは、平成3年サトウキビ生産総合対策事業により平成4年3月に整備されております。この施設目的といたしましては、化学肥料への過度に依存したことによる地力低下を改善するため、し尿や畜尿、焼酎かす等の有機物を活用した良質液肥を耕地に還元することにより、土づくりや地力増強を図るものであります。現在もこの目的を踏まえ、液肥を製造し、農地還元による地力増強を推進しております。サトウキビや飼料作物等で活用されているのが現状でございます。

しかしながら、整備から26年が経過し、施設設備も老朽化しており、次の対応策を検討しておかなければならない時期に来ているのではないかと考えております。液肥販売窓口の一元化による農家等利用者の利便性の向上を図る方策につきましては、役場各課の所管事務のあり方を検討する中で、総合的に判断していきたいと考えております。

大きな2番、役場庁舎建設についてですけれども、庁舎建設地はいつごろ決定するのかということにつきましては、子や孫に誇れるまちづくりに向けてスケジュールを示したときには、2019年の早い段階としております。

具体的には12月下旬からまちづくり町民会議を数回開催し、その後、町民アンケートを実施します。その結果を参考に、まちづくり町民会議で協議をしてもらい、その答申をもとに役場新庁舎建設地を決定してまいります。

なお、役場新庁舎建設基本構想委員会から建設候補地として答申をしていただき

ました現庁舎の場所、あしびの郷・ちな周辺について、主に議論をしていくつもりでございます。

続きまして、②、スケジュールに従い、平成32年、2020年をめどに予定どおり新庁舎建設の着工を予定しております。

そのためには、今後、スケジュールどおり進めるよう努力いたします。なお、時間的余裕がありませんので、国には公共施設等適正管理推進事業債の延長を求める要望を出していくつもりでございます。

大きな3番、町の財産等につきましてもの有効活用につきましてもの質問でございます。

たくさんありますが、現在、公共施設個別計画の策定作業を行っておりますが、計画の中では、各施設の劣化状況を把握し、施設の利用状況や施設にかかっているコストをもとに、現状維持、長寿命化、建てかえ、集約化、廃止について検討してまいります。

遊休施設の有効活用につきましては、個別計画をもとに所管する課が行いますが、老朽化が進んでいる施設や現在の建物では、有効活用が行えないと思われる施設につきましては解体を行い、その跡地利用については、今後検討してまいります。

以上で、ご質問への回答といたします。

#### ○9番（今井吉男君）

それでは、順を追って再質問を行います。

大きな1番、農業振興策については、町長の答弁では、県にその被害状況等の要望、その支援策についての要望を出している段階ということですが、先日、11月26日の経済建設常任委員会と町内各振興会、JA、農林課職員との意見交換会の中で、サトウキビについてはサトウキビ部会の森山会長から、年内のサトウキビの生産、出荷については、ハーベスターを利用して出した分につきましては、1トン当たり、糖度に関係なく500円助成するということでしたが、その辺はいかがですか。南栄糖業のほうからというふうに聞いていますが、町長、きのう南栄糖業に行かれましたが、その件は話が出なかったですか。いかがですか。

#### ○農林課長（上村隆一郎君）

今井議員からのことなんですけれども、年内12月10日、きのうから製糖が始まっております。その製糖開始日を決定する段階で、低糖度が非常に問題だということで、年内12月中に原料が集まらないのではないかとという意見もございまして、南栄糖業から今1,000万円の生産振興対策費が出されているわけなんですけれども、その生産振興対策費を活用いたしまして、年内分の原料についてはトン500円を

早期刈り取り奨励金ということで、支出することになっております。

○9番（今井吉男君）

課長、この会議で出た後、もうそれ、決定であれば防災無線等で呼びかけをしないとわからないと思うんです。量が集まらなきゃ集まれるだけに、やっぱりこれは年内の原材料が集まらないからそういう方向でやっていると思うんです。もう少しやっぱり広報するというのをしないと、集まらないと思うんです。せっかく助成してくれるというのであれば、その1,000万円、もう全部使い切るぐらいの、それぐらいのやっぱり広報活動を積極的に行っていただきたいと思います。

それと、あと関連しまして、知事が、この前新聞にも出ておりましたが、増産基金を活用した支援策ということですが、それ以外の農薬や肥料関係はそういう助成事業はないですか。

○農林課長（上村隆一郎君）

今回の台風被害において、被害率というのが台風24号で12%の減収率ということで見ております。

この減収率に対しまして、サトウキビ増産基金というセーフティネットが、もうサトウキビの場合は整備されてございますので、その中の台風被害発生の要件、行政機関が推定する被害率10%を超える台風被害が発生した場合に、増産基金事業が発動されるということを活用いたしまして、今、町長からもございましたように、事業実施に向けて県と協議に入っている段階です。

この増産基金でやる内容なんですけれども、大きく分けて2つございまして、元肥、追肥による安定生産の推進ということで、肥料への助成が一つ。それから、もう一つが堆肥による土づくりの推進ということで、これはもう植えつけ前からについての土づくりの意味を込めての堆肥の助成を想定しておりまして、二本立てで行うように、今、県と協議を行っている段階です。

○9番（今井吉男君）

きのうの防災無線ですかね、台風被害で支援、その補助を受けたい方は12日までに農林課へ行ってくださいと。きのう放送して、あしたまでというのは余りに短いですね。もう少し計画性を持って広報活動をして、支援策についても、やっぱりきちんとして、農家に伝わるようにしていただくことと、この被害を受けた農家については、ぜひ意欲を高める上からも、できる限りのまちのほうとしても、やっぱり何か計画、支援策は考えていないですか。

○農林課長（上村隆一郎君）

今回の台風で農作物、それから農業用施設がかなり被害を受けたところなんです

けれども、まずは、もう再生産に向けて生産者もご努力をされてくると思いますので、その腰が折れないように、我々としても早期の復旧、原状回復に努めてまいりたいと考えております。

この台風24号を受けて、国のほうで、補正予算で台風24号における農業施設等被害への支援対策というのが示されました。これが示されたのが11月27日の時点でございます。これを受けて、我々もこの支援対策を活用して、また被災されたものについての早期の復旧を図ろうということで説明会を開催したのが、12月1日でございます。

その中で、被災を受けた方々が説明会に来られたんですけれども、この中でこの事業の説明をいたしまして、この申し込みを、当初12月5日までということで設定をさせていただきました。これはもう国のほうから早期の要望を出してくれという期限がございましたので、そういう設定をせざるを得ない状況でございました。

それから、その後、またこの申し込み締め切りを延長するという連絡がございましたので、昨日、また防災無線を流して、もし被災された方で漏れがあった方についていないかどうかの防災無線を流したところでございます。

#### ○9番（今井吉男君）

これはまた再度行ったということですが、その前の12月5日までのその支援策についても、聞いていないという町民の方はかなりおりますので、もう少し広報をして、後で、申し込み者が少なかったとか、被害を受けたんだけど支援が受けられなかったということがないように、サトウキビ以外の葉たばこや花卉、それを含めて全体、農作物全体について、ぜひそういう情報はすぐ伝わるようにしていただくように要請しておきます。

次に、④のシマ桑については、先ほど町長の答弁でもありますが、本町の特産品としてやっぱりこれを導入したのであれば、もう少し本腰を入れて。各種イベントに出るんですけれども、そこで一番感じたのは、沖永良部シンポジウムで、弁当は島の材料を使った弁当を100個ぐらいあったんですけれども、お茶は普通の緑茶のペットボトルが出てきたんです。弁当は島の地産地消ということでやっているのに、その飲み物は全く本土から来ている。そこで、やっぱり島の宣伝で、そこにこそ、先ほど町長が言われたように、会計課の前にあるそういうのを持って行って宣伝すれば、島外からもかなり来ておりましたので、50名ぐらい来ていましたかね、関東、関西。それこそ宣伝効果があると思うんです。そういうところにやっぱりもう少し力を入れて、ただ売れない売れないじゃなくて、売る努力をしないと。

ですから、各種会合には、ここに出ていますけれども、議会事務局のほうで、こ

れを、緑茶じゃなくてシマ桑、これを30円でも50円でもいいんじゃないですか、とにかく同じ買うんですから、緑茶も買って提供していますから。ぜひまちのイベントや各種会合ではこれを推奨すると、出すということで要請をしておきます。

次、これが出ないとまた言いますからね。議会でこれずっと出していますから、町長も島外へ出るとき、持っていますか。ポケットいっぱい。そういうのはやっぱり回らんといかんですよ。全国を回るときに宣伝すると。それは宣伝費用もかかりませんから、ぜひ、町長、どうですか。

#### ○町長（今井力夫君）

きめ細やかな販売に対する努力をなささいというご指摘を頂戴いたしましたを受けとめております。

今、私自身もこういう方策を考えていかなきゃいけないんじゃないかなというのを思っているのが、例えば、島外への販売促進というのに主眼が行っているので、そうではなくて、もう少し身近なところで議員は販売できるんじゃないのか、促進できるんじゃないのか、そういうところにも目を向けなさいというご指摘だったと思っております。これにつきましては、これから町内にたくさん業者がいらっしやいます、町のさまざまな施策に対して、入札を行っている業者さんがいらっしやいますので、こういう町内の業者が、従業員が事務所等で飲用できるような、そういうふうな配慮をしていただきたいなというようなことは、各業者さんにもこれからお願いして、まず島内で自分たちがつくったものが一番いい飲み物だというふうなものを実感し、そして自負して、自分たちが周りにPRできるような、町民自身がPRできるような体制づくりというのは非常に大切なことだと思います。

そのために、今、議員はそういうふうな細かいものも必要だというようなご指摘だと私は受けとめて、これについては進めていきたいなと思っております。

これは、まだ企業名を皆さんに公表できませんけれども、関東、関西のある病院と今提携をいたしまして、実際に入院患者にこれを使っていたいて、モニタリングを今しているところがありまして、近々、これを年間何トンということで購入していくかどうかというような取り決めを、今後進めていけるかなというところまで今来ておりますので、これが、最終的にはまだ結果が出ておりません。ただ、そういう方向で、病院関係が非常にこれに注目しているということだけはお伝えします。

あとは、海外への販売計画というのも現に今進めておりますので、合わせてマイナス1,200万円ほどありますので、これを少なくしたり、また黒字化していくためには、もう少し自助努力が必要だというふうには受けとめておりますので、私たちのほうも努力してまいります。

以上です。

### ○9番（今井吉男君）

ぜひ、島外はもちろんですが、島内の、まず町民にこれをアピールして販売していく方法、やっぱり自動販売機でも、お茶でも購入してから出していますから、これも購入して提供すればいいんじゃないかと思います、値段を安くして。そういう方法もあると思いますので、ぜひこの件については、町長が率先してやっていただきたいと思います。

⑤については、先ほど町長からの答弁で、またゴーヤとシマ桑以外にするとまたいろんな機器が必要で当分は難しいということで、将来的にやっぱりそれも検討課題としてぜひ考えていただきたいと思います。

次に、⑥のサトウキビの病害虫の誘蛾灯については、町内27基というふうに私は認識しておりますが、以前にもしたんですけれども、これ、1カ月前に出して一般質問通告書、2日前に見て回ったら、筒の下に袋がなくて、上のほうも周りも木も茂ってましたんですけれども、出した後に、袋が新しいのにかわってました。家の伐採とかも一般質問を出さんといかんなあと思って。

よく執行部の皆さんは課に来てくださいと言うけれども、課に行っても進まないんですよね。ここですと、町長が聞いているから、あの課長頑張っているな、あの人ちょっとたるんでいるなというのがわかるから、やっぱり一般質問出した途端に、もう、これ、聞かなくてももうきれいになってましたんでね。

あとは、これ、電気代がかかっていますので、毎月、この27基の。ぜひ農林課で大変手が回らなかったら、以前は、キビ部会かキビの推進委員が業務委託して管理していた時期があるんで、そういう形で地域に委託するという方法もありますので、ぜひそれを検討して、質問にたまに出たからまたすぐそのときだけやると、そういうのでなく、日ごろから維持管理をしてこれが機能するような、ぜひ体制をつくっていただくよう要請しておきます。

次に、⑦おきのえらぶ食品リサイクルセンターにつきましては、一番これのもとになるのが、副町長にちょっとお尋ねします、副町長。

副町長が保健福祉課長時代に、当時にすばらしい事業ということで、その当時は自信を持って、可動式とか見に行きました。本当にすばらしい、当初はクリーンセンターの施設の長寿命化ということで、生ごみを回収して、それを液肥に変えれば、その生ごみを回収した分はクリーンセンターのごみが減るんじゃないかということで、データをもらったんですけれども、全然変わっていないですね。データ、手元にありますか、副町長。

保健福祉課の前原さんが本当に丁寧に比較表までつくって、ここの稼働してからのデータをずっと年度ごとに比較して、この6年間の合計を見ても、クリーンセンターが稼働するまでの6年前とほとんど変わっていないです。だから、その生ごみ、販売している分はいいですけども、ごみの量がふえているかもわかりませんが、それで、生ごみの回収は保健福祉課で、事業を導入した関係でいいと思いますが、出口であるその液肥は、先ほど町長の答弁でもありますように、これは土づくりでありますから、知名町有機物供給センターの液肥も同じ目的ですので、出口のほうはやっぱり農林課で管理したほうが、管轄したほうがいいと思います。

といいますのは、有機物のほうは農林課で、液肥は何で保健福祉課にということで、戸惑っていますので、ぜひこの機会に一本化していただきたいと思うんです。どうですか、副町長、様子見てこの半年間、ちょっとこれはまずいなという、何かいいアイデアがあれば、やっぱり当時した担当課長として。

#### ○副町長（赤地邦男君）

どうもありがとうございます。

私が23年8月ということで導入させていただきました。とてもいい循環型社会の構築ということで、学校の教材にも使えるのではないかなということで、これも一つメリットとして導入してございます。

学校の教材というのは、野菜を食べた食べかすを収集して入れて、液肥をつくって、土地に返して、また作物をつくるという循環型です。その目的も、もうそれは一つでございまして、とてもいい施設だなということで私も自負しているわけですが、先ほど今井議員がおっしゃったとおり、窓口の一本化ということでございますが、私も25年に異動したときに、事務引き継ぎの中に、これは農林課サイドのほうがいいのではないかなということで書いたことがございます。あれからもう大分たっておりまして、なぜ移管できないかということですね。

今後、私を中心にして、主管課でございます保健福祉課、それと農林課、もし移管の場合は農林課だと思いますが、主管課長同士を集めて、担当者を皆さん集めて、ミニあり方検討会というのを持って、年明けてから結論を出してまいりたいと思います。

移管した場合のメリット、デメリット等が出てきますので、万が一できない場合もございます。デメリットたくさんあって、農林課では難しいよという結論もあるかと思います。またメリットもたくさんあるかと思うので、それは十分検証した上で、この町長が回答しましたとおり、各役場、各課の所管事務のあり方を検討の中でやるということで、ひとつご了解いただきたいと思います。

### ○9番（今井吉男君）

わかりました。年明けにして、4月からはもう農林課に移管するという事によろしいですね。そういう方向で進めていただくように要請をしておきます。

次にいきます。大きな2番です。

役場庁舎の位置については、先ほど午前中の中野議員の一般質問の答弁でも、まだはっきりしてないんですけれども、もう大体町長はあしびの郷と決まっているんでしょう、気持ちは。言えないだけでしょ。

だから、早目にして、これ、だからこの②にも関連しますが、期限がやっぱりいい時期、平成32年度までに与論町も和泊町も終わるんですよ。この事業を活用して。知名町だけちょっとおくらしているような感じがしまして、それに、また来年10月から消費税率が8%から10%になる予定で、また資材が上がります。そしたら事業費も膨らんでいきます。

そういうのもやっぱり先々考えてしないと、例えば10億円、15億円考えてもそれから二、三割またアップした事業費となると思いますので、こういう事業のメリットを生かして、早目早目にしないと、同じつくるにしても、10億円でできるのが13億円とか15億円になる可能性もあるんで、ぜひそういう計画を前倒ししてでもやっぱり実施していかないと。

先ほどの答弁では、32年度には間に合わないということですが、この延長の見込みもないでしょう、まだ、はっきり事業、いかがですか。

### ○町長（今井力夫君）

国の公共施設等の適正管理推進事業債のことだと思います。

これについては、午前中答弁したように、32年度までに着工してあれば、そのまま延長していただけるように県は国にしっかりと要望してくださいということは、午前中も申し上げたとおりで、その方向で、今、本町だけでなく、それぞれ別のところでもそういう要望が上がっているということですので、そういう方向で進めさせていきたいなと思っております。

ただ、誤解のないように、もう既に決まっているのではないだろうかというご発言もありましたけれども、こういうものを検討するために構想委員会のほうで2カ所場所を選定していただきました。あしびの郷方面がいいんじゃないかというのが9名の出席者の中の8名、1名のみ現庁舎を潰してやったほうがいいんじゃないかと。そうなったときには、一旦別のところに移転しなければいけません。その移転費用が2億円余りかかりますよというようなデメリットもありますので、そういうふうな細かいデータをまちづくり町民会議の中にしっかり出して、まちづくり町民

会議の皆さんのご意見も聞きながら、最終的に最終候補地を決定すると。

それが本年度中には、3月いっぱいまでの中では決定をもうしていかないと、32年度の着工が非常に難しいかなと思っておりますので、3月いっぱい、もう言ってしまったですね、その方向性は持っております。

そして、余り時間がございませんので、あと、基本計画委員会をつくって、そして実施計画ができましたら、この時点で設計図が上がりますので、この設計図についてもまた町民に提示して、この設計図のどこを改善すべきなのかというのはお聞きしていきたいと思っております。それが終わればもう建設委員会で、その後、着工ということになっていくと思います。

以上です。

#### ○9番（今井吉男君）

32年度までに間に合うということで、わかりました。それで了解しました。

早目に土地をもう決めないといけないと思っておりますので、土地が決まらないと、設計もできませんので、ぜひ早目にこの事業、有利な事業があるうちに進めていただくよう要請をしておきます。

次に、大きな3番。

計画、町長の答弁は、以前のままの、このままの答弁書みたいな感じです。前にも聞いたんです。以前にも、町長からじゃなくて、前町長から同じような答弁を聞きました、計画を立てるといふ。もうあれから何年たっているか、全然このままで進まないと思っておりますので、私が提案しますので。

まず、上城、田皆幼稚園、住吉幼稚園舎に今のところ、計画はないです。ひまわり苑についてもないようですから、11月26日の開催の経済建設常任委員会の委員と町内各種団体、JA、農林課の職員との意見交換の中で、国が進める、今、外国人労働者の受け入れについて話題となりまして、もう農家のほうも高齢化で農業従事者が減ってくるんじゃないかということ懸念しておりまして、外国人を受け入れる農家がふえてくるんじゃないかということで、そうであれば、今、あいている施設、それを活用して外国人の宿舎に活用したらどうですかということで、なかなか空き家とかそういうのも難しいみたいで、あいている、どうせ使っていないのであれば、町の施設をちょっと改装して使えないかという意見がありますが、どうですかね。今後、そういう方向で、もし外国人労働者が町内にふえた場合、その施設を宿舎として活用できないかどうか、計画。

#### ○町長（今井力夫君）

さきの国会でも外国人労働者の受け入れを、上限を決めて行うというところまで

は話が進んでおりまして、そのあとの細かいことにつきましては、今後国のほうは検討していくということであります。例えば、今、議員ご指摘のように、町で使えるような施設の中で宿舎として活用できるようなものがあれば、そういう活用もいけるとは思いますけれども、今問題になっておりますのは、外国人労働者に対する人権的な差別が行われていないかというところがありますので、宿舎として扱える、そういうものに対しては、万が一本町に外国人労働者が入ってきたときに、彼らの居住空間というのをしっかりと整備しないと、今問題になっておりますような所在不明になったり、いろいろな問題が出てまいりますので、本町に来たときにきちんと人権上の配慮ができるような体制をつくった上で、我々は受け入れるべきだと考えております。

以上です。

#### ○9番（今井吉男君）

貴重な財産ですから、いつまでも放置して、もう使えなくなってまた解体するということがないようあいている施設を有効に活用していただくように、ぜひ計画性を持ってやっていただきたいと思います。

次に、旧武道館ですけれども、もうずっと前から台風被害のままで放置したままで、解体費用がかかるとかいろいろあるんですが、あそこはやっぱり海岸道路を通ってみても、みすばらしいです。それでまた、防犯上もあそこは荒れていますから、そこをきれいに解体して、更地にして、何かグラウンドゴルフ場でも何かほかに活用方法はあると思いますので、これも、もうずっと棚上げになっています。もうこの機会に解体して更地にすると。それで、何か計画を立てる案はないですか。

#### ○町長（今井力夫君）

ご指摘の町の武道館ですが、台風被害によって現在の状況になっております。この前の24号においても、海水がやはり武道館の中に流入しております。そして、土砂が弓道場のほうまで入っているという状態ですので、あそこを新たに整備していくというのは非常に難しいかなど。ただ、建物内部に入ってみて、その建築資材を見たところ、非常に頑丈な資材でございました。ですから、そういうものを見たときに、今回の台風でさえも水が入ってくるということを考えると、これを新たに整備していくのか、それとも今あるあの建築資材を、おっしゃるようにどこかいい場所に移転することが可能なのかというようなのは、あわせて今後検討していく必要があるかなど。

柱に使われている角材などというのは、全く今もって腐敗している様子もない。ただ、側面で支えている足の部分、斜めの足の部分と、それから屋根の部分、その

部分においては、大分被害を受けて経年劣化しているかなと思われましたけれども、内部の建築資材等については非常にいい材料を使っているなど。今もって非常に移転しても使えるような材木でございますので、そういうものを勘案した上で、今後の検討を、これはしていかなきゃいけない。

検討、検討では皆さんも納得されませんので、近いうちにこれは返事を出せるように各課と相談しながら進めていきます。

以上です。

○ 9 番（今井吉男君）

武道館につきましては、わかりました。

次に、旧上城小学校教員住宅敷地正門前のあそこがっていますが、そこは教育長、何か使う予定があるんですか。

○ 教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長（迫田昭三君）

教員住宅が道路によって撤去されて、残地が残っておりますけれども、建物を建てますと視界が悪くなると。ただでさえ交差点の状況悪いということもありまして、現在、学校に来訪する来訪者の駐車場として活用しております。

先般も、上城小学校のロードレースで父兄などが活用しておりましたので、そういった方向で考えております。

○ 9 番（今井吉男君）

ぜひ有効活用していただきたいと思います。

次に、大山野営場旧テニスコート、これは10年前ぐらいから企画政策課といろんな課がもう4回ぐらいかわっていますが、一向に進まないんです。もう十二、三年になります。あのまま放置しておくんじゃないかと、やっぱり町民体育大会とか、この前の先日の慰霊祭のときも、狭い狭いと言いながら、あそこに30台ぐらいとまるんじゃないですか。あそこをきれいにすれば、駐車場が使えるんですけども、いつ見ても向こうはそのまま放置しているんですけども、農林課長、もう何かきれいにして駐車場にするということで、できないんですか。

○ 農林課長（上村隆一郎君）

野営場のテニスコートについては、議員がおっしゃるような状態になっているんですけども、その活用方法について、まだちゃんとした計画ができていない段階で、それについてはまた駐車場を含めて、いろんな活用方法ができないかということについて、また検討してまいりたいと思います。

○ 9 番（今井吉男君）

一番お金がかからない駐車場です。建物とかにすると、また10年も先になるか

わかりませんが、駐車場はすぐできますので、ぜひ来年の町民体育大会、慰霊祭のときにはちゃんとした駐車場としてできるように要請をしておきます。

次に、住吉小学校の校門前の太陽光施設、これもずっともう太陽光の施設が故障したままで、ため池も漏水して、全然活用されておりませんが、あそこを埋め立てして、広場にして駐車場とか、それ以外の遊び場とか、いろいろ活用法はあると思うんですけども、それについてはどうですか。農林課のほうはきょうはちょっと質問が多いんですけども、農林課長、いかがですか。

○農林課長（上村隆一郎君）

住吉小学校前に太陽光を使った施設がございますけれども、これについては、昭和63年度にNEDOとの共同研究でできた施設でございます。

この中身といたしまして、風力ですとか太陽光発電の自然エネルギーを活用したものをを用いて、地下水をくみ上げてかん水をするということになっているんですけども、これが昭和63年から始まりまして、平成5年でもうストップをしている状態です。これは、途中で風力発電が台風で倒壊をいたしましたということと、それから、落雷等があつて施設が機能しなくなったということもございまして、そして、一番の要因としては、住吉の基盤整備の完成がございまして、水利用組合の組合員数がかなり激減したということが、もう最大の要因かと思っておりますけれども、その後、活用がなされてないところです。

今後については、また耕地課のほうで、知名南西部地区の畑かん施設整備にあわせて、この施設を一部また活用したいという計画もございますので、その計画とあわせて、住吉地区組合員との、また意見調整を図りながら、今後の施設の利用方法についてまた協議を進めて、その結果をもとにまた進めてまいりたいと考えております。

○9番（今井吉男君）

活用方法が耕地課としてもあるようですので、しばらく様子を見たいと思います。

次に、屋子母の青年学校旧用地ですけども、この一般質問を通告してから二、三の人に聞きましたら、ちょっとこれややこしいから、ちょっとこれはという話もありましたので、これはちょっと答弁は求めません。後でまたこの9番についてはそういう声がありましたんで、町としても答弁ができないと思いますので。

次に、10番、養護老人ホーム長寿園については、11月9日の臨時議会において、知名町立養護老人ホーム設置条例を廃止するという条例が可決され、来年4月1日からは運営権を社会福祉法人ともお会に移管するということが決定しておりますが、もう老朽化で、あと1年ぐらいで多分また建てかえ、ほかの土地を何か購入

してあるというふうにも聞きますので、その後です、これは町の敷地ですから、これについても、やっぱり1年後をめどに活用方法も検討していかないと、もう解体して更地になったから、さてどうしようと。また10年間放置するとか、その繰り返しになりますので、やっぱりそれも計画を立ててしていく。まだ現在使っていますので、その後のことも、やっぱり計画性をもってやらないといけないと思います。

今回、貴重な町の財産、遊休施設、遊休地について10カ所、ほかにもいろいろあります。でも、時間の関係で今回10カ所しか出しておりませんが、やっぱり新しい施設、建物をつくるのも、これは要望、町民の要望とか必要なことでありますが、町の財産である現在ある施設、それから土地、それもやっぱり自分たちの、自分の我が家の財産として捉えて、有効に活用して、もう十何年も放置したままとか、まだ計画がないとか、同じ答弁をずっと繰り返していたらだめですから、自分の土地だったらどうするか、自分の家だったらどうするか、人にやっぱり家賃をもらって貸すとかいろいろ方法を考えなきゃいけない。

やっぱり町のものだという認識ですと、これはもういつまでたっても活用できませんので、ぜひ副町長、一緒に、えらぶ特産品、各特産品を含めて、液肥の問題も、もう少しやっぱり自分のものとして捉えてしないと、町民が見ていて、やっぱり何であそこがあいているのかな、そのまま放置しているのかなと、たくさんありますので、まず目についた10カ所だけ今回しました。ぜひ真剣に自分の財産だと思っ、て、捉えて、職員さんの皆さんも頑張ってくださいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（平 秀徳君）

これで、今井吉男君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

休 憩 午後 2時06分

---

再 開 午後 2時10分

○議長（平 秀徳君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、福井源乃介君の発言を許可します。

○10番（福井源乃介君）

引き続き傍聴していただきまして、ありがとうございます。

それでは、議席10番、福井源乃介が教育の振興対策について一般質問を行います。

教育が人をつくり、人がまちをつくります。当然、まちも人づくりを積極的に進めていかなければなりません。学力の向上、健全育成、さらには学校施設、教育環境の整備にも取り組んでいかなければなりません。

そこで、質問をいたします。

①本年10月1日より第13代教育長に就任をされた林教育長に、本町の教育行政をどのように進めていくのか、基本方針、所信も含めてお尋ねをいたします。

②国の補正予算が成立をし、この中には学校施設へのエアコン整備費が盛り込まれております。本年7月に開催されました知名町子ども議会においても切実な訴えがありました。補助事業を活用し、整備するべきではありませんか。

③上城小学校前交差点は見通しが悪く、大変危険であります。さきの子ども議会において児童代表から信号機設置の要望がありました。知名西部地区の子供たちの模擬体験の場としても、教育の上からも設置に向けて努力をするべきではありませんか。

④夏場の屋外作業に当たる用務主事等のために、簡易シャワー室設置の要望があります。整備をすべきではありませんか。

⑤屋外照明の改修を要望する学校があります。台風によって暴風雨や倒木によりたびたび断線するので、電線の地中化を希望しております。現場を確認して、要望に応えるべきではありませんか。

⑥児童の体力づくりにも役立つ雲ていや背の高い鉄棒の整備要望があります。特に児童の握力の低下が指摘をされており、要望に応えるべきではありませんか。

⑦下平川小学校体育館大規模改修工事にあわせて、渡り廊下設置の要望があります。設置に向けて最大限の努力をすべきではありませんか。

⑧田皆中学校校舎の雨漏りが発生し、長い時間が経過をしております。抜本的に解決をしないと、この先何年、何十年も支障が続きますので、早期改修をすべきではありませんか。

以上のことについて、執行部の前向きな答弁を求めます。

#### ○教育長（林 富義志君）

それでは、福井源乃介議員の教育の振興対策について、全て教育委員会事項ですので、私のほうで回答したいと思います。

初めに、教育長としての基本方針をお聞かせくださいということですがけれども、本町の教育行政の基本目標は、鹿児島県の基本目標である「あしたをひらく心豊かでたくましい人づくり」に沿って、本町は自分を高め、心豊かで郷土を愛するちなんちゅの育成としております。

具体的には、豊かな人間性と確かな学力を身につけ、よりよい自分を目指して努力する人、さまざまな体験活動を通して自己有用感を高め、豊かな社会人づくりに主体的にかかわる人、ふるさとを理解し、ふるさとを愛し、ふるさとに尽くす人、この3点を目標設定しております。

私は教育長として、この基本方針、基本目標に沿って、これまで同様、本町の教育行政を進めていきたいと思っております。

特に、3点目のふるさとを理解させるためにはどうしたらいいのか。ふるさとを愛する、それから、ふるさと好きになるためにはどうしたらいいのかということ、いろんな方々のご意見を聞きながら、最終的には、ふるさとに誇りを持って、知名町に誇りを持って、この知名町の発展に尽くす人づくりを目指していきたいと思っております。

2番目のエアコンの件ですけれども、国から冷房設備対応臨時特例交付金による補助制度が示されましたので、この定例議会に補正予算を計上してあります。可決いただければ、来年の夏ごろの完成を目指して、整備を進めていきたいと思っております。

3点目の上城小学校の交差点の件ですが、上城小学校前の交差点については、平成30年7月24日に県警本部、沖永良部警察署を初め、関係機関合同による現場診断を実施いたしました。現場診断後の検討会の中で、警察本部から上城小学校前の交差点については、信号機設置に必要な条件のうち、1時間当たりの交通量300台以上という条件を満たしていないため、信号機の設置は厳しいとの意見をいただいております。

設置基準を満たしていないことから、現時点では、上城小学校交差点への信号機の設置は厳しいものがありますが、児童・生徒の登下校の安全確保を図るために、町道知名新城線における通行車両の減速運転を促すための対策など、関係機関で必要な措置を講じていきたいと考えております。

4番目の夏場の用務室のシャワーの件ですが、用務主事等の簡易シャワーですが、設置場所、給水、排水、更衣室等の諸課題があるため、現在のところ設置計画はありませんが、用務員室、主事室にも空調設備を今回設置する予定ですので、適宜休憩、着がえ等を行い、作業を行っていただきたいと思っております。

5番目の屋外照明ですが、各学校の夜間照明等につきましては、教育委員会、学校と連携をとりながら、必要に応じて管理維持に努めているところです。ことしは台風24号等幾つかの台風が発生し、照明施設にも被害が出ました。速やかに被害状況の確認を行い、学校側と協議して順次修繕を行っている状況です。議員ご指摘

の電線の地中化については、地中化の有効性、費用対効果等を勘案して適切に対応していきたいと思っております。

6番、児童の体力づくりの遊具の導入ですけれども、遊具等の設置ですが、補助事業で導入できないか、県の検討とあわせて学校財政担当と協議しながら、整理を進めていきたいと思います。

7番、下平川小学校の工事にあわせた渡り廊下の件ですが、体育館までの渡り廊下を検討しておりますが、構造躯体、建設費用等の検討が必要であり、できるだけ雨にぬれないで体育館に移動できるよう、年次的に整備する計画を持っております。

8番、田皆中学校の雨漏りの件ですが、平成30年度当初予算に田皆中学校校舎の雨漏り修繕費を計上しております。現在、調査を進めているところです。調査内容としては、構造躯体のつなぎ部分の点検、それから窓周りのシール等の点検をしております。今後、調査結果を精査して、抜本的な雨漏り対策をしたいと考えております。

以上です。

#### ○10番（福井源乃介君）

それでは、まず、町長にお尋ねをしたいと思っております。

11月21日に隣の知名町商工会館において、猛女の会の代表、中村裕子氏とのトークショー、シンポジウムがありました。地獄に一番遠い島、沖永良部島というワンフレーズもすごいんですが、猛女の会というネーミングも非常にすごいところがあります。

東北大学の石田教授が常々言われている、光り輝く未来が沖永良部島にあったというような、やっぱり外から見たときにもすごい島だということを、我々も再認識をしたところであります。

その中で、シンポジウムの中で、町長は、学力のことについては、基礎基本の定着、学力の向上はもちろんであるが、今後はコミュニケーション能力が問われる時代だというような発言がございましたけれども、間違いございませんか。

#### ○町長（今井力夫君）

子供たちの基礎学力、この基礎学力の定着、これが全ての思考に関する土台になってまいりますので、これについては、基礎学力を定着させるということは非常に大切なことだと。今、教育界の中、もしくはこれ社会の中でもそうだと思いますけれども、人と人がフェース・ツー・フェースで向かい合ったときの会話能力、自分の意思を伝える能力、これというのが非常に重要視されてきている時代であります。

パソコン、SNS等でのやりとりだけでは、言葉にしないと、面と向かって行間の部分を伝え切れない部分が生じておりますので、なおかつ、これから国際化がますます進んでいく中で、コミュニケーションツールを使ったものも大事ですけれども、フェース・ツー・フェースの中でのコミュニケーション能力というのは大事な学力の一つだと私は捉えております。

以上です。

#### ○10番（福井源乃介君）

そのとおりだと思います。

今、名立たる企業、あるいは特にIT関連企業においては、もう意図的にそういう場を設定しなければならないような状況になってきております。その中で、教育長からありました学力の向上、それから体験活動を通じた人間形成、さらには郷土愛を育むというような活動の中で、やはり教育長あるいは教育委員会と連携していくべき必要もあるのではないのでしょうか。

#### ○町長（今井力夫君）

当然、町行政の中に教育行政も含まれておりますので、教育委員会サイドからの施策等につきましては、随時相談を受けておりますので、教育委員会とは当然タイプアップを図りながら、本町の子供たちの課題となっているものは何なのか、これから21世紀を生きていく上で必要な学力とは何なのか、よく言われる言葉ですけれども、不易と流行の部分をきちんと踏まえた上での教育施策というのが大切になってくるかなと思います。

このコミュニケーション能力というのは、不易の部分にも当然当たるし、今の流行として取り扱っていかなくちゃいけない部分にも当然これはかかっていることですので、そのために、それだったら、じゃ、そのコミュニケーション能力はどういうふうにして高めることができるのか、例えば学校現場でよく行われるのが、今まで黒板に向かって40名が前を向いて、それぞれの椅子、机をもとにして前を向いている授業、この授業からそろそろ改めていくアクティブラーニングというのが必要じゃないかと、例えば4人1組のグループを作って、一旦自分で課題解決をする。それで、自分の考えはこうであるということをグループ内で発表する。それで、それぞれのグループ内の発表を聞いた後で、グループ全体の意見としてはこうなりました。この意見を、じゃ、次、シェアリング、学級全体にどうシェアリングしていくのか。私たちの班ではこういうふうになりましたとかと、こういうようなコミュニケーション能力を高めていく授業というのは、これから非常に大切になっている。

残念ながら、今回の学習指導要領の中にアクティブラーニングという直接の文言はなくなっておりますけれども、我々、多分教育界の中では、このアクティブラーニングがこれからの時代に要求されていく学習指導法の一つであるというのは、多分どの先生方も持っているものだと思いますので、そういうような方向性を持った教育施策というのは、委員会にも取り組んでいただきたいと思います。以上です。

#### ○10番（福井源乃介君）

今、企業では、とにかく勤務時間中に30分のティータイム、雑談をしたり、いろんな打ち合わせをしたりということをしたり、あるいは居酒屋と契約をして、社員証があれば社員同士の飲み会は会社負担という会社がもう既に出てきております。

例えば、その店で総務課が飲んでいて農林課が飲んでいた場合には、一緒になって飲むというような条件づけもして、社員のコミュニケーションというところを非常に重視して、会社経営、会社自体がもう変わってきている現状にありますので、大事だというような点から、ぜひ教育の中にも取り入れていながら、やっていただければというふうに思ったところでもあります。

それで、学力の向上、それから体験活動を通した人間形成、郷土愛を育む活動という中で、まず、学力の向上については、学校現場でもいろんな取り組みをされていると思うんですが、ただやはり偏差値であるとか、ある程度数字でしか語れないところもあるんですが、要は、全体的な底上げをして、そして、そこからさらに伸ばすというようなことだろうというふうに思うんですが、その辺を意識した取り組みはどうなっておりますか。

#### ○教育長（林 富義志君）

今年度の全国学力テストの結果が7月1日付で発表になりました。その結果、やっぱり鹿児島県が学力では最下位と、それとまた、その中で大島地区のほうはまだ悪いという結果が出ました。

そういうことで、学力向上が今学校現場の最大の目標なんですけれども、それぞれ各学校いろんな取り組みはしておりますが、先ほど町長からもありましたように、授業の仕方、とりあえず授業のやり方を変えていかないと根本的に学力は伸びないということで、各先生方の資質の向上もありますけれども、まず授業の形態を変えていくと。先ほどのアクティブラーニングもその一つです。

一方的に先生が教えるのではなくて、グループ討議をして、何でこうなるんだと、お互いに議論をして、生徒みずからが授業をつくっていくというスタイルなんですけれども、これをやっぱりもうどんどん導入して、やっぱり成績のいい、学力の上

の学校はそういうやり方をしております。ですから、充実した授業時間45分という授業をどういう形で改革していくかというのが、今の課題ですから、いろんなやり方をしていけば、学力は自然に伸びてくるということです。

それと、もう一つには、よく指摘されるのが、やっぱり本町の子供たちもそうですけれども、家庭学習の時間が6090運動ということで、小学校60分、中学生90分は家で勉強しましょうということが、だけど、それがまず守られていないというか、家庭での学習が全然進んでいないということで、いろんな学力が低いという評価はいろいろありますけれども、学校現場としてはそれを分析して、先ほど言ったような授業の、まず授業のやり方を変えようということで、もう既に昨年からは各学校始めております。

#### ○10番（福井源乃介君）

いろんな対策がありますが、もちろん数字だけが全てではありません。しかしながら、ある程度の、やっぱり目安として、やはりまず全国平均である50点までやっぱり持っていくという取り組みになってきますし、復習の徹底とか、家庭学習の徹底ということにつながろうかと思えます。

それから、じゃ伸ばすということは、もちろん授業のあり方についても工夫をされているみたいですが、やはり伸ばすという点については、僕は、予習を小さいうちから身につけさせる必要があるのではないかなというふうに思います。先ほど6090運動というのが出ましたけれども、これは最低限のことであって、最大ではないんですね。別に小学生が2時間も3時間も勉強してはいけないということではないんで、そういった意味でも予習の習慣化ということも必要ではないんでしょうか。

#### ○教育長（林 富義志君）

ご指摘のとおり、予習まで時間がとれば、それにこしたことはないでしょうけれども、今のところ、家庭学習の時間、言われたとおり60分、90分じゃなくてそれ以上というふうに学校現場のほうでは指導する。あるいは、予習まで時間がとれるような家庭学習をやっていたらなどと、これはまた学校のほうに、校長先生方を通じて指導していきたいなと思っております。

#### ○10番（福井源乃介君）

このことは、元教育長の方からも、沖永良部高校の教育に関する委員会の中でもたびたび先生から発言がありまして、非常に伸ばすという点ではいいヒントではないのかなというふうに思っておりますが、要は、先ほど言いました6090がまずできてないというところ、結局はやっぱり家庭学習、家庭教育の充実に尽きるのか

などという思いがします。ただその中で、学校教育を充実させるというところに、そういった保護者の意識的な位置づけがまだされていないんですが、もちろんPTA研究大会であるとか、いろんな場では訴えてはいらっしゃると思うんですが、やはりそういった学校教育を充実させるという項目の中にも、保護者のやはり意識というところも必要ではないんでしょうか。

○教育長（林 富義志君）

午前中の教育行政報告にもありましたけれども、この間のPTA研究公開大会で、講師として川添まり子先生というすばらしい方を、子供にやる気を起こさせる講演だったんですが、残念ながら、ちょうどバレイショの植えつけとか、農作業が忙しい、いろいろあるかと思えますけれども、行事が重なったりとかありますけれども、PTA会員の参加者が非常に少なかったということで、来年はPTA研究、県の委嘱公開が本町でありますので、そういう意味では今回はいっぱい来てくれたらなと思ったんですが、この各学校の参加者が、保護者が少なく、教育に対して少しやっぱり保護者の皆さん余り燃えていないのかなと、そういうふうにも感じました。

言われるとおり、やっぱりそういうPTAでもこの問題を取り上げて、何とか根本的に学力を上げていくような対策というか、やっぱりきっちり話し合っていたきたいと思っております。

○10番（福井源乃介君）

学校現場は一生懸命やっているとしますし、取り組んでおります。家庭のほうでも、そういった、きちんとした学力を上げる。本当に全国でも最下位であるという中で、また、大島郡も本土に比べるとまたどうしても低いというようなことがありますので、そういった情報も入れながら、家庭教育学習の充実に努めていただければと思います。

答えはすぐには出ません。やはり幾つもの取り組みがあって、学力を上げていくという形になろうかと思えますので、その辺は、しっかり保護者の意識についても、今後、高めていくような取り組みもしていただきたいと思えます。

それから、住吉小学校が複式を解消しまして、非常に地域、校区は喜んでおりますが、ただ、来年度からまた3年、4年でしたか、という話が出ております。田皆小学校、それから上城小学校も含めて、複式の経験のない教諭への研修なり、あるいは指導についてはどのような取り組みをされておりますか。

○教育長（林 富義志君）

基本的には、まちの教育委員会としては、こういう小規模校の複式の学校には経験のある先生をとということで希望します。ですけども、そうでない場合、配置され

る場合がありますが、本町でも今、1校、経験のない先生。基本的には経験のある先生が教えております。

学校訪問とか、議員の皆さんも学校訪問したんだけど、やっぱり複式を見ると、やっぱり非常に経験豊富な先生でないと、なかなか複式学級は難しいなど。ですから、町によっては、こういう経験のない先生方のためにも県の地区の教育委員会にお願いをして、移動講座、複式学級の先生のための移動講座を要望して、昨年度本町で実施していただきました。

そういうことで、基本的には校内研修でやります。校長先生が企画をして、複式学級の先生を校内研修で育てていきますけれども、移動講座をしたりとか、その対策はしております。

#### ○10番（福井源乃介君）

研修なり、あるいは指導等についても、なかなか離島だけというわけではないんですが、やはり僻地といいたいまいしょうか、地方のほうにはやはり児童数の少ない小学校がかなりあると思いますので、そういった複式の担任の研修、指導もまた充実をさせていってもらえればと思います。

それから、体験活動あるいは郷土愛を育む活動ということなんですが、ただ、来年度からスタートする新学習指導要領は、脱ゆとりということで、道徳が教科になったり、英語が教科になったりと、いろんなことがありますので、そういう体験活動なりあるいは郷土愛を育むための活動をする時数の確保というのは可能なんではないでしょうか。

#### ○教育長（林 富義志君）

先ほど、基本目標に体験活動をいっぱい入れていこうということがありますけれども、学校の授業時数というのは、もう国のほうで何時間と、国語何時間、算数何時間というのがきちりと年間の授業時間が決められていて、その中で、一応学校現場としては大体40時間ぐらいを予備にとっている。これは、台風で休校になるとか、インフルエンザで休校になるための処置で、そういうふうに予備に40時間の時間を持っているんですけれども、今後は、昨年度から小学校にも英語が入ってくる。ことしから3年、4年にも英語が入ってきます。

そういうことで、なかなかこの体験活動に総合的な学習の時間を延ばせばいいじゃないかという話がありますけれども、総合的な時間も延ばせない。そして、新しい科目が入ってくるということで、なかなか学校教育の中では、この交流活動の授業というか、交流を深めるためになかなか時間が確保できないというのが現状なんです。

ただ、教育委員会としては、こういう交流事業を進めていこうと、やろうやろうということでやるんですけども、なかなか時数を確保できるのが厳しいという状況で、特に来年は、もうテレビで報道されているのは、5月の10連休と、これが非常にネックになって、来年この授業日数さえも確保できるのかというふうに、学校現場で慌てておりますけれども。

でしたら、じゃ、先生方の研修を減らすとか、会合を減らすとかして、何とか時数を確保しようというような検討を今しているところなんだけれども、そういうことで、学校で確保できないものを夏休みとか時間外に、こういう交流活動ができるような仕組みをつくって、交流活動でコミュニケーションができるような子供たちをつくっていききたいな、そういうふうに思っています。

○10番（福井源乃介君）

エアコンの整備事業は、逆転満塁サヨナラホームラン級のことだと思います。今出ました夏休みを短縮しようにも、そういう空調がなければ無理な話なんですね。ですから、時数を確保するために夏休みを短縮すると、もちろん協議の上、話し合いの上ですが、そういうのは可能なんですか。

○教育長（林 富義志君）

来年の話が出ましたので、さきの県での教育長会議の中で、他県の話が出ました。熊本県、福岡県、いろんなどころで全国的に、もう夏休みを1週間短縮して時数を確保しているという自治体、学校も実はあります。ただ、鹿児島県はありません。

そういうことで、鹿児島県は、来年、じゃ、1週間短縮するのかというような議論になりましたけれども、県としてはその予定はないということで進めております。

○10番（福井源乃介君）

もちろんこれは話し合いを持って、これ、知名町がこうしたいということは通用するんですか。

○町長（今井力夫君）

文部科学省のほうで、授業日数、授業時数、特に授業時数の規定はされております。でも、これは最低限を示してあります。最大限については文科省も示してありません。

各自治体が独自の教育施策をとるときには、教育特区という制度を導入していかなければいけません。この教育特区というのは、本町においては、子供たちの今の現状を見て、こういうところに力を入れていきたい。例えばこれからの時代、外国語は非常に重要であろうとか、ICTの能力を持っていくのはこれから大切なことであると、そういう課題を持ったときに、これについて本町ではこういうようなシ

システムを組んでやっていきたいというような申請を県に上げて、県を通じて文科省に上げていきます。文科省で許可がおりたときに初めて、その教育委員会独自の教育施策を打ち立てることは可能です。

このときには、先ほど申し上げました夏休み等の短縮とか、そういうものも町の判断で行っていただけますけれども、ただそこには、働いている教職員との話し合いを十分していく必要があります。

そこは、どういう意味かと言いますと、今一番教職員の長時間労働が問題になっております。これは、特に中学校、高校におきましては、部活動というのが非常に教職員の勤務時間をかなりオーバーして、中学校の場合には、大体4時半から5時ぐらいにはもう部活動がスタートします。夏場にはほとんどこれが7時まで練習時間が入ってきます。7時以降に職員はその日の残務整理と次の日の授業の準備に入りますので、教職員が大体家に帰れるのは9時、10時になります。これが、部活動がかつては日本のすばらしい教育システムだったんですけども、今、非常にこの部活動のあり方というのが教職員の心的な疲労の大きな原因にもなっております。

今、文科省としては、じゃ、その教職員が、45時間か48時間ですか、これを最大限に設けて、これを超した部分をどうするかということで、夏休みに先生方がその分休みがとれるような変則型の週勤務時間制度を導入しようかということですが、これはまだ試案の段階でありまして、これをこれから教職員の皆さんと話し合いもしていかなきゃいけない部分が出てきますので、そういう意味で、授業時間をどう生み出していくかというのは、働き方改革そのものともまたひっかかってまいりますので、その辺のものを含めながらしていかなきゃいけない。

先ほど議員のお話の中にありました、じゃ、共同学習なるものをどうその中に組み込んでいくことができるかというような質問が、教育委員会サイドにありましたけれども、一番ここで必要なのは、私は、子供の教育というのはどこで行うのか、今これだけ多種多様な物の考え方の中で、学校教育と家庭教育と、もう一つ社会教育、この三者がどう連携していくのか。3つの輪が重なってくる部分があります。この重なる部分をどれだけ大きくすることができるかによって、その部分で共同学習が必要になってくるかなと思います。

沖洲会に参加しますと、よく言われるのが、この琉球文化の持っているこの教育の質の高さというのを今の子供たちにしっかり伝えてほしい。つまり、お年寄りとか目上の人、祖先崇拝をしている、こういうふうな文化を持っているもの、これの子供たちにしっかりと伝えていくのが教育だと思うというようなことをかなりおっしゃられます。

確かに目に見える学力として点数化されたものも必要だと思いますけれども、前回、本町の子供たちがミュージカルをしました。あのミュージカルを見て感動しなかった人はいなかったと思うんです。私もあれを拝見して、子供たちの持っているポテンシャル、エネルギーの高さに非常に感心しました。あれをあそこまで子供たちがやれるということは、確かに目に見える学力として数値にあらわれていないけれども、将来的に必ずある能力を、芽を出させるだけのものを子供たちは身につけているのかなと思います。あれが、学校教育と社会教育、あれに保護者の協力がありますので家庭教育も大いにかかわった部分なのかなと。

そういうふうな意味では、子供たちの本当に必要とされる学力を、どこに町教育委員会が施策の中で置いていくのか。当然学校教育、一番子供たちの学力を高めるのはもう学校現場でしかないと思います。教え方一つ、ここに50%以上の比重がかかってくると思います。

先ほどの複式学級の場合、私は複式学級というのは、ある意味では、子供たちのコミュニケーション能力から、それから、年上が年下にどう教えていくのか、わかっている人がわかっていない子供にどうして教えていくのか。非常に実践的な場だと思う。低学年に教師が教えている間、高学年の子供たちは自分たちで学習をします。いわゆる自力解決学習をして、そして自分が解けた、解けない人は友達にここはどうして解くんですかと、そういう質問をする時間がある。

ある意味では、私は、そういう複式学級の持っているすばらしい面はそこで培っていきけるのかなと思っておりますので、おっしゃるとおりに、この複式学級をどううまく指導していただくだけのノウハウというのは、教員がこれは研修も大事けれども、自分自身でつかまえていかなきゃいけない。教員自身が自分を高めていく、そういう姿勢が非常に大事になってくるかなと。

ただ、研修をする機会は当然与えていかなきゃいけませんので、県教委が教育センターで行っている複式学級の指導方法の改善というのが夏休みにはかなり組まれます。そういうところに職員がどんどん行けるようなシステムというのも当然構築していく必要があるのかなと思っておりますけれども。

時数等について、またそれ以外に余分なことまで申し上げましたけれども、教育特区という制度をどう組み入れていくか、非常に私は魅力のある施策の一つかなと思っておりますので、これからのICTの時代に、これを十分に今の子供たちがプログラミングができるような、そういうふうな、これだけ人数が少ないので、タブレットをそれぞれが持っていて、これで家へ帰っても勉強できるような、そういうふうなシステムもこれから構築していく時代かなと思っております。

### ○10番（福井源乃介君）

島の豊かな伝統文化を生かして、活動、あるいは郷土愛を育む活動等もあります。ただ、職場体験学習であるとか、あるいはちょっとした活動等については、夏休みにさせてもいいのではないかという答弁が、以前あったのを記憶しております。

それと同じように、地域を使ったというか、生かした活動を、学校がやるんじゃないかと、地域が育てるような体制も夏休みに可能になってくるのかなという気がするんです。ですから、町長が言われておった島のこの豊かな文化、伝統、人間性、人間味をどう継承するかというところが、島を興す人材の育成にもつながってくるのかなという思いがするんですが、PTAなり、あるいは地域が育てるという点で、もう少し地域を利用するという手だても必要ではないんでしょうかね。

### ○教育長（林 富義志君）

全体的に、町全体としては石田先生がやっている酔庵塾、それから個別には、最近の間ちょっと余多塾とか、集落が中心になってやっている。それから正名でも学習塾を子供会でまた始めたり、こういう動きが、今、集落単位、地域単位で学習塾みたいなのがどんどんできてきています。そこで、そういう体験学習をやっていくと。あしびどころをつくるというか、学習どころをつくるというか、昔の寺小屋式のそういうところを各地域、字で仕掛けていくという、この仕掛け人を、やはりPTAの会長さんであったり、育てていきたいなと思っております。

### ○10番（福井源乃介君）

自己有用感を高めて、豊かな社会づくりに主体的にかかわる人を育成するという壮大な目標がありますので、現場では、もう時数確保に四苦八苦しているような状況もあります。その辺はまた連携をして、地域でできるところは地域でというような形が今育ちつつあるということです。広まっていけばというふうに思うところであります。

ただ、今一番懸念をしていることが、あと四、五年もすると、上城小学校の存続問題が浮上してくるのではないのかなという気がしております。今の2年生が6年生になったときには、全校児童が10人になるんですよね。ですから、上城幼稚園閉園のときには、園児が5人以下にというようなことだったような記憶があるんですが、小学校については、そういう内規的なものがありますか。

### ○町長（今井力夫君）

学校は何名以上いなければ存在できないということはありません。実際に、瀬戸内海あたりの小さい学校で1人とか2人でも、学校というのは、1人しかいないのに教職員が4名いるという学校もあります。ですから、人数によって学校が存続す

る、しないというのはございません。

ただ、学校というものを存続させるときに、保護者と、それから地域の人たちに多少考え方の差はあります。保護者としては、なるべく生徒の多いところで切磋琢磨してほしいというので、統廃合の方向を進めるのが保護者の考え方です。でも、地域は、おらがまち、おらが村の学校をなくしたくないという考え方があり、なかなかここが相入れないところがありまして、じゃ、知名町の場合どうしていきますかと言われたときに、これは我々がこうしますああしますという前に、まず当該校の保護者、そして地域の人たちは、その件について何を自分たちの字の子供たちに重要視していくのかというのを考えて、字が十分そこはしっかりと考えた上で、こういう方向でいきたいというような申し出とかが出てきたときに、教育委員会とか町行政としてはそこにかかわっていきたいなと思っております。

町自体から、人数がこうだからもう統廃合していきましようというような物の考え方は短絡的過ぎやせんかなと、私は思っております。

#### ○10番(福井源乃介君)

そのとおりでありまして、我々議会がどうのこうの、あるいは執行部がどうのこうのではなくて、やはり地域あるいは保護者の声があって、それからの話になっていくんですが、ただ、やはり今後もその1人とか2人という状況が続く中で、ふやすための手だてというのは、やっぱりやらなければならないのかなというふうに思うところですし、地域にやはり実情、話をして山村留学なりあるいは何らかのやっぱり手は打つべきではないんでしょうか。

#### ○町長(今井力夫君)

以前の議会でも、山村留学制度等についてはございましたけれども、私たちが親の立場になって、では、知名町に子供を都会から留学させようと思ったとき、知名町の学校に行くかどうかという魅力ありますか。その魅力を知名町はきちんと作り得ていないときには、都会から知名町に子供を私はやらないと思うんです。種子島に留学生が多いのは、あそこにはJAXAのベースがある。JAXAの皆さんが授業に参加して来たり、外部講師として入ってきているんです。そういう利点もある。

例えば、奄美市の名瀬の芦花部小中学校というところがありますけれども、そこは本当に小さいところですがけれども、日本全国から不登校傾向の子供たちを受け入れたりとっております。ふだん学校に行けないのでなるべく小さいところにとすることで、芦花部小中学校はそういう制度を取り入れて、外部から入れるような方策をとっておりますけれども、なかなか軌道に乗っているかということ、はいそうですねというのはいにくいところがある。

ですから、私がさっき言った、例えば町としての魅力ある教育をしていくとなると、文科省が今日本全国どこでも同じ教育を同じような教育システムが受けられるというためにつくったのは、文科省の持っている学習指導要領です。これ以外に、そのまち独自の魅力をつくっていかうとすると、教育特区とか、またそれに匹敵する何か目玉らしいものを作成していかないと、本町に外部から子供たちを呼べるか。

ただ、問題は、今度は、じゃ、希望したとき、その受け入れ先があるのか。現に、受け入れて鹿児島のかたぎでばぱっと子供に物を言って、子供が萎縮して、それで訴えられているのが今の現状であります。

ですから、受け入れ先の確保というのも非常に慎重にしていかなきゃいけませんので、外部から人をこれから呼び込んでいくという、子供の数をふやしていくというやり方も、当然それも一つ考えなければいけないけれども、今住んでいる若者たちが本当に子育てしやすいまちをどうつくっていくかというのが、私はこれが一番先に取り組んでいくべきなのかなというふうには思っております。

#### ○10番(福井源乃介君)

昭和35年から昭和40年にかけて、小学生が2,000名を超えていた時代もあります。それから中学生が1,100人前後の時代もあるわけですよ。ですから、それからすれば、今、六百四、五十という中で、やはり考えていくべき時期に来ているということは事実だと思いますので、地域、保護者の協力も仰ぎながら、特に特認校として指定を受けておりますし、その中でやっぱり減っているという状況を判断していく中で、今後、考えていくべきところに来ているのかなというふうに思うところです。

それでは、2番にいりますが、エアコンの整備についてはやるというようなことでありますし、あと、運用、それから維持管理、コスト的なことは、根釜議員のほうがあす取り上げておりますので、お任せをしたいと思います。

それから、信号については、議員も現場に行って、見ました。それから、安全対策についても、特に山側の見通しが非常に悪いんですが、総務課長、やはりできる限りの安全対策はとるべきじゃないですか。警察あるいは交通安全協会等と連携して、その万全な安全対策はとるべきではないでしょうか。

#### ○総務課長(瀬島徳幸君)

道路等の安全対策については、総務課初め、また建設課、耕地課と、その上城小・学前については関係しておりますので、その中で現場診断等もありまして、できるところから対策は講じております。

ただ、見通しが悪いということですので、その点については、また随時現場を確

認しながら、建設課等で対応させていただきたいと思っております。

○10番（福井源乃介君）

特に右側の地権者の方との協議も必要かなというふうに、看板を立てるにしても、あるいは看板、それから木々を伐採するにしても、やはり必要かと思しますので、万全の対策をお願いします。

シャワー室については、用務主事の部屋にもエアコンが設置をされるというようなことでありますので、今後様子を見ていきたいと思えます。

それから、特に鉄棒がやっぱり背が低いというような要望、それと雲てい、つかむ、握力ということを、今、学校現場は気にしているようなんですが、その辺の補助事業を探しているという答弁でしたが、状況はどうなっていますか。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長（迫田昭三君）

先ほど教育長のほうから補助事業を検討しているということで申し上げましたけれども、先般、県の学校施設課にも確認いたしました。文科省のほうの補助事業がないということでありましたので、例えばt o t o、サッカーくじの助成金、そういった文科省以外の助成でできないかということで、今、検討しているところでございます。

○10番（福井源乃介君）

ぜひ探していただいて、もし仮に厳しいのであれば、フローラルパークに集約してもいいのかなという思いもあります。企画のほうとも連携して、やはり子供たちの遊びを通した体力づくりという点からも、そういう可能性もあるのかなと。もちろん、できれば学校現場というのはもう最優先ですが、厳しければ、パークに集約するというような考えもできるのじゃないかなと思えます。

それから、渡り廊下については、年次的にという答弁だったんですが、年次的にという、結局、大規模改修工事が終わった後ということですか。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長（迫田昭三君）

学校からの渡り廊下の要望は、2階部分から橋をかけてということで、概算で試算しますと約2,700万円ほどかかります。本体工事に1億5,000万円ほど、来年度大規模改造でかかる予定ですので、そういった費用がかかる上に一般財源です。

先ほどの大規模改造については、国の補助制度がありますので、それで取り組んでいきたいと思っておりますが、渡り廊下については単独での施工ということで、2,700万円ほどかけてということになりますと、財政的な負担が大きいということもありますので、年次的にということで教育長のほうから答弁があったものと

思います。

○10番（福井源乃介君）

大規模改修工事は、やはり夏休みを利用してしますよね、当然。前後から準備をして、ですよね。ですから、できれば一度に済ますべきじゃないかなと思うんですが、特に一番校舎と体育館の距離がある学校なんです。それと、高低差もあるというようなことで、日数的にはかなりかかるのかなと思うんですが、どうせやるのであれば、もう一遍に済ますべきじゃないんでしょうか。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長（迫田昭三君）

確かに一番体育館までの距離のある学校ということで、私も必要性はあると思っております。

ただ、先ほど申しあげましたように、大規模改造もあります。それから、先ほど言ったクーラー設置が約1億5,000万円。それから給食センターの31年度予算約5億円、学校教育課だけでも約8億円ほど31年度に予定がされていると。そういった中で、さらに2,700万円の一般財源をとということでありますと、やはり財政的にも厳しいのかなと思っておりますので、先ほど申しあげたように、年次的にということでご理解いただければなと思います。

○10番（福井源乃介君）

ブリッジをかける必要もあるんでしょうか。下からでも上がれるとは思いますが。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長（迫田昭三君）

学校からの要望がその要望だったので、それで概算を上げたら2,700万円ほどということでしたが、額が額ですので、今、議員が言われるように、下のほうから屋根をかけてという方法も今後検討していきたいと思っております。

○10番（福井源乃介君）

これに関しては、現場と協議の上で、できれば年次的に1年後2年後という形ではなくて、一度にできればという思いがあります。協議をしていただきたいと思います。

それから、雨漏りについては、長年こういう状況になっております。ただ、やはり財源が必要になってきますし、やりかえるとなるとまた相当な金額になりますので、今年度中に原因究明をして、次の対策をするというような答弁でありましたので、様子を見ながら、また学校サイドから要望があれば取り上げていきたいと思っております。

いずれにしても、できることもあるし、財源の関係で厳しいところもあろうかと

思いますが、教育環境の整備にもご努力をいただきたいということで、一般質問のほうは定刻のとおり終わります。

○議長（平 秀徳君）

これで、福井源乃介君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

15時30分から再開します。

休 憩 午後 3時10分

---

再 開 午後 3時30分

○議長（平 秀徳君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

名間武忠君の発言を許可します。

○12番（名間武忠君）

皆さん、こんにちは。傍聴席の皆さん、ありがとうございます。どうぞこれからも議会のほうに関心を寄せていただければありがたいと思います。よろしく願いいたします。

議席番号12番、名間武忠が次の3点について一般質問を行います。

1、水道水の硬度低減化について。

硬度低減化は、町民の強い要望や一般質問にも頻繁に提出されるなど、まちの長年の懸案事項となっております。実施されたアンケートや先日の新聞掲載等を踏まえ、次の点についてお尋ねをいたします。

①事業導入の要件とする現行の国庫補助率4分の1が3分の2にかさ上げが見込まれるのか。また、早期着工に向けてどのような方策を講ずるのか。

②水源は県内でも数少ない地下水の揚水であり、特殊性を事由とした県の支援を受けることができないのか。

③事業費18億円の積算根拠及び財源計画について。

④硬度低減化処理の方法及び硬度の目安数値について。

⑤建設改良積立基金の今後の見通しについて。

2、行政改革について。

①職員定数の見直しについて、来年3月31日をもって鹿児島事務所の閉鎖、養護老人ホーム長寿園が民営化移管となり、定数減を行う必要はないのか。提出資料については以下のとおりです。

②事業の新規、廃止に伴う部署及び配置職員の見直しは必要でないのか。

③基金について、新庁舎建設に向けた増額積み立て及び水道水硬度低減化事業の導入に備えた新たな基金積み立ては必要でないのか。

④30年度施政方針にある町政懇談会、(仮称)まちづくり会議の設置時期はいつなのか。また、一部委員の公募制について。

3、道路整備について。

①瀬利覚名畑線の一部未整備箇所約40メートルの早期改善は図れないのか。

②黒貫大堂線の瀬利覚地区の着工年度はいつなのか。

③知名東部循環線の次期総合振興計画における優先整備について。

④町内の町道路線数、総延長及び改良済み延長についてお尋ねいたします。

以上です。

#### ○町長(今井力夫君)

それでは、名間議員のご質問に回答してまいります。

まず、1番目の水道水の硬度低減化につきましてです。

さきの中野議員への答弁のとおり、11月6日に関係省庁へ補助率のかさ上げの陳情を行ってまいりましたが、現在のところは、国庫補助率は4分の1のままで、かさ上げについて難しいというような回答であります。

現行の補助率4分の1での事業導入というのは大変難しいため、今後も粘り強く担当省庁への要望活動を行ってまいりますとともに、早期着工に向け、水源開発及び変更許可申請は事業導入前に行っていく必要があるために、電気探査を今年度より実施し、事業実施に向けての準備は着々と進めていくつもりでございます。

それから、次、県の補助につきましてのご質問ですが、県の生活衛生課に問い合わせたところ、自然条件が厳しい獅子島、甕島、口永良部、三島、十島村、加計呂麻島などの7市町村の19島につきましては、地域に密着したきめ細やかな事業の実施を支援するため、県の事業として特定離島ふるさとおこし推進事業はありますが、本町のように上水道及び簡易水道事業に該当する補助事業は、県のほうではないという回答でございます。

③総事業費10億円の根拠、財源計画等につきましてですけれども、概算見積額18億円についてですけれども、事業導入後のランニングコスト等を考慮し、電気透析法で、これは試算をしてあります。

総事業費18億円のうち、国庫補助対象事業が15億円、補助対象外事業として3億円余りとなっております。国庫補助額は、現在4分の1でいきますと3.7億円となります。残りの14.3億円を水道事業債で負担することになります。償還期限を30年として年間約5,000万円の償還金が必要となります。新たに年間

5, 000万円の費用を捻出していく、そういう必要性が出てくるかなと今試算の上では出ております。

④硬度低減化処理の方法及び硬度の目標数値についてということですので、先ほどの電気透析法EDR、これは喜界町や与論町、それから東京都の伊豆大島などはこれを採用しております。

硬度軟化法というのは、苛性ソーダ、水酸化ナトリウムを投入することによって硬度低減化を図る方法ですけれども、これは和泊町が今行っております。

ペレット法、ペレットというのは、この非常に細かい粉末なんですけれども、これを原水タンクの中に混入します。これを混入することによって、またこれも水酸化ナトリウムを多量に使いますけれども、そうすることによって、この細かい粒子の表面に、水に溶けておりますカルシウムイオンの部分がこれに吸着されます。原理的には、イオン結合しているのか共有結合しているのかまでは私も調べておりませんが、水中のカルシウムイオンのみをこれが吸着することができるので、カルシウムについては吸着して硬度低減化を図ることができるという方法がこれです。

ただし、硬度にかかわるのはマグネシウムイオンとかもありますので、そういうものはこの場合、抜くことはできません。その結果、出てくるのがこの2ミリから3ミリぐらいの小粒の炭酸カルシウムの結晶が析出していきます。これを最終的に集めて、宮古島の場合にはこれをさらに粉碎して、畑にまかしたり、これをこのまま工事現場で使うというようなやり方をとっております。

イオン交換樹脂を使うのは、これは民間の非常に小さい施設の場合はこれを使って行っております。本町では、今、硬度が220から270ありますので、これをどの辺まで落としていくかと言いますと、環境省がおいしい水と推奨しておりますのが硬度50から100の間です。したがって、私たちも大体この100前後、80から100前後まで硬度を落とすことを目標にはしていきたいなと思っております。そうすることによって、お茶が時間がたって黄ばんでくるというような現象は防ぐことができるのかなと思っております。

建設改良の積立金の今後の見通し等につきましては、12月1日現在、水道事業の現金保管状況としましては、普通預金が2,592万8,000円ほどあります。定期預金といたしまして1億7,300万円、合計しまして1億9,892万8,000円の現金預金を今現在保有しております。

近年の決算状況から考えますと、積立金は余剰予算として、補填財源として使用しているのが今現状です。これは年々減少してまいりますので、新たに積み立てて

いくことは非常に難しい状況ではないかなと思っております。

硬度低減化事業の実施に当たりましては、水道料金見直し等による収入の確保や交付税措置のある有利な起債対象化等に取り組み、事業実施に向け準備を進めていきたいと考えております。

大きな2番、行財政改革につきましても、定数減につきましてもは現在検討中でございます。

現在、平成30年10月1日時点の職員の数が145名です。そのうち、育休等が8名おり、実質は137名で運営しております。非常に職員の労働環境としては厳しい状況にあります。

また、国の示す定員適正化計画の際に、事務量等を勘案し事務の見直しを行っておらず、その結果、正規職員の事務を臨時職員154名で対応しているのが現状でございます。

本年7月に知名町行財政改革推進本部を設置し、第4次の知名町行財政改革大綱を策定する中で、各課事務量の見える化や職員個別の時間外勤務量を調査しつつ、住民サービスを配慮した課の再編等を行うための準備を進めております。その結果等を踏まえ、2019年度中には柔軟に業務に対応できる職員数を確保しつつ、職員定数の増減を行っていく予定でございます。

事業の新規、廃止に伴う部署、職員配置の見直しにつきましても、先ほど答弁しましたとおり、知名町行財政改革推進本部の中で、各課事務量の見える化や職員個別の時間外勤務量を調査しながら、住民サービスを配慮した課の再編を行う中で、このことは検討してまいります。

### ③基金について。

新庁舎建設に向けた増額積み立て等につきましては、平成29年度は庁舎建設基金に約1億円の積み立てを行い、平成29年度末における庁舎建設基金の残高が3億9,000万円となっております。平成30年度におきましても、一般会計の歳入歳出決算額の差し引き額等から可能な範囲で庁舎建設基金への積み立てを実施していきたいと思っております。

なお、その他の特定目的基金は、現在、庁舎建設基金や地下ダムの地元負担額支払いのために土地改良事業基金等に優先的に積み立てを行っているところです。

平成31年度以降の財政状況の見通しでは公債費の増加により、当面非常に厳しい財政状況が予想されているため、水道水硬度低減化事業等の新たな財源需要に対する基金の設置については非常に難しいと判断しており、現在のところ計画はしておりません。

水道水硬度低減化事業の実施に当たっては、水道事業会計において、水道料金見直し等による歳入の確保や高補助率事業化、交付税措置のある有利な起債の対象化等に取り組んでいき、一般会計への影響をできるだけ抑える方法で、事業実施に向け取り組んでいくつもりであります。

庁舎建設基金については、財政の状況にも左右されるところですが、少なくとも着工までには6億円ほどの積み立てを行っておきたいと考えております。なお、町の公共施設の総合管理計画の面からも、今後予想される各施設の改修に備え、仮称ですが、公共施設整備基金等の設置は必要でないかなど、今、認識しております。

④まちづくり会議等につきましてはですが、まちづくり町民会議につきましては設置ができておりましたが、今月中には第1回の会議を開催したいと考えております。また、委員の公募につきましては、広報ちな12月号及び防災無線、SNS等を使いまして募集の呼びかけを行って、期限が14日金曜日を締め切りしております。

まちづくり町民会議とは、まちづくりに関する課題について協議し、町長に提言を行うというようなことを目的にします。町民主体のまちづくりのためにこの組織をつくり上げていきたいと思っております。また、町長の諮問に対して、まちづくりについての調査、審議、提案を行い、新庁舎建設や水道水の硬度低減化について検討していきたいと思っております。

委員の一般公募につきましては、募集人員は3名以内を考えております。条件といたしましては、応募時点で18歳以上の人、高校生は除きます。町内に居住している人、また町内に勤務している人で、任期は約2年、審査員として、私と副町長、総務課長の3名で当たるつもりであります。審査方法は、レポートによる書類審査、町内に住んで勤務している者、3番目に採点基準の3つの視点を1から5点の絶対評価によって採点していきたいと思っております。総合点のうち上位の得点の者を選定していきたいと思っております。

審査の際は応募者の氏名等は明示せず、審査してまいります。審査期間は応募締め切り後1週間程度に済ませたいと思っております。選考結果につきましては、全員に通知し、被選考者氏名も公表します。

基準といたしましては、どうしてこの会議に参加したいのかという動機、委員になってどういうことを取り組んでいきたいのか、まちづくりについての考え方、まちづくりについて明確なビジョンを持って参加する意欲、意思が強いのかというあたりを見ます。また、まちづくりについての課題や論点が整理されて、わかりやすいのか、住民視点からの建設的な意見を述べているのかというような5点につきまして、

審査基準に、今、当てているところがございます。

続きまして、大きな3番、道路整備につきまして。

まず、①につきましてですが、瀬利覚名畑線の未整理箇所につきましては、筆界未定地のために事業実施をしておりません。筆界未定地については、その筆界未定における全ての地権者同士が筆界の確定をしていただかないと解消されないために、早期の改善が非常に難しいものと考えております。何か対応策がないか検討して、早期の改善に向けて対応はしていきたいと考えております。

黒貫大堂線の部分につきましては、瀬利覚工区においては、字からの要望書をいただいておりますが、現況といたしましては、道路幅員が狭小な区間ではなく、未舗装道路で路面の洗掘が目立つため、舗装事業として事業ができないかというあたりを模索しているため、具体的な事業計画はまだ策定していない状況でございます。

知名東部線につきまして。

知名東部循環線は、圃場、農家、農業施設及び出荷場のそれぞれを結ぶ重要な道路と認識しており、次期総合計画において優先度を上げて整備していきたいと考えております。

④町道等につきましてですけれども、総延長ですと重複区間を含むため、実延長で回答させていただきます。

平成30年4月1日現在で、路線数は171路線、実延長は約222キロメートル、改良済み延長が約117キロメートル、改良率は53%になっております。

以上で、ご質問の回答といたします。

### ○12番（名間武忠君）

これ、ことし9月1日の新聞なんです。地元の新聞なんですけれども、この新聞を見ますと、知名町の硬度低減化事業アンケートの中で、町民の半数近くが水道水については不満だと、そして内容については、石灰で機器の寿命が短い。さらに、おいしくないというような表現なんです。

知名町は、観光も含めて、先ほどから町長が話をされております、子や孫に明るいまちを築くんだというような、すばらしいまちを築くんだということなんですけれども、このようなことでは、例えばIターン、Uターン等の皆さん、さらには観光客の皆さんとも、ああ、こういうところかということマイナスイメージが大変強いわけなんです。

そのようなことを考えて、前回の調査でありますアンケートの結果が出ておりましたけれども、実は6月の以前、21年11月にアンケートを行った結果、この硬度低減化については73%の町民の皆さんが事業実施はやったほうがいいというこ

となんです。さらに、30年、9年後の30年9月には硬度低減化事業の賛成については82%と、およそ10%近く賛同、あるいはやってほしいという希望が上がってきたわけなんです。

そのような中で、なかなか着工ができない。というのは、先ほどありましたように、説明がありました、午前中。補助の4分の1では町が事業主体はできませんよと、それから、3分の2の補助事業については、国が大変厳しいよというようなこと等を考えると、この事業については全く事業導入が難しいと考えざるを得ないんですけれども、町長、いかがでしょうか。

#### ○町長（今井力夫君）

午前中、回答いたしましたけれども、町民のこの水道水の硬度低減化に積極的に取り組んでほしいという強い意思是、私も感じておりました。そういう次第で、11月6日に中央要請活動が午前中で終わりましたので、午後から個別に県出身の国会議員のお力をいただきまして、厚生労働省の局長、審議官クラスの皆さん、総務省においてもそうです、こういう皆さんに、実際に水道管の詰まっている見本も持っていきまして、こういう状態であると。それから、先ほど申し上げましたけれども、消火栓でさえも詰まっているんだと。

こういう状況を鑑みたときに、離島の不利益性というのを解消していくのが国の果たすべきことだと思います。そういう中で、奄振法というのも設定されているはずだと。したがって、4分の1から3分の1にすぐにかき上げするというのは制度的に非常に難しいところがありますけれども、それ以外に何らかの形が対応できるのではないかとということで相談しましたところ、両省の局長の皆さんからいただいたのは、いろいろ策を講じて考えていきますという回答はいただいております。

それから、総務省の一般会計のほうでも、対応できるような方策でとっていきたいという案がありましたけれども、そういう案をいただいた2日後には、国から知名町の計画書を早急に上げろという指示がございましたので、帰ってくるなり、関係課と相談をしまして、計画書を県を通じて国に上げてあります。

その中には、第2案として私が出してありますのは、奄振法の中でこの事業を取り入れてほしいと。国の持っているものですぐに難しいのがあれば、これを、奄振の中でも、これまでどおり奄振の要望書の中にこれは出してありましたので、その方向の中でも取り組めないでしょうかというのは、秘書を通じて金子先生に伝えるようにというメールも先般送っておりますので、これを、決して今補助率が4分の1なので、難しいということでほるのではなくて、先ほど申し上げましたように、もう既に電気探査を行う業者も、入札が終わりまして決定しております。どんどん

電気探査を始めて、一番多い地下水がどこにあるのかというのをおおよそ見当をつける作業に、もう入っておりますので、やっていく方向で今動かしているのが、今の現状です。

### ○12番（名間武忠君）

実際に、先ほど言った町の実情、国の補助の決定等を考えると、町長がやるという意欲は大変評価するわけなんですけれども、ただ、先ほどの数字がありましたけれども、4分の1ですと、15億円ということでしたので3億750万円、それから、3分の2になりますと10億500万円という、大変な数字の差があるわけなんです。

じゃ、3分の2まで待とうかというようなことになった場合、果たしてこの3分の2が本当に近い将来来るのか、あるいは来ないかもしれない。そのような国の財政状況も含めて、あるいは町の財政状況も勘案すると、いつやったほうが一番まちとしてはいいのかというのを決断する時期が来ると思うわけなんです。そのようなことは、町長は町民にどのようなことで説明をされて、どのような条件がクリアできたらやるというようなお考えですか。

ただ水源を電気探査で探していると。それだけではなかなか難しいんじゃないかなという気がするわけなんです。ある程度の方向性は示しておかないと、町民も、先ほど申しあげましたように、やるのかやらないのか2回もアンケート調査をとったので、やるだろうという大変強い期待感を込めたわけなんです。

ところが、この間の新聞ですと、難しい状況になっているというようなことですので、今、庁舎建設と水道の硬度低減化について大変大きな事業でありますけれども、町長の本心をこうだということを示すことが可能ですか。いかがでしょうか。

### ○町長（今井力夫君）

そういう私たち町行政の取り組んでいく方向性、そういうものを一般の皆さんに伝えていくのは、これまで今回行ってきた各小学校区での話し合いです。

今回は、あくまでも今こういう状況にありますよというようなことを説明申し上げたところで、次回からは、具体的な数字というのがここには当然出されていかなければいけないと思いますし、まちづくり町民会議の中でもこの件は当然話し合いをしていきますので、町民全体への広報活動としてはどういうところで行いますかというのは、そういう話し合いの場、そして、そこで出てきた意見というのは常に公表できる体制で、広報紙、それから今はやっておりますインターネット上の公開、こういうものを通じて町民のほうには回答していく所存です。

だから、先ほど議員が申されている3分の2という数字はちょっと私のほうでは

出した記憶がございませんけれども、3分の1が厚労省の予算、交付税措置の部分で、残りの3分の2に対しての半分はまた国の別途のものがかかってきます。町が繰り出すお金は、全体の2分の1の部分は町がどうしても持っていかなきゃいけないとなりますけれども、そういうふうに、予算としては私のほうは今試算しているところです。

#### ○12番（名間武忠君）

今の説明で、こういう新聞等に通知等が出ると大変強いインパクトがあるわけなんです。町長は3分の1だというようなお話でしたけれども、この11月7日の新聞では、今井町長は3分の2の補助がつけば来年でもやりますよというような表現になっているわけなんです。

ですから、ああ、これだったらすぐするんだなという思いをしたわけなんですけれども、ただ、先ほどから説明をお聞きいたしますと、3分の2の国の補助についてはなかなか難しいと。3分の1でも難しい状況になってきておるのに、それを3分の2にやることについては、実際は難しいだろうということを感じざるわけなんです。

それはそれとして、ただ、ややもすると、こういうマスコミ等、あるいは新聞等に載った数値がひとり歩きをするというようなことになりますので、ぜひ気をつけていただきたいといいたまいますか、慎重になっていただきたいなという思いをいたしております。後で確認していただいけませんか、7日の新聞でしたので。

それで、今後、具体的な方策ということについては、まだ実際、導入に向かっては、ただ水源の探査だけだということでもありますので、現在の水源ではだめなのかどうか、新たにそういう水源を確保しないといけないのか、5カ所あるうちの2カ所ではだめなのか、その点についてはどうでしょうか。

#### ○水道課長（山田 悟君）

お答えします。

現在、5カ所の浄水場があるんですが、今後の維持管理を考えたとき、久志検と、あと上城の水源を生かして、2地区に絞った場合は、集約をやった場合は、どうしても水量が足りないということで、今回、先ほどから電気探査とか言われているんですが、補助事業を受けるに当たって、最初に水源池を確保しない限りはできませんので、その水源池の確保をやった後に施設の変更認可申請を受けない限りは、その後、補助事業が出て一応事業自体に入っていけないもんですから。

それと、3億円というのは、それとあと上城から田皆の配水池、そして住吉の配水池までの導水の管工事まで入って一応3億円というような形になっています。

以上です。

### ○ 12 番（名間武忠君）

まだちょっと先のような事業導入になってきているような感じですので、それはそれで努力していただきたいと、頑張っていたいただきたいという思いをいたしております。

先ほどありましたように、町民の皆さんが知名町の水道に対して不満だというようなことの中に、先ほどのような石灰の件、あるいは機器の件も含めて、それ以外に、このようなこともあると思うわけなんです。

隣のまちでは、既に低減化がされていると。同じように町税を払い、そして水道料金も払っているというような状況で、知名町ではできないというようなこと。例えば極端に言うと、隣同士、和泊町と知名町の隣接するところでは、隣の関係で、この恩恵を受けるところ、恩恵を受けない人、それぞれだというようなことですので、それも同じ島で、同じ地下を持っている、硬水のカルシウム、マグネシウムの状況は同じですので、そこら付近については、ぜひ早く導入に入っていたきたいという思いであります。

それと、あと一点、町長の中で、2倍に使用料が上がると。先ほど午前中で中野議員のほうからもありましたけれども、和泊町を見ると、平均して200トンでは216円しか上がらないと。そういうふうなことでしたので、2倍という表現がなかなか理解しにくいわけなんです。ただ、硬度に違いがある、あるいは工事等に違いがあると、何らかのやっぱり倍かかるというのは、比較検討して事業導入に入る必要があると思いますので、それについては、ぜひ研究していただきたいと思います。

これで1番を終わらして、②に入りますが、県の事業については厳しいということなんですけれども、私どもも奄美群島も同じように国のほうから奄振という特別な不利性の条件があるから、奄美群島振興開発事業の特例でこのような整備が行われてきておるわけなんです。我々も鹿児島県人だということになれば、当然、鹿児島県のほうも、国が先ほどのように4分の1あるいは3分の1の助成をしましょうということですので、県民である奄美、特殊ですから、沖永良部、喜界町、与論町、これだけですので、これらについての不利性を考慮した、あるいは特殊性の土壌等を考慮したことで、ぜひ支援の手を向けていただきたいなという思いがいたしております。無理だというお話でしたけれども、粘り強くやってみてはいかがでしょうか。

それと、あと一点なんですけれども、知名町の水道事業を見ますと、昭和30年

から計画が始まりまして、34年には簡易水道として運用が始まったわけなんです。そのときは、当然補助事業が、国庫補助がついておるわけなんですから、補助事業で整備をずっとしたわけです。47年4月には、これが上水道事業ということに変わりましたので、先ほどから出ておりましたように、上水道については補助はありませんよと。ただ、25年に、上水道についても特殊性を考慮して補助事業がつくようになったわけなんですけれども、それらを踏まえて、昭和55年に同じ水道事業に、防衛省の事業で沖永良部分屯基地周辺整備事業助成事業という名目で、事業がなされてあるわけなんです。当然分屯基地があるわけですので、防衛省の事業についても再度検討してみたいと思います。

今までは、ダムやあるいは町民体育館等、あるいは総合グラウンド、プールとやってきたわけなんですけれども、ぜひ町民の生活、自衛隊もたくさんいらっしゃるわけなんです。そこら辺についても、再度検討していただきたいと思います。これは要請で終わりたいと思います。

③ですけれども、先ほどの18億円から、補助事業については15億円ということで説明がありましたので、補助事業と起債の件が出ましたが、それについては、次の2の③の行政の積立金のほうで庁舎とあわせて質問させていただきたいと思います。

④にいきますが、硬度低減化の処理の方法及び硬度の数値の目安ということでお尋ねしましたら、4つほど、今、通常言われているわけなんです。その中で、電気透析法を使いたいんだと。それで積算をされているというようなことですので、これは、先ほどのように与論町と喜界町がしている。隣ではまた別の石灰なんかをとということでやっているわけなんです。

それぞれの工法が違うし、金額もあるいはランニングコストも違うわけですので、ぜひ町長は、それぞれ視察も行かれて、また、理科に関しては大変専門的な知識を有していらっしゃるわけですので、この知名町に最も適した安い工事関係、そして将来にわたって負担するであろうランニングコスト、維持管理費も、低廉、安くなるような方法でぜひ検討していただきたいと思います。

それから、目標数値については、おいしいという数字、確かに10から100とか、あるいは50から100とかいろいろ数値が出ておりますけれども、現在80から100ということのようですので、これは伊豆大島は2カ所で80というような説明がありましたけれども、隣のまちはこういうキャッチフレーズがあったんです。和泊町のおいしい水はこのようにしてでき上がりますというようなことで、工程を書いてあったわけなんです。これも大変インパクトが強いわけなんです。私

どもは、大変おいしい水を飲んでいるんだというようなことを考えると、知名町も早くやってもらわないと困るなどというのは、私一人じゃなくて町民の皆さんが多分多く話しているだろうと思います。これも、行政で比較検討はぜひしていただきたいと思います。

先ほどの、もう決まったようなことですが、お聞きいたしますが、それぞれ視察をして、今の話に出ました電気透析法というのは、町長から見たらメリット、いい点がたくさんあったと思いますけれども、特にこれがよかったというところがあればお示ししていただきたいと思います。

#### ○町長（今井力夫君）

まず、このペレットの場合には、これの最終処分をしっかりと考えないと難しいです。ただ、宮古島の場合には、うまいぐあいに日量4トンこれが出てきます。4トン、量もかなりありますので、工事現場で道路舗装等に活用はしております。ただ、これをもし処理できない場合には、これは産業廃棄物ですので島外に運賃を払って持っていかなくちゃいけないという欠点が出てきます。

もう一つ、このペレット法で私が難しいなと今考えておりますのは、先ほど申し上げましたけれども、水中のカルシウムイオンのみしか吸着できません。硬度というのはカルシウムとマグネシウム、この2つが主に硬度に影響してきますので、マグネシウムイオンがいつまでも残ってしまうということ。

それから、農地において肥料を使ったときに、最終的に地下水の中に残ってくるのが亜硝酸態窒素というのが入ってきます。この亜硝酸態窒素というのは、このペレット法では抜くことができません。この亜硝酸態窒素もイオンの形ですので、マグネシウムもイオンの形、カルシウムもイオンの形、したがって、電気透析を使うことによって電気力でそれらを全部引き寄せといて、別の排水で処理をすることができるという意味では、今、EDR法を推奨していきたいなと思っているのは、そういうふうな水の中に含まれている物質をほぼイオンの形になっているものは全部抜き取ることができますよという利点がある。それから最終的にこういうふうに処分しなければいけない副産物が出てこないというあたりです。

ランニングコスト的には、多少こちらのほうが安くはなります。ただ、どれぐらいの硬度まで落とすかによります。この前ちょっと聞いた話では、和泊町は二百、三十のやつを170まで落としております。私、170よりはその100前後まで落としたいなと思っています。100よりもさらに落としていくと、今度はそこに電気エネルギーをたくさんかけますので、使用する電気代がかなり上がってきますので、宮古島で聞いたときにも、およそいろいろな経費を考えたときに100前後

がランニングコスト的には落ちつくところだろうなというふうに話も聞きましたので、それで、100前後のところ为目标値になるんじゃないかなと。

伊豆大島においても、80から100前後を目標数値において、今、硬度低減化を図っているというのがありましたので、EDRを採用するのは、そういう水の中にあるさまざまなイオン類を抜き取ることができるという利点、それから産業廃棄物が出てこないというあたりです。

#### ○12番（名間武忠君）

ぜひ、いろいろな角度から比較検討して、まさにマッチした最良の方法を取り入れていただきたいと思います。

硬度低減化の事業導入工程表をちょっと見せていただいたんですけども、これを見ますと、33年、34年、町実施だというようなことですので、少なくともこのときまでには事業実施ができるように努力していただきたいと思います。

それで4は終わりますが、5番の建設改良積立金は、先ほど数値がありましたけれども、これについては一般の工事関係も含めて、あるいは補修関係も含めてのことだろうと思いますけれども、それと現金保管状況で、合わせて3億4,000万円相当の金が今、水道環境課にはあるというような理解をしておるわけなんですけれども、これでよろしいか、また違うのか、その一言。決算書から見た数字ですが、よろしいですか。

#### ○水道課長（山田 悟君）

12月1日現在で、普通預金が2,592万8,000円。あと、定期預金が1億7,300万円、合計で1億9,892万8,000円という形になっています。

#### ○12番（名間武忠君）

この改良積立金の、今ちょっとさっきの数字が2億円近い数字と、それから利益剰余金の状況がずっと決算で載っていましたが、このような金については、ぜひ有効活用を図ることができるのかなという感じはするわけなんです。29年度の経常利益も水道会計におきましては480万円余りが剰余金出ましたので、努力の成果だと思っておるわけなんですけれども、ただ、施設が老朽化しているので、これからが大変な時期を迎えるかなという思いをするわけなんですけれども、これらについては、資金計画をぜひやっていただきたいと思います。

水道法はそれぞれ目的があってやっているわけですし、企業会計としての経済性、独自性もあるわけだし、ただ町民に対しては健全な水の安心・安全なできるものが、しかも良質で安定供給ができるというのが大前提でありますので、その点にはぜひ

努力して取り組んでいただきたいと思います。

あと1点、町長の所見をちょっと伺いたいんですけれども、6日に水道法の改正がなりましたけれども、それについて、すぐということじゃないわけですが、委託関係、あるいは広域関係、広域は町は消防関係とか、あるいはバス関係、衛生管理関係とか、それぞれやっていますけれども、このようなことに将来出るのかどうか、ただ簡潔で結構ですから、所見をいただければと思います。

#### ○町長（今井力夫君）

水道の広域化というのは、地下水脈が両町の分、得ることのできる水脈がそれぞれ近いところであれば双方広域化をしていく必要もあるだろうなということは、伊地知町長とも少し話をしたことがあって、両町とも、できるだけ経費削減していく上では水道関係が広域化できるという話だったんですけれども、和泊町の水源と本町の水源が余りにも距離が離れているために、今のところ広域化をしていくというのは非常に難しいかなというのが結論です。

それから、先般の水道法の改定がありましたけれども、水道関係を民営化していくかということにつきましては、世界各国の状況を見ても、民営化してよくなったというような話はほとんど聞いておりませんので、安心・安全な水を提供できるのはやはり公営の企業かなと思っておりますので、今の段階では、本町において水道の民営化を行っていく予定はありません。

#### ○12番（名間武忠君）

どのような状況になるかわかりませんが、法改正があったというようなことで、マスコミ等では大変大きな転機だというような表現が載っていましたので、それについては、今後どうなるか見ていきたいと思います。

これで1番を終わらして、2番の行政改革について、資料をいただきました。これだけ町長に確認をさせていただきたいと思います。

知名町の職員数を見ました。現在と言いましょか、比較するのが29年4月1日ですので、知名町では143、隣町では147、これは全体です。それと、類似団体との比較がありまして、類似団体は人口と産業構造関係で分けるわけですが、鹿児島県の類似団体は115、全国的には108、知名町135という数字が出ているわけです。20人あるいは27人全国平均に比べて多いと。

これは特殊性もあるわけですが、それはそれとして置いて、総務課長にちょっとお聞きしますが、職員が採用から退職まで、1人、生涯給与というのはどれぐらい見込んでいますか。わかっておれば教えていただきたいと思います。

#### ○総務課長（瀬島徳幸君）

はっきり数値の確認をしたわけではございませんが、過去の例からいろいろ見ますと1億3,000万円から1億5,000万円程度、生涯給をもらっているんじゃないかなと思っております。

○12番（名間武忠君）

これが多いか少ないかはそれぞれ見る見方で違うかもしれませんが、受けとめ方あるかと思いますが、ただ、大変な金額だなという思いがするわけなんです。

先ほど申し上げましたように、町の職員との関係は多いのか少ないのかというようなことについても、ぜひこれからの行革のほうでしていただきたいと思います。

町長にお聞きいたしますが、行革の推進委員会というのが開催されたのか、それと、行革推進本部を開催したのか、町長が就任してからで結構ですが、どうでしょうか。

○町長（今井力夫君）

この推進本部の設置はあっても、私の参加した会議というのは今まだ開催しておりません。

○12番（名間武忠君）

ぜひ町民の意思を反映するというような意味からも、開催をしていただきたいと思います。

先ほどありました委員については、ある程度いろんな公募制というのはどの委員会とか、あるいは県や国も含めて、そのような方法をやっておるわけですので、町民に広く意見を吸い上げると、町民の考え方を取り入れるというようなことで、公募制についても検討していただきたいと思います。これで①、②は終わりたいと思います。

それから、失礼、②の職員配置見直しについてはされるということですので、これから4月1日に向けてある課に、一つの課に仕事量の分担が偏らないように、課の問題、あるいは個々の職員の問題も含めて、できる限り全職員で知名町の行政を行う、全業務をできる限り公平な分担にしていきたいと思います。

それでは、時間がありませんので、2番でありました基金の問題ですけれども、このようなことは、総務課長、どうでしょうか。庁舎基金は6億円ということでしたので、これからあと2億円相当積み立てをするわけですので、これは財政調整基金のほうから回すのか、繰り越しから回すのか、剰余金から回すのかわかりませんが、ぜひ6億円というのは積み立てていただきたいと思います。

それから、財政調整基金というの、一般会計はあるわけなんですけれども、これから水道のほうはないわけなんです。そこら付近も水道課としては財政調整基金

というものができのかどうか。それとあわせて、一般会計の、今、財政調整基金は12億円余りあるわけです。このままずっと置いておくよりも、先ほどから出ております水道の硬度低減化については、やっぱり急ぐ必要があると思います。そのようなことから、この財政調整基金から回していただきたい。

それから、あと一点ですけれども、減債基金、水道課のほうも減債基金を持っているわけなんですけれども、一般会計のも1億4,000万円余りあるわけなんです。減債基金の活用をしたことありますか。ある、ないだけで結構です。

○総務課長（瀬島徳幸君）

過去に、政府資金の減債基金を返済というか、借りかえの形で一部借りかえと、この減債基金を使って高利率の政府資金起債を償還したことがございます。

○12番（名間武忠君）

水道も含めて、政府資金はなかなか難しいと認識をしておるわけなんです。このような金額をずっと置くよりは、当然有効に使うことも必要だろうと思うわけなんです。水道につきましては、いろいろな積立金があるわけなんですけれども、これらについては目的外使用は厳しいということですが、議会の議決で可能なわけですので、ぜひ基金を積み立てて、先ほどから出ております硬度低減化については、一日も早く事業導入ができるように要請をいたしたいと思います。

財政関係はこれで終わりました、4の道路について。

瀬利覚名畑線、町長は現場に行かれたことありますか。もし、行かれておれば、現場を見てどのような思いをされたのか。

○町長（今井力夫君）

幅は結構あります。ただ、未舗装の部分が多いなというような感じは受けてあります。

○12番（名間武忠君）

道路の使命は、やっぱり安心・安全と効率のよさなんです。現場に行くと、まず安全性は大変厳しいものがあると思うわけなんです。特に大山のほうからおりてくるところは、一つ間違えば大事故につながりかねないというような状況なんです。

先ほどの説明で、地籍が終わったということなんですけれども、もちろん地籍は町の業務ですよ。これも町道ですから町の業務なんです。私は町が地籍も、あるいは所有者もあるいは用地交渉も含めて、表に出るといって、責任を持って積極的にやる必要があると思うんです。字ももちろん協力はしますよ。字も協力はしますけれども、ただ、全面的にやる必要は町があると思うわけなんですけれども、建設課長、いかがでしょうか。

○建設課長（平山盛文君）

現地の名畑線の未改良部分、40メートルの件ですけれども、道路の山手側と海側、両サイドともその40メートル区間は筆界未定ということで、関係する海側のほうで4名の所有者がおって、11筆の筆界未定。今、既存している瀬利覚モーキ線、その道路から下へおりて、あしびの郷へ向かって、約200メートルぐらいおりたところまで筆界未定になっているんで、個人の筆界未定だったらいいんですけれども、団体の筆界未定になっているんで、ある程度特定ができないと、用地買収部分が一応40メートルで200ちょっと買収する予定だったんですけれども、それがいまだにできていないという状態で、平成22年度から工事がストップした状態です。

○12番（名間武忠君）

七、八年になるわけなんです。当然努力はされたと思いますけれども、ただ、心配するのは、あのままの状態が時間がたてばたつほど、今みたいに地主がわからなくなる。登記ができなくなる。じゃ、永久にあのままで置くのかということには、何といいましょうか、悪い遺産になるんじゃないかなと心配するわけなんです。ぜひこれは地域がというより、行政が、例えばあそこで何らかの理由で、例えば町の道路管理の瑕疵があって、事故等がもし、ないこと祈るわけなんですけれども、起こったら、その責任というのは行政側に、まちにあるわけですよ。ですから、それは大変だと思います。聞きましたら、行方不明ということでしか聞いていませんが、そこら付近を動いて、確認してできるのは、字あるいは個人で難しいんですよ。やはり町が、行政が町道としての管理をするわけですから、所有ですから、ぜひやっていただきたいと。これは要請で、ぜひやっていただきたいという要請をいたしたいと思います。

それから、②黒貫大堂線の瀬利覚地区については、改良しなくて現道舗装で終わるということで理解はよろしいですか。

○建設課長（平山盛文君）

一応、現道の道幅が約4メートルから3.5メートル、田水団地の上のあたりから認定こども園すまいるのほうへおりていく道、あの区間までが約200メートル、その部分が未改良というか未舗装で、その部分はちょうど勾配がついているんで、路面の掘削とか発生する恐れがあるんで、その部分を今年度やったように瀬利覚上田水線みたいに舗装をして、なおかつ水の流れは、その近くに沈砂池があるんで、そこへ誘導して持って行って処理をしたいなど、今のところ考えております。

以上です。

○ 1 2 番（名間武忠君）

時間が来ましたので、それだけ聞かせていただきたいんですが、知名東部循環線については、最終的にはどのような整備計画があるのか、最後にお聞きしたいと思います。

○ 耕地課長（窪田政英君）

知名東部循環線、いわゆるハチマキ線と言われている路線ですが、平成34年度新規採択に向けて、31年度で約890万円ほどの基本計画の予算を計上しております。

以上です。

○ 1 2 番（名間武忠君）

終わります。

○ 総務課長（瀬島徳幸君）

先ほどの生涯賃金の件です。

先ほど資料を課の職員からいただきましたので、大体地方公務員がネットで調べたところだと2億円程度という数値が示されております。国家公務員に至っては、2億8,000万円（大卒）という形で示されております。

なお、この生涯賃金等については、共済負担金と、そういう人件費に全てを含んだものと考えられます。

以上です。

○ 議長（平 秀徳君）

これで、名間武忠君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

あす12日は、午前10時から会議を開きます。ご起立ください。お疲れさまでございました。

散 会 午後 4時32分

平成 30 年 第 4 回 知名町 議会 定例会

第 2 日

平成 30 年 12 月 12 日

平成30年第4回知名町議会定例会議事日程  
平成30年12月12日（水曜日）午前10時00分開議

1. 議事日程（第2号）

○開議の宣告

○日程第1 一般質問

①西 文男君

②外山 利章君

③根釜 昭一郎君

④新山 直樹君

○日程第2 議案第57号 知名町職員の給与に関する条例及び知名町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について

○日程第3 議案第58号 知名町長等の給与等に関する条例及び知名町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について

○日程第4 議案第59号 知名町立へき地保健福祉館等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

○日程第5 議案第60号 知名町子育て支援金条例の制定について

○散会の宣告

1. 本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

1. 出席議員（12名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	新山直樹君	2番	外山利章君
3番	根釜昭一郎君	5番	西文男君
6番	宗村勝君	7番	大藏哲治君
8番	中野賢一君	9番	今井吉男君
10番	福井源乃介君	11番	奥山直武君
12番	名間武忠君	13番	平秀徳君

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 福永勝人君 議会事務局主査 池田勇夏君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	今井力夫君	会計管理者兼会計課長	大山幹雄君
副町長	赤地邦男君	税務課長	甲斐敬造君
教育長	林富義志君	町民課長	元栄吉治君
総務課長	瀬島徳幸君	保健福祉課長	安田廣一郎君
総務課長補佐	成美保昭君	老人ホーム園長	新納哲仁君
企画振興課長	高風勝一郎君	水道課長	山田悟君
農林課長	上村隆一郎君	子育て支援課長	安田末広君
農業委員会事務局長	元栄恵美子君	教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長	迫田昭三君
建設課長	平山盛文君	教育委員会事務局次長兼生涯学習課長	榮照和君
耕地課長	窪田政英君	中央公民館長兼図書館長	前利潔君

## △開 会 午前10時00分

### ○議長（平 秀徳君）

議場におられる皆さん、ご起立ください。  
おはようございます。お座りください。  
これから本日の会議を開きます。

## △日程第1 一般質問

### ○議長（平 秀徳君）

日程第1、一般質問を行います。  
西 文男君の発言を許可します。

### ○5番（西 文男君）

町民の皆さん、おはようございます。議場の皆さん、おはようございます。2日目の第1番目の質問者でございます。

本日、貴重な時間をおつくりいただき、傍聴していただき、皆さん、そしてユーチューブ等で議会中継をごらんになっている皆様、議会活動にご理解をいただき、まことにありがとうございます。

それでは、議席番号5番、西 文男が次の点について質問を行います。

質問に入る前に、ことしの6月に起きました大阪北部震災、7月の西日本豪雨災害、そして9月の北海道胆振東部地震、そして台風24号等でお亡くなりになった方々に心よりご冥福を申し上げますとともに、被災に遭われた皆様方の一日も早い復旧、復興をお祈りしております。

それでは、質問に関する所見を述べ、次の3点について質問に移りたいと思います。

近年、地球温暖化及び地殻変動等により日本全国でさまざまな災害が発生しており、全国各地で総合防災訓練が行われております。本町においても知名町施政方針の中に、安心・安全なまちづくりで、防災対策は町民の生命と財産を守る安心・安全なまちづくりのスタートラインでもあり、台風災害や地震等、自然災害に対する町全体のシミュレーションをつくり、早期に取り組む必要があると書いてあります。地域防災における危機管理体制の充実・強化におきましては、防災情報にうたっており、また、防災の専門家も防災は自助・共助・公助の3助が大切というふうに話しております。また、災害時には近助も非常に必要だと、専門家が話しております。

また、我がまちを初め沖縄、奄美群島は台風の常襲地帯であり、毎年何回もの台風が襲来し、家屋を初め倉庫、農業用施設、そして最も収入源である農作物は常に甚大な被害を受けていると言っても過言ではありません。農業立町として農家の皆様の増益増収に対する日々の努力に水を差さないように、国、県の支援事業のみならず、町単独の支援も考えていく必要があるんじゃないかなというふうに思います。

今回の12月議会の質問でも、私を含め3名の議員が台風関連の質問を行います。やはり自然災害の猛威は人間の想像をはるかに超えているのが現状ではないかと思えます。

次に、農作物は地産地消の推奨から町民に浸透しつつあるのが現状です。地元で生産した安全・安心な農作物を当然必要だと、農家、町民全ての方が思っております。また、インフラ整備についても、町内で優秀な技術力を有する町内業者で公共工事を行っております。

今後、庁舎建設等も予定されています。物品についても町内業者で納品可能な納品については、ぜひ町内業者で納品をし、まちが掲げる循環型まちづくり、町内で行えることは町内ですするという点を踏まえ、質問に移りたいと思います。

大きな1番、緊急時の防災計画について。

①町の災害想定避難訓練の実施はどうであったか。

②台風24号、25号の避難所への避難状況は、町内で何人ぐらいの方々だったのか。

③町内各公民館は防災拠点も兼ねて整備をしたと思うが、全ての公民館へWiFiの設置及びAEDの設置はできないか。

大きな2番、台風災害について。

大型台風24号、25号の家屋、牛舎、倉庫、農作物等の被害状況はどのぐらいだったのか。

②台風災害に遭った方々にまちとしての対策、県、国の支援はどうだったか。どのように行っていくか。

大きな3番、備品の見積もり入札について。

①本町の備品見積もり入札に関する町内業者は何業者であるか。

②見積もり入札の方法はどのようにして行われているか。また、開封時の立ち会いはどのように行っているか。

③備品の購入について（特殊な備品を除く）、町内業者で見積もり入札はできないか。

以上、3点を壇上から質問します。

## ○町長（今井力夫君）

改めまして、議場内の皆様、そしてインターネットを經由して本議会を傍聴されている皆様方、おはようございます。

本日、12月議会の2日目になります。先日から本議会を傍聴していただき、そして、町政に大きく関心を持っていただいて、今後ともまた本町の行政等を含めて町民の皆様のご意見等を拝聴できればと思っております。本日もまたよろしくお願ひします。

それでは、ただいまの西議員のご質問、大きく3点ございましたので、3点についてお答えします。

緊急時の防災計画等について、1番目に質問をいただいております。

まず、①に対しましては、本町は毎年9月1日に、防災の日に知名町総合防災訓練を実施しております。地震・津波を想定した住民の避難訓練と、警察、消防、自衛隊、消防団、隊友会と連携した避難誘導、救出・救助訓練が大きなものになっております。

昨今、災害発生の人命救助に最も有効なものといたしまして自助、共助が言われており、自主防災組織の活性化が地域や住民を守る上で非常に大切なものだと言われております。家族、職場、隣近所など身近にいる人たちが、災害発生直後にお互いの人命の確保や避難所への避難誘導がスムーズに行えるような訓練も、今後必要になっているかと思ひます。

2番目、台風24号、25号の避難場所への避難状況は、町内で何人ぐらいいたかというご質問ですが、台風24号は9月29日に最接近し、気圧が951ヘクトパスカル、最大瞬間風速は大山中継所で59.1メートルを記録しております。

災害対応につきましては、9月28日午前10時、災害警戒本部を設置、午後1時には避難準備情報を発表し、午後3時には災害警戒本部から災害対策本部への格上げをいたしました。翌29日午前7時20分に町内全域に避難勧告を発表しております。各字公民館へ自主避難された方々の人数は、ピーク時に、9月29日19時現在で68世帯127名でありました。台風25号につきましては、避難者の報告は各字からはいただいております。

続きまして、3番目、AEDやWi-Fiの設置等につきましてはですが、各字公民館は災害時の避難場所として指定されており、平成27年度から29年度にかけてまして施設の機能強化を目的に改修、新築を完了しております。

Wi-Fiの設置につきましては、国において、防災、教育、観光等で効果的な事業として公衆無線LAN環境整備支援事業が実施されております。災害時の避難

所において情報収集は重要であり、Wi-Fiの設置が求められていることは承知しているところでございますが、防災、観光、教育の観点、平常時の利用頻度、費用の面などから十分議論をする必要があると思っております。その上で総合的に判断していく必要があるのではないかと考えております。

また、AEDの設置につきましては、心臓突然死の主な要因の心室細動の状態にある心臓を、AEDを使用することにより心筋のばらばらな動きを正常な状態に戻すことができます。救急車が到着するまでの数分間の対応により生死を分けることとなります。使用については、消防署の講習を受け、多くの住民が正しく操作を行える必要があります。

設置につきましては、各字区長を中心に、設置条件、例えば講習、それから管理面等について協議をしていただき、実際に使用する場面を想定していただき、十分協議する必要があると考えております。

続きまして、大きな2番、台風災害等につきましては。

①番、台風24号は最大瞬間風速が50メートル以上を記録しており、非常に強い風が長時間続いたことから、家屋において被害が大きくなりました。被害状況は住宅半壊が5棟、一部損壊が93棟、非住宅で全壊が3棟、一部損壊が50棟ありました。台風25号は、住宅の一部損壊が14棟、非住宅の一部損壊が9棟ありました。

サトウキビ以外の被害状況につきましては、昨日、今井議員の質問にお答えしたとおりでございます。サトウキビにつきましては、折損や葉の裂傷、塩害被害があり、被害額といたしましては合計で1億5,720万4,000円、花卉類やその他の作物等で強風による倒伏や塩害による被害額は合計で542万6,000円、また、牛舎や堆肥舎、ハウス等の農業用施設の被害が合計で4,261万8,000円と見込んでおります。

続きまして、2番目、支援をどうしていくのかということです。

サトウキビにつきましては、国のサトウキビ増産基金の発動、農業用施設につきましては、台風24号被害対策や肉用牛経営安定対策補完事業等を活用し、復旧を図ってまいりたいと考えております。

家屋の被害が半壊以上の被災者5名の方には、知名町災害見舞金支給要綱に基づいて見舞金を支給しております。また、沖永良部クリーンセンターで被災ごみの無料受け入れを実施することで、被災者の支援を行ってまいりました。

税関係におきましては、台風被害に遭った方々には、町税及び国民健康保険税の減免制度があり、それぞれ知名町災害による町税減免条例及び知名町国民健康保険

税減免条例に減免の基準が定められております。

広報ちな及び町ホームページ等で減免制度につきましては掲載し、町内放送で減免申請を予定している場合には、要件に該当するかどうかの相談をお願いしているところがございます。現在まで相談件数は4件、減免該当は、固定資産税で2件ほど現在のところ受け付けております。

続きまして、大きな3番目、備品購入等につきましては。

本町の備品購入に関する業者は何業者かということですが、平成30年・31年度物品・役務入札参加資格受け付け業者は、町内では20社であります。内訳といたしましては、事務用品関係が3社、農機具関係が3社、自動車関連関係は6社、家電関係が2社、看板製作関係が2社、その他の物品・役務関係につきましては4社となっております。

次に、どのように行われているかというご質問ですが、入札を希望する担当課が受け付けを行い、指名推薦委員会に諮り、指名業務を決定してから一定の見積もり期間を設けて入札執行になります。また、入札執行開封の際は担当課で進行し、入札執行立会者は指名推薦委員長（副町長）がこれに当たっております。

最後、3番目、購入につきましては町内の業者で見積もることは可能かということですが、平成30年11月末現在、指名委員会受け付け（発注件数）は66件ございました。うち22件が物品関係であり、特殊な物品といたしましては、消防車の購入、ハウスの資材、水道スマート検針器、警報システム受信機等、これらが5件、その他17件に関しましては、全て町内の業者を指名し、入札を執行しているのが現状でございます。

以上でご質問のお答えとします。

○5番（西 文男君）

それでは、順を追って質問します。

大きな1番の①、毎年9月1日、防災の日に訓練を行っているということですが、どこで開催をし、大体参加している町民の人数は把握していますでしょうか。

○総務課長（瀬島徳幸君）

お答えいたします。

毎年9月1日、ことしはあしびの郷・ちなを場所にして、消防、また自衛隊、消防団等、地域の方々総勢で250名の参加がございました。

○5番（西 文男君）

避難訓練の毎年行われている訓練は、何を想定して、どこの地域を想定し行っているのでしょうか。

○総務課長（瀬島徳幸君）

これまで行ってきた防災訓練の内容が、地震・津波を想定しておりましたので、知名小学校区、その近辺を想定して訓練を行っております。

○5番（西 文男君）

町内の避難箇所においては、標高が一番低いところはどこになりますか。

○総務課長（瀬島徳幸君）

役場から見てわかるとおり、小米港、そこ付近が一番低い海拔じゃないかなと思っております。

○5番（西 文男君）

けさのテレビでもありました南海トラフ地震等々、地震に備えるという意味で啓発をやっておりますが、非常に地震・津波の想定も大事であるというのは、もう町民みんなわかっていると思います、テレビでやりますので。

ことしの台風による町が発令した部分、資料いただきましたので、災害の警戒本部を設置して準備を発令し、勧告を発令したということになっているんですが、当然昨年度も台風は襲来しております。ここで、地震・津波のみならず、この台風災害の避難訓練等々はどのように考えていらっしゃるでしょうか。

○総務課長（瀬島徳幸君）

議員おっしゃるとおり、津波・地震等だけにかかわらず、いろんな災害を想定した防災訓練のあり方は必要だと思っております。今後、台風災害等の防災に対しても訓練体制を整えていきたいと思っております。

○5番（西 文男君）

それでは、当然町の地域防災計画も新しくなっておりますので、この中でも、総則の中に地域特性に即した計画的な災害予防の実施というふううたっております。具体的に過去において、台風の避難準備、避難勧告のときに、実際防災訓練の中で台風災害に対する避難訓練は行ったことがありますか。

○総務課長（瀬島徳幸君）

私が総務課に在籍していた中では記憶がございません。

○5番（西 文男君）

私も余り聞いたことがないんで、確認の意味も含めてお聞きしたんですが、やはり実際に台風が襲来し、避難勧告を出しているわけですから、ぜひ来年度は台風に対する避難訓練をしたらいかがでしょうか。

○総務課長（瀬島徳幸君）

その件に関しましては、今後、関係機関との協議も含めまして、ぜひそういう体

制がとれるように計画を立てていきたいと思っております。

○5番（西 文男君）

ぜひ、もうせつかく新しく何十年かぶりに防災を計画立てておりますので、そういう形で町民の生命・財産を守るという意味を含めても、やはり台風の場合には、地震・津波と違ってすぐ発生してすぐ強くなるという、避難についても十分時間があるという表現が正しいかどうかは別として、ある程度の余裕がありますので、その辺についてやっぱり訓練をしておいたほうが、非常に町民が避難する場合に混乱を受けなくて避難ができるんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひそういう形で台風災害による防災訓練の実施を強く要望します。

1番、それでいきますので、②についてですけれども、避難所への避難の人数はわかりましたが、障害者でありますとか、そういう方々は何人ぐらい避難されたんでしょうか。

○保健福祉課長（安田廣一郎君）

避難所に障害者とか要援護者が何人避難したかについては把握しておりません。

○5番（西 文男君）

そしたら、それは各字の区長さんに確認をすれば出てくる数字だとは思いますが、要介護者でありますとか、高齢のひとり暮らしの老人等について、私も先ほど言ったように近所という話もしましたが、それも大事なんですけれども、町当局として、例えば避難準備、避難勧告の、その方々への避難に誘導する伝達はどのような形で行いましたでしょうか。

○保健福祉課長（安田廣一郎君）

9月28日10時に警戒本部を設置した段階で、今後避難準備情報が発令される可能性があるということをお聞きしましたので、私ども包括支援センターで備えております要援護者支援台帳、これは先ほどから議員がおっしゃっている避難時に支援が必要な人たちの台帳でございますが、これに基づきまして、各字の民生委員を通じまして避難時に避難するのかわからないのか、もし、避難するのであれば支援が必要なかどうかという調査を行いました。

その結果、個別の避難計画もつくっておりますので、避難する方はその手助けする方が近くにいますということで、私ども行政のほうで支援をお願いしてほしいという依頼はございませんでした。そのようなことで、避難準備情報が流れる前に、要支援、避難の支援が必要な方については確認をしております。

○5番（西 文男君）

やっぱり防災危機意識の高さかなというふうに思います。保健福祉課長、私も聞

いて非常に安心しました。

あと、すみません、町民課長。高齢者、例えば75歳以上でもいいですが、80歳以上、ひとり暮らしの介護認定を受けていない方は何人ぐらいいらっしゃるかわかりますか。要は、それは避難の件でちょっとお聞きしたい。確認したい事項です。

○町民課長（元栄吉治君）

町民課のほうでは、65歳以上、75歳以上の人数はわかりますけれども、要介護が何名かというのは把握しておりません。

○保健福祉課長（安田廣一郎君）

すみません、お答えします。

先ほど私どもが準備していると答弁しました要援護者台帳には、65歳以上の高齢者、それからひとり暮らし世帯の高齢者、夫婦のみの高齢者、それから身体障害者手帳1、2級、介護保険の3号以上とか、そういう基準を設けまして、民生委員の皆さんとか包括の職員とかが調査した結果で、その方々の名簿を登載しておりますが、結構高齢者でひとり暮らしで要介護を受けているとか、身体障害者の手帳保持者とか、重なって重複している方が結構いますので、この基準を一つ一つで集計するということはかなり難しいということ、また、その数値が幾ら、何人なのかというのは難しいと考えております。

ただし、実際に災害等の発生が予測される場合に支援が必要だと思われる方は258名登録されております。

以上でございます。

○5番（西 文男君）

ありがとうございます。258名の登録がされている。

ただ、僕が聞きたいのは、ひとり暮らしでそれ以外の方が何人、75歳でいらっしゃるのかなという部分も確認したかった。というのは、やはりその方が一人で避難所に避難できるのかなという面までちょっと確認したかったんで。町民課長、後で結構なんで、今回じゃなくてもいいんで、今言ったその258名以外で75歳以上で夫婦、要は、家族内で支援ができる人がいるかどうかの確認を要請したいと思います。

それから、総務課長、今、保健福祉課長が、避難準備が出る前にどうするかということを検討して、民生委員のほうに確認をさせたということなんですけれども、この9月1日の防災訓練に民生委員の方は参加していますか。また、参加するよう要請はしておりますか。

○総務課長（瀬島徳幸君）

防災訓練の中では、先ほどありました要支援者の避難訓練というのもございました、その中で民生委員の方にも参加していただいております。

○5番（西 文男君）

そしたら、そういう形の中でマニュアルといいますか、計画に乗ってやっていますので、ぜひ台風の避難訓練、再度強く要請をしたいと思います。これで②を終わります。

③についてですけれども、先ほど。

○議長（平 秀徳君）

西君、先ほどの答弁で、保健福祉課長から。

○保健福祉課長（安田廣一郎君）

西議員から、ひとり暮らしで75歳以上の方が何人ほど支援が必要なのかという状況を教えてほしいということを町民課長に質問がありましたが、私どもの要支援者援護台帳を作成する段階で、ひとり暮らしの高齢者というのをまず対象にしておりますので、その中で要支援が必要な方というのは先ほど258名の中に入っているということでご理解いただきたい。

ひとり暮らしで介護も受けていない、もし元気な人は多分自分で行くので要らないのよという、個人計画をつくる段階でお断りがあるはずですので、支援がある人たちについては258名の中で把握しているということでご理解いただきたい。

○5番（西 文男君）

そうです。僕が言っているのは、それ以外の75歳以上のひとり暮らしの方で、例えば元気な方です。要は誰にも相談できずにいるんで、言ったように近所であるとか、親戚であるとか、やっぱりその辺は頼らざるを得ないと思うんで、その辺で大体町内で何人ぐらいいるのかなど。要は、今おっしゃった258人以外で要支援を含まない方で75歳で何人ぐらいいるのかなどということです。いなかったらいいんです。

○保健福祉課長（安田廣一郎君）

この調査は、高齢者については全て包括と民生委員を通じて調査しておりますので、その高齢者が支援を必要とするのはもう全て把握されております。

○5番（西 文男君）

ちょっと、議長、しばらく休憩。

○議長（平 秀徳君）

しばらく休憩します。

休 憩 午前10時36分

---

再 開 午前10時37分

○議長（平 秀徳君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○町民課長（元栄吉治君）

町内の75歳以上の総数ということですので、12月1日現在で全人口が6,022名、そのうち75歳以上が1,105名となっています。割合にいたしますと18.36%ということになっております。

○5番（西 文男君）

わかりました。

趣旨は、ただ心配な方は行政としても支援はするという、それはわかります。その中で、やっぱり生命・財産を守る意味でも、そういう人数、一人で元気で頑張っている方にもやっぱり目を向けていたほうが、お互いの民生委員であるとか区長さんであるとか、そういう形で連絡がとれて、よりよい方向に行くのじゃないかなど。町当局の皆さんも同じ考えだとは思いますが、その点を含めてちょっと細かくなっただんですが、確認をしたかったというのが趣旨でございます。

それから、③に移ります。

町長の先ほどの答弁で、W i - F i については、防災、観光、教育等で議論をする必要があるというお答えでした。総務課長、実際にW i - F i の設置についてはどのようなお考えをお持ちですか。

○総務課長（瀬島徳幸君）

先ほどの町長の答弁でありました、災害時等でW i - F i の設置があるというのは大変有効なことだとは認識しております。いろいろ防災、教育、観光と、いろんな視点を交えまして、これについては十分な協議を行った上で設置できる体制を整えていきたいと、そのような考えでございます。

○5番（西 文男君）

隣の和泊町が全集落の公民館にW i - F i を設置しているのは当然ご存じですよ。事業は何で導入したかご存じでしょうか。

○総務課長（瀬島徳幸君）

これが国の事業でございます。公衆無線L A N環境整備支援事業ということで、国の補助事業がございます。

○5番（西 文男君）

そうですね、国の3分の2の補助を使って、3,000万円が設置にかかるということで、2,000万円が国が補助をして、1,000万円は町で負担して設置をしたそうです。それで、確認をしたところ、やはり町長がおっしゃったように、観光も含めてということで、非常にWi-Fiの設置については、西郷どんの撮影等々で島内への観光客がふえている中では非常にいいという話をしていました。

このWi-Fi、和泊町の場合には常時なんですけれども、ほかにも設置する方法案として、知名町の場合考えているのがありますか。例えば、本災害時に停電を今回もしたんですけれども、そうすると情報網がなかなか台風の災害の情報網がとりづらいと、町の防災無線では、非常に防災無線を利用して状況を町民に流していただいたんですけれども、何せ風が強く、雨が強いと聞きづらんです。その辺を含めて、町長が言ったように、Wi-Fiの設置は災害時の情報収集にも非常に必要だと思います。

大体皆さん、ほかの方もそうだと思うんですけれども、最近では米軍の台風情報もよく町民のみならず情報入手して、気象庁と比較検討すると思うんですけれども、その辺も加味し、観光、それから災害時の情報収集として必要だと思うんですけれども、早期のWi-Fiの設置についてどのようなお考えでしょうか。

○総務課長（瀬島徳幸君）

先ほどのとおりでございますが、国の事業としてございます、確かに3分の2補助ということで。これについては、いろいろランニングコスト、その点についてはまだちょっと情報を得ていないんですが、そういう面もあって、また、5年後に機器更新となったときに町の負担が生じるのではないかと。セキュリティーとか、そういう面でいろんな条件が重なっております。

そういうことで、町としてはできるだけ安価でランニングコストがかからない方法、そういうことも検討していきたいと思っております。単独で導入した場合幾らとか、町のネットワークを使ったら幾らとか、そういう場を設けて今後の参考にしていきたいので、今回はそういうことでご理解いただきたいと。

○5番（西 文男君）

ぜひ、リース事業等の設置もあるというふうに聞いております。例えば、災害時だけでも。その辺含めてぜひ設置できるように要望をします。

それから、生命・財産について、災害時もそうですけれども、AEDの設置について、今、公共施設どれぐらいあって、何カ所ぐらい設置していますか。

○総務課長（瀬島徳幸君）

資料を確認してから答弁いたします。

### ○5番（西 文男君）

各公民館にお願いしたいというふうに町民の声がありまして、町長、町民目線で、ご存じだと思えるんですけども、平成22年9月30日町民体育大会の練習時に、これは、住吉校区は住吉小学校で町民体育大会の練習を行います。そのときに、町民体育大会に選手として練習に参加した方が、ちょっと呼吸ができない状態で倒れて、そのときにたまたま選手の中で看護師さんがいまして、そこでAEDを使って心肺蘇生をし、救急車が一番遠いのは正名で15分かかるそうです。住吉は東側でするので、もう少し短くなると思えるんですけども、その間ずっと小学校のAEDを使って救急隊員が来るまでに対処したおかげで、今現在ははっきり言って後遺症がほとんどない状況下で生活をしているんです。

それで、正名字も、区長さんが消防署に要請をして、9月10日に字の公民館でAEDを使った心肺蘇生法の講習をしたんです。そのとき、小学生から老人の方まで約30名強の方が受講しました。その中で一番多かったのが、ぜひAEDを字の公民館に設置できないでしょうか、町のほうに話をできないでしょうかという話がありましたので、その点踏まえて、町長、AEDの設置、防災拠点である公民館への設置についてお願いします。

### ○町長（今井力夫君）

AEDの必要性については我々も十分認識しております。各学校にはそういうことで、まず初めに公共施設である学校のほうには先に設置してあります。今回の場合も、その当時、私おりませんでしたけれども、今のお話を聞いた中では、学校の中でこのことで学校で対応できていると。

AED、今、使うに当たりましては講習も必要であると。ただ、一番大事なのは心肺蘇生法をきちんと講習を受けて、そこにいる人ができるというのが大前提になって、その後がAEDだと思えるんです。だから、AEDありきではなくて、心肺蘇生法をとにかくずっと続けることのできる、そういう訓練を皆さんがまず先にしておくということも大事なことだと思います。

AEDを、じゃ、どこに設置するのかとしたときに、医療機器になりますので、この場合に、じゃ、屋外に普通に置いておけるかということ、そこら辺が次問題になってくるのかなと思います。建物の中に設置しておくというようなことになっているのかなと思います。そうしたときに、公民館に置いたときに、公民館が普通施錠されています。じゃ、その施錠されている鍵をもらいに行ってしまうのこうのしている間に、それよりは校区内の各学校には設置してありますので、そちらのほうも、ある意味では一つの手になってくるのかなと。

ですから、これを総合的に判断していきたいというのは、その設置場所も兼ねた上でのもの。それから、先ほど心肺蘇生法というのは、きちんとこれが一番先に行われていかなければいけないという、そういうところもしっかり理解した上での協議内容になってくるかなと思います。

○5番（西 文男君）

今おっしゃった心肺蘇生法について、うちの字では年に2回ぐらいしようということで、相談して習得しようという。その上で、今おっしゃったAEDの保管場所、正名字で言えば、施錠をしているところは、放送室であるとか室内であるとか調理場、そういうところなんです。だから、屋内で設置できるように多分公民館はなっているんじゃないかなと思うんです。要は、玄関を開けて放送室は鍵をします。集会室も鍵を閉めます。調理場も閉めます。トイレは当然使いますので、そういう形であれば、屋内の設置も可能じゃないかなと思うんです。

町長おっしゃったように、まず第一には訓練と。訓練は要請をして何回かしている。保管場所については、そういう形でやっていこうというふうに話をしている関係上、ぜひ生命・財産を守る上では設置が僕は必要だと思うので、ぜひ前向きな返事をいただきたいなと思います。

○町長（今井力夫君）

先ほど申しあげましたように、総合的に我々も区長さんと話し合いをした上で、では、そういうようなもの、設置場所において、屋内のところに設置可能なところ、そういうところからやっていきたいし、まず、それと同時に、医療機器でございますので、きちんとした講習をその字が実施できているかと。そういうものを総合的に判断してという意味で申しあげましたので、AEDを設置することを否定する発言はありませんので。非常に大事な器具だとは思っております。

○5番（西 文男君）

そうですね、町長、隣の和泊町は、平成29年に5年間のリースでもう既に各公民館に入れて、ご存じだと思います。その辺含めて、やはり同じ永良部島内でございますので、Wi-Fiも設置、AEDも設置している隣の町ですので、ぜひ設置するよう強く要望したいと思います。

○町長（今井力夫君）

Wi-Fiの件については少しお話をしておきたいと思います。

今回、台風24号で非常に停電期間が長うございました。3日以内の場合にはバッテリーでどうにか対応ができると、各字の携帯電話が。4日目から不通になったんではないかなと思うんです。Wi-Fiの場合も電源がきちんと確保されていな

いと、これはあっても何も作動しないということになります。そうしますと、その3日間の間、中にはスマートフォンをお持ちの方もいらっしゃると思います。そこから台風情報というのは非常にキャッチしやすく今の時代はなっているのかなと思います。

ですから、一番問題なのは、この前も九州電力と話したのは、停電期間が3日を超すと私たちは非常に困るんだと。全て携帯電話がとまってしまうんだと。使えるのはこの役場内の電源。県庁と我々はどうしても常に气象台とも結んでおりますので、ここだけは、私たちも非常電源を動かして携帯電話が使える状態にしてありますので。ところが、これより西のほうになっていきますと、田皆もそうです。全く停電期間のときにも使えなくなっておりましたので。そういうときに、果たしてWi-Fiが作動できるかということ、これはできないんです。ですから、停電期間、これをいかに短くしていくかということも、一つ今後解決していかなきゃいけない部分ではないかなと思っておりますので。

あと、別のところで申し上げなければと思っておりましたけれども、鹿児島県の气象台のほうに私がメールを送ったのは、皆さんは、本土付近に台風が来たときには随時テレビ番組を中断してでも放送していると。ところが、我々南西諸島の場合には、皆さん、沖縄に台風が来るまでほとんど放送しないんだと。同じ受信料を払ってこういうことがあるもんかということで、一回申し入れをしたら、先月局長が参りまして、放送時間の延長というのでも我々も考えておりますというような答弁をいただきましたので、したがって、私たちも台風に関する情報が常に町民がキャッチできるような方向性で要請はしていこうと、常に思っております。

#### ○5番（西 文男君）

まさにおっしゃるとおりで、テレビの放送は本土に近くなると台風情報するけれども、なかなか沖縄、永良部の間で全く鹿児島県の中でも少ない時間だった。町長、ぜひそういう形でやっていただければと思います。

それでは、災害について。

①家屋、牛舎、倉庫等についてですけれども、農林課長、非常に農作物を含め甚大な被害を受けましたが、それに対する町の、この間説明会を被害について行ったと思いますが、参加人数と内容と、ちょっとどういう内容で説明したか教えていただけますか。

#### ○農林課長（上村隆一郎君）

昨日の設問の中でもご説明いたしたところですが、この台風24号でかなりの農作物、それから農業用施設に被害をこうむったところがございます。その支

援策として、台風24号における農業用施設被害への支援対策が国のほうから示されました。この示されたのが11月27日でした。それを受けて、我々も被災された生産者の皆さん方が、また腰を折ることなく、また復旧に向けて、再生産に向けてやっていただけるようにということで、説明会を開催したところです。開催日が12月1日、中央公民館で行ったところです。

防災無線で2日続けて広報、呼びかけをいたしまして、周知をして行ったところですが、参加人数が9名ほどだったと思います。非常に少ないなということで感じたところですが、この説明会の中で、国から示されました支援対策事業の内容、それから要件について、それから申請する際の必要な書類等、そういったところについて説明をしたところです。

#### ○5番（西 文男君）

私もその資料をいただきました。

助成率について、大体町のほうで半分ぐらいになるというふうな補助率だと思います、大まかにですよ。その全てハウスでありますとか、種苗でありますとか、種子でありますとか、そういう形の補助なんです。一つ例を挙げますと、例えば平張りハウスでソリダゴをつくっていました。その台風で当然平張りハウスが被災を受けたら、ソリダゴが商品にならないんです。それに対して、この補助はハウスに対してなんです。第一の収入源でありますこの製品について一つもないんです。

ですから、きのう名間議員のほうからもありましたが、町長、国の補助があつて、県の補助がないと。これも同じなんです。ですから、ぜひ農業立町としては、この商品に対する何か災害基金みたいな、仮称ですけども、そういう基金の積み立てを、今後この災害に対する強い知名町ということでしていくような形で考えはないでしょうか。

#### ○農林課長（上村隆一郎君）

被災についてですけども、本町はもう台風の常襲地帯でもありますし、冬場の季節も非常に強い地域でございますので、常にそういう災害についての備えというのは持つておかないといけないかなと考えております。

それで、既存の対策として、農業共済組合のほうで、ハウスですとか平張り施設の施設共済がございますので、その施設についてはそういった施設共済に加入をしていただくということで、今後もさらに推進をしていきたいと考えております。

一部、その中身の農作物についても、見られるというところがございますので、そこはまた共済組合と連携をとりながら共済制度の広報をまた推進して、そういった対策に努めてまいりたいと考えております。

○5番（西 文男君）

そうですね、共済組合と協力して、それはもう当然そういう形なんですけれども、町独自でぜひ、要は収入源がないと、ハウス5割補助、500万円を買って250万円は補助があります。250万円、収入源が被災を受けて収入が入ってこない中ではなかなか厳しいんです。ぜひそういう形で、基金、仮称ですけれども、そういう形で何か町独自の施策を検討するよう強く要望します。これで、大きな2番、終わります。

大きな3番、見積もり入札について。

委員長、委員長立ち会いのもと、もう公共工事はいいです、大きい、物品の見積もりについて立ち会いをしたことございますか。

○副町長（赤地邦男君）

はい、ございます。

○5番（西 文男君）

副町長、すみません。何月何日、どの物品納品に、何業者あって、そういうことありますか。

○副町長（赤地邦男君）

ございます。失礼しました。物品入札におきましては22件ございます。その中で、時間ということでございますが、指名競争入札といったことで、立ち会いしてやったのが14件ございます。それと随意契約、見積もり合わせです。その件が8件、計22件をやっております。物品です。

○議長（平 秀徳君）

西君、最後。

○5番（西 文男君）

町長がおっしゃったように新庁舎建設が控えております。例えば、机でありますとか、椅子でありますとか、コピー用紙でありますとか、ぜひ町内業者でできる物品については、町長が言っているように循環型の知名町を目指し、活力ある知名町を目指しますので、先ほどの農家への町独自の施策であるとか、そういう形を考えていますので、一緒にそういう形で力強い知名町のためにぜひ前向きに実現するよう要望して、要請して終わります。

○総務課長（瀬島徳幸君）

先ほどの町内のAEDの設置箇所数です。13カ所です。小・中とか含めて13カ所。

○町長（今井力夫君）

昨日の件で訂正します。

電気探査の業者が既に決定しているというふうにお話ししましたがけれども、申しわけありません。今月に入って入札が始まるということですので、まだ決定はしておりません。訂正します。

○議長（平 秀徳君）

これで西 文男君の一般質問を終わります。

しばらくお待ちください。

続けます。

次に、外山利章君の発言を許可します。

○2番（外山利章君）

皆様、こんにちは。議場におられる皆様、インターネットで議会中継を見られている皆様、まことにありがとうございます。今後も議会活動に注視していただき、ご理解、ご協力を賜りたいと思います。

それでは、議席番号2番、外山利章が次の2点について質問いたします。

1、文化財の保存及び活用について。

文化財は我が国の長い歴史の中で生まれ、育まれ、今日の世代に守り伝えられてきた貴重な国民的財産であり、これは、我が国の歴史・文化の正しい理解のために欠くことのできないものであると同時に、将来の文化の向上、発展の基礎をなすものであります。文化財保護法では、文化財を保存し、かつその活用を図り、もって国民の文化的向上に資するとともに、世界文化の進歩に貢献することが目的として掲げられています。

文化財の価値を損なうことなく後世に継承する保存と、より多くの人に鑑賞、体験してもらうことを通じて地域や社会の核としての役割を果たす活用の双方を進めることが求められています。特に近年、文化財の活用が、地域振興や観光振興ひいては地方創生にも資するとの認識が高まってきており、文化財に期待される効果や役割が拡大しています。その中で、本町は「教育・文化の町」を宣言し、重点政策として生涯学習の推進を掲げており、その中でも社会教育諸条件の整備と充実のための施策として、文化財の保存、活用を掲げています。しかし、多くの歴史的文化遺産や有形、無形の文化財を保有しながらも、人的、財源的な理由から地域資源としての発信や有効的な活用が十分に行われているとは言えない状況にあります。

そこで、今回は本町の文化財の適正な保存に向けた調査、研究の状況並びに実施体制、地域資源としての文化財の発信、活用に対するまちの姿勢並びに今後の施策展開について、以下の2点を質問いたします。

①本町は、国指定文化財 1 件、県指定文化財 4 件、町指定文化財 22 件など多くのすぐれた文化財を有している。今後、観光や地域づくりの観点から、その保存、活用が望まれるが、まちとしての方針及び体制づくりは。

②国指定史跡住吉貝塚は、町制 70 周年記念事業として公園整備が計画されていたが、いまだ手つかずとなっている。貴重な地域資源を有効に活用する上でも整備に向けた取り組みを進めるべきと考えるが、まちとしてどのように取り組んでいくのか。

2、災害の備え並びに対応について。

近年、地震や集中豪雨、大型台風の襲来など、日本各地で自然災害が頻発しており、いっどこで災害が起きてもおかしくない状況にあります。特に、毎年襲来する台風は気候変動により年々大型化しており、最も身近な災害要因としてハード、ソフト両面の備えが行政として求められています。

9月29日、30日にかけて奄美群島を襲った台風24号は、群島に沿って北上したため長時間暴風雨にさらされ、各地に甚大な被害を残しました。4,500棟を超える建物被害に60億円超の農業、水産業被害、加えて停電、断水、通信機器のふぐあいなど長期間にわたり住民生活に影響を与え、本町においても家屋の倒半壊や農産物、農業施設の被災など多くの被害が発生いたしました。

そこで、今回は、大規模災害に対する行政としての備え、対応策並びに被害に対する行政対応等について、次の4点についてお尋ねいたします。

①さきの9月議会で、防災上の観点から危険家屋である特定空き家の実態調査並びに総合空き家対策についての質問を行ったが、その後の進捗状況は。

②災害への事前の備えとして、町民への注意喚起や情報提供など、行政対応は十分に行われたか。

③今回の台風では、被災に備え多くの町民が公民館などに避難したが、避難状況の把握など行われているか。また、災害時の情報伝達手段として公民館のWi-Fi整備を本年3月議会で提案し、町独自の整備も検討と回答を得ているが、協議はなされているのか。

④強風と塩害により農作物並びに農業施設も大きな被害を受けたが、被害状況の把握はなされているか。また、減収が見込まれる農作物の対応並びに施設の修復等に関し、まちとしてどのような対策を計画しているか。

以上、演台からの質問を終わります。

○町長（今井力夫君）

それでは、外山議員のご質問に回答してまいります。大きな1番目につきまして

ては教育委員会所管事項になりますので、教育長のほうが答弁します。2番については私のほうで回答したいと思います。

まず、台風に対するものですが、それを踏まえて空き家対策がどうなっているかということです。

空き家対策につきましては、本町のみならず全国的に共通した大きな問題となっております。本町においても空き家が多く見られ、特に管理されていない空き家があり、防災、衛生、景観の観点から、その対策が急がれているところでございます。

現在、町内にどれだけの空き家があるかの把握を行っている状況で、消防団や区長等を通じて現在調査を行っております。4団体ほどからは、回答を今いただいているところでございます。まだ全ての集落が済んでおりませんので、まず、調査を先に終了させたいと思っております。その終了次第、役場において空き家対策について幾つかの課で対応を協議してまいりたいと考えております。

②注意喚起、情報提供等につきましてはですが、災害から住民を守るため、注意喚起、情報提供などを住民に伝えることは行政の責務だと認識しております。台風接近時には、防災無線を通じて台風の今後の進路、勢力などを伝え、避難行動や台風対策が早目にできるような情報提供を行っております。

台風の暴風雨による電線、電柱が倒れ、放送設備の電源がなくなってしまった場合や、屋外子局のバッテリーが消耗したときなどの情報伝達のあり方等は非常に問題と今なっております。住民が災害対応できるような情報伝達を今後も研究して行っていきたいと思っております。

③W i - F i と、先ほども質問がありましたけれども、3月定例会で答弁いたしましたW i - F i 整備につきましては、町単独での整備になろうかと思いますが、補助事業を使わない場合における試算はできております。導入に当たり財政措置をどのように行うかが、現在、検討課題になっております。

それから、台風被害による農作物等への件ですが、台風被害等につきましては、昨日の今井議員、本日の西議員にお答えしたとおりでありますので、それ以外のものがございましたら、また再質問でお願いしたいと思います。

以上で終わります。

#### ○教育長（林 富義志君）

それでは、先ほど議員からもありましたように、文化財については、生涯学習の一環ということで生涯学習課が管轄しておりますので、私のほうから回答させていただきます。

1番の①の答弁ですが、本町には議員が質問されているとおり、沖永良部

島で唯一の国指定史跡である住吉貝塚や、ことしの4月に県の指定史跡になった中甫洞穴など27件の貴重な指定文化財があります。

これらの文化財を調査、保存だけで終わるのではなく、まちとしては、また地域としては、これらの文化財への興味、関心を高めて次世代に引き継いでいく責任があります。そのために教育委員会としましては、毎年広く地域住民に知ってもらうために「知名町文化遺産めぐり」と題したイベントを実施しております。先人たちが残した遺産を現地で解説するだけではなく、住吉暗川などは水くみ体験をしたり、そして、住吉幼稚園の跡地の砂場を活用した発掘調査の実際の体験をさせている取り組みも行っております。

そのほかにも、学校の職員研修や児童への郷土学習として、各校区の知られていない文化財遺産を紹介したりしております。また、毎年夏に行われます子ども会のリーダーサマーキャンプでは、文化財めぐりを計画の中に入れて実施しております。

今後、観光や地域づくりの観点から、保存と活用のバランスを図りながら地域や観光協会等の関係機関と一緒にソフト事業の導入を図っていききたいと思っております。

なお、発掘調査、保存活動、そしてソフト事業の導入等、迅速かつ丁寧に対応できるような体制づくりが必要ですが、現在、専門職員が1名で行っているというのが現状です。体制づくりに課題が残りますが、これまでの活動を継続しながら文化財の保存、活用が積極的に行えるような手だてを考えていきたいと思っております。

それから、②の回答ですが、平成19年度に国指定になった住吉貝塚の整備事業については、平成25年度に作成した住吉貝塚と遺跡散歩の文化財パンフレットを活用して、現在も普及、啓発活動を行っております。今年度行った住吉小学校の郷土学習では、現地で弓矢の体験活動を実施して、工夫を凝らした取り組みを行いました。

また、ことしの5月に、全国でも有数の遺跡の整備と活用が効果的になされている南種子町の国指定史跡広田遺跡を訪ねて、広田遺跡ミュージアムを視察、整備事業のあり方や活用について担当者が現地に赴いて勉強してきております。

本町でも、過去、島民関係者で3回開催された住吉貝塚整備検討委員会の協議内容をまとめ、知名町としてどのような史跡の整備を進めるか、具体的なビジョンを作成したいと思っております。そのために、次年度以降ビジョンのイメージを湧かせるような活用事業を行い、再度住吉貝塚の魅力を引き出すように地域住民と語りながら具体的な検討をしていきたいと思っております。

あわせて、専門分野の委員を中心とした検討委員会を再度立ち上げて、スピーディーに対応できる組織を構成していきます。

今後、財政状況を考慮し、補助金等ソフト事業を活用した整備を検討し、住吉貝塚やその周辺の自然の魅力を最大限に生かし、校区を初め地域住民の憩いの場、それから観光も考慮した環境をつくり、適切な予算で最大限の効果が発揮できるよう、本町の文化財事業の重要課題として位置づけて進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○2番（外山利章君）

それでは、順を追って再質問していきたいと思えます。

まず、先ほどからありますように、知名町には非常にすばらしい文化財が27点、文化財指定されているものだけです。それ以外にもいっぱいあるわけですが、それだけの数があるということが先ほど教育長からも答弁がありました。

まず、そういう文化財の保存、調査に向けて、今どのような活動というものが行われていますか。生涯学習課長、お答えください。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長（榮 照和君）

保存、活用するために、まず、その遺跡を発掘し、調査し、分析し、その報告書を作成し、活用に向けた方向性を見出せるためにやっております。

○2番（外山利章君）

そのような調査、発掘、さらに報告書をまとめるということで、非常に仕事内容も多岐にわたると思えます。それに加えて、先ほど教育長からありましたように、文化財の興味、関心を喚起するための文化遺産めぐりなど行われているわけですが、その文化財に関しての専門職員、担当職員というのは何名いらっしゃいますか。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長（榮 照和君）

今、学芸員として配置されている1名でございます。

○2番（外山利章君）

その1名いらっしゃるわけですが、その方は生涯学習課にももちろん所属していらっしゃると思うんですが、その担当というのは、文化財の調査・発掘・活用以外の業務というものも担っているわけですか。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長（榮 照和君）

基本的には文化財のほうを専任してもらっているんですけども、生涯学習は社会体育、社会教育、文化といろいろあります。その中で、やはり協力していかないと課が円滑に進みませんので、直接担当ではないんですけども、いろんなところで役員をしたりとか、そういうふうに手伝いをさせていただいております。

○2番（外山利章君）

やはり少ない職員人数の中で効率的な業務というものをこなしていかないといけないという部分は理解いたしますが、当然、お尋ねしますが、その学芸員、1名専門職がいらっしゃるということですのでけれども、庁内の職員の中でほかに学芸員の資格を持っている方がいらっしゃいますか。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長（榮 照和君）

税務課のほうに1名いまして、今、知名町では、私の把握している限り2名です。

○2番（外山利章君）

2名の学芸員という資格を持った方がいらっしゃるわけです。

先ほど言ったように、文化財の調査であったり、発掘、報告書をまとめるだけでも非常に業務内容というのが多岐にわたります。さらに、プラス生涯学習課の業務も担っていかねばいけないということで、1名の職員ではその文化財の発掘、調査でも難しいのではないかと考えております。

実は、これ、先ほど教育長のほうから答弁がありました広田遺跡のほうに、私、担当職員と一緒に視察に行きました。その際に、南種子町のほうでも言われたのが、あちらは専門学芸員2名体制で今行っているそうです。こちらのほうは1名という形をお話ししたところ、とても1名では活用事業、普及啓発活動、調査・研究活動に加えて、そのほかの業務を担うのは無理ではないかと。ぜひそこは町のほうに働きかけて、そんな資格を持った学芸員がいるのであれば、2名体制でぜひ業務に当たってもらったほうがいいのではないかというふうなアドバイスをいただきました。それについて、教育長、いかがでしょうか。

○教育長（林 富義志君）

先ほど推進体制にちょっと課題が残るということは、実はそこなんです。2人おりますので、専門家が。2人ともこの事業、保存、活用に回せたらいいんですけれども、それぞれやはり各課というか、職員の定数の問題もありまして、これ人事異動で、生涯学習課で使いたいなと私が思っても、なかなか配置がまだできていないということです。

そういうことで、以前、奄美大島各市町村の、実は十数年前はこの学芸員は文化財に1人も配置していなくて、県のほうから常に指導を受けていたということで、必ず1人はつけなさいということで、数年前に1番目の、先ほど話がありました職員を採用して配置をしたわけで。今回、今、生涯学習課にいる職員が2人目ということなんですけど、おっしゃるとおり、2人ともこの事業につけばスムーズにいくとは思いますが、その辺は人的配置ですので、多少課題が残ります。

○2番（外山利章君）

教育長からは切実な思いというものを聞いたわけですが、人事権は町長にあるわけですね。町長、いかがですか。

○町長（今井力夫君）

先日から回答しておりますけれども、町の課の公務内容につきましては、今、来年度にかけて課の再編等も考えておりますので、これから各課の課長の要望等も聞きながら進めていきますので、この場で学芸員2名を生涯学習課に配置するというふうな回答は差し控えさせていただきます。

○2番（外山利章君）

町長からは今度再編ということで、聞いていただくという形の今答弁がありました。ぜひ生涯学習課長、強く要望していただきたいと思います。

それで、やはり地域の歴史や文化の成り立ちをしっかりと把握して、文化財を把握している職員がやっぱり複数いることで、保存、活用というのは進んでいくと思いますので、ぜひ町としてそのような体制をとっていただきたいと思います。ぜひ来年の人事配置も期待しております。

次に、文化財の活用であります。文化財、指定を受けたものは先ほど27と言ったわけですが、それ以外にも町内には地域遺産とも言える、文化財指定を受けていなくても非常に文化的価値のあるものというものが非常にたくさんあると思います。

最近、エコツアーだとかまち歩きに私参加することがよくあるんですけども、そこで感じるのは、今、観光客に求められたりするのは、地域特有の歴史や文化に裏打ちされた地域性、本当にその地域独自のものということ、個性豊かな地域性です。そういうものが非常に求められているなというのを強く感じます。地域の自然や人々の営みから生まれた文化財というものは、まさにそういった貴重な観光資源ではないかと思うわけですが、そのような文化財というものを観光にも活用すべきだと思うんですけども、この点は、観光は企画振興課長です。企画振興課長、どのように思われますか。

○企画振興課長（高風勝一郎君）

観光面で文化財等を含めた活用、観光面にまた取り入れられないかという点につきましては、まずは、エラブココに沖永良部島観光協会が運営しておりますが、そちらのほうで、まずは拠点として屋者の墓跡、あとその周辺を含めたサイクリングツアー等々を現在計画しているところです。あわせて、県指定の昇竜洞につきましては、現在バスツアーの中で組み込んでいただいて、観光客に見ていただいている

ところですが、

新たに一つ進めたいなど思っているのは、瀬利覚の川、ジッキョヌホーですが、現在、県の事業を取り入れて魅力ある観光地づくり事業という事業を取得しまして、瀬利覚の川のすぐ面している敷地があるんですが、それは瀬利覚字、字として用地を取得しているということで、そちらのほうに今あずまや、休憩地、トイレ等々を設置して、川に訪れる方もそうですけれども、観光客も使っていただくようなルートになればというふうな考えで現在進めております。

あと、九本柱の高倉、住吉のほうに字を中心に保存活動をされておりますので、あわせてそちらのほうも観光面、活用してきておりますので、今後も進めていきたいというふうに思っております。

## ○2番（外山利章君）

今出た2つのもの以外にもさまざまな文化財がありますので、ぜひそういう形で生涯学習課と企画振興課が連携をとって、また協力体制を築いていただきたいと思えます。

文化財には、今言った観光以外にも地域の歴史を伝える教育的価値であったり、郷土に対するアイデンティティを育てるなど、多くの存在価値があると思っております。その価値を有効に活用して、広い意味での地域づくりというものにつなげるためにも、まず町として文化財の活用の指針という、町としてのビジョンをしっかりとつくっていただきたいと思っております。その上で、先ほど言ったように、生涯学習課やほかの課が連携をとって文化財を有効に活用していく体制をつくっていただきたいと思えます。ここは要望で、①の質問は終わります。

次に、国指定の住吉貝塚についてであります。先日の教育長の行政報告にもありましたが、学校訪問の際に、議員のほうから住吉貝塚どこにあるかわからないので、バスでそのままちょっと見せていただけないかということで行きました。住吉の議員としては非常に恥ずかしい限りですが、確かにあの場所に行っても、どこが住吉貝塚かということにはわかりません、全然。その状況というものは本当に非常に、なぜあのような状況になっているかということには寂しい限りであります。これまでの経緯というものをちょっとお話しさせていただきたいと思えます。

まず、住吉貝塚というのは、縄文時代後期から弥生時代にかけての大規模な拠点集落遺跡、50棟ほどあったという形で言われておりますが、そのような遺構の保存状況も極めて良好で、沖縄、九州との交流があったことも思わせる黒川式土器や黒曜石などの出土品が発掘されるなど、極めて重要な遺跡として平成19年に島内唯一の国指定の文化財の指定を受けています。

本町では、国の文化財指定を受けて住吉貝塚整備委員会を立ち上げ、施設整備、活用法について検討を重ねてきました。その結果、第5次の知名町総合振興計画において位置づけられ、町制70周年の年に住吉遺跡公園としてオープンの予定でありましたが、しかし、東北大震災の発生等により、学校施設の耐震化など、ほかの事業が優先されて先延ばしになったというような経緯がこれまでございます。

平成28年12月議会一般質問において、住吉貝塚はまちにとって重要な史跡であるということの確認と、当時の生活環境が想像できるような原寸模型の設置並びに体験型施設としての公園整備構想について、当時の豊島教育長に確認しておりますが、現地はまだ手つかずの状態です、そのまま。

そこで、まずお尋ねします。

貝塚と指定された範囲の土地というものは、町有地、公有地として既に取得済みでしょうか。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長（榮 照和君）

既に補助金を活用して購入し、所有権移転まで済ませております。

○2番（外山利章君）

この貝塚の土地購入については調べました。国の史跡等購入費補助金を使って平成20年、21年に購入されております。個人所有が大半を占めているために、遺跡の保存、管理、活用を推進する観点から、公有化に着手したという経緯がございます。ここは間違いないですか。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長（榮 照和君）

間違いございません。

○2番（外山利章君）

公園整備の予定があって、活用を行うという目的で土地の購入は行われているわけですね。そしてまた、その地権者の中には、先祖代々の土地ではあるが、町としてそのような遺跡計画、整備計画があるのであればということで、寄贈された方がいらっしゃると思います。そこも間違いないですか。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長（榮 照和君）

それも間違いございません。

○2番（外山利章君）

つまり、土地の買収も終了していたら、その指定区域一帯で公園整備を行うということ自体は、何ら支障はないわけですね。教育長、いかがですか。

○教育長（林 富義志君）

公有地化したときの当時の私が生涯学習課長でしたので、一連の19年度の住吉

貝塚の文化庁への申請とかをしていたのも、当時私が担当でした。

そういうことで、認定を受けてからまず5年以内に整備をしようと。全国各地で指定を受けてからもう10年を経過したりして、なかなか手が見つからないという遺跡もごございますけれども、いろいろ文化庁からの指摘として5年ぐらいは準備にかかるだろうということとして、5年をめぐりに整備計画をするようにと。補助事業導入してということで、先ほども答弁がありました整備計画検討委員会を立ち上げて、ずっと何回か会合をして進めてきたんですけれども、いかんせん財政的な面とか、これを公園化してとか、いろんなアイデアというか、こういう保存の仕方をしたほうがいいんだろうかと、もういろんな意見がある。

最終的に、笠利町の宇宿貝塚を委員の皆さんで視察して、やっぱり竪穴式住居を全面に出して、それを見せるべきだろうと。そうした場合には、上に建屋をつくらないといけませんので、そのとき母屋、建屋をつくって、それを保護するという形で研修室も含めて箱物をつくった場合に大体4億円かかると。50%補助ですので、町が2億円出せば住吉にそういう博物館みたいなのができるねという話までしたんですけれども、やっぱり財政的な部分とか、それに宇宿貝塚が、非常につくって失敗だったという話も奄美教育委員会から聞いたりしておりましたので、どうしても、やっぱりランニングコスト。保存維持に、ランニングコストに想像もしないぐらいお金がかかると。常に年がら年中24時間空調にしておかないといけないとか。

ですから、保存の仕方というか、表に出して見せるのか、模擬にするのかとか、いろんな遺跡を表に出して知らしめる、観光資源としてやるためにはどうしたらいいか。やっぱりもうちょっと真剣に協議する必要があると。そういうところで、26年度からずっととまっているのが現状だと思います。

## ○2番（外山利章君）

整備委員会、教育長、その当時副委員長という形でかかわっておられると、会議録を見て確認しております。そういう意味で、整備の経過というのは教育長が一番よくご存じだと思っておりますが、その土地を購入した際、整備計画の中で、文化庁の水ノ江さんという方が、記念物課ですか、委員として参加していらっしゃいます。その方の会議録の中に、文化財保護法の中には、所有者は活用・公開義務を負っている。最低限どのような遺跡か目に見えるようにしてほしい。補助金で用地購入したことや指定の意味をよく考えてほしいという会議録がございます。まさに先ほど言ったように、5年以内での整備というものをある程度めぐりにしてやっていただきたいということだったと思います。

町として財源的なものというのは、非常に私も議員ですのでわかりますが、そういう意味で、住吉字としては、住吉貝塚史跡公園整備事業を受けて地域の自然で文化遺産をつないだり、沖永良部の歴史・文化を理解する地域ミュージアム構想の一環として貝塚を中核施設と位置づけて、その他の住吉字に点在する文化遺産、昇竜洞であったり高倉であったり、福永家のノロの遺品であったり、暗川と、それ以外にもあるわけですが、一帯として整備、活用する字としての計画を立てて実施してきたところであります。

その一つとして、住吉暗川周辺整備事業では、まちの協力をいただいてまごころトイレの設置あったり、高倉の移設、それに、ふきかえ作業、技術の伝承であったり、また、地域の特産品を利用した料理の勉強会やレシピ集の作成、暗川の清掃美化活動、また暗川の祭りの開催など、地域資源を活用した地域づくりの取り組みをその間もずっと続けてきております、住吉字。

つまり、ただ施設整備をしてくださいと要望をしているのではなくて、地域の資源を点としてではなく線としてつなげる、文化財を一帯として地域振興につなげていく観点から、このような形の要望を上げて、中核施設の貝塚の整備を住吉字としては要望しているところです。

先ほど教育長の答弁でもありましたが、そこでとまってしまっていると、整備計画自体が。その社会情勢の変化というものも確かにあったと思います。それで、先ほど教育長のほうからは、いま一度整備検討委員会を立ち上げるという話がありましたが、それはもう確約でよろしいでしょうか。

#### ○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長（榮 照和君）

31年度から有効活用に向けて再度検討委員会を立ち上げます。それは確約でオーケーです。

#### ○2番（外山利章君）

ありがとうございます。生涯課長からオーケーをいただきましたので、もうこの点は心配いたしておりません。

本当にそういう形で、町の一番上位計画である総合計画で立てられたものがそのままに、何ら進むことがなく行われてきたというのは、町の行政としてのそこはある意味見捨ててではないかと自分は思っております。そういう意味であれば、やはりこれから先に進めていくためにも、まず整備検討委員会というものをつくっていただきたいと思っております。

そこで、少し余談になりますが、先ほど5月、広田遺跡に町の文化財担当者で行ったというお話をしましたけれども、広田遺跡ミュージアムは、広田遺跡公園とし

て出土品や説明資料を展示する広田遺跡ミュージアム、これも非常に立派な建物でしたけれども、先ほど教育長が言ったように非常にお金もかかっているとは思いません。

それ以外に、二次元コードなどを活用した集団墓地の遺構をわかりやすい形で、公園整備という形で遊歩道でつなげながら、そういう形で公園ですね、それほど芝生を植えたり、そういう形の建物ではなく、公園として敷地がしっかりと遺跡の範囲がわかるような形の整備というものが行われておりました。また、その周りの自然環境も、学習できるような遊歩道も整備されて本当に遺跡活用の先進的な事例だったなど、行って非常によかったと思っております。

ただ、その中で行ってよかったなと思ったのは、その史跡がただ町が主導で進めているわけではなくて、地域の人たちがその施設の整備にも積極的にかかわって、いろんな形の意見を取り入れたり、また、今も遺跡ミュージアムの説明というのは、語り部という形で地域の方々が参加しております。企画、運営にも実際かかわっているそうです。

そういう意味で言うと、本当に館の運営に一定の責任を持ちながら常に地域の人々がかかわることで、過疎地、あちらも過疎地ですので、それほど大きな町ではありません。知名町とほぼ同じぐらいの大きさですけれども、非常に持続可能な史跡整備というものを実現していました。そういう意味では本当に参考になる資料だったと思います。

遺跡整備はとまってしまう時間がたっているわけですが、社会情勢等も加えて、先ほどの検討委員会でもう一度そのあり方について整理をしていただきたいと思いますのですが、同時に、検討委員会、以前の資料見せていただきましたが、余りにも人数が多過ぎて発言しづらかった部分もあるのではないかなど。また、専門家もしっかりと入れていただいて、どういう形での活用方法がいいかというのと、また、集落住民、特に若い方々。この間、鹿児島大学の金子先生の話もありました。地域づくりには若い方々の意見が非常に必要であるという話もありましたので、そういう若い方々も入れていただいて、地域の将来を考えるための検討委員会というものを構成していただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

#### ○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長（榮 照和君）

先ほども検討委員会については立ち上げますという回答をいたしましたけれども、教育長の答弁の中でも、具体策を検討していきたいと考えます。あわせて専門分野の委員を中心とした検討委員会を再度立ち上げ、スピーディーに対応できる組織を構成していきますということです。担当とも話をしながら、今、構想を練って

いますので、31年度にはそのように委員もコンパクトにしながらやっていきたいと思えます。

## ○2番（外山利章君）

ありがとうございます。

一回社会情勢ということから住吉貝塚の整備、一旦ストップしてはいますが、今の観光に活用できるという、文化財が、そういう流れというものを考えると、文化財としての価値はもちろんですが、観光資源としての価値というものは逆に上がってきているのではないかと思います。そういうことも考えると、やはりぜひ整備を進めていただきたいと思います。

今回は文化財の活用による地域づくりという観点から質問を行いました。決してこれ、住吉字だけの話ではないと思うんです。これ先ほど言ったように、町内には非常にすぐれた文化財、文化指定されていないものでも多くの文化財があります。その文化財を活用して地域づくりを考えていくというのは、町内、どの字であっても同じだと思います。住吉の事例をぜひ見本という形にもしできれば、町内の文化財活用も進むと思いますので、ぜひそのような体制をとっていただきたいと思います。

観光振興であったり、地域づくりに向けた貝塚整備に向けて、検討委員会の設置と新たな公園整備の早期計画、その上で、ぜひ次期の総合振興計画にもものせていただくことを要望して、②の質問を終わります。

## ○教育長（林 富義志君）

先ほどの答弁の中で、今後ソフト事業を積極的に取り入れて活用していきたいということを行いましたけれども、実は、この観光と結びつけるのは先ほど企画課長からありましたが、最近、奄美が世界自然遺産登録ということで注目されて、取り組みとして、やはり遺跡、文化財を観光と結びつけていこうという動きがどの市町村もいっぱい出てきて、例えば、今、文化庁がしきりに推進している世界遺産じゃなくて日本遺産を、奄美大島全体の文化財協議会、審議会協議会は、この日本遺産にこの奄美のそういう史跡を登録していこうという、合同で合意を得ていますので、そういう取り組みをしていこうと。

そのためにはいろんな補助事業をして、もうとにかく遺跡だとかそういうのは、踊りとか芸能の文化財というのは皆さん興味があるんで、それぞれ伝承していきまされども、史跡とかは余り興味がないんです。ですから、どうしたら自分たちの地区にある文化財に興味を示すかという、そういう点だけはやっぱり補助事業を入れて、先ほどの文化遺産めぐりでもいいんですけれども、学習会とか開いて、とに

かく町内の皆さんに遺跡というのをもう一回再確認させるという学習会等をどんどん開いていきたいなと思っています。

とにかくいっぱい商工会の補助事業、それからもう南海日日新聞社が補助する事業とか、もう数えたらいろんな組織からの補助事業が、実は観光と結びつけてありますので、そういうのをどんどん活用してやっていきたいなと思っています。

## ○2番（外山利章君）

ぜひそのような流れに乗って、知名町のほうもしっかりとした文化財活用方針を打ち出して、動いていただきたいと思います。

次に、災害の備え並びに対応についてであります、24号では知名町でも非常に大きな災害がありました。被害に遭われた方々にはお見舞い申し上げるとともに、一日も早い復旧をお祈りいたしております。

さて、その中で①、9月、危険家屋ということで、特定空き家の実態調査、総合対策について質問を行った、まさにその議会終了後、非常にあのような大型台風というものが来ました。自分としては、まさに危惧していたことが起こったなと思ったわけですが、もう少し早く質問しておけばよかったのかなということも思いました。

ただ、この対策、非常に時間がかかります。先ほど4件ほど報告が消防団のほうからあったという形で、報告が総務課長のほうからありましたけれども、私も消防団ですので、先日その調査と一緒に回りました。これ、火災報知器と消化器の調査と一緒にしているので非常に時間がかかって、また、年末で消防団はなかなか時間がとれない。明けても、また、年始始まってまた新学期ということで、時間がとれない難しい状況というのはやっぱり出てくると思います。

その意味でも早い段階での調査を終了していただいて、もちろん協力はいただいでですが、その後の策定というところに早く移らなければいけないと思いますが、総務課長、いかがですか。

## ○総務課長（瀬島徳幸君）

消防団については大変ご苦勞をかけているということで、非常にまた感謝しております。

先ほどもありましたとおり、ただいまのところ、きょう現在ですが、4分団から空き家、また消化器、火災報知器の報告を受けております。これから集計等には入りますが、各分団からの報告を受けた後、早急に集計を上げまして、関係部局とまた協議する体制を整えていきたいと思っております。

## ○2番（外山利章君）

そのような情報収集をした後、やはり課横断的に対応に当たるということですが、その際、課長会のほうで、そのような担当を決めるであったりとか、対応についての協議会については話をするという答弁がありました。それは行われておりますか。

○総務課長（瀬島徳幸君）

課長会の中では特に申し上げてございませんが、そういうことがありますよということで、事前に課長の皆様には課横断的な体制づくり、総合的な横断的な体制づくりについては今後必要になるだろうということは申し上げてございます。

○2番（外山利章君）

9月に質問して、もう既に3カ月たっているわけです。先ほど言ったように、調査に非常に時間がかかって、その後の対応をとるのも非常に時間がかかるわけです。もう3カ月過ぎて、台風シーズン、6月からと考えると、もうあと半年しかありません。そういう意味でも、早い段階で執行部としてはそのような体制を整えて台風シーズンに備えるべきだと思いますが、それについては、町長、いかが思われますか。

○町長（今井力夫君）

空き家対策につきましては、先ほど答弁したとおり全国的な問題になっております。特定の空き家については、3つほどの観点がございます。危険なものなのか、景観上好ましくないのか、教育上好ましくないのかと、そういうものがありますので。

まずは、空き家全体の実態調査をして、その中で本当にこれは緊急を要する対処しなきゃいけないものなのかというのを調べていくというのは、まず先にそこをしておかないと対策を立てることができませんので、それは議員のおっしゃるとおりで、早急な実態把握というものを先に進めていきたいなど。

ただ、滑り出しが消防団員のご協力をいただいているということで、消防団員の皆さんは議員おっしゃったとおり、火災報知器等、そういうものも一緒にしながらということですので、なかなか進まないところもあると思いますけれども、本年度中にそういうものが空き家等の確認ができましたら、その中では、これは持ち主に対して指導、監督すべきものなのかという段階に次は入ってくるのかなど。

そういうこととあわせて、じゃ、町としてそういう危険な空き家に対してどう対応していくのかというのは、条例等を作成していく必要がそこにはまた出てくるかなと思っております。

○2番（外山利章君）

さっき言ったとおりです。消防団がするのが時間がかかるのは、もうこれは仕方がないと思います。消防団の協力をいただいているわけですから、区長会にしても、それと同時に、こちらの執行部の体制もしっかり整わなければ、早急な対策というのがとれないので、ぜひそういう形の対策をとるべきじゃないかという話を先ほどからしております。

南日本新聞、10月8日、台風近くの空き家が心配ということで、もう台風があると、これ知名町の方の声も載っておりますが、非常に心配であると。抜本的に対策をとってもらいたいということも出てきております。

また、先日の奄美市でも、これは議会ですけれども、議会が初の政策提言ということで、こういう形で、新聞報道ですが、空き家の対策については、もうこれ全国的な動きでなっております。いつ台風、最近では台風が近くで発生して、いつできて、しかも急に巨大化してきたりするので、来るかわかりません。

そういう意味で考えると、早い段階での万全の体制というものを町の執行部としてはとっていただく必要があると思います。ぜひ早急に調査並びに体制づくりを進めて、町民の安全のため、空き家問題の解決に向けた動きをとることを要望し、①の質問を終わります。

次に、②の質問であります。災害発生時、避難所について情報提供というものは町民に対して行われていますか。どこが避難所であるというような。

○総務課長（瀬島徳幸君）

過去に、以前配付しておりますが、防災マップというのがございます。その中に位置とかは図示してございます。

○2番（外山利章君）

また、まちのホームページとかにも載っているわけですけれども、まちのホームページ、パソコン使える方しか見られないわけです。そうなるとなかなか、それで、防災マップも、以前もらったものがもうどこに行っているかわからないという方もいっぱいいらっしゃると思います。

自分も台風終わって、実は台風のとくに〇〇字の避難所はどこですかということで、質問受けたんです。その際、防災関係の質問をしているので、あそこですよという形で教えることができましたけれども、町民カレンダー、今、発行していますね、企画課長。あれは企画課ですか、総務課ですか、どちらですか。町民課、まあ、どちらでも結構です。町民課で、じゃ、あるんですね。自分も台風終わってから気がついた、ここに実は避難所が載っているんです。

これは多分どこの家もこのまま飾ってあると思うので、いろんな行事が載ってい

るんで、非常にいいことだと思います。役場の連絡電話番号も載っていたり、町内防災無線、台風情報のQRコードも載っていたり、非常に今の時代に対応しているなど。非常にいい情報提供のツールだと思います。ぜひこれ充実をさせていただきたいんですけども。

できれば、今回非常に困ったのが、停電が長引いたことで困ったということで、先ほどありました。九州電力の連絡先、町のも多分電話があったと思います。どこに電話していいのかとか。そういう形でも載せていただいて、このカレンダーに活用できるようにしていただければいいと思います。これは、担当課どちらでも結構ですけども、取り入れていただきたいと思います。

ただ、こんな形で非常にいい情報提供もあるんですが、残念なことが一つ。

台風通過後、まちのホームページを見たところ、災害に対する連絡先ということと電話番号が載っておりました。それは非常にいいことだと思います。ただ、平日にお問い合わせくださいという文言がありました。台風のとくに平日にお問い合わせくださいでは、あの台風、金曜日、土曜日に来ましたので、それでは役場は一体対応しないのかと町民は思うわけです。その緊急時の電話受け付け対応、もちろん課の方がいなければ臨時の電話を受け付けるところがあって、そこで受け付けますという形にすればいいわけですが、町民感情としては、平日に電話してくださいというのは、町は一体どういう対応しているんだという感覚にとらわれると思います。

これはすぐ直していただきました。ああ、申しわけありませんでしたということと直していただいたのでいいんですけども、これは、役場職員全員が、こういう形では町民としての信頼を得ることができませんので、そのことはぜひ反省していただきたいと思います。ここは連絡だけで終わります。

ただ、緊急時のそういう連絡体制というのはとられておりますか。

#### ○総務課長（瀬島徳幸君）

緊急時は常に総務課職員が詰めておりますので、そのような中で、電話等、そういうのも対応しております。各課への連絡等については、緊急時には、総務課にそういう連絡が来れば、もしその担当課がない場合には連絡網を使って連絡をしたりしております。

#### ○2番（外山利章君）

そのような対応ができているのであれば、やはりそういう形での広報もぜひしていただきたいと思います。

それでは、この質問を終わって、次に、③Wi-Fiの整備ですけども、お伺いしたいんですが、これは3月議会でも提案して検討とありましたが、検討されて

いますか。協議されていますか。

○総務課長（瀬島徳幸君）

総務課としては、災害時のことを考えていろいろ質問ありまして、そういう中で、検討しているということをおさきの質問でもお答えしたところですが、いろんな方式がございます。各公民館に個別にW i - F i の接続する、プロバイダー契約をするとか、町の一括でネットワークを使って各公民館につなぐとか。また、西議員からもありましたが、国の補助制度を使ってやるかと、そういうことでランニングコストと投資額、そういうことについては検討を行っております。

○2番（外山利章君）

もう一つお伺いしますけれども、公民館、光ファイバーの引き込みというものはできているのではないですか。

○企画振興課長（高風勝一郎君）

各集落、21集落の公民館には電線から光ファイバーの、外側、建物までの光接続箱を設置して、施設内には接続できるようにはなっております。

○2番（外山利章君）

であれば、プロバイダー契約とW i - F i のルーターさえ購入できれば、W i - F i 化環境は整うんじゃないですか。いかがですか。

○企画振興課長（高風勝一郎君）

先ほど総務課長も答えた内容は、その設備を設置した後の管理、あと、メンテナンス、ランニングコスト等を含めた内容も含めて、今後、検討をまだしなきゃいけないという部分だと思います。

おっしゃるように、プロバイダーの契約等々をすれば、もうすぐ接続できるような状況ではあります。

○2番（外山利章君）

であれば、検討というのは何を検討されているのか、ちょっとわからない部分がありますが、プロバイダーの契約の仕方とか、そういうところもあるかもしれませんが、いま一度そういうことに詳しい若い職員もいっぱいいると思いますので、そういうメンバーも入れてちょっと検討していただければ、W i - F i 環境というのはすぐできるのではないかと思います。

これはもし自分の勉強不足だったら申しわけありませんが、そういう形でW i - F i 環境を整えて、防災、また観光につなげていけば、町としてもプラスになるのではないかと考えております。③の質問はここで終わります。

最後に、台風に対する質問、先ほどから3名の議員の方が質問しておりますが、

やはり24号の被害というものが大きさを物語っているのではないかと思います、情報提供であったりが非常に少ないというのは、私も感じたところであります。ぜひこの体制は次から考えていただきたいと思いますが、1点だけ、申し込みに来た方の共済加入率というものは大体どれぐらいか、おわかりになりますか。

○農林課長（上村隆一郎君）

今回の24号で支援対策を受ける上で、共済に加わっている方と加わっていない方の補助率の差がございます。そういった関係と、それから、この事業実施後は共済加入を条件としておりますので、そこら辺の聞き取りはいたしているところですが、今回4名の方が農業用施設、倉庫ですとか、それからハウス、平張り施設でご相談にいられました。その方々の4件のうちの共済に加入している方は1名でございました。

○2番（外山利章君）

もう最後ですので、なかなか共済加入は難しい部分が多いというのは、実感として私も農家ですのであります。ただ、それで非常に補助率が低いわけですが、それに町の補助というものを独自に検討されているということが今度の支援策では上げられております。10分の3の国の補助ですので、10分の7は無理でしょうけれども、10分の幾らかは町として被害に遭われた方々にしっかりとした支援策としての姿、町としての農業に対する、また台風被害に対する支援策というものをぜひ見せていただくことを要望し、私の質問を以上で終わります。

○議長（平 秀徳君）

これで外山利章君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

次の会議は午後1時から再開します。

休 憩 午後 0時05分

---

再 開 午後 1時00分

○議長（平 秀徳君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、根釜昭一郎君の発言を許可します。

○3番（根釜昭一郎君）

傍聴されている皆さん、こんにちは。また、ユーチューブ等でごらんになられている皆様、日ごろより議会活動のほうにご理解を賜り、まことにありがとうございます。

それでは、議席番号3番、根釜昭一郎が次の2点について一般質問させていただきます。

1番、小中学校の空調（冷房）設備について。

近年、地球環境の変化により異常気象であると言われております。寒暖の差が激しく、夏場の猛暑、台風の異常発生、集中豪雨等が多発化しております。その中で、ことし7月に菅官房長官の発表に端を発し、政府のほうも来夏までに全公立小・中学校にクーラー設置の方向で進めているようですが、本町の状況について幾つかお尋ねいたします。

①本町の空調設備設置状況の結果はどうであったか。認定こども園も含め、各学校ごとに説明を求めます。

②従来の学校施設環境改善交付金事業では補助率が3分の1ですが、今回の緊急対策事業ではどうなるのか。

③試算では、本町負担分はどの程度と想定しているのか。

④設置費用やランニングコストはどのように考えているのか。

2番、次期知名町総合振興計画について。

来年には平成も終わり、新しい元号がスタートします。それと歩調を合わせるといっていいのですが、かなりの変革が予想される時代が来るといわれています。来年度中には第6次知名町総合振興計画を策定していくと思います。

そこで、現段階の考え方について幾つかお尋ねいたします。

①策定スケジュールはどのように計画しているのか。

②従来どおりのインフラ整備重視とするのか、それともソフト路線にかじを切るのか。

以上で壇上よりの質問を終わります。

○町長（今井力夫君）

議場内の皆様、こんにちは。

それでは、午後の部が始まりまして、まず、根釜議員のただいまの大きく2点ご質問がございましたので、回答してまいります。

まず、1番目の空調設備等につきましては、学校教育行政関係でございますので、教育長のほうが答弁いたしますので、後ほど教育長にお願いします。

まず、私のほうでは、2番目の次期総合計画をどう進めていくかというお話ですので、それについてお話をさせていただきます。1番と2番、それぞれ重なる部分がございますので、まとめて答弁いたします。

現在、平成22年度から31年度までの10カ年で第5次知名町総合振興計画が

進められております。また、平成27年度から31年度までの5カ年で知名町まち・ひと・しごと創生総合戦略が進められております。どちらも平成31年度をもって終期を迎えることから、2つの計画を一体型とした総合的な第6次知名町総合振興計画を念頭に置いて作業を進めたいと考えているところでございます。

しかしながら、次期知名町まち・ひと・しごと創生総合戦略においては、まだ明確な方針が示されていないことから、こういった形で第6次知名町総合振興計画との融合を図っていくかについて苦慮しているところでございます。その点につきましては、国や県からの情報収集に努めてまいりたいと思います。

策定のスケジュールにつきましては、現在、企画振興課において両計画の方向性について検討をしてもらっております。まずもって年明けには庁舎内において本部を設置し、作業部会もあわせて設置しながら年度内にスケジュールを確定してまいりたいと考えております。

従来のインフラ整備重視なのか、ソフト路線でいくのかというような二者択一の方式ではなく、両方やはりそれぞれ併用して進めていくことになると考えております。

以上で回答を終わります。

#### ○教育長（林 富義志君）

それでは、根釜議員の1番の小・中学校の冷房設備について答弁いたします。

調査日が平成30年9月1日現在の空調設備設置状況は、小・中学校の普通教室45教室でゼロであります。よって空調設備設置率はゼロ％。特別教室38教室中18教室が設置されており、空調設置率47.4％です。また、認定こども園すまいるは、保育室、特別室ともに空調設置率100％です。認定こども園きらきらについては、保育室の空調設置100％、特別室は75％となっております。

2番目の3分の1の補助率の件と、それから本町の負担分の試算ですが、関連いたしますので、あわせて答弁したいと思います。

冷房設備対応臨時特例交付金の申請状況ですが、普通教室、特別教室、その他、空調設置率100％になるように申請しております。また、認定こども園きらきらの遊戯室は空調設備が未設置ですので、申請をしまして空調設置すると空調設置率は100％になります。

空調設置に係る概算工事費が約1億5,000万円のうち、交付金が3分の1で約5,000万円、残り起債で1億円のうち、元利償還金の60％が交付税措置されますので、町負担は約4,000万円という試算になります。

4番目の設置費用やランニングコストはどのように考えているかということです

けれども、設置費用につきましては、先ほど言いましたように1億5,000万円です。

ランニングコストなのですが、現在の電気料金ですが、小・中学校合わせて約1,000万円支払っています。エアコン設置後の試算ですが、約1,000万円ほど電気代が上がるものと試算しております。財政負担に大きいのしかかってきますので、使用期間、それから使用温度等の役場に準じた使用基準を設定して、できるだけランニングコストを抑えるような運用をしていかなければいけないなというふうに考えております。

以上です。

○3番（根釜昭一郎君）

本件なんですけれども、まず1番の空調設備に関連することなんですけれども、国策として国のほうの補正予算ができ上がり、本町の一般会計の補正予算のほうでも今回上がってはいるんですけれども、それに反対とかをする由はないんですけれども、細部に関しまして幾つか質問のほうをしていきたいと思っております。

まず、認定こども園のほうで、きらきらの遊戯室は現在設置されていない状況で、そちらのほうも今回の事業と同時に設置のほうを進めていくということだったんですけれども、これに関しましては、公立学校への助成事業とは別に町単事業という認識でよろしいでしょうか。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長（迫田昭三君）

先ほど言いましたように、今お遊戯室が設置されていないということでありますので、今回確認しましたら、幼稚園から幼保連携型に移行した認定こども園については交付金の対象とするということでしたので、こちらのほうであわせて申請をしてあります。

○3番（根釜昭一郎君）

町単でなくこの事業に乗せられるということで、いいことだと思っております。

今現在、特別教室のほうで18教室、既に設置がされているようなんですけれども、現在設置されている機器の状態、整備状況のほうは把握されていますでしょうか。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長（迫田昭三君）

先ほどの認定こども園もですけれども、今回の交付金の対象としては更新についても対象とするということでしたので、学校に確認いたしまして、3教室更新が必要な箇所がありましたので、それも含めて申請をしてございます。

○3番（根釜昭一郎君）

次に、現在、本町の小学校のほうでは、空調関係につきましては普通教室、ほぼといますか、おおむね扇風機のほうで対応されているかと思うんですけれども、この空調設備設置に伴いまして、扇風機等々はどうされる予定でしょうか。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長（迫田昭三君）

一般的に空調の効率を考えたときに、扇風機で空気を回したほうが効率がいいだろうと思っておりますので、そのまま併用という形をとりたいと思っております。

○3番（根釜昭一郎君）

現状で使われている扇風機なんですけれども、使えている間はいいなんですけれども、この後故障して全く動かないとかとなった場合には、新規にまた設置等を考えているのでしょうか。空調設備が入るので、その後はもう再設置は行わないというような方向でしょうか。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長（迫田昭三君）

先ほど申しあげましたように、効率的には扇風機があったほうが良いと思っておりますので、教室の形状とかも関係してくるかと思っておりますので、必要最低限、壊れた場合にその箇所が効率に関係するかどうか、その辺も見きわめた上で、修理するのか、そこは除くのか、その辺は検討していきたいと思っております。

○3番（根釜昭一郎君）

次なんですけれども、普通教室45教室ということなんですけれども、現在、各小・中学校、私はPTAですのでPTAの際であったり、議員としての学校訪問の際であったり、各学校の教室、普通教室のほうを拝見させていただいているんですけれども、暑さ対策のため、特にというか、ほぼ廊下側なんですけれども、吹き抜けといますか、窓であったり戸であったり、仕切りがない状態の学校がかなり多く見受けられるんですけれども、もともと仕切りがあって、暑さ対策等々で空き教室に仕切りのほうを移動しているのか、それとも最初からないのかについて伺います。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長（迫田昭三君）

ほとんどの学校については可動式になっております。

ただ、多少間仕切りが必要な部分が出てこようかと思っております。それについては、今議会で補正予算を認めていただければ、設計をしていく段階でまた詳細については詰めていきたいと思っております。

○3番（根釜昭一郎君）

設計等々これからということのようなんですけれども、今の段階で教室を閉じることが必要な部屋数は45教室のうち何教室か。特別教室は大体ドアというか、こ

の仕切りのほうはほぼあろうかと思えますけれども、普通教室で整備が必要な教室は45教室中何教室とか、把握していますでしょうか。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長（迫田昭三君）

現段階で把握しているのは2教室です。

○3番（根釜昭一郎君）

ちょっと教室とカウントされているかどうかわからないんですけども、各学校にさまざまな、いろいろな形で使える、教室としてもいづれ使おうと思えば使えるようなワークスペース、空間のスペースがあろうかと思うんですけども、そういったスペースは教室としてカウントされているのでしょうか。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長（迫田昭三君）

今申請をしてありますのは、普通教室と特別室の新設と更新ということです。

○3番（根釜昭一郎君）

ちょっと細かいんですけども、次に、エアコンの機器について、現段階で検討している、想定している機器について幾つか質問していきます。

エアコンも、形状にしても天井埋め込みであったり天つり式であったり、床置き式、壁かけ式、いろいろあろうかと思うんですけども、今の段階で検討、念頭に置いている機器はどういった機器になりますでしょうか。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長（迫田昭三君）

先ほど申しあげましたように、詳細については設計が入ってからと思っておりますが、現段階で考えておりますのは、沖縄仕様という形を考えております。沖縄重耐塩仕様というのがございますけれども、それを考えております。それから、室外機の故障で一般的に起こるのが、ヤモリが入って故障するというのもございますので、ヤモリ対策も含めた沖縄重耐塩ということで考えております。

○3番（根釜昭一郎君）

すみません、質問がかみ合わなかったんですけども、エアコンの形、この議場にあるような天井からつっているタイプを考えているのか、これはちょっとまた別な形なんですけれども、天井に埋め込み式で教室を冷やすのか。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長（迫田昭三君）

失礼しました。室外機のほうかと思ったので先に室外機を申しあげましたが、埋め込み式にしますと工事大変でございますので、天井つり下げ型ということで考えております。

○3番（根釜昭一郎君）

その機械の大きさ等に関してなんですけれども、1教室当たり1台で賄う形をと

るのか、2基程度設けてやるのか、今の段階でそのエアコンの馬力ですか、二十数馬力、30馬力弱ぐらいになろうかと思うんですけども、そういったのは検討されていますでしょうか。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長（迫田昭三君）

先ほど来申し上げておりますけれども、詳細については設計が入ってからということになろうかと思いますが、現段階では室外機1つに対して室内機2基というふうに考えております。

それから、どの程度の空調ということかと思いますが、7.1キロワットから14キロワット、畳数にいたしますと、7.1キロワットが6畳から8畳、それから14キロワットが14畳から20畳というふうなあたりを考えております。

先ほど来申し上げておりますが、詳細については設計後にということになろうかと思いますが、よろしく申し上げます。

○3番（根釜昭一郎君）

次に、運用について幾つか質問させてください。

現状、特別教室等々、設置されているものに関しては個別管理でされていると思うんですけども、普通教室、特別教室、全教室に設置ということになると、中央で管理していくような形をとることになるのかなと想定はしているんですけども、その辺のほうはどうでしょうか。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長（迫田昭三君）

現段階では、職員室のほうで制御盤を設けて制御していく形をとりたいなと思っております。

○3番（根釜昭一郎君）

中央制御盤のほうで管理していくということですが、制御盤等々の設置に関してもこの費用のほうで対応できるということによろしいでしょうか。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長（迫田昭三君）

一般会計の補正予算に計上してある予算の中で対応可能かと思っております。

○3番（根釜昭一郎君）

今回、国の政策のほうで一斉に機器のほうを設置するわけではあるんですけども、おおむね耐用年数はどの程度と考えているのでしょうか。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長（迫田昭三君）

一般的には冷房、おおむね10年かなというふうに理解しておりますが、補助金で取得いたしますので、補助金の場合は財産の処分制限期間というのがございますので、13年ということでありまして、13年を想定しているということござ

います。

○3番（根釜昭一郎君）

次に、納入時期といえますか、工期と表現していいのかわかりませんが、期間はいつごろからいつごろまでを予定していますでしょうか。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長（迫田昭三君）

今議会で予算を認めていただければ、年末から年始にかけて設計委託を発注いたしまして、その後、設計ができ上がりましたら、おおむね6月のクーラーを必要とする期間までには発注して完成をさせていきたいなと思っております。

○3番（根釜昭一郎君）

6月までにとというのは5月中に完成ということですか。6月中に。

すみません、多分6月になると本町のほうは大分暑くなってこようかと思うので、ちょっと確認します。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長（迫田昭三君）

おおむね5月末までに設置を終えたいなと思っております。

○3番（根釜昭一郎君）

設計等々これからということなので、まだまだ見込み等わからないとは思いますが、全国一斉にエアコン機器の発注のほうがかかっているかと思えます。エアコン及び室外機の確保のほうは大丈夫でしょうか。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長（迫田昭三君）

それも含めて、予算を認めていただきましたら年末から1月にかけて設計の発注をして、急いでいきたいとは思っております。

それから、国の動きですけれども、文科省のほうから経済産業省のほうにそういった需要があるのでということで両省の協議は進められているというふうに承知しておりますので、足りなくなるようなことはないのかなと思っております。

○3番（根釜昭一郎君）

この補正予算が通過後、早速細かい計画のほうに入っていかれるということなんですけれども、実際に携わる業者のほうは、地元業者でその後の対応はしていくということでしょうか。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長（迫田昭三君）

その方向で、町内業者でできるような形の設計を含めて考えていきたいと思っております。

○3番（根釜昭一郎君）

もう実際に入っていくのが多分春休み終わって、新年度始まってから、新学期始

まってからになっていこうかと思うんですけれども、工事等々は、子供たちの授業中といたしますか、期間が重なってくるのが予想されるんですけれども、そういった場合の対応等々は、現段階で学校側との検討とかは行われているのでしょうか。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長（迫田昭三君）

通常、屋内運動場とかでありますと8月、夏休みとかになりますけれども、空調の場合はそういうわけにはいきませんので、その前に完成しないといけないということがございますので、まだ学校側との調整はしておりませんが、今議会が終わって設計を発注いたしましたら、学校側とも協議をいたしまして、土日あるいはそれぞれの学校の授業に差しさわりのないよう進めていきたいと思っております。

○3番（根釜昭一郎君）

次に、先ほどランニングコストのほうで電気代、現在1,000万円程度経費のほうがかかっている、倍になるであろうという見込みだという答弁だったかと思うんですけれども、こちらのほうは現状の学校管理費のほうで賄っていくということによろしいのでしょうか。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長（迫田昭三君）

先ほど教育長の答弁でもございましたが、3年間の平均で約1,000万円、現在ですね。それが空調の整備によって約1,000万円ほど上がるという計算になっておりますけれども、小・中学校は義務教育でございますので、やはりまちのほうで見ていくべきかなと思っております。

○3番（根釜昭一郎君）

1,000万円増加するということは、来年度の学校教育費の予算申請のほうは、当然1,000万円分は余分に増額申請されているのでしょうか、教育長。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長（迫田昭三君）

今、予算編成をしておりますけれども、学校教育課の予算見積書の中では1,000万円増額した形で予算要求をしております。

それから、1,000万円上がりますけれども、小・中学校約530名、1人当たりになりますと1万8,000円ほどということがございますので、それだけランニングコスト的には経常経費が上乘せになりますけれども、1万8,000円ほど、1人、2人で子供たちの教育環境が整えていければいいのかなと思っておりますし、ひとつご紹介させていただきませんか。

文部科学省が30年の「施設整備による教育環境向上の効果について」ということでまとめてございますが、その中で幾つかご紹介させていただきたいと思っております。

1点目が、これは現在、先に空調を設置した学校を文科省のほうで調査した結果

であります、学力向上。昨日も一般質問の中で学力向上という話が出ておりましたけれども、空調設置後の学力の向上が見られているということでございます。

それから、2点目が、集中力の向上。空調設置により集中力、学習意欲の改善が見られるということであります。設置前は74%の児童が授業に集中できなかったと。これが空調設置後は93%の児童が勉強に頑張れるようになったというふうな結果が出ているようです。

それから、3点目が、疾病による保健室来室者が減ったということで、空調を設置したことにより保健室に来室する児童・生徒も減ったということで、あるまちでは7割ほど来訪者が減ったと、そういった事例があるようです。

その他の効果といたしまして、熱中症により体調を損なう者が減ったと。それから、給食の残食が減ったと。さらには、教職員の労働環境が改善し、指導しやすくなったということで、文科省のほうで空調設置による教育環境向上の効果というふうな取りまとめもされているようですので、本町としてもそのような効果を期待しながら設置をしていきたいと思っております。

### ○3番（根釜昭一郎君）

国の方針でもありますので、総務課長、学校教育費1,000万円増額、大丈夫でしょうか。

### ○総務課長（瀬島徳幸君）

当初予算査定の中で慎重に判断したいと思っております。

### ○3番（根釜昭一郎君）

学校教育課のほうでは1,000万円増額の予定でありますけれども、制御盤等を設置して管理していくことになりましたら、保守点検料等々も個別で発生しているかと思えます。1,000万円とは言わず一千二、三百万円ぐらい、未来の知名町を担う子供たちのためですから、ぜひよろしくお願いします。

次の質問にいきたいと思えます。

2番目の次期知名町総合振興計画なんですけれども、前回の振興計画策定自体は平成21年度だと思えます。22年度から31年度、前回の事業計画書の表紙のほうを見ると、皆さんお手持ちかどうかはわかりませんが、「みんなで創り みんなで育む みんなのまち」と非常に胸沸き心躍るようなキャッチフレーズなんですけれども、実際に事業計画書のほうの中身を見てみますと、ほぼハード事業です。インフラ整備、基盤整備であつたり箱物の建築等々で、この「みんなで創り みんなで育む みんなのまち」というキャッチフレーズにはほど遠いと。

まちが10年後にはこうなっているんだろうなというイメージが、表紙を見たら

湧くんですけれども、中身を見ると残念ながら湧いてこないのが前回の、大変失礼ではあるんですけれども、前回の計画書では次の10年後には知名町がどうなっているというのがなかなか湧いてこないように、私のほうは感じました。

私の一般質問の中で、これまでに公共施設の長寿命化計画でしたり適正管理計画の問題、少子化問題、奄美群島の国立公園化を機に観光政策等々の問題を上げてきたんですけれども、その際に討論してきた中で、さまざまなこれからのビジョン等々をお伺いしたつもりなんですけれども、そのこれまで質問してきたことの集大成というわけではないですけれども、今後のビジョンを示していくのに一番いいのが次の第6次知名町総合振興計画であろうかと思えます。

先ほどの町長の答弁では、まだ具体的なスケジュールのほうに入っておらず、年度内に本部であったり作業部であったり、スケジュール等を策定していくというご返答だったんですけれども、考え方について幾つか質問をさせていただきます。

策定委員のメンバー構成は、今の段階ではどのように考えているのでしょうか。

#### ○町長（今井力夫君）

先ほども申しあげましたけれども、第6次の総合振興計画につきましては、まだスタートしたばかりでございまして、各委員について具体的な人数、どういう組織から入れてくるかというあたりはまだ明確にしておりませんが、ただ、今回、この地方創生の総合戦略の策定のアドバイザーといたしまして、学識経験者の皆さんを今の段階で5名ほど考えております。

石田先生、これは地球村研究室の代表でございます。大久保昌宏さん、これはNPO法人の離島経済新聞社代表理事をされている方です。それから中村圭一郎さん、これはアンカーリングジャパンの代表取締役の、観光について取り組んでいる方です。先ほどの大久保様はまちづくりを中心に研究されている方ですね。あと、宮里大八教授、これは琉球大学の産官学連携推進機構の特命准教授をされている方で、官民どう連携して取り組んでいくかというあたりをかなり研究されている方ですので、今、依頼の途中でございます。それから、和波俊久さん、これはLean Startup Japan、LLCという、起業、若者がどういうふうな感じで企業を起こしていったらいいのかというものをずっと研究されて、実際に日本各地に出向いて若者の起業のお手伝いをしている方です。

こういう5名の方をとりあえずアドバイザーとしては考えております。この人たちとまず先に、この総合戦略につきましては、進め方というのをご意見をいただきながら進めていきたいと思っておりますけれども、ただ、石田先生以外の方たちは島外の方でございますので、交通費その他、かなりかかってきますので、この人たちを招

集するのは年2回ぐらいの中でおさめていこうかなと思っております。それ以外は本町内の各関係機関の中から持ってこられればなと思っております。

総勢どれぐらいでつくるかというのはまだ考えておりませんが、余り人数が多過ぎてもなかなか案、話し合いがまとまりませんので、そういう意味では10人以下の組織でつくっていききたいなど。アドバイザーはまた別の、アドバイザーとしてですので、この方たちは10名の中には入りません。

そういうふうな感じで、まず本部を立ち上げるに当たりましては、その10名以内の中で進めていければなと考えております。これはもう年明けましたら早々にスタートします。アドバイザーの皆様には本年度中に1回検討会を持っていくつもりでおります。そういうスケジュールで今考えております。

### ○3番（根釜昭一郎君）

近々に控えている庁舎建設等々では、まちづくり町民会議等々で検討していくと。また、町のホームページ等々で進捗状況の見える化を図っていくということだったんですけれども、この第6次知名町総合振興計画においてもまちづくり町民会議のような場を設けるのでしょうか、どうでしょうか。

### ○町長（今井力夫君）

これはこれ、これはこれというふうに全てがばらばらにあるものではないと考えておりますので。ただ、この総合振興計画を策定していく上の段階で、常に細かく小出しをするつもりではございません。ある程度考えがまとまった段階で町民の皆様には広くお知らせをしてみたいなと思っております。

これまででも私、この1年間の動きの中で、町行政をあずからせていただいた上で皆さんには常に情報は全て出してきたつもりでございますので、どういう話し合いがされているのかというのは出していきたくと思います。

きょうもまた、皆さん、この議会の終わった後で、役場庁舎問題に向けてとか、町民会議等についてどういう動きになっているのかを、先ほどA3で1枚に全てまとめ上げてありますので、これをお配りしますので、こういうものは公民館、そういうところにもプリントアウトしたものを配布して皆さんに周知していきたくなと思っております。

### ○3番（根釜昭一郎君）

ぜひ策定状況の、毎回ではなくてよろしいので、途中の段階ででもこういった方向性でいくというのができた段階には、ぜひ皆さんにご提示いただければと思います。

まちづくり、村づくり等々では、昨今、子供たちの声というのを非常に重要視さ

れている点があります。小学生とまではいかないですけれども、近年、学校の子供たちの発表等を見ておきますと、中学生、高校生になると、非常に自分たちが中学生だったころ、高校生だったころ、地元に対しての考え方も、このような考え方は自分たちのときにはなかったなとかと、未来の知名町であったり自分たちの将来であったり島の現状の分析にしてもしかりなんですけれども、非常にすばらしい発表が目につきます。この次世代を担う子供たちの声を取り入れるといいますか、参画させるような考えはお持ちでないでしょうか。

#### ○町長（今井力夫君）

前回のまち・ひと・しごと地方創生の事業の中においても、例えば高校生アンケートというのをとらせていただき、その中で、高校生の75%は地元をやがては帰りたいという、非常に今後参考になるアンケート結果も出ております。ただ、町民会議の中でも申し上げましたけれども、18歳以上というふうなことを上げてありますので、直接会議に参加するのは、残念ながら中・高生は入れません。ただ、何らかのアンケート等をとったり、参考意見として彼らがどういうふうな将来のまちを考えているのかというようなものは非常に参考にするに値すると思っております。

少し話が違いますが、それこそもう15年ぐらい前ですか、今の名瀬中学校が全面改築をするときに、実はどういう校舎配置にしてどういう校舎が欲しいのかということ全校生徒にアイデアを求めたことがありまして、我々が考えていた校舎配置の配置図と彼らが考えている配置図が非常に違ってありまして、子供たちは子供たちなりにかなりおもしろい校舎配置図を持ってきましたので、今の名瀬中学校の校舎配置図の半分は、その当時の子供たちが我々の使い勝手のあるグラウンドはこういうものであるというようなもの、すばらしいアイデアが出てきましたので、そのときはまだ名瀬市でしたので、名瀬市の建設課と実はこういう子供たちのアイデアもあるということで、こういうものも踏まえた上で今後の名瀬中学校の建設については考慮してほしいというような話し合いもした経緯があります。

子供たちの発想というのを決して侮っているような物の考え方ではいけないなと思っておりますので、大いに若者、中・高生のアイデアというのを、参考意見としてはアンケート等でとっていければいいまちづくりになるかなと。そのことが、彼らが戻ってきたときに自分たちが考え出してつくったということで、自己責任、我々もこのまちづくりに責任があるんだという責任感を持って、本町に戻ってきたときの活躍していこうという意欲につながってくるのかなと思っておりますので、大いに参考にしていきたいなと思っております。

以上です。

### ○3番（根釜昭一郎君）

ぜひ子供たちへの参画の企画のほうはよろしく願いいたします。

2番目の計画自体もこれからということなので、スケジュール自体もまだ決まっていけないということのようなので、中身についても、当然まだまだこれからになるかとは思いますが、先ほどの学識経験者5名のお名前をお伺いしたり、子供たちの参画も検討するということであると、かなりソフト事業もこの10年計画に組み込まれていくのかなと、お話のほうでは感じるんですが、どうでしょう。

### ○町長（今井力夫君）

冒頭申し上げました、二者択一方式ではいけないだろうと思っておりますので、当然ハード面におきましては、この議会でもずっと論議されております庁舎建設の問題もあります。それから水の問題もございます。先ほどの空調の件に関してもそうだと思います。ただ私たちは箱物をつくっていけばいいというのだけではないなと考えておりますので。

例えば、当然本町は農業立町でありますので、農業の振興を図っていくために、ここでハード面とソフト面というのは当然出てくるであろうと思っております。複合経営をますます進めていかなければいけないのかなとも思ったりもしておりますので、そこに関して、例えば農産物の生産において、生産者が働き方改革にも係ってくると思いますけれども、やはり週の中で1日2日、自分たちも家族と一緒に団らんをとれるような、そういうふうな働き方をしていくためには機械の導入というのも当然必要になってくるだろうし、そういうあたりでの予算の配置、それから6次産業化を進めていかなければ、当然本町のすばらしい農産物をそのまま輸出、または島外に出すだけを考えるのではなくて、これを製品化していくためにどうしていくのかという意味では、ある意味では、ここでもハード面もまた兼ね備えていく必要もあるだろうし、商工水産業等の、それから観光業の発展の中では、当然外国から来る観光客というものの流入というものも考えられますので、観光客、特に海外からの人たちに対してどう対応していくのかと、ソフト面での充実というのものは係ってくるかなと思っております。

あと、福祉の面では、高齢者福祉とか、それから児童福祉、こういうあたりのもので、それぞれハード、ソフトの面が当然出てくると思っておりますので、今、教育についても出ております。それから、この後また審議されると思いますけれども、次世代を担う子供たちをどう育てていくかという意味では、子育て支援というようなあたりも、今度の6次の総合計画の中では入念に範を入れていく必要があるかなと考えております。

### ○ 3 番（根釜昭一郎君）

ぜひハード面とソフト面とを一体とした計画を立てていただきたいと思います。

例えばではないですが、私の個人的な感想ですけれども、桑茶生産の特産品加工場にしましても、ハード事業のほうを計画されてハードをつくりました、生産者を募りました。それで、その後の販売であったりPRであったりそちらのほうに、事業を立ち上げた際にその戦略もソフト事業として組み込んでいっていたら現在のよう  
に苦慮はしなかったと思いますので、ハード面を検討する際に、その後の運用自体についてもしっかりと事業計画のほうにのせていけるような体制をとっていただきたいと思います。

昨日の教育関係のお話の中で、町長が例えばということで例を示された教育特区のお話にしてもそうです。本年度、小・中学校のほうでは電子黒板を入れましたけれども、電子黒板を入れただけでは便利な黒板ができたなど、先生が家で書いてきたのを当日学校で書かなくていい、その程度のレベルでしかありません。実際に運用していくためには、生徒個々にタブレットを持たせて生徒個々の進捗状況を先生が把握できるような状態。

本町におきましては、昨日もありましたけれども、複式学級が大変もうございますけれども、複式学級だからこそ一日も早く、そういった、昨日町長がおっしゃられた学校教育のICT化等は進めていっていただきたいと思いますし、そういうのをソフト事業としてのせるのもいいと思いますし、また、鹿児島県議会のほうでも議会のICT化の話もようやく出てきております。国会のほうでもペーパーレス化の話題が昨今話題になっております。

ハード事業ですと箱物をつくりました、その後の運用に関しては、農業の場合は基盤整備をされたら各農家さんのほうがしっかりと運用されていていっているんですけども、町が所有する財産である箱物についてはなかなか運用のほうがうまくいっていないように感じられますので、ぜひ運用のほうまで考えた事業計画をのせていただきたいと思います。

それと、もう一つ、私の個人的な感じ方、捉え方なのかもしれませんが、いろいろな整備において地域が余りにも集中をしていると。先日も転勤族の方からお聞きしたんですけども、知名町の字といいますか、地域で知っているのは、知名から空港に向けてのこの間しか字名をわからずに、もう今度の3月までで島を離れていってしまうという声を聞いたときに、知名町、まちとして転勤族も観光客もしかりなんですけれども、島で実際学校に通っている子供たちもそうなんですけれども、自然と普通にそこで生活していく中で町内を回っていけるようなまちづくり計画を

ぜひつくってほしいなと思うんですが、どうでしょう、町長。

○町長（今井力夫君）

先ほど外山議員の話にもありました、例えば、私も住吉校区にありますあの資源といますか、非常に興味のある部分だと思っております。今現在も、住吉校区のほうではまち歩きを実施して、そこに地域の人が案内役として非常に活躍されているというのも伺っております。そういうふうな地域の人を巻き込んだまちづくりというのは非常に大切だろうと思います。

ただ、教職員の中でこのルートしか知らないとなると、それは私は教職員としての資質の問題を問いたいなと思っております。その地域に来たんだったら、やはりその地域にほれなきゃいけません。ほれるためには、知らなければだめだと思っておりますので、ぜひ教育委員会のほうにも、これは教職員においてはその地域を知る機会を自分たちでもつくる。人がつくったものに乗るのではなくて、自分で自分のタイムスケジュールをつくってその地域をよく知っていくと、そのことが地域に根差した教育が私はできるのではないかなと思っております。

以上です。

○3番（根釜昭一郎君）

最後に、教職員の方ではないということをお伝えしておきます。

次期計画では、その冊子を手にした町民が10年後に本当に夢を持てるような、希望を持てるような計画を策定していただけたらと思いますので、よろしく願います。

以上です。

○議長（平 秀徳君）

これで根釜昭一郎君の一般質問を終わります。

しばらくお待ちください。

会議を続けます。

次に、新山直樹君の発言を許可します。

○1番（新山直樹君）

議場におられる皆様、こんにちは。最後の質問者となりました。

議席番号1番、新山直樹が次の4点について質問いたします。

大きな1番、公園施設について。

①昨年度、フローラルパークに未就学児を対象とした複合遊具を設置したが、高学年の児童も利用できる遊具の設置はできないか。

②大山野営場及びマリンパークには、かつて木製アスレチック遊具が設置されて

いたが、今後はどのような計画がなされているのか。

③遊具についてアンケートをしているが、その結果は。

大きな2、道路行政について。

中央通り線（南国スタンドからTマート前のT字路まで）の道路改良（歩道設置）計画はどのようになっているのか。

大きな3番、防災無線について。

町内全域に防災無線が不都合なく受信できているのか。

大きな4番、下水道施設の効率的な運用についてですが、これは業務移管ということで質問させていただきます。

公共下水道は建設課、農集排、合併浄化槽は耕地課となっているので、事務作業などを効率的に運用するには、以前あった水道課との一元化が望ましいと思うが。

以上で1回目の質問を終わります。

#### ○町長（今井力夫君）

それでは、ただいまの新山議員のご質問に回答してまいります。

大きく4つありますが、まず1番目の①からお答えします。

フローラルパークの整備につきましては、平成29年度に鹿児島県地域振興推進事業において、幼児、小学生向けの遊具を整備し、現在活用されているところです。さらに整備を行うために、ことし10月に平成31年度鹿児島県地域振興推進事業の1次要望を既に大島支庁に提出してあります。

その要望の内容といたしましては、現在遊休資産となり活用されていない観光農園を多目的運動広場として整備し、運動場の面積を拡大することにより、幼児から高齢者と、幅広い年代の皆様が利用できるような場をつくっていききたいと考えております。

あわせて、知名町の公園に関する子供アンケートにおいての要望がありましたバスケットゴール及びサッカーゴールを、管理棟横にあります土のコートの部分に設置し、高学年の児童にも利用しやすいような方向で現在考えております。

2番目、大山野営場等につきましてはのアスレチック遊具につきましては、マリナーパークの遊具につきましては、平成5年に県から管理委託契約を受け、施設、設備等の点検、修理を行っております。ご指摘の木製のアスレチック遊具は、木材や接続金具等の腐食により遊具として危険な状況と判断したため、本年7月に撤去いたしました。現在、県沖永良部事務所建設課や県漁港漁場課へ、遊具も含めた新たな整備事業が図れないか検討の依頼を行っている状況でございます。

大山野営場にも過去に木製遊具が幾つか整備されておりましたが、現在、経年劣

化により撤去されております。今後は、大山公園計画の中で観光面なども考慮しながら検討してまいりたいと考えております。

③につきまして、アンケートについてです。

平成31年度にフローラルパークを整備するに当たりまして、小学生の要望を把握するため、各小学校に協力をいただき、知名町の公園に関する子供アンケートを実施いたしました。対象児童は、町内の5つの小学校の全児童367名に対して回答は254名、回収率は7割でございました。「公園でどんなことをしたいのかな」の質問に対しまして、乗り物やブランコ、滑り台といった遊具設置の希望が約5割でございました。また、「野球、サッカーなどのボール遊び」、「鬼ごっこ、かけっこなど走り回りたい」という回答が3割を超え、広い場所の提供が必要ではないかというふうに認識しております。

大きな2番目の道路につきまして。

まず、議員ご指摘の区間につきましては、南国商事からあまみ丸を經由し、知名漁港の臨港道路までの区間として、平成31年度の社会資本整備総合交付金事業の新規事業として国へ要望を行っている状況でございます。平成31年度に新規事業採択をされた場合、平成31年度に測量設計を入れ、平成32年度に用地買収、平成33年から34年にかけて工事を着手していきたいという計画であります。

防災無線につきまして。

町内の防災無線は、各字に屋外スピーカー、各家庭には防災ラジオを設置して放送しております。各家庭に設置してあります防災ラジオにつきましては、音が小さい、途中で切れる、雑音が入るなど、全く聞こえないといった問い合わせがあります。その都度、町内の点検業者へ修理を依頼し、個別に対応させていただいております。本年は30件ほどの問い合わせがありまして、その都度対応させていただきました。

最後、4番目の問題。

議員のおっしゃるとおりで、平成11年7月から上水道、下水道業務を一元化し、水道環境課として業務が行われてまいりましたが、平成24年4月から今の体制になっております。公共水道、農集排等において所轄省庁が国交省、農水省と違うことで分離したのではないかと考えられます。

町民がサービスを受けやすい体制づくりに努めるのが行政の役割でもございますので、今後皆様からのご意見も伺いながら、新庁舎建設に向けては、課の統廃合、再編についても考えていく所存でございますので、そういう機会にあわせてこの問題についても検討してまいりたいと考えております。

以上で終わります。

#### ○1番（新山直樹君）

フローラルパークの整備につきましては、以前あったパターゴルフ場を改修して、子供たちが遊べるということで昨年度改修工事をしているところなのですが、ことしの5月でしたか、オープンして、それから園児の子たちは遊べる。ですが、実際小学生の高学年の子供たちが行くと、若干物足りないのかなという意見が出ておりました。

また、先ほどの答弁では、31年度の要望をまた大島支庁に出しているということなのですが、あれは、例えば観光農園のところを多目的で、土のあるところにバスケットとサッカーゴールというふうに今回は区分けをするということでしょうか。それぞれの場所を設けるという意味なのでしょうか。

#### ○町長（今井力夫君）

以前、フローラルパークの今後についてということで、何度か議会でもご質問いただきまして、そのときに答弁してありますけれども、グラウンドゴルフの愛好家の人口が400から500人あります。そういうこともありまして、本町でも大きな大会を開催することが可能になるぐらいの用地を確保しておきたいなということで、先ほど申し上げた観光農園のあのあたりを、真っ平らではなくてアンジュレーションをかけた広場にしておきたいなと思っております。そして、その前の雑木林になっている部分、非常に景観を損ねたりしておりますので、あの辺もプレーを楽しんでいる皆さんが気持ちよく、海も見ながらプレーできるような見渡しのいい環境にしていきたいなと思っております。

そして、先ほどありました、今、土の部分でもそういうグラウンドゴルフ等を行っておりますけれども、あの部分は子供たちが自由に遊べる場所を確保しておきたいなというような計画で、今、進めております。

あわせて、町民が、夕方、そして朝、気軽にランニングとか運動もしやすいような環境づくりも必要かなと思っておりますので、フローラルパークのあの外周の部分を約1.5から2キロぐらいの簡単なランニングコースに使えるような方向性でも、今、行っております。

と同時に、議員の何名かもおっしゃいましたけれども、まちづくりは町行政だけではないと。みんなで取り組んでいかなきゃいけないという視点は、私も同感ですので、実は、あのフローラルパークの部分には花壇を幾つか設置しておきたいなと思っております。その花壇も、花植え、そして花の維持、管理、それは町民全体が自分たちの花壇として取り組んでいけるような仕組みにしていきたいし、

先ほどのグラウンドゴルフ場にも使えるような、あの観光農園の部分に当然芝も植えていかなければいけませんけれども、それも、町民、向こうを利用する皆さんが1人で1つでもいいし、10個でもいいから芝を自分たちで張って、そしてあそこが使えるようになると。自分たちでつくって自分たちで維持、管理していくような、そういう町民性ができ上がっていくことで、我がまちを自分でつくり上げていって大事にしていくというような気風が醸成されるのではないかなと考えておりますので、あそこに関してはそういう方向性で、今、動いております。

○1番（新山直樹君）

みんなでパークをきれいにしようということなんだと思うんですけども、先ほどの子供のアンケートでは、サッカーゴール、バスケットなどは3割の意見だったと思いますが、子供達のアンケートで5割を超えたブランコや滑り台とか、そういう遊具の設置はされないんでしょうか、企画振興課長。

○企画振興課長（高風勝一郎君）

遊具に関してですが、今フローラルパークにつきましては、町長が説明した内容で進めていきたいと思っております。主に幼児に向けての施設が多いかと思えます。

現在考えているのが、大山の野営場を含めた中にそのようなアスレチックが考えられないかということで、農林課長等も含めて現在検討している部分と、あと、知名漁港のマリンパークも木製のアスレチックがありましたけれども、それを撤去しておりますので、今後、その中で遊具等も検討できないかなというところで、今、検討している段階です。

○1番（新山直樹君）

子供達がそういう意見を出したというのは、以前あった遊具、あれが撤去されて、パークで遊びたいとか、そういう言葉もありました。

子供達の意見の中に自由意見がありました。「前みたいにフローラルパークにあった大きな遊具がいい、今は小さい子しか遊べない」とか、「前のフローラルパークが一番よかったです、小学生まで遊べる遊具がいいです」という、こういうアンケートも出ております。子供達の遊具は入ってすぐ左側のほうにあるんですけども、その中にまたもうちょっと工夫したのもあればいいのかなと思っておりますけれども。

あと、保護者の意見として、夕方行ったときに、どうしても重なるんですね、時間帯が。あそこは休憩所が1個しかありません。そうになると、休憩しにくいということもありました。それで保護者からは、あずまや、休憩所をふやしてほしいとか、あとは子供達の、そのときは夏だったので、熱中症対策で水飲み場が欲しいという、そういう意見もありましたので、またこの31年の要望の中にもつけ加えることは

できないでしょうか。

○企画振興課長（高風勝一郎君）

今、自由意見とあわせて保護者からのご意見もお聞きしましたので、そのあたりも加味できないか、検討させていただきたいと思います。

○1番（新山直樹君）

ぜひ子供達の意見も、アンケートもとったことですし、少しでも反映されることが子供達のためじゃないかなとは思いますが、ぜひまたこれを参考にしてやってもらいたいと思います。

それで、2番目ですけれども、マリンパーク、7月に遊具を撤去されたということなんですが、あそこが撤去されてから、皆さんが、またあつちは次何をつくるのかなとか、いろいろと興味を持たれております。先ほどの答弁では、県のほうに整備事業の依頼をしているという内容ですが、企画振興課から何かをしたいとか、そういう要望を上げているというわけではないのでしょうか。

○企画振興課長（高風勝一郎君）

現在のマリンパークは、平成5年に遊具等も含めて、せせらぎ、ブランコ、滑り台、あと、あずまや、休憩所ですね、それと土俵も設置をして、土俵の場合は夏祭りでのこの会場で使いたいということで多分設置をしたと思うんですけれども、日陰がないという部分で多分テント設置等も含めてなかなかうまくいかなかったのとあわせてなのかなと。今はもう全然活用されていない状況です。

ことし7月にそのアスレチックの遊具を撤去したんですが、県のほうに、一応耐用年数等も含めて、アスレチックの場合は耐用年数15年、それから時計もありまして、時計も台風で壊れたんですが、時計の場合は耐用年数10年ということで、どちらのほうももう撤去しても構わないという内容でしたので撤去をしております。

それとあわせて、今後、県としては知名漁港のマリンパークの整備について何か考えていらっしゃいませんかというふうな問いかけをしたんですが、現在県のほうとしてはないというのと、あわせて、まちのほうで何か進めるという部分で、それは構わないのかというふうな質問をしたら、構わないという返事をいただいておりますので、今ご質問があった、まちとして今後活用できるものは活用して、ぜひ改修等を入れて、変えていきたいものはまた変えていきたいなというふうなところは持っているんですが、具体的にはどういうふうにしたいというところは、今のところ持っておりません。

○1番（新山直樹君）

マリンパークですが、高風課長はよく健康維持のためにあそこをウォーキングし

ていると思いますけれども、5月から9月の初めぐらいまでなんですけれども、夕方でもいいです、歩いたときにあそこいっぱい人が集まっていることは見たことありませんでしょうか。家族連れで、夕方とか。

○企画振興課長（高風勝一郎君）

よく見ていらっしゃる。ありがとうございます。

私は大体夕方から夜、遅いときは10時ごろまで約1時間ぐらい知名漁港周辺を歩いているんですけれども、マリパークの中も気になったりして歩いております。

感じているところは、青年団とか会社のグループの皆さんとか、夏場になるとバーベキューをしたり、もちろん水があるところ、トイレがあるところの近くになると思うんですが、そのあたりを中心に使っていたというふうなところは感じておりますが、それ以外となると、確かにあのアスレチック遊具がなくなった部分もあるでしょうけれども、なかなか子供たちの姿が見えていないというのは感じているところです。

○1番（新山直樹君）

期待どおりの答え、ありがとうございます。

あそこは、本当に昔からそうなんですよ、マリパークは。自分なんかも、あそこでバーベキューしたりいろいろしていました。子供を夕方遊ばせて、その間親が準備してとか、そういうところで、みんながすごい集まる場所なんです。

あそこを、また今度交流施設みたいな感じで、沖泊にはありますけれども、炊事等ですよ、バーベキューをするようなああいうのとか、またそういうのもして交流できる、そういう施設もいいのかなと思います。先ほど言われたように、青年団とか会社の仲間とかでバーベキューしたり、いろいろ、あそこは本当にみんなが集ってすごいコミュニケーションがとれる場所でもあるんですよ、あそこは。

例えば、そういうものができるとすれば、知名町にいる若い皆さんも集まっているんなパーティーとかすると思いますけれども、榮課長に一つ聞きたいですけれども、婚活ありますよね。ああいう施設があれば、婚活とかまた盛り上がるんじゃないですかなと思いますけれども、率直な意見でいいです。お願いします。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長（榮 照和君）

婚活につきましては、企画振興課のほうで担当しているので何とも言えないんですけれども、その回答はちょっと企画振興課長に譲りましょうかね。

〔「個人的な意見でいいです」と呼ぶ者あり〕

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長（榮 照和君）

自分の課であれば、はっきり私は意見を言うほうなんですけれども、ほかの課の

担当には、なかなか責任も持っていないんですけれども、そうですね、まあ、いろいろ考えていければいいと思います。

○1番（新山直樹君）

わかりました。言いたいことは伝わりましたので。あとは、企画振興課の課長がこれをもとにいろいろと考えてくれると思いますけれども。

やっぱりあっちは、今、本当に何もない状態なのでもう殺風景です、本当のことを言えば。先ほど課長も言われたとおり、もう子供も見えなくなり、人も集まることもなくなっているのもあるんですけれども、夏となればみんなあっちに集まって、また、祭りも、海で、白浜港でやりますので、そういう意味でもやっぱりああいうところもいいのかなと思います。

今、これは自分の意見でこれは言っただけなんですけれども、もし何かあれば町民の皆さんにまたアンケートをとって、ああいうマリパークの活用方法とか、そういうのを考えてもらいたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○企画振興課長（高風勝一郎君）

県のほうの事業がないというふうなことになるましたら、県、国の事業というのはどうしても縛りが出てくるでしょうから、そうでなく、まち独自でというふうなことになればそのような、どのような使い方をしたいかというふうなところも聞き出す必要もあるかなと。それをもとにして、また整備ができたならなというふうに思っております。

○1番（新山直樹君）

またみんなが使えてみんなが集まる場所ができれば、またいろいろと活性化にもなると思いますので、ぜひご検討していただきたいと思います。

それから、野営場の木製遊具なんですけれども、あそこ、先ほどの答弁では、大山公園計画の中で観光面などというふうにあるんですが、今現在はそういう計画はされているのか、今からする途中なのか、ちょっと教えてください。

○農林課長（上村隆一郎君）

農林課で管理している大山野営場を含めて大山周辺の施設がございますけれども、あそこをやはり町民の方が楽しんだりですとか、それから、さらにはまた観光客が立ち寄りたりとかということで、そういう対象の人たちが来られるところだと考えております。

その来られる方々に、あそこの大山町有林含めて大山を楽しむ、それから憩いの場としてまた立ち寄って楽しんでいただきたいなと考えているんですけれども、ただ、やはり農林課サイドだけで考える問題じゃなくて、やはり観光客の部分もござ

いますので、ここはまた企画振興課と連携をしながら大山をどうまた整備していくかということは考えていきたいと思えます。現段階としてはまだ進んでいないという状況です。

#### ○1番（新山直樹君）

6月の第2回のときに福井議員が質問を出してあります。大山展望台周辺や野営場にかけて、桜並木と連動した花の島公園計画が必要ではないかという質問を出してありました。それについて、町長の答弁が、大山周辺を憩いの場とするようなセンターガーデンとして整備を行いたい、健康の森公園、スポーツ・憩いの森公園として位置づけて総合的に整備する必要があるという返事をしてありますが、そういう計画のもと、これが進んでいくということによろしいでしょうか。

#### ○町長（今井力夫君）

私が確かにそういう答弁をしたのは、沖永良部の中であれだけの森林の場所があるのはあそこしかない。それ以外はすぐ海岸線になります。ですから、いわゆる森林地帯で憩える場所、そして、あそこは永良部全体の、ある意味では水資源をつくり出している場所だと思っております。そういういろいろな意味で、大山というのは非常に沖永良部に大きな貢献をしている場所なんですね。

その辺のことも加味しながら、あそこを、私はある意味では憩いの森公園とか、あそこに町営のグラウンドもございまして、そういうものを全てひっくるめた中で町民自身も憩える場所、そしてまた外から来た人たちも、ああ、この小さい島にもこれだけの緑があって、そして憩える場所があるんだなど、知名町のある意味では一つの観光の場所につくり上げていけるだけの素材がもうここにあると考えておりますので、そういう意味で6月に答弁をしてあります。

私の構想の中には、あそこは町民、そして交流されてくる観光客の皆さんにとっても、ほっと一息つけるとか、また夜、降るような星が向こうでは見えますので、都会では絶対見ることのできない、そういうふうな時間を過ごすことのできる場所だと思っておりますので、それを、これからの知名町の活性化のためにどうしても開発していく必要があるのかなというふうなのは考えております。

ただ、今、議員がお聞きしたいのは、いつごろからどういうものをつくり出すかという意図だと思えますけれども、それについては、これから私もじっくり考えていきたいし、今後の総合計画の中でもその辺は考えていかなきゃいけない部分だと思っておりますので、議員がお考えになっていることへの回答は今すぐはちょっと出せませんが、私としては向こうは非常に貴重な場所だと思っておりますので、そういう開発の仕方はしていきたいなと思っております。

以上です。

### ○1番（新山直樹君）

今すぐ返事を出せということではないので、庁舎建設、硬度低減化などあります。

公園に関しては、僕もすごくいいなと思うんです。この前、子供のアンケートの中にも、みんな、子供達は遊具を設置してという言葉が多かったんですけども、何名かは「虫や生き物を捕まえたい」、「お花畑で道を囲んだところもいいと思います」とか、「アスレチックみたいに大きな登れる塔みたいなのがあったらいいな」とか、子供達の中でもそういうことを思っているのもありますので、非常にあれはいい案だったのかなと思います。

それと、子供の意見と公園整備というのを調べたら、先月の西日本新聞にちょっとおもしろいのが書いてあったので、ちょっと紹介しておきます。「『子ども議会』の要望で公園完成 声受け止めた町長、整備決断」という題です。福岡県川崎町が子ども議会の要望を受けて、町制施行80周年記念の事業の一環として川崎町に整備した城山子どもの森公園が完成し、23日、オープニング式典があった。式典後、早速子供たちの声が響いた。まちは2008年から年2回、町内4小学校の5、6年生の代表4名ずつが参加、子ども議会を開催、町長を初めとする執行部と議論する。これまで21回の子ども議会の中で、「遠足に行く場所がない」、「遊べる公園がない」などと子供目線から見えたまちの課題が毎年のように指摘された。これを重く受けとめた町長が公園整備を決断。町は2017年度の一般会計当初予算案に、これは整備費なんですけど、4,500万円を計上し、議会も認めております。

公園の内容としましては、約2万平方メートルの敷地内に、遊具がたくさんある、自然と触れ合える、子供と大人と一緒に遊べるなど、子ども議会で出た意見をもとに大小のツリーハウスやターザンロープ、丸太渡りなどを設置。ソメイヨシノやハナミズキ、キンモクセイ、ツツジなどを新たに植栽。本年度も事業を継続しているという、こういう記事がありました。

子ども議会でいろいろ案とか、昨日もありましたが、ある程度は子供の要望を聞いてそういうのもできないかなと思いますけれども、町長、今の感想をどうぞ。

### ○町長（今井力夫君）

対比されると非常に困りますけれども、ただ、フローラルパークの開発にしましても、子供たちなりに何を考えているのかということ把握したいということで、そういうアンケートもとって、それに加味するような取り組みも今しております。

当然、先ほど申し上げましたけれども、大山の開発等につきましては、住んでい

る私たちがそこが本当にいい場所だなど。家族で土曜日か日曜日に気持ちよく過ごすことができ、じゃ、また月曜日から次の週一生懸命頑張ろうというふうな、そういう日々の忙しさの中から一瞬息を抜くことができたりフレッシュできるような、そういうふうな公園というのは、これから町民の精神的な健康面を考える上でも非常に大切なものだと思っておりますので、今、紹介していただいたまちの取り組み、それはそのまちの取り組みとして町長のいい判断だったなとは思いますが。

私たちは私たちの経済の持っている財力の中で、じゃ、今、何ができるのかというようなあたりで考えていきたいと思うし、それにつきましては、先ほど申し上げました、中学生とか高校生たちの意見など、アンケート、そういうのも当然加味しながら取り組んでいく必要があるというふうに、先ほど答弁したとおりでございます。

以上です。

#### ○1番（新山直樹君）

それぞれのまちの特徴があって、それぞれのまちの事情もありますけれども、やっぱりフローラルパークは子供なんかだけで遊べる場所、マリナーパークは家族で遊びに行って遊ぶ場所、大山行ったら、そういう整備をされるんだったらみんなが集う、憩いの場所というのはすごくいいのかなと思います。

また整備をされるのがいつになるとか、そういうのは多分答えは今は出ないと思いますけれども、早くされる方向が決まればそれに向けてやってほしいと思いますし、そういうのができれば、多分観光客というのもまた次々出てくると思うんです、やっぱり。一人が写真を撮ればその写真が出回って、SNSが結構はやります。1人が来れば2人来て、またそういうふうにして観光名所になるかなと思いますので、答弁でもあったとおりで、観光面でも考慮ということがありましたので、またこの点をお願いしたいと思います。

次は3番です。

③については、このアンケートをしたきっかけというのが、確かに7月に行われた子ども議会の中で出たのがもとになってアンケートが始まったと思います。知名小学校の女の子が言いました。子供の意見をもとにした魅力のある公園があればいいという切実な思いを語っていましたが、子供たちにとってアンケートをこうやってとったことで自分の意見がどのように反映されるのか、非常に期待と夢を持っていると思いますので、子供たちの希望が一個でも多く、もしかええられるんであればかなえてあげてほしいということをお願いいたして、この1番は終わります。

続いて、2番ですが、31年度に採択された場合は、もうその年度で測量、設計

に入るということなのですが、もしこれがならなかった場合は、あと何年ほど延長になるのか。

○建設課長（平山盛文君）

この中央通り線及び知名白浜線に関しては、知名字から平成27年12月に周囲の地権者12名の方の要望書をいただいて、毎年のように確認に来られるんですけども、それに対して、うちとしても今年度一応要望として上げてあります。もし採択とならなかった場合も、一応来年度以降も引き続き採択に向けて要望はしていきたいなと思っています。

以上です。

○1番（新山直樹君）

ぜひ採択されるように次々出してやってもらってほしいんですが、あそこの中央通り線、平成28年にカラー標示を行っております。歩行者と車道との空間を明確にして運転手に注意を促すということでは、カラー舗装をやっているんですが、先ほど言いました南国商事からTマートのあの区間、カラー舗装がされていないんです。これから計算すると、33年から工事着手になるんですが、あと残りの2年間の間もあのままでおろのか、それをちょっと教えてください。

○建設課長（平山盛文君）

現在、あの南国スタンドの前のほうのカラー舗装はされていませんが、それに関しては、歩道というか南側の外側線、車道の区切り、その線とガードレールの幅と、それが数十センチしかないので、例えばそこへカラー舗装して子供たちがそこを歩いてしまうと、ちょっとかなり車との交差の部分ですごく危険性があるので、一応そこを標示することを避けた経緯があります。

以上です。

○1番（新山直樹君）

今現在も、南国前のカラー舗装がされていない部分は、子供たちはどうしても右側を通行していくんです。下から、多分路線で言いますと知名白浜線、あそこのところには子供が6名います。その子なんかは中央通り線に出たときに横断できないんです、あっちに。横断歩道がないので。子供なんかは仕方なくそこを通っていくしかないんです。それをどうにか改善してほしいというものもあって、あと2年間だけでもいいからカラー舗装を応急的な感覚でできないでしょうか。

○建設課長（平山盛文君）

カラー舗装なんですけれども、全面をするんじゃなくて、例えば外側線が15センチあればその外側にまたあの緑のラインを引いて一応標示というか安全対策と

いうか、そういう形で標示は、町の道路管理、維持管理の費用で可能だと思います。

○1番（新山直樹君）

ぜひそのようにしてほしいなと思います。あの通りは今まで4回ぐらいちょっと事故が起きております。直線ですが、結構あつちは事故が多い場所なので、子供たちの通学路の安全確保のためにはやっぱりそういうのも必要なと思いますので、よろしく願いいたします。

これで2番は終わります。

続きまして、3番の防災無線なんですけど、ことしも30件ほど問い合わせがあったそうですが、毎年30件ほど来るんですか。たまたま今回だけ30件ということでしょうか。

○総務課長（瀬島徳幸君）

大体同じような件数でございますが、ことしは今の段階で30件ということですよ。こういう状況が毎年度続いております。ただ、専門の業者を必ず行かせまして、その都度対応させているので、そういうことでご理解いただきたいと思っております。

○1番（新山直樹君）

対応しているということなんですけど、行って、例えば何か部品をかえたりとか、何かそういう作業はされているんですか。

○総務課長（瀬島徳幸君）

必ず業者のほうには現場へ行って確認をしていただきたいと。また、その機器等についても不備がないか、そういうところも点検をお願いしており、また、外づけのアンテナとか必要になりましたら、そういうのがありましたらそういう方面でも対応しております。

○1番（新山直樹君）

先ほど外部アンテナをつけるということだったんですが、外部アンテナをつけてほとんど改善されていますか。

○総務課長（瀬島徳幸君）

今のところ、外部アンテナの効果は出ていると思います。その後、連絡はいただいておりませんので。故障しているとかそういうのは。

○1番（新山直樹君）

町内一円にちゃんと入らないといけないということなんですけれども、これまで入らない地域とか、何かそういう場所のアンケートや調査などはされたんでしょうか。

○総務課長（瀬島徳幸君）

過去にそういう調査の要請というか、そういうのがあったというのは聞いておりますが、私のときになってまだやっておりませんので、今後またそういうご意見等伺いながら、また保守点検の会社もございますので、その辺のまたいろいろ協議を行いながら、必要であれば行いたいと思っております。

○1番（新山直樹君）

ぜひまた調査をしてください。赤嶺、久志検、竿津方面ではなかなか入りにくいというところもありましたので、そういう調査をして、災害のときとかやっぱり大変だと思いますので、そういうときにはまた調査をかけてもらえたらと思いますが。

今回この質問を出させてもらったのは、ことし来た転勤族の方からなんですけれども、防災無線が入らないとかいろいろそういう意見もありまして、どうしたらいいんですかということで、総務課へ行ったらわかりますよとは言うんですけれども、何回も来るもんですから、ちょっとこれ質問出しました。

多分今回、ことし、今まで30件ということなんですけれども、まだわからない方とか、どこに電話していいとかとかという、そういう方もいると思いますので、例えば広報ちななどとかそういうのにも、ちょっと受信が弱くなったとか、最近入らなくなったとか、そういう方がいると思いますので、そこで広報周知してみてもどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○総務課長（瀬島徳幸君）

その件につきましては、広報も大事なんですけど、区長会を通じてもまた協力依頼をして、そういう説明等もしていただくような対処をしたいと。また、ホームページ等、ぜひ町のほうでも広報は続けたいと思っております。

○1番（新山直樹君）

ぜひよろしくお願いします。

以上で3番は終わります。

4番です。

4番は一元化なんですけれども、先ほどの答弁では、24年からそれぞれ省庁が違うということで、下水が国交省、農集排が農水省とか分離して、担当が違うということだったのでもう分離したんじゃないかということだったんですが、分離しないと何か補助金の違いとかそういうのがあったとか、そういうのではなくて、ただそういう感覚で分けたというニュアンスでいいんでしょうか。

○総務課長（瀬島徳幸君）

詳細については関知していないところなんですけど、補助金を受ける体制ですと、

やっぱり下水については国土交通省、農集排については農林水産省と、そういう縦のラインがあるというか、そういう形もあり、また、技術的なその面ではほぼ同じかもしれませんが、そういうこともいろいろ加味された中で、技術者の配置が、例えばぜひ耕地課では欲しかったというようなこともあろうかと思えます。建設課というか水道環境課に当時技術者が集合していたというか、そういうこともありましたので、いろんなまた今後の、耕地課で言うと地下ダム、そういう話も出てきた時期だと思いますので、そういうこともあり、職員を分散したのもあったんじゃないかと、推測の段階ですが、お答えしておきます。

### ○1番（新山直樹君）

これを出したのも、こっちの知名校区だったら建設課、下平川校区、住吉校区、田皆校区といえは農集排となるんですが、自分もこういう仕事に携わっているのわかるんですけども、どうしても下水をつなぐ前には加入金というのが発生します。僕ら業者は申請用紙を出すだけなんですけれども、その加入金を、じゃ、10万円納めてくださいねとお客さんには言います。そのとき、役場ですよねと役場まではわかるんです。そこからどこの課かわからないというのが現実なんですよね。

だから自分なんか、例えば知名校区であれば建設課ですよ、ほかの地域だったら農集排だから耕地課行って納付書つくってくださいとか、そういういろいろ説明するのもありますし、今の皆さんの感覚で言えば、生活環境のライフラインという中では上下水道は一緒なんです、多分町民の皆さんの考えは。どうしても水道があって下水なので、それも一くくりというふうにしかならず皆さん思っていない。

各省庁が違うからというのは行政的な立場だと思います。町民からしたら、本当にそこは昔あったように一本のほうがどうしても行きやすいと、窓口が一本のほうがいいんじゃないかという声も多々聞こえてきました。

また、ほかの例でも書類とかが変わるときがあるんです。例えば知名で下水するときに、そこに単独浄化槽が入っています、つなぎました。廃止届は耕地課ですよ。そこのずれも出るんです、ですよ、課長。そういうのもあって、書類とかそういうのも不備がいっぱい出てくるのがあると思うんです。だから、そういうのを集約するためには、やっぱりこの前から言われているとおり、庁舎建設の中でもいろいろ検討するという返事だったと思うんですけども、そういうふうにして、やっぱり町民の皆さんが一番わかりやすい、そういう窓口がいいんじゃないかなと思います。

きのうからずっと課の再編でいろいろと話は聞いておりますが、町長にお尋ねし

ますけれども、この件に関しても作業は進められていくということでよろしいでしょうか。

○町長（今井力夫君）

今のお話を聞いた限りでは、非常に、業者もですけれども、一番被害をこうむっているのが町民だと思っておりますので、町民がいかに暮らしやすくしていくかというのが一番ベースになきゃいけないことだと思っておりますので、当然この件につきましても、課の再編の中で行っていかねばいけないことだと思っておりますので、そういう方向で進めさせていただきます。

○1番（新山直樹君）

町長のほうからも前向きな返事が聞こえましたので、時間もあと12分残っておりますが、以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（平 秀徳君）

これで新山直樹君の一般質問を終わります。

以上で通告による一般質問は全部終了しました。

これで一般質問を終わります。

執行部当局におかれましては、これらの質問や要望事項等を真摯に受けとめ、適切なる対応をお願いいたします。昨日の4名、本日の4名、計8名の議員の皆さん、ご苦労さまでした。

しばらく休憩します。

次の会議は15時15分から再開します。

休 憩 午後 2時53分

---

再 開 午後 3時15分

○議長（平 秀徳君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△日程第2 議案第57号 知名町職員の給与に関する条例及び知名町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（平 秀徳君）

日程第2、議案第57号、知名町職員の給与に関する条例及び知名町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案についての説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

先ほどまでの一般質問、大変ご苦勞さまでした。お疲れさまでした。

それでは、議案第57号の提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第57号は、知名町職員の給与に関する条例及び知名町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例についての案件であります。

国の人事院勧告に準じ、平成30年4月時点での国家公務員給与と民間給与の格差（0.16%）を解消するため、給料表の引き上げ及び同年12月期と平成31年度以降に支給する勤勉手当支給月数0.05月分の引き上げについて改定するものであります。

詳細につきましては、お手元の資料をごらんください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（平 秀徳君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

○12番（名間武忠君）

関連してですけれども、役場の職員には正規職員、一般職員と、それから今回出されております任期つき職員、そして再任用の職員に臨時職員という4通りの職員が知名町の行政に携わっておると思います。その中で、今回出ました職員と任期つき職員については、それぞれ一般の企業との格差の是正というようなことで出てくるわけなんですけれども、その前に、任期つき職員については定数内と理解しておりますけれども、それでいいのかどうか。

それから、合わせて現在どのぐらい任期つき職員がおるのか。町長としては、この任期つき職員については、一般職員の採用委員会の設置とは別に町長独自の裁量権があるわけですので、選考で任期つき職員については採用が可能だということになっております。31年の4月に新しく年度が始まるわけなんですけれども、31年度についての採用試験は実施され、さらに合格通知も出されているというような状況で、新たに任期つき職員を採用予定しているのかいないのか、あるいは予定しなければならないような現在の職員体制なのか、その点について伺いたいと思います。

○町長（今井力夫君）

現在、本町の役場職員の時間外勤務がどれぐらいあるのかというのを今、本年

4月から3月までの間、通年を通して今把握をしている最中でございます。課によってかなり長時間労働をせざるを得ない課があります。人員の割り振りの中でどうしてもそこに人員を配置することができないためにそうなっているところもあります。

また一部、任期つき職員につきましては、今の正規の職員の数に対しましてはなかなか事務処理が難しい部分がありますので、各課においてどれぐらいの任期つき職員を必要としているのかというようなものは出しているところがございます。職員の数といたしましては、ほとんど、認定こども園すまいるとか包括支援センター、そして、3名配置をさせていただいております。

そして、確かに来年度に向けて採用試験を実施し、既に採用通知書も出しております。これらの職員を配置してもまだ不足が生じる部分は、各課のほうからの現状報告をしていただきましたところ、ありますので、採用については来年度以降も考えていく方向でおります。

#### ○12番（名間武忠君）

これに出ておりますように、任期つき職員につきましては、一般職とほとんど変わらないような待遇面で優遇されておるとお思います。任期つき職員の採用条件としては、名のとおり一定の任期で終わる、あるいはそのときに必要な人員だけだというような足かせはちゃんと打たれておるわけなんですね。さっきの町長の説明ですと、それぞれの課が要望していくと任期つき職員が定数外まで及ぶような職員の採用になりかねないような、ちょっと危惧をするわけなんですけれども、当然それについては一定の人員の制限はしなきゃならないと思うわけなんです。そのようなことで、ぜひこれは慎重にさせていただきたいという思いであります。

それと、今、役場職員の残業と超過勤務と、それから有給休暇の使用量が出ておるとお思います。実際は役場の職員がとっていないのも事実だと思えます。課によっては大変忙しい課もあると思います。私が一般質問でしたのは、日本の全国の類似団体の数字とは30人ぐらいの差があるわけなんですね。それは、特性があるということは大島郡内ほとんどそうですので、ある程度やむを得ないという気もするわけなんですけれども、ただ町民目線で言うとまたちょっと違うんじゃないかなという感じがするわけなんです。

そこら付近については、現在の知名町の人口、あるいは行政がする職務、行政サービスをどこまでするのかというのは、当然職員の定数、減員にも関係するわけですので、ぜひそこは見直しをしていただきたいという思いです。その点についてはいかがでしょうか。

### ○町長（今井力夫君）

任期つき職員につきまして、これはあくまでもその資格を持った職員を配置、採用しております。例えばすまいる等におきまして、育休等が1年で終わればいいんですけれども、またほかの職員が育休をとっていくというようなことがあった場合に、それぞれの年齢の子供に対して保育士が何名必要だという決まりがありますので、それを維持していくためには、今言ったような3名の方たちはみんなそれぞれ資格を持っておりますので、そういう資格を持っている人でないと配置ができないと。しかも、そこに人数不足が当然生じておりますので、そういう意味で行っている次第です。

それから、ほかの類似団体との職員数の数の違いというのは、これはこのような認定こども園みたいなものを、また幼稚園、以前は保育園、保育所を持っておりましたけれども、それを、社会福祉協議会のほうで持っているところは町の職員としては採用していないのではないかなと思います。そういうふうな認定こども園を本町は2つ持っております。そこで当然人数がふえてくるのは、これはもう仕方がないことではないかと考えております。

### ○12番（名間武忠君）

その任期つき職員については、確かに特殊技能を持った職員とうたわれておるわけなんです。ただその中で、一般業務についても採用して構わないよという条項になっておるわけなんです。ですから、町長の判断で一般職について、例えばその課が残業が多いというようなことで、じゃ、任期つき職員を配置しようかというようなこともできないことはないわけなんです。これをないがしろにしてやってしまうと、先ほど申しあげましたように、定数内でありながらさらに定数がどんどんふえていくと、そして減員もそれにつれてふえていくよと。それは慎重にしなきゃならないよということを思うわけなんです。

それと、今度の人事院の勧告を受けて国・県も市町村もするわけなんですけれども、今の沖永良部といいますか、知名町といましようか、一般行政役場職員とそれから民間との差は結構大きいと思います。そうしますと、一般職の中でも正職員と非正規職員との、要するに臨時職員との差は大変大きいと思うわけなんです。臨時職員に期末勤勉手当等の支給が可能かどうか。他の団体でやっているのかやっていないのか。そこら付近があれば、もし各市町村の任命権者の判断でこういう臨時職員に対するボーナス的なもの、期末勤勉という正規のものじゃなくてもそれに類したようなものが支給されるのか。あるいは他の団体で例があればお示しをしていただきたいと思います。

○町長（今井力夫君）

大島郡の中ではまだこれを実施しているところはございません。ただ、同一労働同一賃金方式をこれから採用していかなければいけませんけれども、本土のほうではかなりの市町村が既にこれを実施している。交通費を支給したり、それに類するものの支給というのはもう始まっておりますけれども、ただ、現在大島郡内の中では実施されているところはございません。本町においても、今後これは検討していかなきゃいけない部分だとは考えております。

○議長（平 秀徳君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平 秀徳君）

これで総括的質疑を終わります。

次に、ページごとによる質疑を行います。

1 ページ。

2 ページ。

3 ページ。

4 ページ。

5 ページ。

○9番（今井吉男君）

5 ページの中、別表第1の特定任期つき職員給料表とその下の任期つき職員給料表とがありますが、これはどういう違いなんですか。どういう人が特別なのか、特定なのか。

○総務課長（瀬島徳幸君）

別表第2のほうは、先ほど町長が答弁したその3名の方をここで採用しております。別表第1、特定任期つき職員というのは、本町にはございませんが、弁護士とか公認会計士とか、そういう資格の人を想定した表でございます。

○9番（今井吉男君）

じゃ、その別表第2の中で給料のこの1号給から21号給までありますが、その3名というのはこれ、同じ号給なんですか。査定はどこでするんですか、この号給の査定は。どういう判断で。

○総務課長（瀬島徳幸君）

個々の号給については回答を控えさせていただきますが、総務課の中でこれまでの資格状況と、また、その勤務の状況とを勘案して決定させていただいております。

○ 9 番（今井吉男君）

その3名の中で21号というのも該当するんですか。21号給。

○ 総務課長（瀬島徳幸君）

私の知っている範囲では、21号というのは今のところありません。

○ 議長（平 秀徳君）

進めます。

6 ページ。

附則まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○ 議長（平 秀徳君）

これでページごとによる質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○ 議長（平 秀徳君）

討論なしと認めます。

これから議案第57号、知名町職員の給与に関する条例及び知名町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○ 議長（平 秀徳君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第57号、知名町職員の給与に関する条例及び知名町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第3 議案第58号 知名町長等の給与等に関する条例及び知名町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について

○ 議長（平 秀徳君）

日程第3、議案第58号、知名町長等の給与等に関する条例及び知名町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、議案第58号、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第58号は、知名町長等の給与等に関する条例及び知名町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例についての案件でございます。

国の人事院勧告に準じ、期末手当の支給月数をこれまでの3.30月から3.35月へ改めるものであります。

詳細につきましては、お手元の資料をごらんください。

よろしく審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（平 秀徳君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

○7番（大藏哲治君）

このように人事院勧告があるごとに町長初め私たち議員の支給額が、若干ではあるんですけども、支給額がふえるわけなんですよね。それを自分たちで審議して自分たちの給料を上げるわけでございますので、どうしてもお手盛り感を自分は感じるんですけども、町長はこのようなことが、町民の理解に対してどのように考えるか、考えをお聞かせください。

○町長（今井力夫君）

人事院勧告というものは、民間企業との格差、それからその前年度における経済動向、そういうもの、幾つかの条件等を加味して人事院のほうで給与が果たして適正なのかどうかということを審議した上での勧告だと思っております。したがって、その勧告につきましては、我々は真摯に受けとめていきたいと思えます。

ただ、議員ご指摘のものは、本町のように離島で年間所得が220万円から230万円のこういうところにおいて給与等が上がるということについては、町民の納得が得られるのかどうかというようなところではないかなと思えます。

そのことにつきまして、得られる得られない、それは私たちの仕事そのものの価値判断をされているのではないかなと私は考えておりますので、人事院勧告自体が今の状況に合わせて勧告をされているわけですので、私たちはそれを受けるに立つ立場といたしましては、その給与等につきましては、私たちがその給与に見合うような仕事、活動をしっかりしていかなければいけないという意味で、ある意味では私たちはそういう立場にあるんだよというのを自覚して取り組んでいかなければい

けないというふうに私は捉えるべきであって、町民が確かに10人が10人ともこれを認めるとは思ってはおりません。ただ、そこにはそれぞれの物の考え方というのがおありだと思います。それをどう私たちが覆していくかというのは、私たちの活動、仕事の一つ一つにそこはかかわってくるのかなと思われまますので、私はそういうふうに考えて、今回の勧告におきましては当然受けていこうと思っております。

ただ、本町の財政が非常に逼迫していくこれからでございますので、島根県の海士町などというのは、高校存続のために町長、それから役場職員等の給与を20%カットして高校存続に向けて動いているようなところもあります。

そういうふうなところもあるということは十分理解しながら、今回、人事院勧告に対しましてはまず受けます。そして、それに対して受けた私たちとしては、それに見合うだけの活動をしっかりしていかなければいけませんよというのを重く受けとめるべきではないかと考えております。

○7番（大藏哲治君）

町長の考え、もっともだと思っています。ありがとうございます。

それで、このように人事院勧告があつて給与の増減が勧告されたわけですが、そしてそれが出たら議会に上程、もちろん当局は上程するという手順を踏むんですけども、この上程がされる前に町当局と議長、両委員会の委員長で上程するかどうかについて協議するようなことを考えたらどうかなと思うんですけども、町長、どう思いますか。

○町長（今井力夫君）

今ご提案いただいたようなことにつきましては、今後検討していく必要もあるかなと思っております。

以上です。

○議長（平 秀徳君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平 秀徳君）

これで総括的質疑を終わり、次にページごとによる質疑を行います。

1 ページ。

2 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平 秀徳君）

これでページごとによる質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平 秀徳君）

討論なしと認めます。

これから議案第58号、知名町長等の給与等に関する条例及び知名町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平 秀徳君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第58号、知名町長等の給与等に関する条例及び知名町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

△日程第4 議案第59号 知名町立へき地保健福祉館等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（平 秀徳君）

日程第4、議案第59号、知名町立へき地保健福祉館等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案についての説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、議案第59号、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第59号は、知名町立へき地保健福祉館等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についての案件であります。

知名町立余多コミュニティセンターの供用開始とそれに伴い、知名町立余多へき地保健福祉館の廃止を行うものであります。

よろしく審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（平 秀徳君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平 秀徳君）

これで総括的質疑を終わり、次にページごとによる質疑を行います。

1 ページ。

附則まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平 秀徳君）

これでページごとによる質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平 秀徳君）

討論なしと認めます。

これから議案第59号、知名町立へき地保健福祉館等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平 秀徳君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第59号、知名町立へき地保健福祉館等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

しばらくお待ちください。

続けます。

#### △日程第5 議案第60号 知名町子育て支援金条例の制定について

○議長（平 秀徳君）

日程第5、議案第60号、知名町子育て支援金条例の制定についてを議題とします。

本案についての説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

議案第60号、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第60号は、知名町子育て支援金条例の制定についての案件であります。

平成19年4月より実施してきた知名町子育て支援出産祝金の制度を範囲や目的を拡充し、出生時の祝い金だけでなく家庭における子育てを支援するため、未来への期待膨らむ小学校及び中学校入学時に知名町子育て支援金を支給し、子育てに要する経済的負担の軽減を図ること、並びに地元唯一の高校である鹿児島県立沖永良部高等学校の現学級数の持続的存続と活性化を図るため、入学に当たり支援金を支給し経済的負担の軽減を図り、将来、卒業生が知名町において活躍する契機となるよう制定するもので、それに伴い、知名町子育て支援出産祝金設置に関する条例の廃止を行うものです。

よろしく審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（平 秀徳君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

○9番（今井吉男君）

総括でお伺いします。

現在の子育て支援出産祝金制度に比べましてより拡充されて素晴らしいことと思いますが、ちょっと気になることは、これ、出産祝い金の支給となっていますけれども、実際に見ますと、知名町商工スタンプ会商品券となっていますので、現金じゃありませんので、ただし書きで「5万円相当額の商品券を支給する」というふうにしないと、これは支援金となっていますから、金はあくまでも現金をやっぱり言いますから、その中でこの条項のどこかにそういうただし書きが必要じゃないかと思って。これを見ればあるんですけども、これを見ると現金とスタンプ会の商品券と選択ができるんじゃないかというふうにもとれますので、ただし書きで一言何か追加で入れる必要があると思いますけれども。

○町長（今井力夫君）

今、今井議員のご指摘がありました。義援金となるとそのまま現金を支給するように受け取られてしまう場合があるという、危惧される部分がありますので、括弧書き等のただし書きが必要なのかなと思いますので、そういうふうにも改めさせていただきます。

○議長（平 秀徳君）

ほかに。

○12番（名間武忠君）

大変いいことであり、それぞれ励みにもなるのかなと。商工会の活性化にもつながることになるだろうと思っております。

ただ、気になったのが、今まで出産金ということで産時から5万円でしたね。最高10万円の出産祝い金があったわけなんですけれども、今回このようにスタンプ会というようなことでされるわけなんですけれども、今まで全て一般財源だったわけなんですよね。これが今度、国の施策でこのような入学というようなことに充ててもいいというようなことに、起債が起こせるというようなことに対して、起債に対する何らかの恩典、交付税措置等が何か考えられるわけですか。

○町長（今井力夫君）

現在、過疎債でそれに充当する行い方でやってきておりましたので、その方向で同じく進めていくつもりでおります。

○12番（名間武忠君）

過疎債となると7割補助だというような理解でいいのかなという感じがするわけなんですけれども、毎年1,000万円近い金が当分、子供たちが少なくなっていくわけなんですけれども、出すということになるわけです。持続性がないと、もうこれが短期間の施策としては、それはならないというような気がするわけなんです。

これは、ある程度ほぼ永久的な施策でないと、ただ現時点の短期間のことでは、それはちょっと説明がつかないんじゃないかなという感じがするわけなんですけれども、そうしますと、これに対する財源、先ほどの過疎債以外のものについてはいろいろ出てくると思いますけれども、ぜひ持続性のあるこのような施策の一つにしていただきたい。

ちなみに、他の市町村でもこのような対応をされているということでしょうか。

○町長（今井力夫君）

例えば隣の与論町におきましては、10万円、20万円、30万円、40万円、50万円というふうになっていきます。本町よりもはるかに高額で、しかも現金支給という形をとっております。大和村においては、まだそれよりも大きな支給になってきております。

私がこれを考えているのは、本当に子育てのしやすいまち、そういうものを立てていくとなったときに、それぞれの節目節目で、やはり町としても次代を担う子供たちが育っていくのを一緒にお祝いしながら支えていきたいという、そういうのが必要ではないかなと、そういうことも考えまして、選挙戦の中でもこれは公約の中に私は掲げてきていたと思います。

ほかの市町村においても、例えば、その次の高校生に対するものでございますけ

れども、以前おりました日置地区の串木野高校などにおきましては、学級数を減らさないためというように、市長が全面に打ち出してかなりの額をそこに投入しております、最近では曾於高校においても3万円、それから通学定期代を面倒見るとか。通学定期につきましては、ほとんどの地方の高校は実施しております。

串木野高校にしても曾於高校にしろ、例えば国立大学に合格した場合には、串木野高校から国立大学に入った場合には30万円、それから難関大学の場合は100万円入学準備金を支給するというようなことで、その高等学校の維持のためにかかり動いております。

それから、隣の宮崎の飯野高校などにおきましては、市民がそういう会をつくりまして、唯一の県立高校を維持していくために、市民が行政に働きかけてその学校の存続に向けて動いていきたいと思いますというように市を動かしているというところもあります。

私としましては、今一番気になっているのが、沖永良部高等学校がこれから生徒数がどう動いていくのか。5年後には、今、知名町から中学3年で卒業する生徒が40人ぎりぎり前後になってくるかなと。隣町と合わせて、そうしたときにせいぜい卒業生が80人ぐらいになります。商業科と普通科に分かれます。商業科が1学級、普通科が2学級、今どうにか維持できて3学級が維持できておりますけれども、普通科のこの2学級を存続することができないときに、私は、学校経験者といましては、授業の配置が非常に難しくなるかなと。単年度においては、私が以前、知名中学校で40人を切っても2学級を、弾力的運用というやり方が許可されておりましたので、学級数を減らさない方向で今いる職員で頑張っ、授業時数がふえても2学級にして頑張らしようやということで、教職員の協力を得ながら進めてくることができましたけれども、これがいつまでもこういうことができるかという、そういうことではございません。

特に高等学校の場合に理科系の授業が、理科のほうは物理、科学、生物、地学と4教科あります。今でさえも沖高の場合には、理科の教員はこの4教科あるにもかかわらず3人体制です。そういう中で、ある教員はこの5年間、火曜日から金曜日まで、夜の7時から9時までずっと科学の授業を夜実施しております。それぐらいの努力を今、沖高の先生方は実施して、どうにか沖高のほうからも理科系に進みたい生徒さんたちの授業を確保することができております。

ただ、これが来年、今普通科を希望しているのが36名しかおりません。36名ということは40人を切っておりますので、来年度は沖高が2学級に県としては持っていくでしょう。ただ、急減補正という難しい言葉ですけれども、1学級減って

しまったときに急激に教員を2人減らすと学校運営に支障があるということで、急減補正ということで1名だけ引き揚げということになってくると思います。1名抜かれたぐらいでは今いる職員でどうにか、学級だけを2つにして授業時数はふえるけれども頑張ってみようということとは可能だと思うんです。

ですから、そうならないためには、冲高に生徒数をどう確保していくかということは、この県立沖永良部高等学校の私は存続に係るし、そうやってきたときに、理科系を希望した子供たちが本当にその授業を受けることができるのかできないのかが、やがてはそこに大きな問題が生じてきやせんかなと。せめて高等学校を卒業するまで、普通科系の学校でしたら地元の学校で頑張っていけるのではないかと。

それから、看護系の学校は中学校から病院奨学金をもらうことによって行くことはできますけれども、しかし、これは5年間です。5年間奨学金をもらった場合には、その系列病院に5年間は必ずいなければいけません。例えばこういう生徒も実際におりました。5年の間に結婚したい人が出てきて、結婚しようと思っても、その病院から抜け出ることができないために結婚を諦めた教え子たちもおります。

ですから、3年間高等学校で一般教養を高めて、その後で看護学校に3年間行って、同じように国家試験を受けて看護師になっていくという道も十分あります。看護師として一般教養をやはりかなり持った状態で私は看護師になっていったほうが、その後さらに学問を続けてみたいと思ったときに、あと1年、今度は、その3年終わると編入試験というのがあります、大学の看護科のほうに1年行くことによって大学卒業の今度、資格をそこで得ることができます。

そういうふうなことも、子供たちにも、ただ、中学校を卒業すると同時に病院奨学金があるから高校から看護学校に行ったほうがいと、そういう安易な決め方よりも、地元の高等学校で高校3年間に一般教養をしっかり高めて、そして看護専門学校で3年間か、または公立の大学が実施している高等看護のほうに進んで、そして看護師として資格を取っていくという、そっちのほうもあるんだということをしつかりと子供たちには進路指導の中でしていく必要が、さらに今の時点であるのかなと。5年間本当にその系列病院に縛られるというのは、子供たちがその先の進路を非常に狭めてしまうという危険性もあります。

ですから私は、この沖永良部高等学校にある唯一の県立高等学校をどう維持していくかというのは、これから本当に両町が真剣に考えていかなきゃいけない、そういう矢先に立っているかなと。ですから、本町の子供たちには地元の高等学校に行きやすい、そういうのを少しでも町としてお手伝いできればなど、そういう気持ちでおります。

○7番（大藏哲治君）

町長の話の聞いているうちに、もう感入って大変うれしく思っておりますけれども、一応お聞きしますけれども、今回この入学時の祝い金を支給するに当たって、総額で幾ら大体見込んでいるのか、そして町の負担としてはどれぐらいあるのか、その辺をお願いします。

○町長（今井力夫君）

現在、在籍している60人全部行った場合の話ですけれども、そのときには1,200万円はいくと思います。ただ、これまで行っている数では40人そこいらで知名町からは高等学校のほうに進学しておりますので、したがって、1,000万円以内の中におさまってくるのかなとは思っております。

〔「入れて」と呼ぶ者あり〕

○町長（今井力夫君）

はい、全部入れてです。ただ、高等学校にそれが全部行った場合にはその1,200万円全部考えなきゃいけませんけれどもということです。

○7番（大藏哲治君）

先ほど名間議員の質問の中で、過疎債を利用して3割が地元負担という返事をもたらったような気がするんですけれども、その1,200万円の3割なのか、その3割が1,000万円か1,200万円なのか、その辺説明をお願いします。子育て支援課長でもいいです。

○子育て支援課長（安田末広君）

1,200万円の7割が過疎債で充当されると。残りが手元、地元出しということでご理解ください。

○5番（西 文男君）

非常にいい一般質問を出した中で、やっぱり将来、沖永良部の子育てについては常々考えているということで、各出生時、小学校入学、中学校入学、高校入学と、すばらしいバランスでやっていただいております。

もう一つ検討いただきたいのは、例えば高校であれば入学時も制服も含めて、バイク等々で親御さんの負担がちょっと、当然小学校、中学校よりはかかるのが現状なんです。制服は先輩から譲り受ける方もたくさんいます。バイクも兄貴から兄弟から親戚、でも家族が多い方がやっぱりいるんですね、子供が多い方が。そういう場合含めて、例えば今回はこういう形ですばらしい配分してありますけれども、例えばもう郡内で一番なのに高校で100万と、例えばの話ですよ。知名町に住みたいなど、知名町に引っ越してきたいなど。親が知名町で、町長がおっしゃるよう

に、何か目玉で、県立高校の存続も含めて、島外に出るよりはやっぱり島内の唯一の県立高校というのがあるので、そこら辺だけ知名町で、鹿児島県でも一番というふうなアピールを、子育て、入学に関して何か施策、高校入学時100万円と。財政は今言っているように例えばの話ですよ。7割で1,200万円の360万円ですよ。40人で100万円だったら4,000万円。そういう形になってきて、4,000万円の3割、1,200万円、今と同じですよ。例えばの話ですよ。これをふるさと納税で充当しましょうと。ふるさと納税を町内出身の方、ほとんどいます。県立高校を町内から存続させてたくさん出すように。例えばの話ですけども、そういう形でぜひご検討いただけないかなと。

#### ○町長（今井力夫君）

沖永良部高校に入学するとこれだけいいことがあるというアピールをするということは非常に大切なことだと思いますけれども、ただ、今、本町の財政を考えたときに、もう一つここには問題もあると思うんです。どうして沖永良部高等学校だけなんですか、知名町の生徒はほかの学校にも行くんだけどもというような、平等性に欠けるのではないかという、多分懸念を持たれる保護者もいらっしゃると思うんです。

ただ私が申し上げているのは、もうほとんど本土の学校でも、その地区に一つしかないような高等学校の場合には、こういう措置はもうどんどん講じております。本町と隣町で今100万円ずつ高等学校に子供たちの学習活動に使ってくださいという補助を出しております。あれぐらいの補助は、全ての市町村はもうやっております。例えば沖高もやっておりますけれども、英語検定の費用とか商業検定の費用とかそういうものに充ててくださいとかとしておりますけれども、これに類するものはもうほとんどの地方の高等学校は行っております。100万円以上のものは送ってあります。

ただ、こういう離島の小さい市町村においてまだそこまでのものは、しばらくの間これをやっっているながら、おっしゃるように私たちがもう少しきちんと頑張るふるさと納税とか、また、沖永良部の未来を支える若者を支える奨学金制度とか就学金制度という、そういうような新しいものを打ち立てて、そこで財源を確保してることができたときにはそれもできるかなと思うんですけれども。

ただ、議員、今のところ私もいろいろなところの予算を削っていったときに、これだけはまだ、1,000万円前後は可能かなというふうに試算いたしましたので、5、5、5で今回あってあります。本当は与論町みたいに10万円、20万円、30万円、40万円といければいいんですけれども、そこまでの余力はまだ本町に

ないなと思っておりますので、やがて議員おっしゃるようにインパクトのある何かを打ち出してはいかなきゃいけないかなとは思っております。

○5番（西 文男君）

ぜひそういう形で何か知名町も発信して、他市町村、他県からぜひ視察に来られるような施策をお願いして終わります。

以上です。

○2番（外山利章君）

私、この条例、皆さんとちょっと違う視点で質問したいと思います。

先ほど町長、冲高以外の生徒、進学する生徒、確かにそれは不平等性があるんじゃないかというお話がありました。確かにそう思うんです。基本的にこの条例、2つの目的が1つの条例として出てきております。知名町内の子供を育てる子育て支援の負担軽減と冲高の存続にかかわる支援策、この2つは相反するんじゃないですか、内容的に。

子育てで、子供というのは、たとえ冲高に行かなかったとしてもそれは知名町の子供です。それにかかわる子供の経費というものは親御さんが負担しています。子供たちが冲高じゃない高校に行ったとしても、将来的には永良部に帰ってきて沖永良部のために学んできたいという子供たちもいるはずです。そう考えた場合に、沖永良部以外の、冲高以外に行く子供たちというのも知名の子供としてしっかりと子育て支援という形が必要だと思えます。そうであれば、冲高の支援と子育て支援というのは別個に分けて条例として出すべきじゃないですか。

○町長（今井力夫君）

沖永良部の中で子供たちを高等学校までどう育て、そしてその子供たちが永良部の中で経験できるさまざまな教育活動を受けていける、そういうチャンスをつくっていききたいと。じゃ、島外に行く子供たちにはどういう手だてがありますかと。そこは、私は奨学金がそこに働いているのかなと思っております。

当然、島外に出る子供たちに対しての奨学金の額は島内の子供たちよりも多目に配置されているし、今、来年度以降検討を進めていこうと思っているものは、給付型の、やがて沖永良部に帰ってくる子供たちは今まで返還してきた奨学金は全てお返ししますよという給付型のものを、企業が献金する企業奨学金というのが、今、日本で二、三カ所で始まっておりますので、その仕組みを十分研究してから企業奨学金というものは導入していこうかなと。ただ、今の段階では、島外に行く子供たちに対しては奨学金の額を上げてありますので、そういう意味ではそこでも明らかに違いがある。

議員がおっしゃるのは、子育てと高校のものは別じゃないかということですが、私も、私としては、この知名町の子供たちが中学校まで当然同じように義務教育を受けていく、ここまでは当然同じであろうと。でも、どうして沖高だけがそうになっていくのかということでは、違うのではないかというようなことですよ。

それにつきまして、私はもう沖高存続というものは、ある意味ではこの学校に私たちがやがては行くんだよという、ここの子供たちがそういう感覚を持つことによって、ある意味では子供たちはそこを懂れて、じゃ、将来沖高に行くところという勉強ができる、こういう補助もある。そのことが、ある意味では保護者にとっては島外に子供たちを出すというのはかなりの負担にもなっていくのかな。そういう意味では、子育てしやすい場所としての沖高というのをつくり上げていくという視点に立てば、一つの子育て支援として僕はとれるのかなと思いますけれども、ただ、今ご質問のある部分は非常に難しい部分を含んでいるかなと思います。

○2番（外山利章君）

さっき言ったとおりです。沖高の存続とこの子育て支援というものは別問題だというのは本当だと思うんです。それで、町長が言われるように、奨学金という形で負担していると。そういう形で子供たちに対しては、島外に出る子に対しては。

そういう高校に対して進む子供たちの支援に関しては、沖高も含めて別な形で条例をつくって子育て支援とは分けて条例を出したほうが、これ、条例審議、自分たちがここで可決するとこれがずっと残るわけですよ。これが本当に正しいかどうかを今判断するわけですが、私としては、そこは分けて条例として出したほうが、正しい子育て支援と正しい沖高存続とにつながるんじゃないかということで今質問させていただいたわけです。それをどう考えますか。

○町長（今井力夫君）

沖高存続と混同してしまっているのではないかと、そうとられてしまう部分もあるんじゃないかということですね。

○2番（外山利章君）

2つ別個の目的が入っている。

○町長（今井力夫君）

別々の条例をつくるべきではないかと。

○2番（外山利章君）

そう思っています。

○町長（今井力夫君）

私は、島にある小学校、中学校、高等学校、これは一つの流れで今見ております。

ここも子育て、ここも子育て、一つの島の中で最高学府まで行く、この流れを一つの子育てと、島での子育てというふうに捉えて、私はこの条例を一つの中でできないかなと思っておりますけれども、これについて、各議員の皆様が果たしてこれは一つでいいのか、分けるべきであるのかというのを、そういうのを、私は皆さんの忌憚のない意見もきょうは拝聴したいなと思っておりますので、今、外山議員のほうからそういうお考えをいただきました。また、ほかの議員の皆様がこれについてどうお考えなのか、そういうのもまた聞かせていただける場になればなと思っておりますので。よろしくをお願いします。

## ○2番（外山利章君）

あと、沖高に5万円子育て支援金をもらったことで行く生徒がふえるのかというところも、効果という部分でもあると思うんです。さっき金額をふやそうという話もありましたけれども、高校を選ぶのは、子供たちが自分が学びたいことであったり、そこの高校で何をしたいのかという目的意識を持って高校を選ぶのは、それは町長は校長先生でしたので、その点というのはよくわかっていると思います。

沖高の存続というのは、どれだけ魅力あるそういうプログラムであったり環境をつくれるかということに、僕は沖高の存続というものがあるんじゃないかと思うんです。5万円のお金をあげたから入学者がふえるということではないのではないかと思います。

これは、この間の出産祝い金でもありましたけれども、出産祝い金を二、三十万使ったからそれで子供を産む人がふえるのかというところで、この問題もかなりもめました。そこはご存じだと思います。では、そういう意味でやると、目的を別にしてしっかり条例を別な形で出して、それぞれを充実させるような形でしたほうが、私は知名町の子育て支援にもつながるし、沖高の存続という問題を本当に真剣に考える意味でもそのほうがいいんじゃないかという形で思っています。

間違っほしくないのは、決して沖高の存続を軽く見ているわけではなくて、そこも真剣に考えなければいけないから、子育て支援も大事で、両方を一緒にすることなく別にしてしっかりと対策を立てたほうがいいんじゃないかと。そういう形での条例制定をしたほうがいいんじゃないかということで質問しています。

以上です。

## ○子育て支援課長（安田末広君）

ただいまの外山議員の意見についてですけれども、これ以上沖永良部高校の進学者数が減ると、沖高自体の魅力が低くなって沖高を希望する方が少なくなるんじゃないかということで、それぞれの家庭の子供さんたちが本当は地元の沖高に行きた

いんだけど、魅力というかそういった意味で行けないというようなことと、それと、親としてもやはりどうしても地元から通わせてあげたいと、だけど冲高としてはちょっと何かなというようなことであれば、冲高にできる限り人数を確保して冲高に行かせることが、回り回って私は子育て支援に通ずるというふうな思いでこの条例案を出しているわけでありますので、どうかその辺のところをご理解いただきたいと思います。

○ 8 番（中野賢一君）

今の子育て支援の件なんですが、今、外山議員の話と、これまた別の、別個のお話なんですけれども、「第 8 条 支援金は、次の各号のいずれかに該当するときは、支給しないものとする」ということになっておりまして、例えば、都会から帰ってきてこういうことを知らなかったり、またそういう方もいらっしゃるわけですよね。そういう何か伝達方法とか本人に通知をする方法を考えていらっしゃいますか。放送するとか。

○ 子育て支援課長（安田末広君）

転入してきた場合には異動届がありますので、その中でそういうパンフレットなりアナウンスを確実に伝えるようにしています。

○ 8 番（中野賢一君）

わかりました。

○ 6 番（宗村 勝君）

この説明を見ますと、附則の中に「平成 31 年 4 月 1 日以降に出生した児童に係る支援金の支給から適用する」とあります。さっきの、例えば、この知名町内で申請した方ですと小学校、中学校、高校と進学していく子はわかりますけれども、もしその以降に生まれた子供で島外から転校した子が入学した場合はどうされるんですか。

○ 子育て支援課長（安田末広君）

条文を読んでいただければわかりますけれども、入学準備金ということで支給いたします。ですから、こちらに移動してきた場合には入学決定通知というのが送られます。その通知を持って我々のほうに申請していただければ、その支援金を支給するというふうなシステムにしてございます。

○ 6 番（宗村 勝君）

じゃ、知名町内に出生しなくても適用されるということじゃなかったですか。

〔「入学準備金のことです」と呼ぶ者あり〕

○ 6 番（宗村 勝君）

もちろん出産祝いは町内で出産して出産祝い金を支給するんですけども、小学校、中学校に入るときに4月1日以降に生まれた子で都会から転校してきたと。転校した子が、それはそういう祝い金があるということですか。

○子育て支援課長（安田末広君）

結果から言うと、あります。ですから、転校してきた方についても、4月に、慌てて転校してきた方についても、教育委員会のほうで入学式の日までに入学決定通知を送りますので、それを持って申請していただければ対象になるということです。

○6番（宗村 勝君）

わかりました。

一つ訂正をお願いします。町長も支援課長も「おきのえらぶ」高等学校と申しました。正式には「おきえらぶ」高校だと思しますので、もし間違っていたら訂正をお願いします。

終わります。

○議長（平 秀徳君）

ほかに。

○町長（今井力夫君）

高等学校、子供たちが進路決定のときに、当然子供たちはなぜ選ぶか。自分の将来はこういう目標を持っているからこの学校に行きたいんだということで、子供たちの進学に向けての本人の動機というのを十分私たちは尊重はしなければいけません。当然おっしゃるように、その学校に魅力があるから、その学校に自分のしたい勉強があるから子供たちは受けると思うんです。

ただ、私が言っているのは、じゃ、沖永良部高等学校の普通科が1学級になったときに、そこに魅力が本当に生じてきますかということなんです。今2学級あるから、辛うじてある一人の教員が科学の授業を夜7時から9時まで、火曜日から金曜日までずっとやっている。私は彼が5年間ずっとやっているのを、時折科学の祭典でもお手伝いをいただいたりしておりましたのでよく知っておりますけれども、彼は、この学校からでも理科系の学科に進めるようにするためにはどうしても理科の人数が3名は必要なんですよと。本当は4名なんです。でもそれを3名でしなきゃいけないから、彼がそこまで科学の授業を自分で夜の部分で行ってやっている。

だから、子供たちは沖永良部高等学校に行っても理科系の授業を受けて理科系に進学することができるんだという、そこに沖永良部高等学校の魅力があるわけです。これが1学級になったときには難しくなるんです。

当然、高等学校の校長としては、そうならないように、教員に多分免許外の授業

を持つようなことも仕掛けたりいろいろしていかなければいけません。場合によっては、両町で新たに教員を1人採用して、両方からお金を出し合って新たに臨時教員を雇うというやり方もとっているところもあります。そうなると、もっと費用がかかるのではないかなと思う。子供たちが本当に沖永良部高等学校に魅力を感じて行きたいんだったら、それだけのスタッフがそろそろ環境を僕はつくらないと難しいのではないかなと思う。それが高校の魅力ではないかなと。

おっしゃるように、商業科と普通科しかありません。では農業関係、それから工業関係となると、明らかにそこにはありません。でも、この普通科を出ることによってその後の専門学校でその授業を、一般教養を高めた上で行ったほうが僕は選択肢は広がっていくのかなと思うんです。そういう意味では、ぜひ普通科2学級の灯だけは我々はいつまでもとともす努力をすべきではないだろうか。

当然子供たちが自分の意志で最終決定はしなければいけません。5万円の商品券があるから、それで、じゃ、ふえるのかふえないのか、それはやってみなければわかりません、私も。ただ、何も手を打たない今のままで果たして私たちが、大人が、今のままでいいのかなと、そこを一緒に考えていければなというところが私の気持ちでございます。

#### ○12番（名間武忠君）

今、町長の思いと高校に対する思い、それから外山議員から出た言葉もひしひしと伝わってくるわけなんです。あ、両方ともだなという感じがするわけなんです。私はまた違った角度から、言葉は、表現はどうかわかりませんが、見て、冷ややかとは言いませんけれども、こういうような考えをしようかなという思いをいたしました。

実は、子供さんが沖高に行くことによって、先ほどからありますように、親の負担が大分軽減されると。だから親孝行したんだよと。そしてもう一つ、これは総務課長にお聞きしたいんですけれども、今、町民が1人どれぐらいの交付税措置されてきておるのかということで、それらのこと、私はまだ子や孫がもうそのような年でないので、できないあるんですけれども、もし子や孫ができて沖高に行くようなことになれば、君は親孝行だねと、あるいは町にも既にこのぐらいの交付税という、直接君らの目に見えないんですけども、このぐらいの町の財源としていろんな方面に使われている金の立て役者だよ、協力者だよというようなことで、褒めて激励してあげたいなという気がいたします。

そのようなことで、確かに最初見たときは、あれ、これ差別じゃないかと思ったわけなんです。沖高に行くのと沖高以外に行く子供たちに、既に差別するのかとい

う、一瞬見た、それはもう気持ちだったんですけども、ただ、今みたいに、それぞれの立場立場で意見が出されると、いろんな面から当ててみると、いろいろな捉え方があるんだなという感じがするわけなんですけれども、ただ、これは外山議員が話されたように、今これで議決されるされないということがあるわけなんですけれども、議決されれば永久に残るわけですので、必ずや島民がよかったというような施策であってほしいと思いをいたしております。

ぜひ子供たちがこのような気持ちになって、知名町に貢献もしたんだよというような気持ちで巣立っていけばいいのかなという気がいたしております。

総務課長、幾らというのをちょっと教えてくれませんか。

○総務課長（瀬島徳幸君）

大体でいいですか。

○12番（名間武忠君）

はい。

○総務課長（瀬島徳幸君）

大体25億円から26億円ぐらいの交付税になりますので、6,000で割ると多分40万円から四十二、三万円の範囲だと思います、1人当たり。

○10番（福井源乃介君）

県内の公立高校の再編が進んでおります。隣の徳之島町においても徳之島高校と徳之島農業高校が統合されたり、今、大島北高なり、あるいは古仁屋高校なりが存続に向けてやはりまちが動いているというようなことで、今るる話がありましたけれども、特に古仁屋においては、今議会に高校生用の寮を整備するというところまでやはりそれぞれの地域で取り組んでおりますので、今回のこの条例についても、きちんと存続に向けた一施策であるという明記がされておりますので、それは理解して、私的にはもうぜひ賛成の立場で進めていければというふうに思っているところです。

○議長（平 秀徳君）

ほかに。

○9番（今井吉男君）

課長、確認をちょっとしたいんですけども、この受給対象者の中で、「入学準備支援金を受給できる者は、小中学校及び沖永良部高校に1年生として入学する者とし」とありますが、これは島外、町外から来た皆さんは2年生でも3年生でも町内の学校に入学ですよ。1年生が入学、学校転校しても、本人、そういうのは対象にできないかどうか。一応これも含まれるのかどうか。

○子育て支援課長（安田末広君）

順を追って読めば書いていますけれども、入学だということで記載してあります。

○9番（今井吉男君）

いや、だから含められないかと、要望。

○子育て支援課長（安田末広君）

要望。もう今回はこの条例案でいきたいと思います。

○議長（平 秀徳君）

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（平 秀徳君）

これで総括的質疑を終わり、次にページごとによる質疑を行います。

1 ページ。

○3番（根釜昭一郎君）

総括的質疑でもよかったんですが、会話のほうが紛糾していたので。

私のほうも子育て現役世代ということで、この案件に関しましてはいろいろ考えるところはあるんですけども、先ほどの交付金の話もありましたし、通常生活していく中で知名町に住んでいる方に対しての子育て支援金という、大もとの、根幹のことを考慮するならば、沖高に限定するのもやむなしかなと思っています。

その中で、先ほど宗村議員のほうからもありましたけれども、出生に関しては島内在住と、そして先ほど来あるように、島外からの転勤されてくる方にも支給は可という話があったんですけども、島外よりの留学生、現在は本町では対象者はいませんが、これから小学校、中学校、高校、子供たちをふやしていく手だてを打っていく中で、島外からの留学生の場合も同じように支給ということで捉えてよろしいでしょうか。

○子育て支援課長（安田末広君）

小・中・高の1年の入学であればオーケーという判断です。

○3番（根釜昭一郎君）

それと、第4条のほうに「支援金を受給できる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする」とある中で、4番の「その他町長が適当であると認めた者」とはどういう方を想定していますでしょうか。

○子育て支援課長（安田末広君）

養育者の決定が難しい場合とか、それから、子供さんに障害等があり地元に入學できない場合、それから、入学予定の子供さんが事故や病気等により入学の日まで

に申請できなかつた場合等々を考えております。

○議長（平 秀徳君）

進めます。

2 ページ、附則まで。

○12番（名間武忠君）

附則のとり方で、月日の捉え方なんですけれども、附則の2と附則の1で、この条例自体は1では4月1日から適用しますよと、2では4月1日限りで前の条例がそのまま生きているというようなこととなりますと、4月1日には2つの条例があるということになるので、2の前の条例、子育て支援の前の条例については3月31日、この「限り」という言葉がある以上は3月31日でないと、この月日が合っこないような気がするんですけれども、どうでしょうか。

○12番（名間武忠君）

もう一回。

この「限り」という言葉がなければ何ら問題ないと思ったんですけれども、「限り」という言葉を入れる以上は3月31日でないと、この時系列というの、時間的なものが合っこないような気がするわけなんです。

ですから、前の条例は3月31日で廃止ですよと。ただ、これを見ると4月1日、きょう限りまで条例がそのまま生きていますよというような捉え方になるものですから、4月1日は重複しているよというようなことで、どちらかにしないと条例として整合性というのか、つじつまが合っこないよというような感じの指摘ですけれども。

○子育て支援課長（安田末広君）

そこは法制担当とも協議したいと思っておりますけれども、3月31日で差し替えをしたいと思っております。

○10番（福井源乃介君）

児童という言葉で一くくりでいいのかなという気になったんですが、結局中学3年生、冲高に上がる子供たちも児童で一くくりでいいのかなという、ちょっと疑問がありましたので。

○子育て支援課長（安田末広君）

この条文に関しましては、児童福祉法における児童という言葉を使っています、児童福祉法におきましては満18歳に満たない者というような定義がございます。また、学校教育法ではまた6歳から12歳とかいろいろありますけれども、今回の場合は、児童福祉法に基づき児童という言葉を使用させていただいております。

○10番（福井源乃介君）

了解。

○議長（平 秀徳君）

ほかに。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平 秀徳君）

しばらく休憩します。

休 憩 午後 4時32分

---

再 開 午後 4時55分

○議長（平 秀徳君）

会議を再開します。

しばらくの間会議を延長して審議を行います。

しばらく休憩します。

休 憩 午後 4時56分

---

再 開 午後 5時12分

○議長（平 秀徳君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

これから討論を行います。

○2番（外山利章君）

議席番号2番、外山利章が議案第60号について反対討論を行います。

この議案、知名町子育て支援金条例の制定が提出されておりますが、この条例は、知名町内における子供たちの子育て支援と沖永良部高校の存続という2つの相異なる目的が併記されております。この条例が制定された場合、沖高に行かない知名町内の子供たちにとって不平等であるとの理由から、私、この議案第60号について反対いたします。

以上です。

○3番（根釜昭一郎君）

議席番号3番、根釜昭一郎が賛成討論いたします。

今回提出されました議案第60号は、知名町の新しい子育て支援の方向を打ち出したものであり、この議案に関しましてはすばらしいものと認め、賛成としたいと思います。

終わります。

○議長（平 秀徳君）

これで討論を終わります。

この採決は起立によって行います。

議案第60号、知名町子育て支援金条例の制定についてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔「起立多数」〕

○議長（平 秀徳君）

起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

あす13日は午前10時から会議を開きます。

ご起立ください。お疲れさまでございました。

散 会 午後 5時16分

平成 30 年 第 4 回 知名町 議会 定例会

第 3 日

平成 30 年 12 月 13 日

平成30年第4回知名町議会定例会議事日程  
平成30年12月13日（木曜日）午前10時00分開議

1. 議事日程（第3号）

○開議の宣告

○日程第 1 議案第61号 平成30年度知名町一般会計補正予算（第3号）

○日程第 2 議案第62号 平成30年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

○日程第 3 議案第63号 平成30年度知名町介護保険特別会計補正予算（第2号）

○日程第 4 議案第64号 平成30年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

○日程第 5 議案第65号 平成30年度知名町下水道事業特別会計補正予算（第2号）

○日程第 6 議案第66号 平成30年度知名町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）

○日程第 7 議案第67号 平成30年度知名町土地改良事業換地清算特別会計補正予算（第2号）

○日程第 8 議案第68号 平成30年度知名町水道事業会計補正予算（第2号）

○日程第 9 発議第 4号 議員派遣の件について

○日程第10 決定第 5号 閉会中の継続審査の件について

○日程第11 決定第 6号 閉会中の継続調査の件について

○閉会の宣告

1. 本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

1. 出席議員（12名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	新山直樹君	2番	外山利章君
3番	根釜昭一郎君	5番	西文男君
6番	宗村勝君	7番	大藏哲治君
8番	中野賢一君	9番	今井吉男君
10番	福井源乃介君	11番	奥山直武君
12番	名間武忠君	13番	平秀徳君

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 福永勝人君 議会事務局主査 池田勇夏君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	今井力夫君	会計管理者兼会計課長	大山幹雄君
副町長	赤地邦男君	税務課長	甲斐敬造君
教育長	林富義志君	町民課長	元栄吉治君
総務課長	瀬島徳幸君	保健福祉課長	安田廣一郎君
総務課長補佐	成美保昭君	老人ホーム園長	新納哲仁君
企画振興課長	高風勝一郎君	水道課長	山田悟君
農林課長	上村隆一郎君	子育て支援課長	安田末広君
農業委員会事務局長	元栄恵美子君	教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長	迫田昭三君
建設課長	平山盛文君	教育委員会事務局次長兼生涯学習課長	榮照和君
耕地課長	窪田政英君	中央公民館長兼図書館長	前利潔君

△開 会 午前10時00分

○議長（平 秀徳君）

議場におられる皆さん、ご起立ください。  
おはようございます。お座りください。  
これから本日の会議を開きます。

△日程第1 議案第61号 平成30年度知名町一般会計補正予算  
（第3号）

○議長（平 秀徳君）

日程第1、議案第61号、平成30年度知名町一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案についての説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

議場内の皆様、改めましておはようございます。

本日3日目となります。本日もよろしく申し上げます。

それでは、ただいま提案申し上げます議案第61号について、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第61号は、平成30年度知名町一般会計補正予算（第3号）についての案件であります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ2億3,340万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ58億4,380万3,000円と決めました。

主な補正内容は、歳入については、冷房設備対応臨時特例交付金を新規計上し、多面的機能支払交付金を減額計上しました。

歳出については、子育て支援金事業費、冷房設備対応臨時特例交付金事業費を新規計上しました。

地方債は、子育て支援金事業費債、冷房設備対応臨時特例交付金事業費債を追加し、全国瞬時警報システム受信機整備事業費債、光ファイバー管理費債を変更しました。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をごらんください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（平 秀徳君）

これから総括的質疑を行います。

○7番（大藏哲治君）

けさ、役場庁舎の建設に向けての取り組みについてのパンフレットをいただきまして、その内容についてちょっとお尋ねしますけれども、その中の3番の答申内容であります。

答申内容で、いろいろ新庁舎にかかわることが総括的に記載されておりますけれども、その答申内容を具現化するために、この後、まちづくり町民会議で検討することになると思っておりますけれども、そのまちづくり町民会議の構成メンバーはどのように考えているのか、お答えをお願いします。

○町長（今井力夫君）

以前にも申し上げましたとおり、まちづくり町民会議につきましては、本町内にそれぞれの各種団体組織がございます。およそ三十数団体あります。その三十数団体の中からそれぞれ代表者を1名、ただし、これはその団体の必ずしも長とは限らないと、その団体の中から誰か1名を選出していただきたいということ。

それから、今、放送も行っておりますけれども、若干名、およそ3名ぐらいを想定しております。町民会議に、そういう組織に関係なく自分としてはこういう場で町のあり方について進言したいという町民がおられましたら、その中から幾つかの基準点がございます。その基準点は、昨日申し上げたとおりでございますけれども、審査を1週間以内に行いまして、若干名、約3名ぐらいを選出して、35人前後で組織してまいりたいと思っております。

以上です。

○7番（大藏哲治君）

今、町長が3名ほど各種団体長以外にメンバーを考えているという、大変ありがたい言葉をもらいましたけれども。と言いますのは、個人的なことなんですけれども、私は今回入院して、ちょっと病人になりましたので、健康なときは気づかなかったことが、病気したら、こういうことに使うんだなと、病院の施設について感じるものがあつたんです。

それで、ちょっと思ったんですけれども、役場の庁舎をつくる時も、やっぱり大体男性が入るんです、そのメンバーの中に。ぜひ女性の役場職員を入れて、やっぱり役場の庁舎はずっとその中で働く人が長い時間おるわけですから、そのメンバーに役場の職員の女性をぜひ入れてほしいなと思っております。

例えば男性では気づかないことが結構あると思うんです。僕は感じなかったトイ

レのこととか、いろいろあるけれども、そういうこともあるし、それと、来訪者の子持ちの人が訪ねてきたときに、こういうのが役場庁舎にあったらいいなとか、男性では気づかない面がいっぱいあると思いますので、ぜひ女性、特に女性職員をぜひそのメンバーに入れていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。町長、お願いします。

○町長（今井力夫君）

ご提案ありがとうございます。

これからの時代、女性の視点で物を判断していくということは非常に重要視されている昨今でございますので、その団体、三十数団体の中からも女性団体の部分も含まれております。

今、議員のお話は、本庁、役場職員の女性職員を入れていただきたいというようなことではないかなと思います。その件につきましては、本人らの申し出があったときに、そういう方向性も持っていきたいと思っておりますし、それから、今現在、課長会議というのがございますけれども、係長の皆さんを含め係長クラスの皆さんの私との行政懇談の時間がなかなかとれませんでしたけれども、ことしから係長クラスの皆さんとも話し合いをする時間がとれておりますので、その中に半数近く女性もいらっしゃいますので、そういう方たちの意見というのも、そういう場で吸収していきたいなと思っております。今、議員のご提案は非常に大切なことだと受けとめております。

以上です。

○7番（大藏哲治君）

前向きな検討をいただき、ありがとうございます。

きょう、この中で女性の課長クラスの農業委員会の元榮局長が見えておりますので、元榮さん、どうか一言お願いいたします。

○農業委員会事務局長（元榮恵美子君）

ありがとうございます。本当にいいご意見で。

女性職員といっても、若い皆さん、特に私たちの年代になると物を結構言える年代になっていろんな発言をする機会があって、いろいろしゃべれますので、若い女性の皆さんに、もうちょっと話をする機会があったらいいなと思っておりますので、大変ありがたいご意見だと思って受けとめて、これからも女性として、役場職員として協力していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○6番（宗村 勝君）

10月だったんですけれども、各校区ごとに子や孫に誇れるまちづくり説明会で

すか、その中で、町長は、現庁舎の3階は非常に危険だと言って、3階の職員を移動すると申しました。それはいつごろの予定でいるのでしょうか。お願いします。

○町長（今井力夫君）

3階の構造につきましてはかなり危険性がありますということで、移動していききたいということでした。この件も含めて、今、庁舎内では課の統廃合につきましての検討を始めていく方向でありますので、そういう中で期日を決めて、動かしていきたいなと思っております。

いついつ、本年度中動かすと、そういうものではなくて、そういう検討会議の中でしっかり考えていきたいなと思っております。

○6番（宗村 勝君）

我々議員の皆さん、防災の研修会をさせていただきました。特に地震とか、いつ起こるといのがわからないと。きょう起こるかもわからない、あした起こるかもわからないという研修をさせていただきました。本当にそうだと思うんです。地震の場合、この我々議会中でも震度5弱という地震を経験しました。いつ起こるかかわからないですから、いついつごろ計画じゃなくて、いち早くやらないといけないと思うんです。もう町長が思った時点で、それを取り組まなきゃいけないと思ったんです。

もちろん場所とかもあると思いますけれども、場所は、私の考えでは公民館でも部屋はあいていますし、そこらを含めて、ぜひ早目に検討して、起こってからでは遅いんです。町長、ああいう話をしていたのに遅かったと言われちゃ困りますから、ぜひきょうでもあしたでも考えて、移動を考えたほうがいいと思います。

以上です。

○町長（今井力夫君）

提案、大変ありがたく受けとめております。

おっしゃるとおり、台風と違いまして、地震はいついつ来ますよという予告はございませんので、そういうことも十分に念頭に入れながら早目の移動を検討させていただきたいと思っておりますので、私にとって、また町民にとって非常に大切なスタッフでございますので、人命にかえられるものはございませんので、そういう人命尊重という気持ちのもとに、この問題に対しては対応してまいりたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（平 秀徳君）

ほかに。

○10番（福井源乃介君）

町長、耳の痛いことだと思いますが、庁舎建設についてですが、年度内に場所を決定するという方向で動いていただいています。議員の総意としては、庁舎建設最優先ということかなと思っております。

今回、学校のほうに、公立の幼稚園、保育園、小学校、中学校にエアコンが整備をされますが、特例臨時交付金というのは今回限りなんですね。手を上げていない市町村については補助がありません。従来の補助しか使えないということです。

国も、4年間、庁舎やるんだったらやってくださいということで動いています。答弁の中では、延長というような話もありましたけれども、やはりいつまでも安倍政権でもないだろうし、そういったことも考えれば、もうとにかく年度内にまず場所を決めるという方向で動くべきだと思っております。

#### ○町長（今井力夫君）

これまで私が答弁させていただいたとおり、この12月の後半には第1回のまちづくり町民会議を開始します。

まずは、今、答申として上がっております2案がございます。現庁舎場所とあしびの郷周辺というところが出ておりますので、この2点に絞って、今回は、町民の皆さん、各種団体のご意見をいただいて最終判断をしていきたいというのが、本年度中ということになります。

#### ○10番（福井源乃介君）

もう郡内では奄美市が完成、それから和泊町もそうです。それから、徳之島町、与論町も起工式が済んでおります。場所が決まっていないのは我がまちだけなんです。ですから、まずそういったところを決めて。

それから、一番時間がかかるのが、プロポーザルにするのか、PFIにするのか、ジョイントベンチャーをどうするのかとか、ここにやっぱり時間がかかると思うんです。隣町みたいなことがあつては一年おくれるというようなことにもなりかねないし、やはり有利起債でできるうちに、スケジュールを前倒ししてもやるべきだというふうに考えておりますが、どうでしょうか。

#### ○町長（今井力夫君）

昨日、スケジュール等につきましては申し上げたとおりで、あのスケジュールで、32年度の中ではもう着工できるような方向に進めてまいりたいと考えております。

例えば予算を先に決めるとかというお話もありましたけれども、役場にどういう機能を本当に持たせていかなきゃいけないのか、どういう配置、スペースをとっていかなきゃいけないのか。今、現存している施設をどうあわせて併用していくのかと、そういうところを十分、私は検討して、後でああすればよかったということは

ないように、慎重にそこは考えて進めていきたいと思いますので、これからの残り3月までの本年度の間には、そういうものも含めて、つくるとすれば、将来に大きな負担を与えない方向でしっかり考えた庁舎づくりをしてまいりたいと思っております。

ご指摘のとおり、遅くならないようにスピーディーに判断していくところはしてまいりたいと思っております。

以上です。

○10番（福井源乃介君）

いろいろお考えもあろうかと思えますし、町民会議、町民の声を取り入れるというようなこと等もありますが、やはり決まらなないと事業申請ということはできないわけですので、そういった点からも、ぜひスケジュールをもう一回再確認して、最優先で進めるべき事項だと思っておりますので、くどいようですが、議員も、それから執行部の皆さんもいろいろ考えあろうかと思えますが、やはり最優先で取り組むべき事項だということで、事業申請が早くできるように、着工が早く進むように要請をしたいと思えます。

○議長（平 秀徳君）

ほかに。

第1表、第2表の4ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平 秀徳君）

進めます。

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細書による質疑を行います。

歳入、7ページ。

○2番（外山利章君）

歳入の1目総務費分担金についてお尋ねいたします。

説明を読みますと、光ファイバーの加入分担金とありますが、これはインターネットの引き込み線に伴う分担金ということでよろしいでしょうか。

○企画振興課長（高風勝一郎君）

そのとおりであります。

○2番（外山利章君）

これはインターネットの引き込みということで、以前は、町のほうで全額助成、また半額助成という形で助成がありました。

先日、町民の方から相談を受けまして、インターネットの引き込みをしたいのだ

が、受け付けをしたところ25万円ほどかかると、その引き込みをするのに。その家はちょっと離れているということで、その分部品代がかかるということで、25万円ほどかかるということで。

この方は移住者の方なんです。移住者の方は割引があったりだとかしたときには、こちらのほうにはいらっしやらないので、もちろんその制度を受けられないのは仕方がないのですが、インターネット環境が整っている都会から移住されている方というのは、沖永良部はふえつつあります。そういう意味で言うと、人口をふやす対策としても、移住対策としても、そういう方々に対してのある程度の配慮、割引制度というものも考慮してはいかかと思うんですが、振興課長、いかがでしょうか。

#### ○企画振興課長（高風勝一郎君）

光ファイバーの工事というか、利用促進がされたのが、平成22年に整備が行われまして、その全額無料という部分、半額、それが平成23年から平成25年度にかけてキャンペーンが行われたというふうに聞いております。

その間であればよかったんでしょうけれども、ことし移住して来られて、担当に聞きましたら、電線がある場所から約200メートル以上離れたところのお宅に住まわれているというところで、基本的な接続をしていただく工事費込みの分担金2万7,777円というのがあるんですが、それにプラス、どうしても光ケーブルの線がございませんで、光ケーブル自体は、そのケーブルの線自体は知名町が負担をいたしますけれども、それをつるつり線と、あと、それを保護するワイヤー、スパイラルの保護するワイヤーがどうしても200メートルを超えてしまうという部分で、見積もりをとりましたら合計20万円を超えてしまうというふうな内容だと思います。

町民の皆さん、それから移住された皆さん等々、それぞれのものあると思いますが、現在、まちとしては、町民の皆さんはとか、移住された皆さんはというふうな分け方はしておりませんので、ちょっとご意見としてお聞きして、また検討する余地があるのかも含めて、ちょっと考えさせていただきたいと思います。

#### ○2番（外山利章君）

検討していただくということですので、人間には価値の不可逆性というものがあるようで、便利なものを一旦経験してしまうとそれを手放すことができないという、習性があるそうです。

それは、インターネットも普通に使えるような環境でいた方が、沖永良部に来るのは、もちろん自然であったり豊かな暮らしを求めて来られるわけですがけれども、やはりそこに便利さがあることで余計にそういう方々が移住する環境というものが

整っていれば、多くの方が沖永良部にも来られることがあると思います。

そういう観点からも、そういう移住の対策としてぜひそういうことを検討していただきたいと思います。

以上、要請で終わります。

○議長（平 秀徳君）

ほかに。

○12番（名間武忠君）

同じページの児童福祉費負担金、扶助費関係ですけれども、障害児の増による増額というような説明がありますけれども、実際に町内にどのぐらいの障害児の皆さんがいらっしゃるのか。利用状況がふえたということですので、新たにふえたのか、それはもともと通所に通っておった皆さんの利用回数がふえたのか、その点と、国と県の負担金があるわけなんですけれども、この率については年度ごとに移動があるのか、あるいはまた、障害の状況によってその率が変わるのか、その2点について。

○子育て支援課長（安田末広君）

障害児施設の事業の増につきましては、今現在、児童発達支援事業所ぽてとで57名ほどです。子ども療育センターのびのびのほうで15名ほど、その中にダブりはございます。おおむね六十数名だというふうに捉えております。

それから、事業費がふえた原因としてですけれども、これは、新たにの方もふえていますし、通常、これまでの療育というの、また両方ふえております。

それから、国、県との財源の問題ですけれども、国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1というふうになっておりまして、その割合は変わりません。

以上です。

○3番（根釜昭一郎君）

7ページなんですけれども、7ページ、15款の4目の多面的機能支払交付金の交付金の額のほうが478万円減額となっておりますが、この減額理由をもう少し詳しく教えてください。

○耕地課長（窪田政英君）

これにつきましては、国からの交付金、補助金額の確定による歳入の減になっております。

○3番（根釜昭一郎君）

利率による減額ということではよろしいでしょうか。全体の配分等の影響での減額というのでよろしいでしょうか。

○耕地課長（窪田政英君）

はい、そうです。

○議長（平 秀徳君）

8 ページ。

進めます。

歳出、9 ページ。

○9 番（今井吉男君）

9 ページの2 款総務費の中です。1 目の一般管理費で1 3 節の委託料でデザイン委託料とありまして、説明書を見ますと、町民カレンダーデザイン委託料1 6 万9, 0 0 0 円、新規計上とありますが、この委託先はどちらなんですか。

後でそれは結構ですが。と言いますのは、ちょっと関連でお伺いしたいんですけども、広報ちなは、昨年度までは、担当職員が取材から編集まで手がけておりました。今年度から、広報ちなデザイン委託料として、1 ページ当たり1 万円、大体昨年度と今年度のとを持ってきましたけれども、大体ページ数で1 2 ページから多いときで1 6 ページ、そうしますと、ページ1 万円ですから、毎月1 2 万円から1 6 万円のデザイン委託料を支払っているということですが。

それを見て、昨年度までの担当職員がした立派な広報のデザインと、今年度から委託料を払ったデザインの内容を見ても遜色ないんです。何でそんなに1 2 万円から1 6 万円も毎月払ってデザイン料をするよりは、今までどおり担当職員の能力を、独自性を尊重してやったほうがいいんじゃないか。そして、その1 2 万円から1 6 万円もあれば、臨時職員の1 カ月の給料に相当するんです。そうであれば、臨時職員でパソコンにたけた人を採用して、これを任して、ほかの業務もできると思えます。その点について、企画振興課長はどうお考えですか。

○企画振興課長（高風勝一郎君）

広報紙の作成は、ご指摘のとおり、昨年までは担当が専用のソフトを使えるということで行っておりましたが、使えたという部分と実際使えているもんですから、やっていくとほぼ入稿して、印刷にかけるまで、ほぼ一週間徹夜状態が続いていたというふうな話も聞いております。

プラス、今回、職員の中でそのソフトが使えるかというのが一人もいなくて、というのと、地元でそういうデザイナーという部分もあります。紙面の広報紙の構成もですけれども、見やすさを含めて、アドバイスも含めて、そういう地元でアドバイザーがいる、一つは雇用の部分もありますけれども、含めて今後の広報ちなに対しては、そういう部分で持っていけないと、広報やっつけける部分、担当というか、

臨時職員でもそうですけれども。なかなか持っていけないなという部分も含めて、現在そのような委託という形をとっております。

ちなみに今回、委託を出しているところのいろんなアドバイスをいただきながら行っておりますけれども、例えば台風24号が通過して、ほぼ校正等は終わったんですけれども、どうしても台風24号の速報を載せたいという中で、多分臨時職員ではここまでは持っていけないと思うんですけれども、その委託をされた方が、データさえいただければ中身はちょっとやってみますということで、緊急の、多分うちの知名町だけだと思います。このような紙面ができるのは。

そういう部分、あと、今回12月号を出しておりますけれども、含めて、うちの担当からも文面のところについても、その委託を出しているところで、やっぱりこういう文章のところは重要だなというところが色を変えて表示をしたり、あと、グラフ等も、今までは棒グラフにしていた予算を見やすいように円グラフにしたり、文字等も含めてかなり私は変わっているというふうに判断をして、現在、進めているところです。

以上です。

#### ○9番（今井吉男君）

課長が今、説明すればそうかなと思うんですけれども、一般の町民は、これを見ても今までどおり担当職員がしているものとして、この編集後記だけは本人が書いているんじゃないかという感じを受けておりますけれども。

やっぱり職員がいなかったら、それなりに養成する意味でも、担当、今まで歴代のかわってきているそれぞれの独自性の取材をしたり、編集をしているの、それもまたいいんじゃないかと、個性があっていいんだと思います。プロはプロでまたいいと思うんですけれども、やっぱり職員を育てる上からも、養成すると、育成すると、できないからさせないんじゃないかと、やって、最初はだめでも、毎回つくるたびによくなっていくということも含めまして、やっぱり優秀な職員もおりますので、それなりに協力をしてもらって独自性をつくると。

これを見ても、デザインしたのと、一般、何でこんなに細かくカラーをつける必要もないし、本人のできる範囲内で、本人もそれで能力も上がってくると思うんです。やっぱりこれはぜひ、1ページ1万円というのは、金額でもですけども、その1人分の賃金ですよ、臨時職員の。

だから、そういう方向も考えて、ただいないからじゃなくて、やっぱりそれなりに前任者からいろいろアドバイスもらいながらやっていけば、本人も育ちますし、そういう形にしないと、ただ何でもできないのはプロに任せればいいと、お金払え

ばいいと、そういう考えではやっぱり職員は育たないと思いますので、今後はぜひそういう方向で来年度からは検討していただくよう、町長、いかがですか。これはご存じでしたか。1ページ1万円をデザイン料として支払っていると。じゃ、ページ数をふやさんほうがいいんじゃないかと、逆に思います。いかがですか。

○町長（今井力夫君）

今、ご指摘の、いかに我々も経費を削減していくかというのは、これから人口減少の中で総予算というのが限られてまいりますので、今ご指摘のようなところは、また今後検討させていただければと思います。ご指摘、大変ありがとうございます。

○9番（今井吉男君）

ご指摘をしても改善されなきゃ意味がありませんので、ぜひ来年度は、これがまたもとどおり担当職員の能力を生かす、そしてまた技術力もアップするという意味からも、職員養成にもつながってきますので、来年度からぜひご指摘の件は改善していただくように、ただ聞くだけじゃだめですので、これを改善して実行するという事まで要請をして終わります。

○企画振興課長（高風勝一郎君）

ご指摘はご指摘で、また町長を含めて検討させて下さい。ただ、担当も全て委託に任せているわけではありませんので、そこは職員も凜として取材をして原稿をつくって、ちゃんと校正まで持って行って、そこで委託を出しているという中で、さらに見やすい内容をつくっているというのはご理解いただきたいと思います。

あとは、また町長等を含めて検討したいと思います。

○総務課長（瀬島徳幸君）

先ほどの今井議員の委託料の件です。

これは、町民カレンダーの委託に係る分ですが、今年度発行して、いろいろと町民の皆様、関係者の皆様から、レイアウト等、また中に入れる行事等のいろいろの提案がありまして、ぜひこの機会にまたその提案を受け入れた形でプロの目から見たデザインをとりたいということで、こういう委託料を計上させていただきました。

ただ、ただいまのところ、まだ見積もりの段階でございまして、この補正予算を通過いたしましたら契約ということになります。

○議長（平 秀徳君）

進めます。

10ページ。

○2番（外山利章君）

9ページに戻りますが、総務費の一般管理費、説明書を読むと新庁舎建設にかかわる再生エネルギーの可能性調査及び導入検討のための講師謝礼、招聘旅費という形で組まれています。どのような方が来られて、また、どのような話をされるのか、また、その会というものは公開されるのか、それについてお尋ねいたします。

○町長（今井力夫君）

この地熱利用促進協議会の会長が、鹿児島県のほうの会長ですけれども、この方と、あと1名、2名先日来ていただいております。

その話を公開するかどうかということにつきましては、この庁舎建設の中で実際にこういうふうなシステムを組むことができる。ただ、これにつきましては、この知名町の場所が決まらないことには、その場所で果たして地下水がどの程度使えるのかというようなものも、これは調査をした後でないと出てきませんので、こういう調査をして、こういうふうなところで使えますよというような中身の話については、町民会議の中でどんどん出していくつもりでおりますので、そういうことでございます。

○2番（外山利章君）

それは、その新エネルギーにかかわる総体的な話をしてくださるという形ではよろしいですか。

その説明です。地中熱を利用した施設の説明のような形になるわけですか。その会長さんが来られて話をするのは。

○町長（今井力夫君）

町民がどういうふうな説明を欲しているのかという、その中身さえわかれば、それに応じたもので対応していくことは可能だと思うんです。

総体的に地中熱を利用するというのは、どういう仕組みになっているのか、それは冒頭の部分で、パワーポイントを使ってでも、我々もそれを見せていただきましたけれども、全国で使われている地中熱利用促進協議会が扱っているパワーポイントを用いた説明は先日受けております。そういうものを冒頭の部分で、町民の皆さんが会議の中で見てみたいというふうな要望がありましたら、そのファイルは私どももいただいておりますので、それをこちらの担当職員を使って説明をさせたりすることも可能だと思います。

それ以上の詳しいものになってきますと、これはさっき申し上げたように、地下水の調査、そういうもの全般行っていった上で細かいデータが出たときに、これだけの水をくみ上げて、これだけの水をまたもとに戻すことによって館内の温度を何度ぐらいまで調整することができるのかという専門的なものは、その時点でないと

説明はできないのかなと思います。

○2番（外山利章君）

このエネルギー利用というのは、まちの新しい指針として非常に有効だと思えますので、ぜひ進めていただきたいと思っているんですけども、まだ具体的には建設場所が決まっていないということで、その調査自体もまだ進まないという形で捉えておりますが、それでよろしいですか。

○町長（今井力夫君）

先ほど申し上げました、場所がはっきりした時点で地質調査を開始することはできるということです。今の段階では、こういうふうな使い方ができますよと、およそ日本全国でこういう施設の中で、これを利用しているところはこういうところがありまして、その結果、ほとんどのところの電気のコストに関しては約5割削減することはできておりますよという細かいデータを、我々は先日提示していただきました。

ですから、場所を3月までには決めていきたいなということでしたので、そのあたりから本格的な地質調査、水質調査というものが入ります。

○議長（平 秀徳君）

進めます。

10ページ。

11ページ。

12ページ。

○6番（宗村 勝君）

補正予算とは関係ないんですけども、先日、すまいるの発表会を観覧させていただきました。駐車場がいろいろあるんですけども、西側の駐車場がありますね。そこは町のものなんですか。西側にへこんだ駐車場ありますが、お答えください。

○子育て支援課長（安田末広君）

町の所有であります。

○6番（宗村 勝君）

その駐車場、一旦道路が下がって、また入って、また急な階段を上っていくという形状なんですけれども、今、国営地下ダムの土砂を無料で提供しているという放送もされていますので、ぜひ早目にいただいて、そこを埋めて、西側の道路から真っすぐ入れるぐらいに埋め立てたほうがいいんじゃないかなと、私自身思ったんですけども、いかがでしょうか。

○子育て支援課長（安田末広君）

今、即答はできませんけれども、形状、それから予算とを勘案しながら、また考えてみたいと思います。

○6番（宗村 勝君）

今、要するに国営の土砂が余っているということで、各埋め立てとかに利用をしていいということを知っていますので、ぜひ土砂はただでいただけたらと思うんです。後の整地はまた別ですけども、それで検討いただき、利用しやすい駐車場にしていきたいと思います。

終わります。

○議長（平 秀徳君）

進めます。

13ページ。

14ページ。

進めます。

15ページ。

進めます。

16ページ。

17ページ。

○5番（西 文男君）

17ページの2目で、これは土地改良事業調査費でマイナス計上になっていますが、具体的にちょっと内容を示してください。

○耕地課長（窪田政英君）

すみません。これにつきましては、国からの配当予算が減になった関係で、当初予定しておりました試掘調査を31年度へ持ち越すということになりまして、その調査事業費の地元負担金が本年度は不用になったということでもあります。

○5番（西 文男君）

説明書きでちょっと教えてほしいんですが、農業用水源開発調査、具体的に何をどこら辺で試掘するとか、何の目的ですか。

○耕地課長（窪田政英君）

これにつきましては、地区が4地区ございまして、知名西部地区、それと山田地区、それから新城地区、上城地区、以上です。

○5番（西 文男君）

その4地区で試掘をして、要は地下水を畑かん用に利用するという目的の試掘調

査という解釈でよろしいでしょうか。

○耕地課長（窪田政英君）

そのとおりでございます。

○議長（平 秀徳君）

進めます。

18ページ。

19ページ。

20ページ。

○9番（今井吉男君）

20ページの8款消防費の中の1目非常備消防費の中で、費用弁償で143万円が計上されておりました、説明書を見ますと、各消防団による住宅用火災警報器、消火器と調査のための費用として費用弁償を143万円計上するというふうにあります、これは各消防分団にどのようなふうな配分をされるのかお伺いします。

○総務課長（瀬島徳幸君）

各消防分団へ、計算しまして、団員数143名、それで出動手当というのが、火災とかそういうときには出動手当5,000円ということになっておりますが、これを2回分ということで、合計143万円を計上してございます。

○9番（今井吉男君）

これをお尋ねしたのは、消防団員というふうに、それは活動費として結構多いんですけれども、ある集落では、組長がこれをもって、何で組長がこういう仕事までしないといけないんだと。であれば組長にも、したところには配分する必要があるんじゃないかと。何でこんな仕事まで組長に頼んで、消火器、消防費のチェックを全部戸別に回ったそうです。そういう苦情があったもんですから、私がこの件を聞きました。

それを調べてもらって。消防団の活動でするのは多いに結構です。大変な作業ですからね。それを、一部の集落ではそういうことがありましたので、その辺をやっぱり考慮していただきたいと思っております。

以上です。

○12番（名間武忠君）

20ページの3目の委託料について伺います。

ここに大変大きな1,188万円という数字なんですけれども、全て一般財源だというふうなことで、先ほど町長の説明の中でもありましたが、まちづくり町民会議というのがあるというようなこと、それから、ここに書いてあります説明の中で、

教員宿舎及び公営住宅などをあわせてまちづくりを行うための基本計画策定、さらにはPFI等の民活に使うんだというようなことなんですけれども、この基本計画策定とこれから設置するまちづくり町民会議との関連性がありますか。それとも、ただこれは教員住宅、あるいは教員のための公営住宅等だけの基本計画の策定なのか、その点の説明を求めます。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長（迫田昭三君）

教育費の中で計上しておりますので、私のほうからお答えをいたします。

以前の議会の中でも教員住宅をというお話の中で、PFIも含めて検討していきたいというふうに答弁をさせていただいております。

PFI方式がいいのか、従来方式がいいのか、その辺も含めて検討したいということで委託を出したいと。あわせて、現在の町営住宅、平成24年3月ですか、長寿命化計画によって今現在進められておりますけれども、それから五、六年たっておりますので、教員住宅だけではなくて、町営住宅も含めて町全体の住宅政策を策定していくべきではないかなと思っております。

以前も議会からも、例えば芦清良のほうに住宅が欲しいとか、分散して整備すべきだとか、いろんなご意見がございます。そういったご意見も踏まえて、どの集落にどの、例えば町営住宅を何戸とか、教員住宅を何戸とか、定住促進住宅を何戸とか、そういったもろもろを含めて、どの集落にどの程度の住宅をつくったほうが今後のまちづくりに資するのか、その辺も含めて基礎的なデータを出していただきたいと。そのデータによって、町長のほうで住宅政策をどのように持っていくのかというご判断をいただくというふうに考えております。

それから、住宅政策とあわせてですけれども、人の動き、住宅をここにつくった場合の人の動きとか、そういったもろもろのデータが出てくれば、先ほど来出ております庁舎の関係も、どこに庁舎をつくったほうが人の流れがいいのか、そういったもろもろの基礎的なデータも出てくるのではないかなと思っております。

町長もPFIに関する首長意見交換会に参加をされたりして、研究も進めておりますけれども、本町ではまだ取り組んでおりません。そういった中で、従来方式がいいのか、PFI方式がいいのか、その辺も含めて、委託して進めていきたいと思っております。

現在、郡内では、隣町が庁舎建設をPFIで進めております。それから、伊仙町が定住促進住宅をPFIで進めております。そういった中で、本町においてもその可能性調査を含めて進めていければなということで、予算の計上をさせていただいております。

まちづくり懇談会との関係は、私のほうではちょっと想定をしておりませんでしたので、まちづくり懇談会の皆さんへのデータの提出ということはできるのかなと思っております。

#### ○12番（名間武忠君）

このPFIにしても、庁舎建設についても、検討するんだというような答弁がありましたので、これは大きな金額をかけて計画を策定するわけですので、まちづくり町民会議等をやっぱり連動しないといけないという気がするわけなんです。これは、最初は、教員住宅あるいは公営住宅だけのような感じを受けたわけなんですけれども、今の説明ですと、町内を網羅した全ての公共設備を含めて、あるいは道路等も含めて計画策定をされるというようなことのようにですね。それはそれでよろしいですかね。

長寿命化というのは、公営住宅だけ、あるいは教員住宅だけのような感じの説明だったと思いますけれども、大きな金額をかけて計画策定するわけですので、これから設置される町民会議に提供できるような資料、そして、生かされた計画でないと、ただの計画のための計画ではこのような大きな金額をかけるのにはもったいないという気がするわけなんです。

先ほど課長からは、企画あるいは総務課の関連する町民会議との関連の話がありましたけれども、ぜひ町長部局とも連携をもとにして、今後の計画に、あるいは町の未来図に生かしていただきたいと要請をしておきます。

#### ○町長（今井力夫君）

今、教員住宅、公営住宅等の件に利用していくという方向のお話もありましたけれども、ここで我々は、各字ごとの人口がどう動いていくかというのを全て把握しておきたいなど。

そういうものをもとに次期総合振興計画を立てていきたいと思っておりますので、住宅のみならず、今後の第6次の総合振興計画のある判断材料の一つにも持っていききたいし、ここで出てきたデータをもとにして、これから今後住宅を申請していく上では、申請書の中にこういうふうな町の今後の動きがありますよという予測的なものを添えないと、今後の申請もしにくくなりますので、いろいろなところでこのデータは活用していくつもりでおります。

#### ○議長（平 秀徳君）

進めます。

21ページ。

22ページ。

23 ページ。

24 ページ。

○3 番（根釜昭一郎君）

24 ページの一番最後なんですけれども、下平川小学校の台風災害後の復旧の工事だと思うんですけれども、工期のほうはどれぐらいを予定しているんでしょうか。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長（迫田昭三君）

1 月に災害査定を受ける予定としております。金額が小さいものについては机上査定ということで、県庁のほうで机上査定を受けることになっておりますので、机上査定が終わりましたら、着工して進めていきたいと思っております。

○3 番（根釜昭一郎君）

授業のほうも代替教室で行って、先日学校訪問に行った際に、代替教室のほうで行っており、幾分窮屈な形で授業のほうを行っていただきましたので、一日も早い工事の完成を要請します。

○議長（平 秀徳君）

進めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平 秀徳君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平 秀徳君）

討論なしと認めます。

これから議案第61号、平成30年度知名町一般会計補正予算（第3号）を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平 秀徳君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第61号、平成30年度知名町一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

しばらく休憩します。

休 憩 午前10時59分

再開 午前11時04分

○議長（平 秀徳君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△日程第2 議案第62号 平成30年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

○議長（平 秀徳君）

日程第2、議案第62号、平成30年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、議案第62号につきまして提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第62号は、平成30年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についての案件であります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ240万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ10億3,667万3,000円と決めました。

主な補正内容は、歳入については、繰入金収入を増額計上しました。歳出につきましては、総務費、保険給付費、保健事業費、予備費をそれぞれ増額計上しました。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をごらんください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（平 秀徳君）

これから総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、1ページ。

2ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平 秀徳君）

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細書による質疑を行います。

歳入、5ページ。

歳出、6ページ。

○5番（西 文男君）

6 ページ。すみません、ちょっと教えてください。

6 ページの保険給付費の中で500万円のマイナスがありまして、説明書を見ますと、医療費減額見込みにより500万円減額計上、これは保健福祉課の日ごろの努力で各字をまわって、健康相談とかによって生まれたんでしょうか、課長。

○保健福祉課長（安田廣一郎君）

当初予算の配分は、歳出科目の配分につきましては、前年度、前々年度を参考にして行っておるところでございますが、保険給付につきましては、その年度において下がる給付の部門、それから高額とか上がる部門とか、いろいろございまして、なかなか予測が難しいところでございます。

議員おっしゃるとおり、相対的な、総合的な給付の量を減らすためには、健康指導とか、健診とか、さまざまな取り組みをしなければいけないところで、私どももできる範囲でやっております。どこがどの程度の影響があったかということは、なかなかお答えするわけにいきませんが、総合的に、相対的にこのように保険給付のほうは下がってきているということでご理解いただければと思います。

○5番（西 文男君）

健康診断等々も非常に保健福祉課のサイドから発信をしていただいて、やっぱり早目に健康診断を受けて予防すれば医療費も下がっていくかと思っておりますので、また今後も、そういう形で町民の健康管理や、またご指導いただければと思います。確認でした。ありがとうございました。

○議長（平 秀徳君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平 秀徳君）

討論なしと認めます。

これから議案第62号、平成30年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平 秀徳君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第62号、平成30年度知名町国民健康保険特別会計補正予算

(第2号)は、原案のとおり可決されました。

△日程第3 議案第63号 平成30年度知名町介護保険特別会計補正予算(第2号)

○議長(平 秀徳君)

日程第3、議案第63号、平成30年度知名町介護保険特別会計補正予算(第2号)を議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長(今井力夫君)

それでは、議案第63号、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第63号は、平成30年度知名町介護保険特別会計補正予算(第2号)についての案件であります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ568万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8億6,481万2,000円と決めました。

主な補正内容は、歳入につきましては、確定賦課により介護保険料を増額計上し、これに伴い介護給付費準備基金繰入金を減額計上しました。歳出につきましては、平成29年度の介護給付費の確定により県への返還金を増額計上しました。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をごらんください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長(平 秀徳君)

これから総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、1ページ。

2ページ。

○11番(奥山直武君)

補正の関連じゃないんですけども、来年当初予算にも関係すると思うけれども、10月から消費税が上がります。それに伴って介護保険がどれだけ上がるのか、また保険料がどれだけ上がるのか。今メディアでも取り上げられております。朝からやっております。その点についてお伺いしたいんですけども。

そして、介護保険、下がる分があるのか。

○保健福祉課係長(西 富士雄君)

介護保険料、来年の10月に予定どおり消費税が10%に上げられると、現在で

も第1段階から第9段階まで介護保険にはあるんですけども、第1段階の方については、消費税が8%上がった段階で0.5なんです。基準額の0.5からさらに0.45という掛け率になっております。

来年10月に引き上げられた場合は、住民税の非課税世帯、1段階、2段階、3段階については、保険料額をさらに引き下げるとなっておりまして、引き下げ率については、先日、国からも通知がありましたけれども、完全実施をした場合、完全実施というのは、1年間、32年度から10%に全1年間通してなると、来年度は半年後になりますので、完全実施じゃなくて、その完全実施する分の半分を引き下げるということになっております。なので、低所得者、非課税の方については、保険料が軽減されるということになっております。

以上です。

○11番（奥山直武君）

増減はなしということか。

○保健福祉課係長（西 富士雄君）

当然その被保険者数、その所得の段階が全体的に上がってくれば増になってくるんでしょうけれども、今のままですと当然下がりますので、そうなった分は、国、県、町がその負担金というのを出して、その下がった幅の分の負担金を出して、下がった分について充てるということになっております。

○11番（奥山直武君）

介護保険に関しては、今の段階から何段階ぐらい一応下がる予定になっておるんでしょうか。何段階ぐらい落ちていくの。それと、国に何ぼ、県、町、何ぼの率の比率か、それだけ教えてください。

○保健福祉課係長（西 富士雄君）

軽減の段階については、先ほど申し上げたとおり1段階から9段階あるうちの、住民税が非課税の、町民税がかからない世帯が1段階、2段階、3段階の皆さんになっています。

1段階が、条例上は基準額の0.5、それから2段階が0.75、3段階が基準額の同じ同額の0.75なんです。1段階は、今8%上がったので0.45になっているんですけども、それをさらに0.3まで落とす予定なんですけれども——完全実施の場合はです。それを、来年度はその半分なので0.375ぐらいですか、になる予定になります。

第2段階の0.75については、たしか0.5に下がる予定だったと思うんですけども、そういった感じで、あくまでも軽減されるのは、住民税が非課税の世帯

の皆さんについては下げるといことです。

この負担割合については、国が2分の1です。県、まちが4分の1ずつということで、負担割合はなっております。

○議長（平 秀徳君）

進めます。

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細書による質疑を行います。

歳入、5ページ。

歳出、6ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平 秀徳君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平 秀徳君）

討論なしと認めます。

これから議案第63号、平成30年度知名町介護保険特別会計補正予算（第2号）を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平 秀徳君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第63号、平成30年度知名町介護保険特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

#### △日程第4 議案第64号 平成30年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

○議長（平 秀徳君）

日程第4、議案第64号、平成30年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

議案第64号につきまして提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第64号は、平成30年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についての案件であります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ110万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8,287万7,000円と決めました。

主な補正内容は、歳入につきましては、後期高齢者医療保険料を増額計上しました。歳出につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金を増額計上しました。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をごらんください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（平 秀徳君）

これから総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、1ページ。

2ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平 秀徳君）

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細書による質疑を行います。

歳入、5ページ。

歳出、6ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平 秀徳君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平 秀徳君）

討論なしと認めます。

これから議案第64号、平成30年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平 秀徳君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第64号、平成30年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

しばらく議場の整理を行います。お待ちください。

会議を続けます。

#### △日程第5 議案第65号 平成30年度知名町下水道事業特別会計補正予算（第2号）

##### ○議長（平 秀徳君）

日程第5、議案第65号、平成30年度知名町下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について説明を求めます。

##### ○町長（今井力夫君）

それでは、議案第65号、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第65号は、平成30年度知名町下水道事業特別会計補正予算（第2号）についての案件であります。

今回の補正は、歳出予算の組み替えをし、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億7,064万7,000円と決めました。

主な補正内容は、歳出につきましては、一般管理費及び環境センター維持管理費、元金を増額計上し、利子及び予備費を減額計上しております。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をごらんください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

##### ○議長（平 秀徳君）

これから総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、1ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

##### ○議長（平 秀徳君）

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細書による質疑を行います。

歳出、3ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

##### ○議長（平 秀徳君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平 秀徳君）

討論なしと認めます。

これから議案第65号、平成30年度知名町下水道事業特別会計補正予算（第2号）を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平 秀徳君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第65号、平成30年度知名町下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

しばらくお待ちください。

会議を続けます。

#### △日程第6 議案第66号 平成30年度知名町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）

○議長（平 秀徳君）

日程第6、議案第66号、平成30年度知名町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、議案第66号、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました第66号は、平成30年度知名町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）についての案件であります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ50万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億7,181万2,000円と決めました。

主な補正内容は、歳入につきましては、農業集落排水事業加入金の減額及び一般会計繰入金を増額を計上してあります。歳出につきましては、農業集落排水総務費、環境センター維持管理費、これは下平川地区の分です。公債費の元金をそれぞれ増額し、予備費を減額計上しました。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をごらんください。  
よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。  
以上でございます。

○議長（平 秀徳君）

これから総括的質疑を行います。  
第1表、歳入歳出予算補正、1ページ。  
2ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平 秀徳君）

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細書による質疑を行います。  
歳入、5ページ。  
歳出、6ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平 秀徳君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。  
これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平 秀徳君）

討論なしと認めます。

これから議案第66号、平成30年度知名町農業集落排水事業特別会計補正予算  
(第3号)を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平 秀徳君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第66号、平成30年度知名町農業集落排水事業特別会計補正  
予算(第3号)は、原案のとおり可決されました。

しばらくお待ちください。

△日程第7 議案第67号 平成30年度知名町土地改良事業換地清  
算特別会計補正予算(第2号)

○議長（平 秀徳君）

日程第7、議案第67号、平成30年度知名町土地改良事業換地清算特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

議案第67号、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第67号は、平成30年度知名町土地改良事業換地清算特別会計補正予算（第2号）についての案件であります。

今回の補正は、第三知名東部地区の換地清算金の確定に伴い、歳入歳出それぞれ508万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億3,290万3,000円と決めました。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をごらんください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（平 秀徳君）

これから総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、1ページ。

2ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平 秀徳君）

進めます。

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細書による質疑を行います。

歳入、5ページ。

○7番（大藏哲治君）

5ページの節です、滞納清算金と第三知名東部地区の清算金のかかわりを説明求めます。

○耕地課長（窪田政英君）

すみません。これにつきましては、第三知名東部地区の清算金が本年度確定しまして、それまで予算としては滞納清算金として計上しておりましたところを、本年度確定しました。精査の結果、当初の数字から508万8,000円減額になったということになります。

○議長（平 秀徳君）

進めます。

歳出。

○5番（西 文男君）

ちょっと説明をもう少ししていただきたいと思います。

今の滞納清算金のマイナス4,800万円がマイナス計上になっているんですが、その説明をちょっとしていただけますか。

○耕地課長（窪田政英君）

すみません。第三知名東部地区につきましては、当初4,860万9,000円計上しておりましたけれども、若干、実際の手続を進めていたところ、当時の基盤整備の状況であったり、または地区の受益者からの申し出等もありまして、再度精査する必要が出た関係で、その部分については当初計算してあったんですけども、そのために滞納ということで計上しましたが、再度精査して受益者からの聞き取りもした結果、当初の4,800万円から500万円ほど清算金が減額になりまして、つきましては、各受益者ごとの金額についても若干差が出てまいりましたので、改めて受益者の皆様に通知をして、今年度30年度の農家の清算金という形で、滞納から現年度に計上し直したということでありまして。

○5番（西 文男君）

要は当初は予想で出していましたよと。いろいろ精査する中で金額を積み上げていったら、この金額が確定しましたよと。だからマイナス計上ですよということで、農家というか、地権者には改めてその清算金の請求をするということでもいいでしょうか。

○耕地課長（窪田政英君）

そうです。

○議長（平 秀徳君）

進めます。

6ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平 秀徳君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平 秀徳君）

討論なしと認めます。

これから議案第67号、平成30年度知名町土地改良事業換地清算特別会計補正

予算（第2号）を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平 秀徳君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第67号、平成30年度知名町土地改良事業換地清算特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

○耕地課長（窪田政英君）

すみません。訂正とおわびを申し上げます。

先ほど一般会計の補正予算の中で、土地改良事業費の地元負担金マイナス1,000万円強ありまして、それは地区はどこかというようなご質問をいただきまして、私の勘違いで、今、4地区申し上げましたけれども、屋子母地区の誤りでございました。屋子母地区というのは、知名の基盤整備を、団地がありますけれども、そこと屋子母の一部とあわせて畑かん用の水源を調査する事業でありましたので、4カ所の地区を、私、申し上げましたけれども、訂正しておわびを申し上げます。

○5番（西 文男君）

じゃ、屋子母地区の水を確保するために水源があるかどうかの調査で、屋子母1カ所ということですか。

○耕地課長（窪田政英君）

1カ所ですね。

はい。

〔「さっき言った上城、新城とかの4地区ではなく」と呼ぶ者あり〕

○耕地課長（窪田政英君）

ではなくて、その1地区です。

知名のほうがわかりがいいんですかね。従来から議会でも要望のあった団地への水の手当てということで計上しておりましたけれども、それが、国からの予算の都合で本年度はできずに、来年度に持ち越したということでマイナス1,000万円強のマイナス補正を上げました。

○議長（平 秀徳君）

しばらくお待ちください。

休 憩 午前11時35分

---

再開 午前11時38分

○議長（平 秀徳君）

会議を続けます。

△日程第8 議案第68号 平成30年度知名町水道事業会計補正予算（第2号）

○議長（平 秀徳君）

日程第8、議案第68号、平成30年度知名町水道事業会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案についての説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、議案第68号、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第68号は、平成30年度知名町水道事業会計補正予算（第2号）についての案件であります。

今回の補正は、収益的支出に110万6,000円を追加し、資本的支出に340万円を追加しました。

主な補正内容は、収益的支出において、台風24号、25号における停電対策を行ったことにより、燃料費、賃借料を増額計上しました。資本的支出において、新たな水源開発のため電気探査委託料を新たに計上しております。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をごらんください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（平 秀徳君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

○6番（宗村 勝君）

水道課長、議会との勉強会をやるということで計画しておりましたけれども、町長同行ということで、急な出張が出まして流れたんですけども、ぜひ早目に我々もどういうシステムで水道が成り立っているのかというのをわかりたいので、早目をお願いしたいと思います。

○水道課長（山田 悟君）

今現在、2月の末のほうで一応ペレット法関係、それと電気探査事業説明等を行

っていこうかなと計画しています。と言うのは、ペレット法の場合は、機械を設置してから1カ月弱は置いていたほうがいいということであったものですから、一応2月の末、計画をやっています。

○6番（宗村 勝君）

今の説明は硬度低減化のことだと思うんですけども、現の水道というのはどういものになっているかと。どういう地下水をどこで上げて、どこに上げて、配水池をどうやっているかというのをまずわかりたいもので、硬度低減化に関しては次の話だと思いますので、ぜひ。2月というのは、個人的ですけども、ぜひ避けていただきたいと思うんですが、それは仕方ないところです。よろしくをお願いします。

○水道課長（山田 悟君）

事務局のほうと調整しながら早目に持っていけるようにします。

○6番（宗村 勝君）

最後に。1月で結構です。

○議長（平 秀徳君）

これで総括的質疑を終わり、次にページごとによる質疑を行います。

補正予算、1ページ。

実施計画書、2ページ。

実施計画明細書、3ページ。

○5番（西 文男君）

確認です。

町長がきのう本会議中に話した庁舎建設において、地下水を利用したいという話の中で、この340万円の水源施設整備費と解釈してよろしいでしょうか。

○町長（今井力夫君）

それは、今、議員がおっしゃった内容とは異なります。

○12番（名間武忠君）

3ページでよろしいですか。今、出ました委託料の件なんですけれども。

今、それぞれの水源から配水をして給水をされておるわけなんですけれども、今で足りておって今現状なんですよね。これが将来足りないというようなことで水源探査するのか。ただ、きのうの一般質問の中で低減化に向けた2カ所の水源を確保しなきゃならないというような説明があったんですけども、そのための水源探査なのか。

それと、場所を、今、どこら付近だというような予定をされておるのか。過去、全くしたんだけども出てこないというようなことがあって、出ていないところが、

これで納品として納められて、実際に将来使えなかったというようなこと等になったときの、この委託料というのは支払うということになるわけなんですか。成功報酬というようなことじゃなくて、終わりましたからこれを支払いますよと。

結局、その水源を見て要請をしたんだけど、そのときはあったと。ただ時間とともに短時間で全く水源が確保できなかった、水量が確保できなかったというようなときの、この瑕疵担保ですか、そのようなものはどのようになっているんですか。

#### ○水道課長（山田 悟君）

今現在、浄水場が5カ所あります。その施設も老朽化が進んでいるという面もあり、また、今後を見据えたとき、じゃ、どうやっていったほうがいいのかということで、今現在、久志検とあと上城に集約やったほうが、今後の維持管理も安くできるんじゃないかなというのが一つ。

それと、場所については、一応今までいろんなところをやっていたんですが、今回は大山の裾野、林道線です。その林道線の中で、今まで調査をやったのも参考にしながら、一応、今度電気探査入るところは、そこら辺は省いたところで一応調査しようと思っています。

あと、水については、あくまでも試掘しない限りは、量的、質的な問題がわかりませんので、今回は一番どこが有望かというのを探すために、一応電気探査するというわけでありまして。

以上です。

#### ○12番（名間武忠君）

そこなんですよ。電気探査したんだと。業者のほうから、ここと、ここは出ますよと。実際にボーリングして、いざ使おうというようなことになったら、全く出てこなかったというようなこと等については、成功報酬というようなことじゃないですよ。ただ、こんぐらい調べて、ここは出そうですから、はい、納めますと。じゃ検収して、この340万円支払いますよというようなことになるのかなという、一つ危惧したわけなんです。それはあってはいけないんじゃないかなという感じはするんですけれども。

それはどうなるのかということと、それと、これはあくまでも課長の説明があったように、硬度低減化に向けた水源でないと説明がつかないと思うわけなんです。現在は間に合っているわけなんです、5カ所で。どうしてもこの5カ所を2カ所にしないと、低減化のときに維持管理工事を含めて多額の経費が必要になるから2カ所をやるんだというようなことで、ずっと説明してきておるわけですから。

だから、これ、場所については、あくまでも低減化に向けた計画に沿ったボーリング箇所でない、私はいけないと思うわけなんです。そこら付近を考えた位置設定でない、将来のためにならないと思うわけなんです。この金額自体が無駄になってくるんじゃないかなという思いをするわけなんです。

そこについて、現在の低減化に向けた計画の位置、電気探査であるということをはっきりしないといけないと思いますので、その2点について。

○水道課長（山田 悟君）

今進めているのは、硬度低減化に向けての場所、上城のほうで、一応、今までの水源地調査をやっているところもほとんど書類関係は見ているところなんです、できたら今の上城の浄水場から余り離れないところで、影響のないようなところで、一応電気探査をしたいと思っています。

○議長（平 秀徳君）

進めます。

よろしいですか。

○12番（名間武忠君）

先ほど申し上げたのは、あくまで硬度低減化に向けた計画の一段階ですよというようなことはっきりしないと、今、間に合っているわけなんです。実際やっているわけですから、新たにする必要ないんです。あと、近い将来にずっと町としては、硬度低減化はやりますということに今なっているわけですから、その前提でない、これをする意味がなさないと思うわけなんです、それを確認したかったということ。

それと、これから2カ所の試掘、あるいは、その箇所が決まれば、試掘に入ってボーリングをするということになるわけなんですけれども、そこについて、普通だったら、今5カ所あるわけですよ、5カ所あるんです。これで足りないかということで、きのう聞いたら、その答弁は返ってこなかったんですけれども、この5カ所の中で、将来の硬度低減化に向けたところの2カ所でもいいし、5カ所あるわけですから、水がまだどこに出るかわからないところよりは、現在出ている5カ所があるわけですので、この5カ所の中で近距離にあるところの2カ所を使えば、新たな送水、配水も要らなくなってくるわけです。

そこについての答弁がなかったような感じを受けておるんですけれども、改めてこれについての方針等を最後にお聞きしたいと思います。

○水道課長（山田 悟君）

現在、施設のほうも老朽化が進んでいるような状態の中で、今回の電気探査につ

いても、この硬度低減化していく上で必要な水源で、また、一番硬度の低いところで設けていきたいなと思っています。

○議長（平 秀徳君）

進めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平 秀徳君）

これでページごとによる質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平 秀徳君）

討論なしと認めます。

これから議案第68号、平成30年度知名町水道事業会計補正予算（第2号）を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平 秀徳君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第68号、平成30年度知名町水道事業会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

しばらく休憩します。

11時55分から再開します。

休 憩 午前11時51分

---

再 開 午前11時55分

○議長（平 秀徳君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

#### △日程第9 発議第4号 議員派遣の件について

○議長（平 秀徳君）

日程第9、発議第4号、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、会議規則第129条第1項の規定によって、お手元に配付してありますとおりの議員を派遣したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平 秀徳君）

異議なしと認めます。

したがって、発議第4号、議員派遣の件については、お手元に配付してありますとおりの派遣することに決定しました。

#### △日程第10 決定第5号 閉会中の継続審査の件について

○議長（平 秀徳君）

日程第10、閉会中の継続審査の件を議題とします。

総務文教常任委員長から、目下委員会において審査中の件について、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付してあります申出書のとおり閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平 秀徳君）

異議なしと認めます。

したがって、総務文教常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

#### △日程第11 決定第6号 閉会中の継続調査の件について

○議長（平 秀徳君）

日程第11、閉会中の継続調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付の本会議の会期日程等議会の運営に関する事項については、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平 秀徳君）

異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

お諮りします。

本定例会の会議に付された事件は全て終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定によって、本日で閉会したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平 秀徳君）

異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

これで本日の会議を閉じます。

平成30年第4回知名町議会定例会を閉会します。

ご起立ください。

ご苦労さまでございました。

閉 会 午前11時59分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

知名町議会議長 平 秀徳

知名町議会議員 今井 吉男

知名町議会議員 福井 源乃介